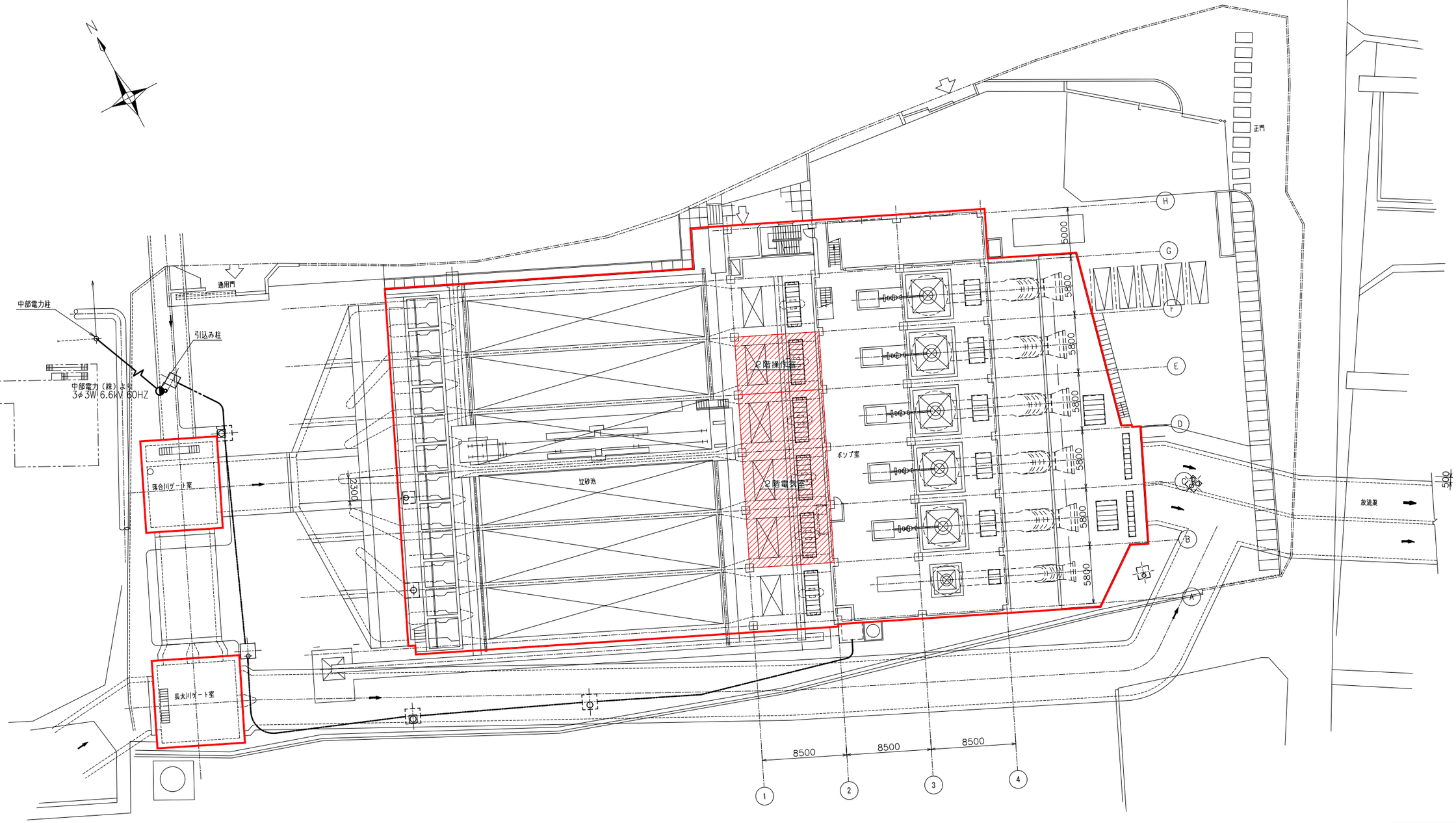
図　　面　　目　　録

図面番号	図　　面　　名　　称	縮尺
PE-01	一般平面図	1/200
PE-02	高圧単線結線図	NON
PE-03	直流電源・UPS単線結線図	NON
PE-04	Ｃ／Ｃ単線結線図（１）	NON
PE-05	Ｃ／Ｃ単線結線図（２）	NON
PE-06	計装フローシート	NON
PE-07	システム構成図	NON
PE-08	自家発配管系統図	NON
PE-09	高圧盤外形図	1/20
PE-10	発電機盤外形図	1/20
PE-11	Ｃ／Ｃ・ＲＹ盤外形図（１）	1/20
PE-12	Ｃ／Ｃ・ＲＹ盤外形図（２）	1/20
PE-13	現場盤外形図（ゲート設備）	1/10
PE-14	現場盤外形図（沈砂池設備）	1/10
PE-15	現場盤外形図（雨水ポンプ設備）	1/10
PE-16	現場盤外形図（雨水ポンプ補機設備）	1/10
PE-17	中央監視制御盤外形図（１）	1/10
PE-18	中央監視制御盤外形図（２）	NON
PE-19	各種盤外形図	1/10
PE-20	落合川河川側ゲート 単線結線図	NON
PE-21	落合川河川側ゲート 計装フローシート	NON
PE-22	落合川河川側ゲート 盤外形図	1/10
PE-23	高圧単線結線図（撤去）	NON
PE-24	Ｃ／Ｃ単線結線図（１）（撤去）	NON
PE-25	Ｃ／Ｃ単線結線図（２）（撤去）	NON
PE-26	計装フローシート（撤去）	NON
PE-27	システム構成図（撤去）	NON
PE-28	自家発配管系統図（撤去）	NON
PE-29	落合川河川側ゲート 単線結線図（撤去）	NON
PE-30	落合川河川側ゲート 計装フローシート（撤去）	NON
PE-31	全体平面図	1/200
PE-32	流入ゲート平・断面図	1/100
PE-33	沈砂池平面図	1/100
PE-34	ポンプ室地階・１階平面図	1/100
PE-35	ポンプ室２階・３階平面図	1/100
PE-36	沈砂池・ポンプ室断面図	1/100

図面番号	図　　面　　名　　称	縮尺
PE-37	発電機設備平・断面図	1/100
PE-38	落合川河川側ゲート平・断面図	1/100
PE-39	河原田ポンプ場２階平面図	1/50
PE-40	全体平面図（撤去）	1/100
PE-41	流入ゲート平・断面図（撤去）	1/100
PE-42	沈砂池平面図（撤去）	1/100
PE-43	ポンプ室地階・１階平面図（撤去）	1/100
PE-44	ポンプ室２階・３階平面図（撤去）	1/100
PE-45	沈砂池・ポンプ室断面図（撤去）	1/100
PE-46	発電機設備平・断面図（撤去）	1/100
PE-47	放流先平面図（撤去）	1/100
PE-48	落合川河川側ゲート平・断面図（撤去）	1/100
PE-49	高圧単線結線図（仮設）	NON
PE-50	全体平面図（仮設）	1/100
PE-51	ポンプ室地階・１階・２階平面図（仮設）	1/100
PE-52	幹線系統図	NON
PE-53	接地系統図	NON
PE-54	ゲート設備配線系統図	NON
PE-55	沈砂池設備配線系統図（１）	NON
PE-56	沈砂池設備配線系統図（２）	NON
PE-57	雨水ポンプ設備配線系統図	NON
PE-58	雨水ポンプ補機設備配線系統図	NON
PE-59	計装設備配線系統図	NON
PE-60	制御設備配線系統図	NON
PE-61	落合川河川側ゲート配線系統図	NON
PE-62	幹線系統図（撤去）	NON
PE-63	接地系統図（撤去）	NON
PE-64	ゲート設備配線系統図（撤去）	NON
PE-65	沈砂池設備配線系統図（１）（撤去）	NON
PE-66	沈砂池設備配線系統図（２）（撤去）	NON
PE-67	雨水ポンプ設備配線系統図（撤去）	NON
PE-68	雨水ポンプ補機設備配線系統図（撤去）	NON
PE-69	計装設備配線系統図（撤去）	NON
PE-70	制御設備配線系統図（撤去）	NON
PE-71	落合川河川側ゲート配線系統図（撤去）	NON



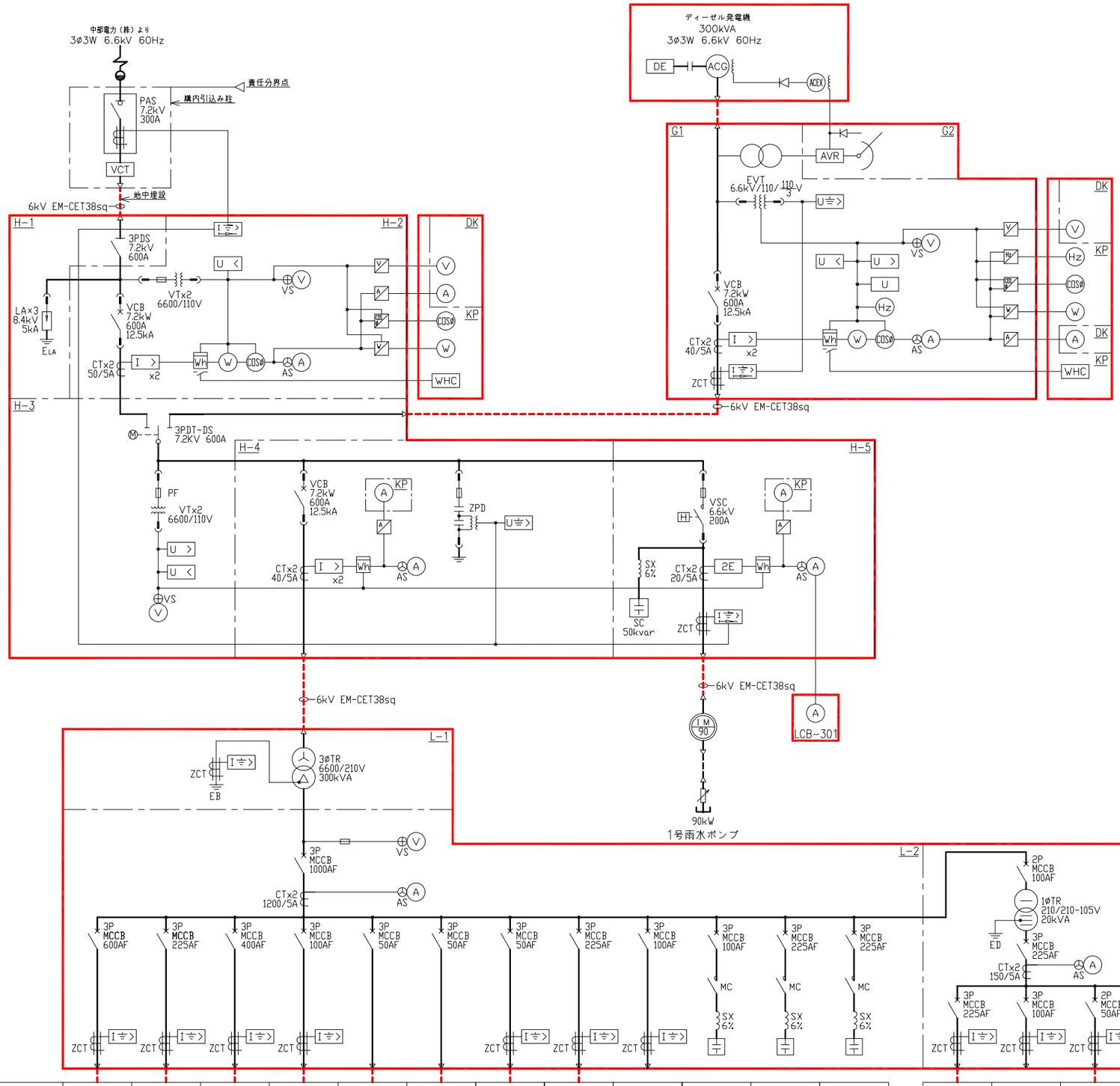
平 面 図 S=1/200

注 記

1．□は今回対象範囲を示す。

2．▨は電気室を示す。

事業名	令和４年　公共下水道事業		
工事名	落合ポンプ場電気設備更新工事		
工事場所	落合ポンプ場		
名称	一般平面図		
縮尺	1/200	設計年月日	令和　年　月
工種	電気	設計者	
事業主体	四日市市	図面番号	PE－1



記号	盤名称	備考
H-1	6kV 引込盤	
H-2	6kV 受電盤	
H-3	買電自家発切換・VT盤	
H-4	動力変圧器1次盤	上段
	ZPD盤	下段
H-5	1号雨水ポンプ盤	
L-1	動力変圧器盤	
L-2	動力主幹盤	
L-3	照明変圧器盤	
G1	発電機盤	
G2	自動始動盤	
DC-1	直流電源盤	
KP	計装盤	
DK	中央監視制御盤	
CC-1	ゲート設備C／C	
CC-2	沈砂池設備C／C	
CC-3	主ポンプ補機設備C／C	
LCB-301	No.1雨水ポンプ現場盤	

記号	名称
ZCT	零相変流器
VCT	計器用変圧変流器
PCS	プライマリカットアウトスイッチ
LA	避雷器
DS	断路器
DT-DS	双投形断路器
VCB	真空しゃ断器
VCS	真空スイッチ
MCCB	配線用しゃ断器
MC	電磁接触器
VT	計器用変圧器
CT	計器用変流器
ZPD	コンデンサ形計器用変圧器
EVT	接地形計器用変圧器
PF	電力ヒューズ
F	低圧ヒューズ
SC	進相コンデンサ
SX	直列リアクトル
T	変圧器
DE	ディーゼルエンジン
ACG	交流発電機
ACEX	励磁装置
AVR	自動電圧調整器
U<	不足電圧継電器
I >	過電流継電器
I⇆>	地絡過電流継電器
U >	過電圧継電器
I⇆>	地絡方向継電器
U⇆>	地絡過電圧継電器
U	定電圧継電器
2E	2要素継電器
APFR	自動力率調整器
A	交流電流計
A	交流電流計用切換スイッチ
V	交流電圧計
V	交流電圧計用切換スイッチ
Wh	電力量計
W	電力計
COSφ	力率計
Hz	周波数計
	変換器

名称		ゲート設備 C／C	沈砂池設備 C／C	ポンプ補機設備 C／C	建築附帯動力	直流電源設備	自家発補機	作業用電源	空調機盤1	予備	SC	SC	SC
容量(kW)	既設	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
	今回	123	47.9	70.55	13.82	10kVA	2.5	7.5kVA	23.226	–	18kvar	30kvar	50kvar
	全体	123	47.9	71.3	13.82	10kVA	2.5	7.5kVA	23.226	–	18kvar	30kvar	50kvar
記号		CC-1	CC-2	CC-3	LP-M	DC-1	–	–	–	–	–	–	–
備考													

建築照明	予備	計装電源	UPS電源	盤内照明コンセント	作業用電源	予備
–	–	–	–	–	–	–
28.579kVA	–	3kVA	3kVA	–	1.5kVA	–
28.579kVA	–	3kVA	3kVA	–	1.5kVA	–
LP-M	–	KP	UPS	–	–	–

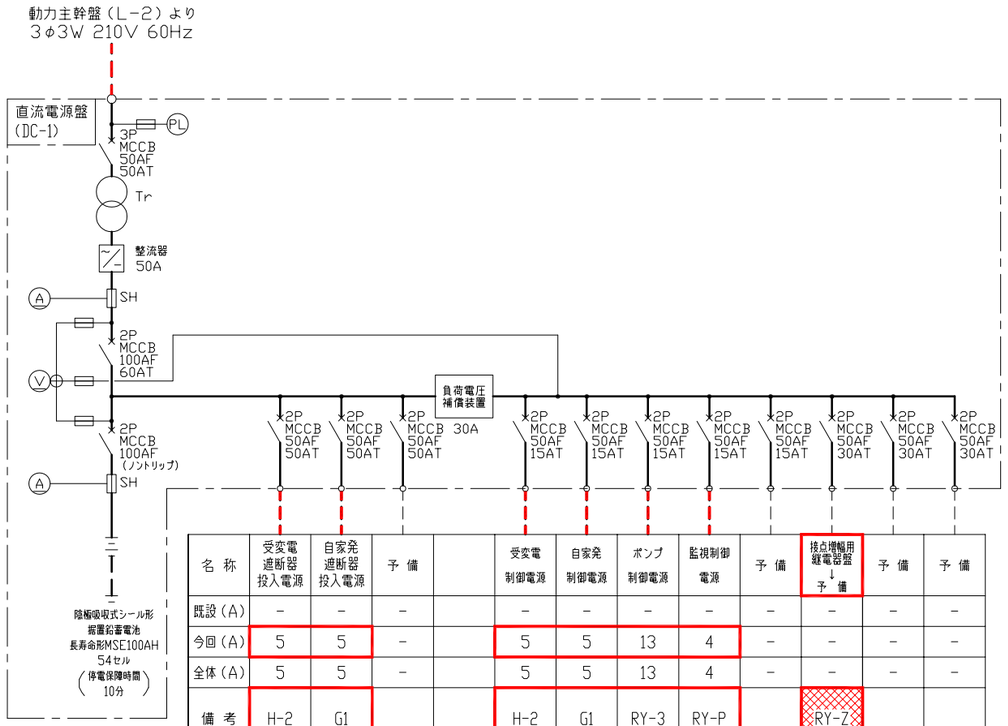
注記

1．□は、今回を示す。

2．特記なきは、既設を示す。

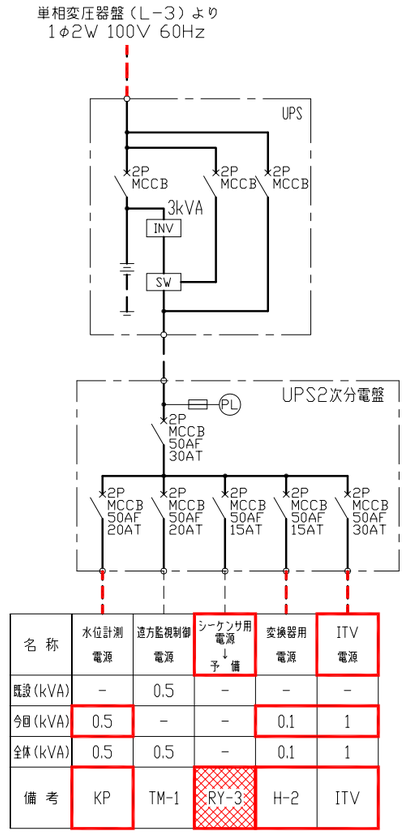
参考図

事業名	令和4年 公共下水道事業
工事名	落合ポンプ場電気設備更新工事
工事場所	落合ポンプ場
名称	高圧単線結線図
縮尺	NON 設計年月日 令和 年 月
工種	電気 設計者
事業主体	四日市市 図面番号 PE-2



名　称	受変電遮断器投入電源	自家発遮断器投入電源	予　備		受変電制御電源	自家発制御電源	ポンプ制御電源	監視制御電源	予　備	接点増幅用継電器盤↓予　備	予　備	予　備
既設（A）	−	−	−		−	−	−	−	−	−	−	−
今回（A）	5	5	−		5	5	13	4	−	−	−	−
全体（A）	5	5	−		5	5	13	4	−	−	−	−
備　考	H-2	G1			H-2	G1	RY-3	RY-P		RY-Z		

直流電源装置単線結線図



名　称	水位計測電源	遠方監視制御電源	シーケンサ用電源↓予　備	変換器用電源	ITV電源
既設（kVA）	−	0.5	−	−	−
今回（kVA）	0.5	−	−	0.1	1
全体（kVA）	0.5	0.5	−	0.1	1
備　考	KP	TM-1	RY-3	H-2	ITV

UPS単線結線図

注　記

1．□は、今回を示す。
2．▨は、撤去を示す。
3．特記なきは、既設を示す。

参考図

事業名	令和４年　公共下水道事業		
工事名	落合ポンプ場電気設備更新工事		
工事場所	落合ポンプ場		
名　称	直流電源・UPS単線結線図		
縮　尺	NON	設計年月日	令和　年　月
工　種	電気	設計者	
事業主体	四日市市	図面番号	PE−3

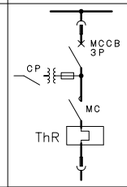
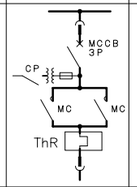
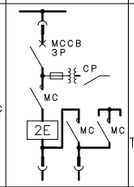
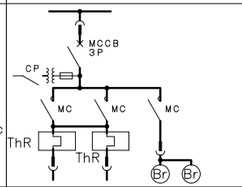
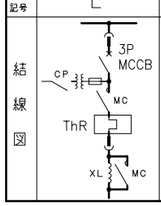
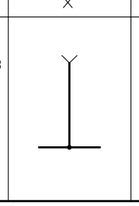
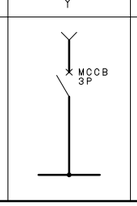
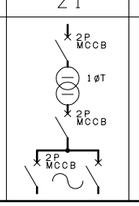
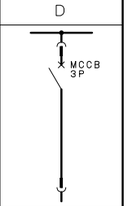
動力主幹盤
（L−2）より
3φ3W210V 60Hz

回路記号	X
MCCB（AF）	−
計器	Ⓥ Ⓐ

回路記号		B	B	B	B	B	D	Z1
負荷名称		落合川系統 流入ゲート	1，2号 長太川系統 流入ゲート	1～12号 沈砂池 流入ゲート	1，2号 長太川系統 バイパスゲート	1，2号 放流ゲート	予　備	制御電源
負荷番号		101	102A,B	103A~L	104A,B	105A,B		
容量（kW）		11	5.5	7.5	5.5	11		3kVA
MCCB（AF）							50	50 50×3
台数	既　設	−	−	−	−	−	−	−
	今　回	1	2	12	2	2	1	1
	全　体	1	2	12	2	2	1	1
計　器								
保　護		ELR	ELR	ELR	ELR	ELR		
コンデンサ								
備　考		機械既設	機械既設	機械既設	機械既設	機械既設		・制御電源 ・機側スペースヒータ

ゲート設備コントロールセンタ単線結線図
（CC−1）

凡 例 （回路記号）

回路名称	非　可　逆	可　　逆	人　−　△	可逆ブレーキ付	
回路記号	A	B	C	E	
結線図					
回路名称	リアクトル	直接引込	MCCB引込	制御電源ユニット	電源送り
回路記号	L	X	Y	Z1	D
結線図					

動力主幹盤
（L−2）より
3φ3W210V 60Hz

回路記号	X
MCCB（AF）	−
計器	Ⓥ Ⓐ

回路記号		D	B	B	B	B	B	E	B	B	B	B	D	Z1
負荷名称		沈砂攪揚機	1号 沈砂搬出機	2号 沈砂搬出機	3号 沈砂搬出機	沈砂貯留 ホッパ（左）	沈砂貯留 ホッパ（右）	1～6号 自動除塵機	1号 し渣搬出機	2号 し渣搬出機	し渣貯留 ホッパ（左）	し渣貯留 ホッパ（右）	予　備	制御電源
負荷番号		201	202A	202B	202C	207A	207B	204A~L	205A	205B	208A	208B		
容量（kW）		17.3	3.7	1.5	3.7	2.2	2.2	2.2+2.2	1.5	3.7	1.5	1.5		3kVA
MCCB（AF）		100											50	50 50×3
台数	既　設	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
	今　回	1	1	1	1	1	1	6	1	1	1	1	1	1
	全　体	1	1	1	1	1	1	6	1	1	1	1	1	1
計　器			Ⓐ	Ⓐ	Ⓐ			Ⓐ	Ⓐ	Ⓐ				
保　護		ELR	ELR	ELR	ELR	ELR	ELR	ELR	ELR	ELR	ELR	ELR		
コンデンサ														
備　考		機械既設	機械既設	機械既設	機械既設	機械既設	機械既設	機械既設	機械既設	機械既設	機械既設	機械既設		・制御電源 ・自動除塵機照明灯×6 ・し渣洗浄弁×2

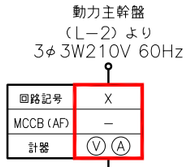
沈砂池設備コントロールセンタ単線結線図
（CC−2）

注 記

1．□は今回を示す。
2．ELRは、ZCT+ELRとする。
3．Ⓐは、現場盤取付とする。
4．Ⓗは、コントロールセンタ取付とする。
5．PPC：瞬時要素付過電流検出器
6．（ ）は、予備台数（内台数）を示す。

事業名	令和４年　公共下水道事業		
工事名	落合ポンプ場電気設備更新工事		
工事場所	落合ポンプ場		
名　称	C/C単線結線図（1）		
縮尺	NON	設計年月日	令和　年　月
工種	電気	設計者	
事業主体	四日市市	図面番号	PE−4

参考図

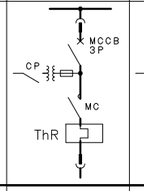
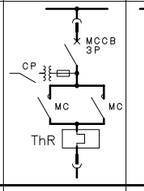
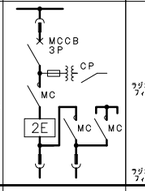
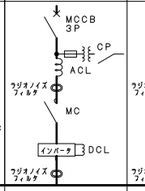
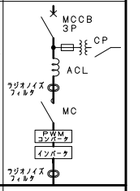
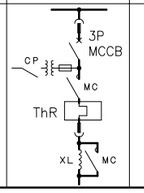
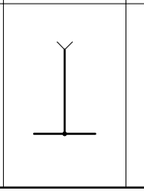
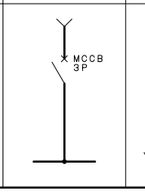
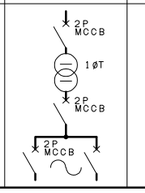
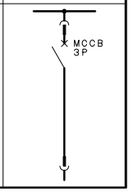


回路記号		B	B	D	B	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	D	Z1
負荷名称		1号 雨水ポンプ用 吐出弁	1号 雨水ポンプ用 ブラシ引揚装置	1号 雨水ポンプ用 カムコン	2～6号 雨水ポンプ用 吐出弁	2～6号 減速機 潤滑油ポンプ	2～6号 機関 プライミング ポンプ	1，2号 空気圧縮機	1，2号 補給水ポンプ	1，2号 燃料移送ポンプ	3，4号 燃料移送ポンプ	1，2号 床排水ポンプ	自家発用 プライミング ポンプ	池排水ポンプ	FS2 ポンプ室 給気ファン	FS3 ポンプ室 給気ファン	FS4 ポンプ室 給気ファン	FS5 ポンプ室 給気ファン	予　備	制御電源
負荷番号		301A	301B	301C	302A~306A	302B~306B	302C~306C	307A,B	308A,B	309A,B	309C,D	310A,B	311	312	314A	314B	315A	315B		
容量（kW）		1.5	0.75	0.2	5.5	2.2	0.75	3.7	5.5	0.75	0.75	1.5	1.5	15	3.7	3.7	5.5	5.5		3kVA
MCCB（AF）				50															50	50 50×3
台数	既　設	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
	今　回	1	1	1	5	5	5	2（1）	2（1）	2（1）	−	2	1	1	1	1	1	1	−	1
	全　体	1	1	1	5	5	5	2（1）	2（1）	2（1）	2（1）	2	1	1	1	1	1	1	1	1
計　器								Ⓐ Ⓗ	Ⓐ Ⓗ	Ⓗ	Ⓗ	Ⓗ			Ⓐ	Ⓐ	Ⓐ	Ⓐ		
保　護									ELR	ELR	ELR	ELR		ELR						
コンデンサ																				
備　考		機械既設	機械既設	機械既設	機械既設	機械既設	機械既設	機械既設	機械既設	機械既設	将来	機械既設		機械既設	機械既設	機械既設	機械既設	機械既設		・制御電源 ・機側スペースヒータ ・封水弁×5 ・真空破壊弁×2 ・クーラー排水弁×2 ・循環水槽補給水弁×2

ポンプ補機設備コントロールセンタ単線結線図

（ＣＣ−３）

凡 例 （回路記号）

回路名称	非　可　逆	可　　逆	人 − △	ＶＶＶＦ１	ＶＶＶＦ２
回路記号	A	B	C	Ｖ１	Ｖ２
結線図					
回路名称	リアクトル	直接引込	MCCB引込	制御電源ユニット	電源送り
回路記号	L	X	Y	Ｚ１	D
結線図					

注 記

1．□ は今回を示す。
2．ELRは、ZCT+ELRとする。
3．Ⓐ は、現場盤取付とする。
4．Ⓗ は、コントロールセンタ取付とする。
5．PPC：瞬時要素付過電流検出器
6．（ ）は、予備台数（内台数）を示す。

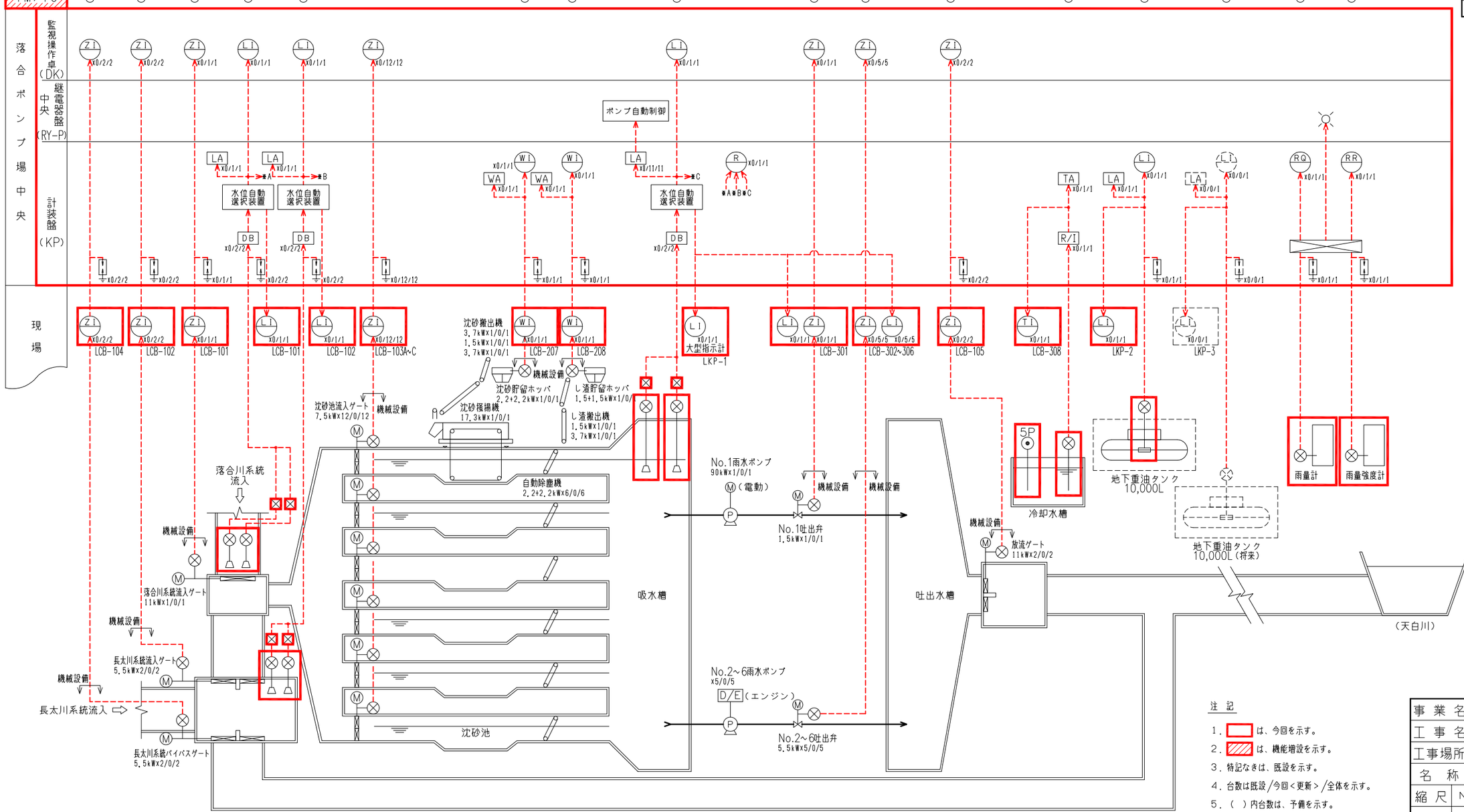
事業名	令和４年　公共下水道事業		
工事名	落合ポンプ場電気設備更新工事		
工事場所	落合ポンプ場		
名　称	C/C単線結線図（2）		
縮尺	NON	設計年月日	令和　年　月
工種	電気	設計者	
事業主体	四日市市	図面番号	PE−5

参考図

計測項目	1,2号 長太川系統バイパスゲート開度	1,2号 長太川系統流入ゲート開度	落合川系統流入ゲート開度	落合川系統水位	長太川系統水位	1～12号 沈砂池流入ゲート開度	沈砂貯留ホッパ重量	し渣貯留ホッパ重量	吸水槽水位	1号 雨水ポンプ吐出弁開度	2～6号 雨水ポンプ吐出弁開度	1,2号 放流ゲート開度	冷却水槽温度	地下重油タンク容積	No.2 地下重油タンク容積	雨量	雨量強度
スケール	0~100%	0~100%	0~100%	-10.2~+2.8TPm 0~13m	-2.1~+3.9TPm 0~6m	0~100%		0~6.5m3	-8.4~+1.6TPm 0~10m	0~100%	0~100%	0~100%	0~50℃	0~10,000L	0~10,000L	0~100mm	0~100mm/h
既設	2	2	1	2	2	12	0	1	2	1	5	2	1	1	0	1	1
今回	0	0	0	<2>	<2>	0	0	0	<2>	0	0	0	<1>	<1>	0	<1>	<1>
全体	2	2	1	2	2	12	1	1	2	1	5	2	1	1	1	1	1
雨ポンプ場池 DSP	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
TM/TC	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

凡例

記号	名称	備考
⊗	伝送器	
⊗△	圧力式ﾚﾍﾞﾙ計	
⊗口	ﾌﾛｰﾄ式ﾚﾍﾞﾙ計	
⊗	静電容量式ﾚﾍﾞﾙ計	
	電極式ﾚﾍﾞﾙｽｲｯﾁ	
L	レベル	
Z	開度	
W	重量	
T	温度	
A	警報設定器	
I	指示計	
R	記録計	
Q	積算計	
R/I	抵抗電流変換器	
DB	ディストリビュータ	
⊠	変換器	
	アレスタ	

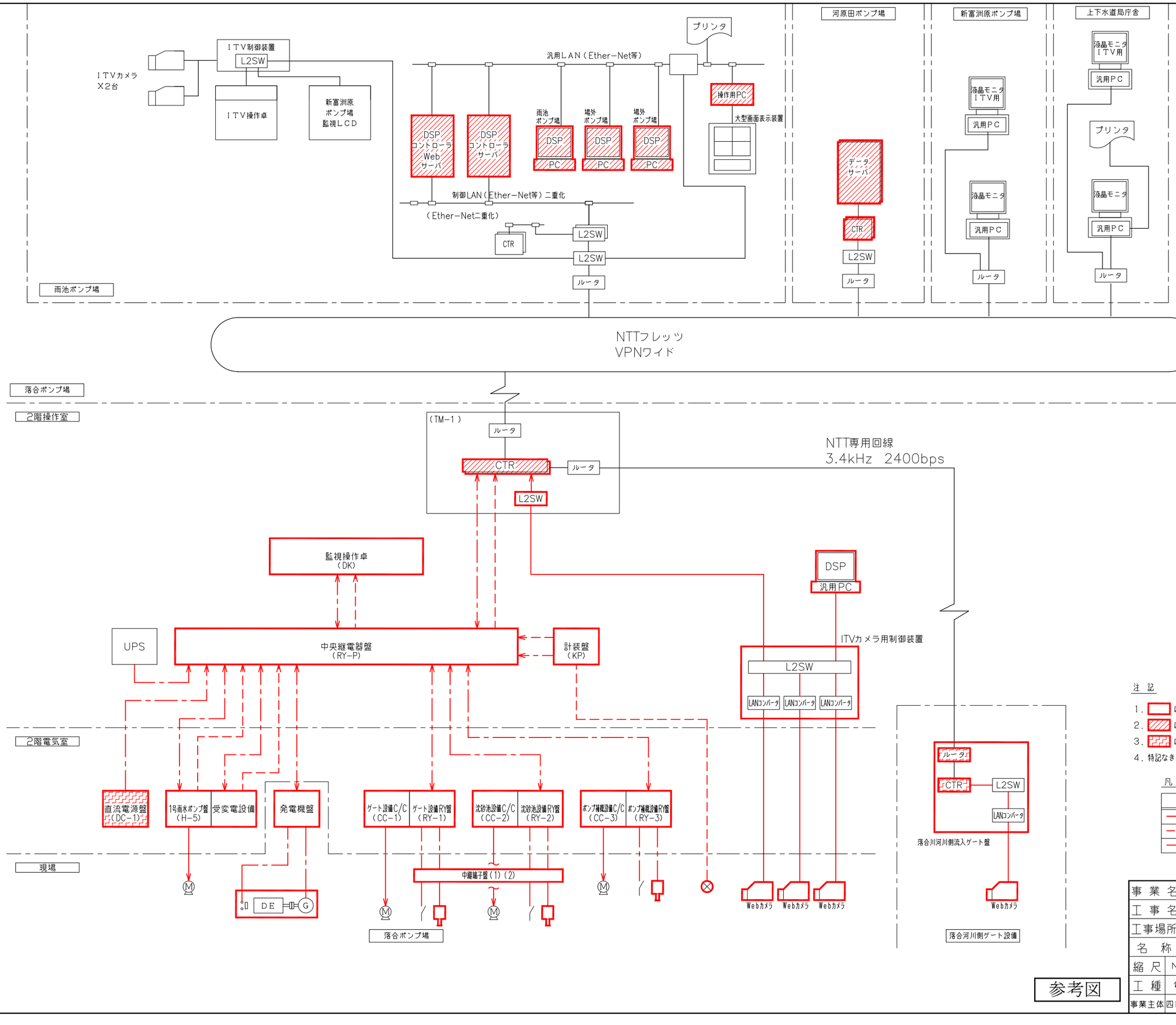


注記

1. □は、今回を示す。
2. ▨は、機能増設を示す。
3. 特記なきは、既設を示す。
4. 台数は既設/今回<更新>/全体を示す。
5. ( )内台数は、予備を示す。
6. 0調整及び機械設備調整を示す。

参考図

事業名	令和4年 公共下水道事業		
工事名	落合ポンプ場電気設備更新工事		
工事場所	落合ポンプ場		
名称	計装フローシート		
縮尺	NON	設計年月日	令和 年 月
工種	電気	設計者	
事業主体	四日市市	図面番号	PE-6



注　記

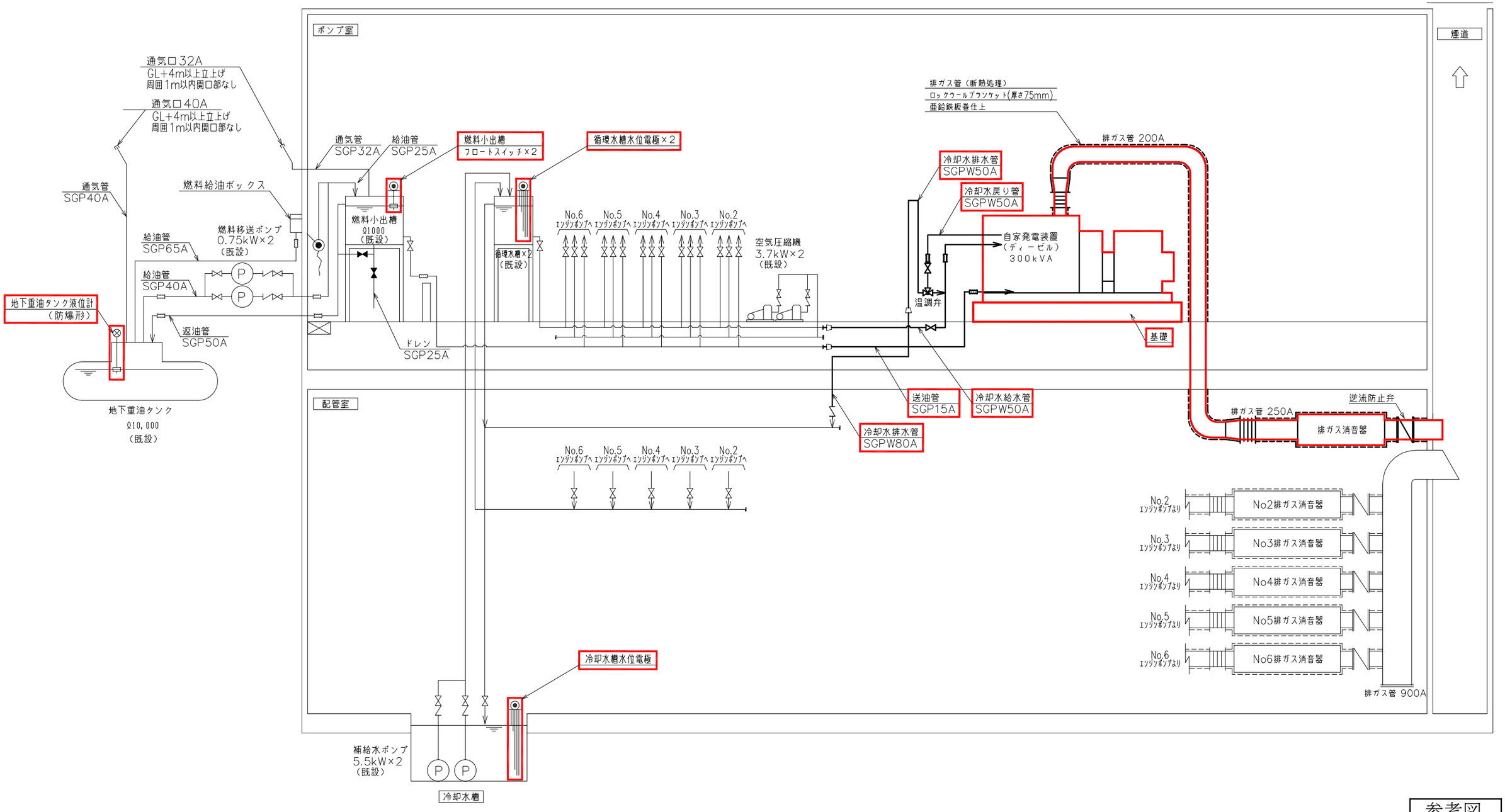
1．□は、今回を示す。
2．▨は、機能増設を示す。
3．▨は、移設を示す。
4．特記なきは、既設を示す。

凡　例

線種	用途
———	制御ケーブル
— — —	計装ケーブル
———	通信ケーブル

参考図

事業名	令和４年　公共下水道事業		
工事名	落合ポンプ場電気設備更新工事		
工事場所	落合ポンプ場		
名　称	システム構成図		
縮　尺	NON	設計年月日	令和　年　月
工　種	電気	設計者	
事業主体	四日市市	図面番号	PE−7



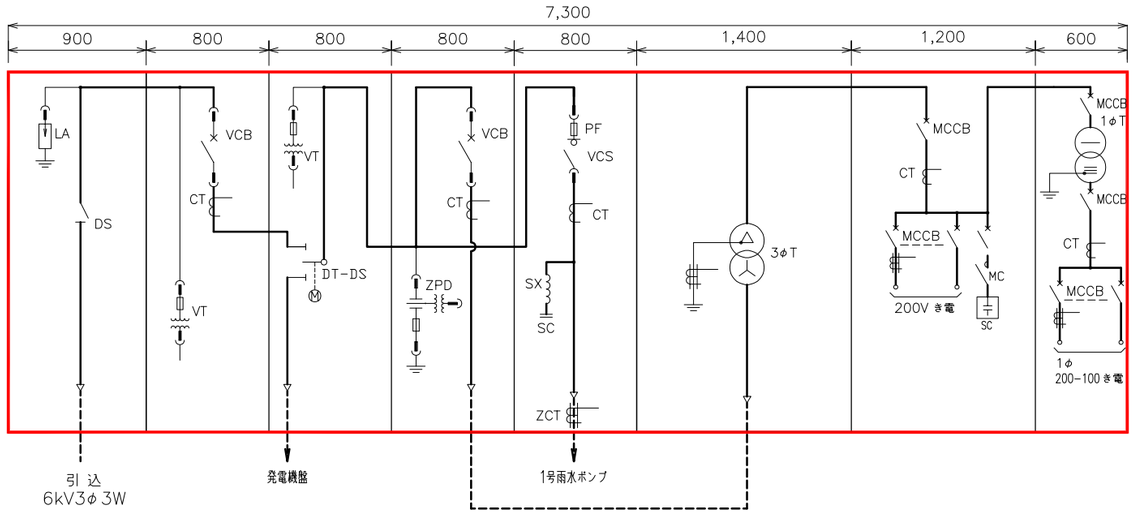
参考図

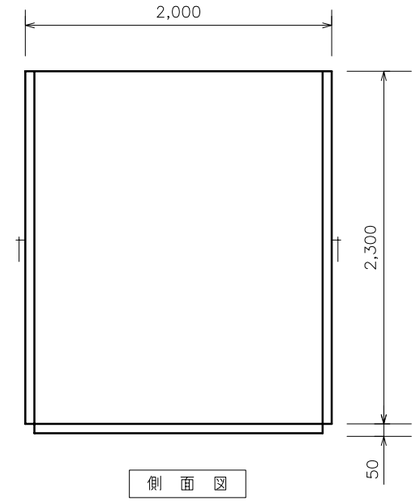
注記

1．□は、今回を示す。

2．特記なきは、既設を示す。

事業名	令和４年　公共下水道事業		
工事名	落合ポンプ場電気設備更新工事		
工事場所	落合ポンプ場		
名称	自家発配管系統図		
縮尺	NON	設計年月日	令和　年　月
工種	電気	設計者	
事業主体	四日市市	図面番号	PE−8





盤名称		6kV引込盤	6kV受電盤	買電自家発切換・VT盤	動力変圧器1次盤 / ZPD盤	1号雨水ポンプ盤	動力変圧器盤	動力主幹盤	照明変圧器盤
盤記号		H-1	H-2	H-3	H-4	H-5	L-1	L-2	L-3
盤面取付器具	計器		(A) (V) (W) (cosφ) (Wh)	(V)	(A) (Wh)	(A) (H) (Wh)		(V) (A)	(A)
	COS		AS,VS,△	VS,△	AS,△	AS,△		VS,AS	AS
	CS		△	△	△	△			
	PB		LT,FR	LT,FR	LT,FR	LT,FR		LT,FR	LT,FR
	保護継電器		U< I> x2 I⇦>	U< U>	I> x2 U⇦>	2E I⇦>	I⇦>	I⇦> x7	I⇦> x6
	表示 状態	○	○	○	○	○			
	表示 故障		⊕	⊕	⊕	⊕	⊖	⊖	⊖
備考						電動機：90kW SC：50kvar	ダイヤル温度計付 覗窓付 変圧器：300kVA	SC：18kvar 30kvar 50kvar	変圧器：20kVA

凡 例

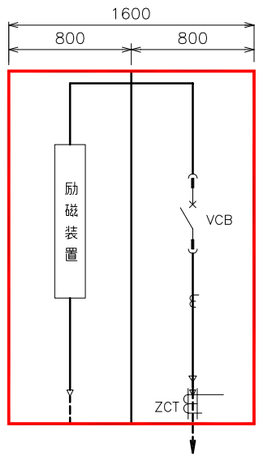
記号	説明	記号	説明
△	操作機能（切換，制御）が2作動のもの	(V)	電圧計
		(A)	電流計
○	表示ランプまたは信号灯	(W)	電力計
⊕	個別表示	(PF)	力率計
⊖	一括表示	(WH)	電力量計
LT	ランプチェック	VS	電圧計切替スイッチ
FR	故障復帰	AS	電流計切替スイッチ
ALS	警報停止		
I>	過電流継電器		
I⇦>	地絡方向過電流継電器		
U<	不足電圧継電器		
2E	2要素継電器		
U⇦>	地絡過電圧継電器		

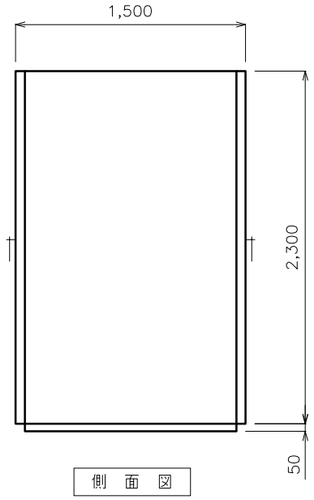
注 記

1．□は、今回を示す。

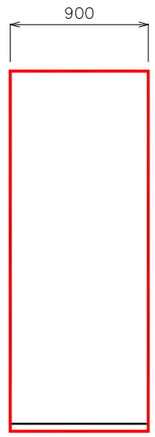
参考図

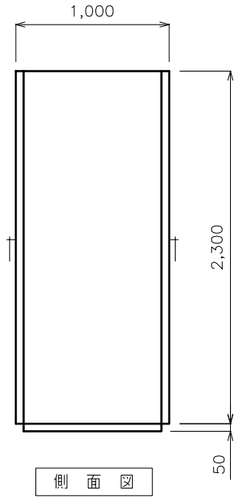
事業名	令和4年 公共下水道事業		
工事名	落合ポンプ場電気設備更新工事		
工事場所	落合ポンプ場		
名称	高圧盤外形図		
縮尺	NON・1/20	設計年月日	令和 年 月
工種	電気	設計者	
事業主体	四日市市	図面番号	PE-9



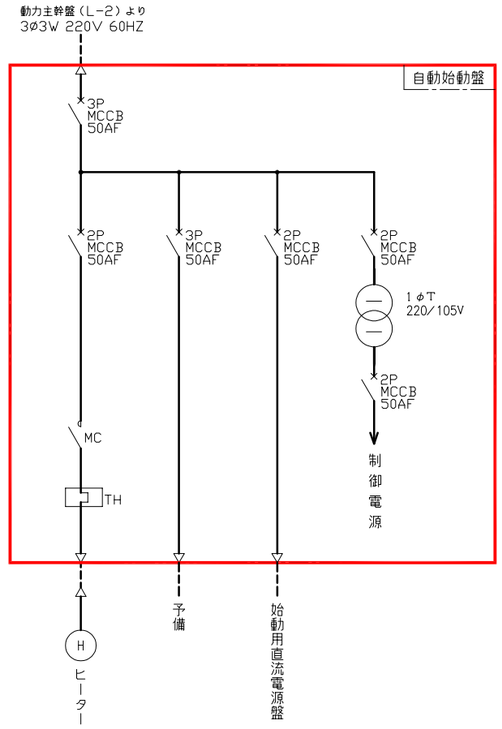


側　面　図





側　面　図



発電機補機単線結線図

盤名称		自動始動盤	発電機盤
盤記号		G2	G1
盤面取付器具	計器		Ⓥ Ⓐ Hz Ⓦ Wh RH cosφ
	CS	Δ×2	Δ
	COS	Δ	VS，AS
	PB	LT	LT,FR,ALS,ES
	その他		
	保護継電器		I> U< ×2 U U> I⇒> U⇒>
	表示 状態	○	○
	表示 故障	⊕	⊕
	表示		
備考			

盤名称		始動用直流電源盤
盤記号		GDC
盤面取付器具	計器	Ⓐ×2 Ⓥ
	CS	
	COS	VS
	PB	LT,FR
	その他	
	保護継電器	
	表示 状態	⊕
	表示 故障	⊕
	表示	
備考		

凡　例

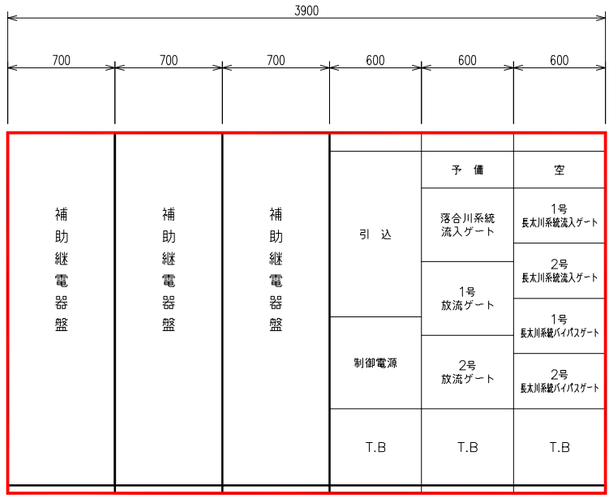
記号	説明	記号	説明
Δ	操作機能（切換，制御）が2作動のもの	Ⓥ	電圧計
		Ⓐ	電流計
○	表示ランプまたは信号灯	Ⓦ	電力計
⊕	個別表示	PF	力率計
⊖	一括表示	Hz	周波数計
LT	ランプチェック	WH	電力量計
FR	故障復帰	RH	運転時間計
ALS	警報停止	VS	電圧計切替スイッチ
ES	非常停止	AS	電流計切替スイッチ
I>	過電流継電器		
I⇒>	地絡方向過電流継電器		
I⇒>	地絡過電流継電器		
U⇒>	地絡過電圧継電器		
U<	不足電圧継電器		
U>	過電圧継電器		
U	定電圧継電器		

注記

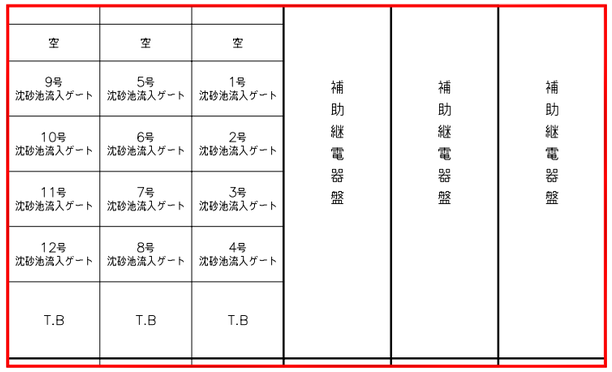
1．□は、今回を示す。

参考図

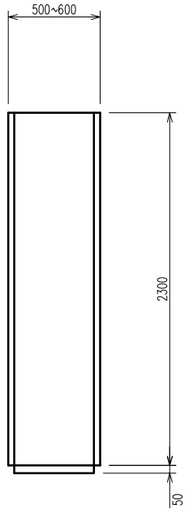
事業名	令和４年　公共下水道事業
工事名	落合ポンプ場電気設備更新工事
工事場所	落合ポンプ場
名称	発電機盤外形図
縮尺	NON・1/20
設計年月日	令和　年　月
工種	電気
設計者	
事業主体	四日市市
図面番号	PE-10



正 面 図

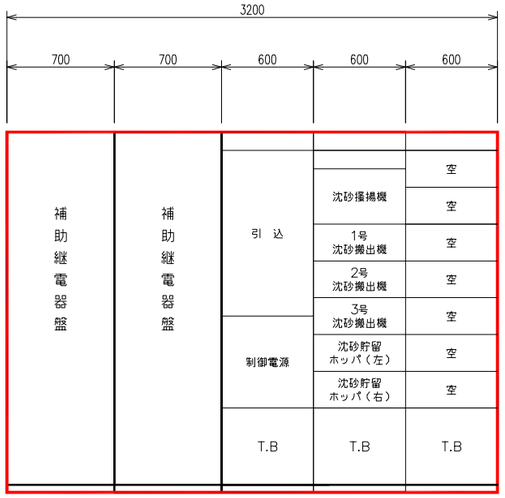


裏 面 図

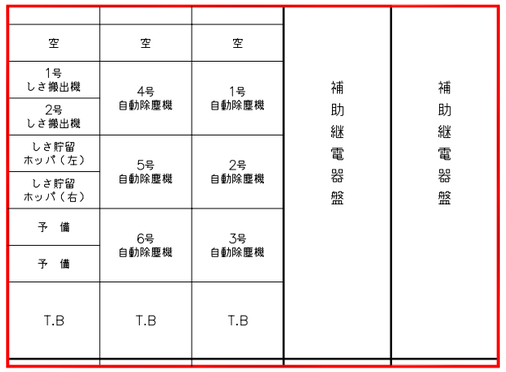


側 面 図

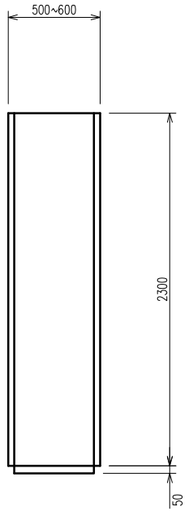
盤名称	ゲート設備 補助継電器盤	ゲート設備 コントロールセンタ
盤記号	RY-1	CC-1



正 面 図

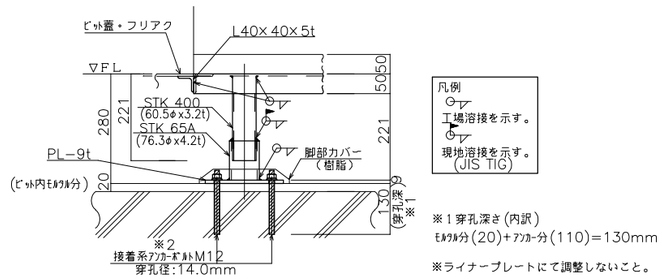


裏 面 図



側 面 図

盤名称	沈砂池設備 補助継電器盤	沈砂池設備 コントロールセンタ
盤記号	RY-2	CC-2



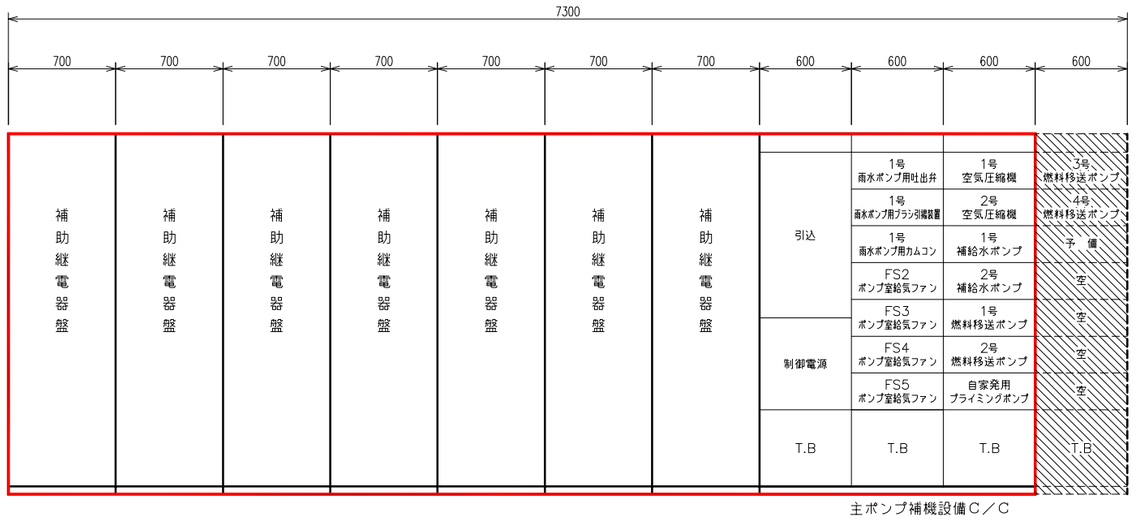
架台脚部詳細図（例）

注 記

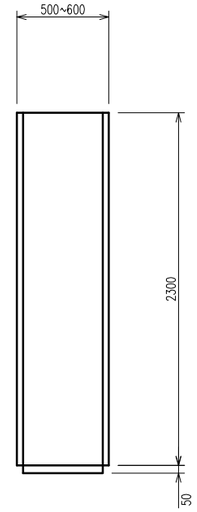
1. ▭ は今回を示す。
2. ▨ は将来を示す。
3. コントロールセンター構成は参考とする。
4. 架台脚部について、耐震計算書を添付すること。

参考図

事業名	令和４年　公共下水道事業		
工事名	落合ポンプ場電気設備更新工事		
工事場所	落合ポンプ場		
名　称	C/C,RY盤外形図（1）		
縮　尺	NON・1/20	設計年月日	令和　年　月
工　種	電気	設計者	
事業主体	四日市市	図面番号	PE-11

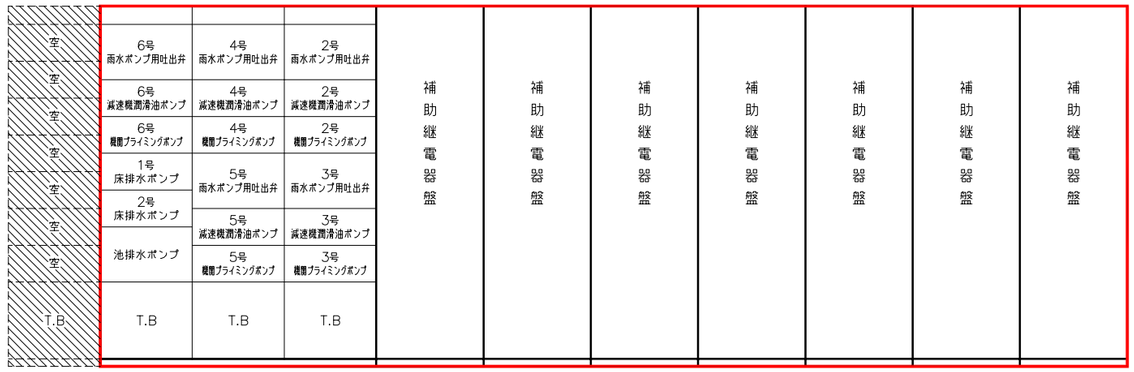


正 面 図

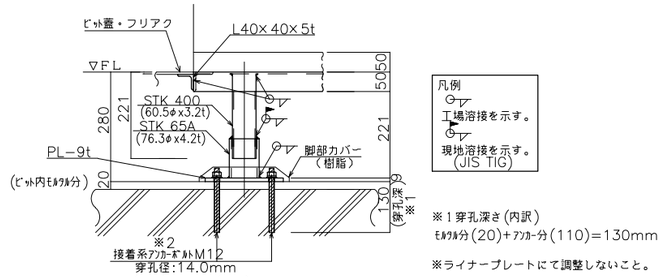


側 面 図

盤名称	ポンプ補機設備 補助継電器盤	ポンプ補機設備 コントロールセンタ
盤記号	RY-3	CC-3



裏 面 図



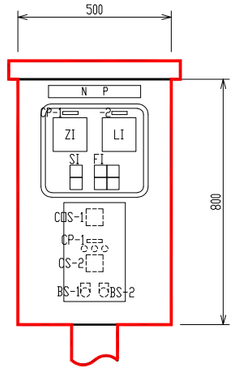
架台脚部詳細図（例）

注 記

1. □ は今回を示す。
2. ▨ は将来を示す。
3. コントロールセンター構成は参考とする。
4. 架台脚部について、耐震計算書を添付すること。

参考図

事業名	令和４年　公共下水道事業		
工事名	落合ポンプ場電気設備更新工事		
工事場所	落合ポンプ場		
名称	C/C,RY盤外形図（2）		
縮尺	NON・1/20	設計年月日	令和　年　月
工種	電気	設計者	
事業主体	四日市市	図面番号	PE−12



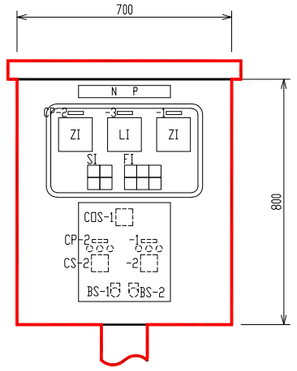
盤名称	落合川系統流入ゲート現場操作盤
盤記号	LCB−101
数　量	今回１面　全体１面
CP−1	落合川系統流入ゲート
CP−2	落合川系統流入水位

SI

全開	
全閉	

FI

電気故障	落合川系統異常高水位
過トルク	



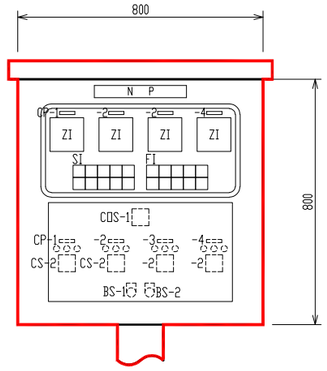
盤名称	長太川系統流入ゲート現場操作盤
盤記号	LCB−102
数　量	今回１面　全体１面
CP−1	1号長太川系統流入ゲート
CP−2	2号長太川系統流入ゲート
CP−3	長太川系統流入水位

SI

2号 全開	1号 全開
2号 全閉	1号 全閉

FI

2号 電気故障	1号 電気故障	長太川系統 異常高水位
2号 過トルク	1号 過トルク	



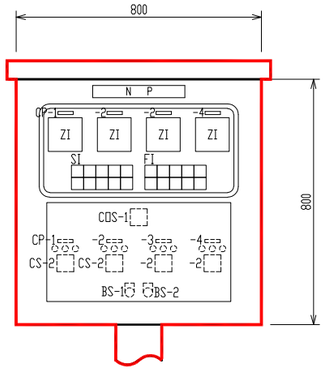
盤名称	1～4号沈砂池流入ゲート現場操作盤
盤記号	LCB−103A
数　量	今回１面　全体１面
CP−1	1号沈砂池流入ゲート
CP−2	2号沈砂池流入ゲート
CP−3	3号沈砂池流入ゲート
CP−4	4号沈砂池流入ゲート

SI

1号 全開	2号 全開	3号 全開	4号 全開	
1号 全閉	2号 全閉	3号 全閉	4号 全閉	

FI

1号 電気故障	2号 電気故障	3号 電気故障	4号 電気故障	
1号 過トルク	2号 過トルク	3号 過トルク	4号 過トルク	



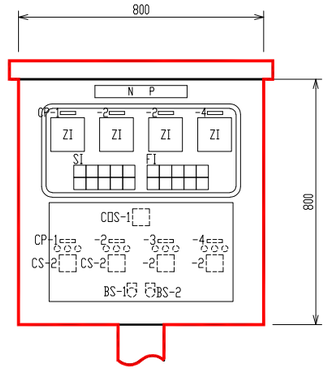
盤名称	5～8号沈砂池流入ゲート現場操作盤
盤記号	LCB−103B
数　量	今回１面　全体１面
CP−1	5号沈砂池流入ゲート
CP−2	6号沈砂池流入ゲート
CP−3	7号沈砂池流入ゲート
CP−4	8号沈砂池流入ゲート

SI

5号 全開	6号 全開	7号 全開	8号 全開	
5号 全閉	6号 全閉	7号 全閉	8号 全閉	

FI

5号 電気故障	6号 電気故障	7号 電気故障	8号 電気故障	
5号 過トルク	6号 過トルク	7号 過トルク	8号 過トルク	



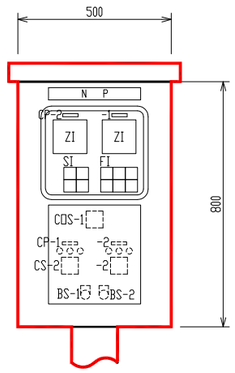
盤名称	9～12号沈砂池流入ゲート現場操作盤
盤記号	LCB−103C
数　量	今回１面　全体１面
CP−1	9号沈砂池流入ゲート
CP−2	10号沈砂池流入ゲート
CP−3	11号沈砂池流入ゲート
CP−4	12号沈砂池流入ゲート

SI

9号 全開	10号 全開	11号 全開	12号 全開	
9号 全閉	10号 全閉	11号 全閉	12号 全閉	

FI

9号 電気故障	10号 電気故障	11号 電気故障	12号 電気故障	
9号 過トルク	10号 過トルク	11号 過トルク	12号 過トルク	



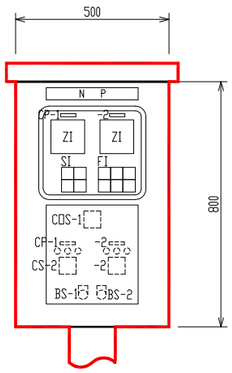
盤名称	長太川系統バイパスゲート現場操作盤
盤記号	LCB−104
数　量	今回１面　全体１面
CP−1	1号長太川系統バイパスゲート
CP−2	2号長太川系統バイパスゲート

SI

2号 全開	1号 全開
2号 全閉	1号 全閉

FI

2号 電気故障	1号 電気故障	
2号 過トルク	1号 過トルク	



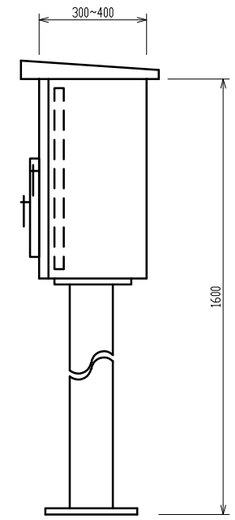
盤名称	放流ゲート現場操作盤
盤記号	LCB−105
数　量	今回１面　全体１面
CP−1	1号放流ゲート
CP−2	2号放流ゲート

SI

2号 全開	1号 全開
2号 全閉	1号 全閉

FI

2号 電気故障	1号 電気故障	
2号 過トルク	1号 過トルク	



側面図

屋外スタンド形

凡例

記　号	名　　称
COS−1	現場 − 中央
COS−2	手動 − 自動
COS−3	単独 − 連動
CS − 1	停止 − 運転
CS − 2	閉 − 停止 − 開
CS − 3	寸逆−停止−運転
CS − 4	閉 − 開
CS − 5	減 − 増
CS − 6	入 − 切
BS − 1	ランプテスト
BS − 2	故　障（表　示）復　帰
BS − 3	非　常　停　止

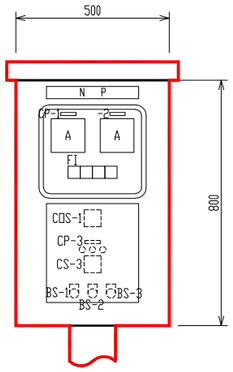
注記

1．□は今回を示す。

2．屋外盤は二重扉（水密）とする

参考図

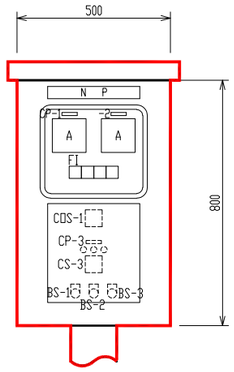
事業名	令和４年　公共下水道事業		
工事名	落合ポンプ場電気設備更新工事		
工事場所	落合ポンプ場		
名　称	現場盤外形図（ゲート設備）		
縮尺	1/10	設計年月日	令和　年　月
工種	電気	設計者	
事業主体	四日市市	図面番号	PE−13



盤名称	1号自動除塵機現場操作盤
盤記号	LCB−204A
数 量	今回1面 全体1面
CP−1	1−1号自動除塵機
CP−2	1−2号自動除塵機
CP−3	1号自動除塵機

FI

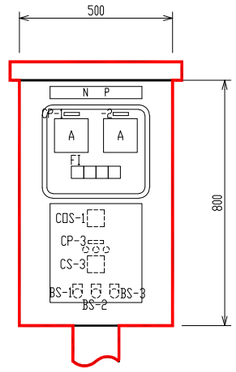
電気故障	過トルク	非常停止	



盤名称	2号自動除塵機現場操作盤
盤記号	LCB−204B
数 量	今回1面 全体1面
CP−1	2−1号自動除塵機
CP−2	2−2号自動除塵機
CP−3	2号自動除塵機

FI

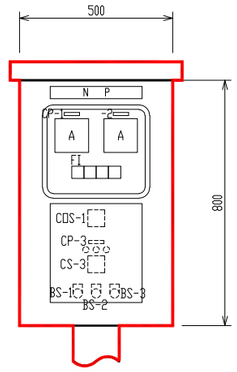
電気故障	過トルク	非常停止	



盤名称	3号自動除塵機現場操作盤
盤記号	LCB−204C
数 量	今回1面 全体1面
CP−1	3−1号自動除塵機
CP−2	3−2号自動除塵機
CP−3	3号自動除塵機

FI

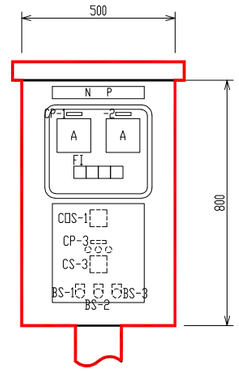
電気故障	過トルク	非常停止	



盤名称	4号自動除塵機現場操作盤
盤記号	LCB−204D
数 量	今回1面 全体1面
CP−1	4−1号自動除塵機
CP−2	4−2号自動除塵機
CP−3	4号自動除塵機

FI

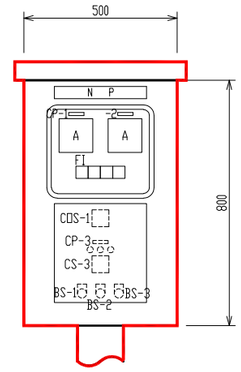
電気故障	過トルク	非常停止	



盤名称	5号自動除塵機現場操作盤
盤記号	LCB−204E
数 量	今回1面 全体1面
CP−1	5−1号自動除塵機
CP−2	5−2号自動除塵機
CP−3	5号自動除塵機

FI

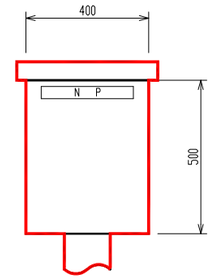
電気故障	過トルク	非常停止	



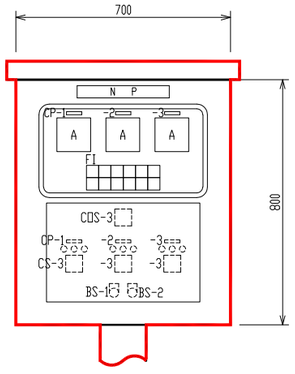
盤名称	6号自動除塵機現場操作盤
盤記号	LCB−204F
数 量	今回1面 全体1面
CP−1	6−1号自動除塵機
CP−2	6−2号自動除塵機
CP−3	6号自動除塵機

FI

電気故障	過トルク	非常停止	



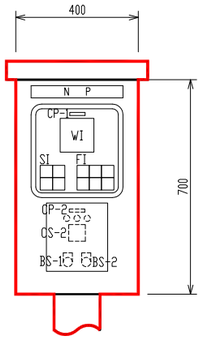
盤名称	沈砂池室作業用電源盤
盤記号	LCB−001
数 量	今回1面 全体1面



盤名称	沈砂搬出機現場操作盤
盤記号	LCB−202
数 量	今回1面 全体1面
CP−1	1号沈砂搬出機
CP−2	2号沈砂搬出機
CP−3	3号沈砂搬出機

FI

1号 電気故障		2号 電気故障		3号 電気故障	3号 非常停止
1号 過トルク		2号 過トルク		3号 過トルク	



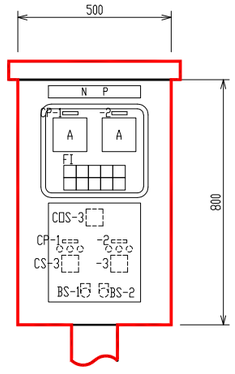
盤名称	沈砂貯留ホッパ現場操作盤
盤記号	LCB−207
数 量	今回1面 全体1面
CP−1	沈砂ホッパ重量
CP−2	沈砂ホッパ

SI

全開 (左)	全開 (右)
全閉 (左)	全閉 (右)

FI

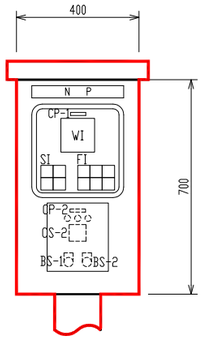
電気故障 (左)	電気故障 (右)	ホッパ 満杯
過トルク (左)	過トルク (右)	



盤名称	し渣搬出機現場操作盤
盤記号	LCB−205
数 量	今回1面 全体1面
CP−1	1号し渣搬出機
CP−2	2号し渣搬出機

FI

1号 電気故障	1号 非常停止	2号 電気故障	2号 非常停止	
1号 過トルク	1号 蛇行	2号 過トルク	2号 蛇行	



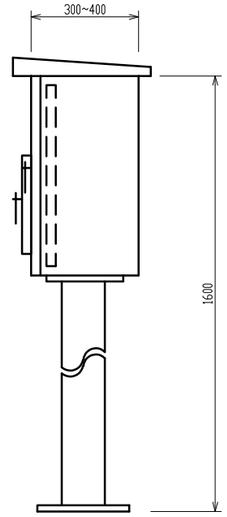
盤名称	し渣貯留ホッパ現場操作盤
盤記号	LCB−208
数 量	今回1面 全体1面
CP−1	し渣ホッパ重量
CP−2	し渣ホッパ

SI

全開 (左)	全開 (右)
全閉 (左)	全閉 (右)

FI

電気故障 (左)	電気故障 (右)	ホッパ 満杯
過トルク (左)	過トルク (右)	



側面図

屋外スタンド形

凡例

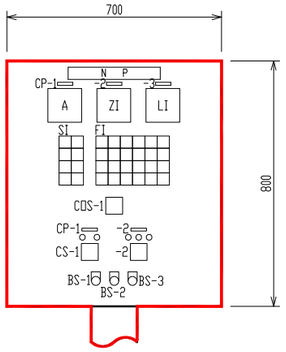
記号	名称
COS−1	現場 − 中央
COS−2	手動 − 自動
COS−3	単独 − 連動
CS−1	停止 − 運転
CS−2	閉 − 停止 − 開
CS−3	寸逆−停止−運転
CS−4	閉 − 開
CS−5	減 − 増
CS−6	入 − 切
BS−1	ランプテスト
BS−2	故障(表示)復帰
BS−3	非常停止

注記

1. □ は今回を示す。
2. 屋外盤は二重扉(水密)とする

事業名	令和4年 公共下水道事業		
工事名	落合ポンプ場電気設備更新工事		
工事場所	落合ポンプ場		
名称	現場盤外形図(沈砂池設備)		
縮尺	1/10	設計年月日	令和 年 月
工種	電気	設計者	
事業主体	四日市市	図面番号	PE−14

参考図



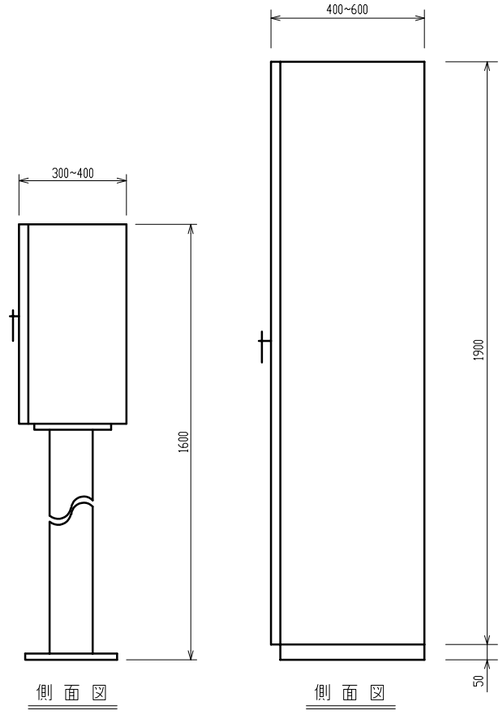
盤名称	1号雨水ポンプ現場操作盤
盤記号	LCB－301
数　量	今回１面　全体１面
CP－1	1号雨水ポンプ
CP－2	1号吐出弁
CP－3	吸水槽水位

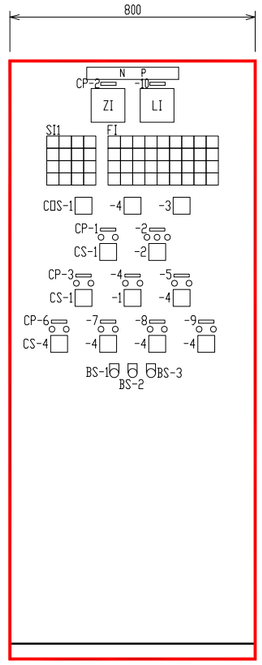
SI

準備完了	始動中				
運転	送水				
停止 動作中					
吐出弁 全開	吐出弁 全閉				

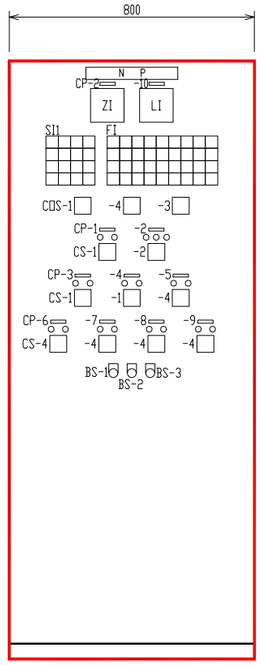
FI

2E動作	電動機 始動渋滞	電動機 上部軸受 温度上昇	吐出弁 電気故障	DC制御 電源断	吸水槽 異常高水位
PF断	ポンプ 始動渋滞	電動機 下部軸受 温度上昇	吐出弁 過トルク	AC制御 電源断	吸水槽 異常低水位
地絡	ポンプ 停止渋滞	ポンプ スラスト軸受 温度上昇	カムコン 電気故障		吸水槽 水位計異常
母線 不足電圧	コンデンサ 故障	非常停止	ブラシ 引揚装置 電気故障		

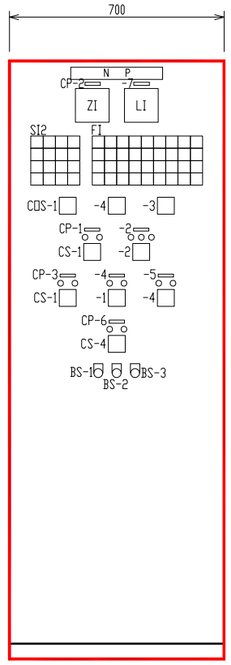




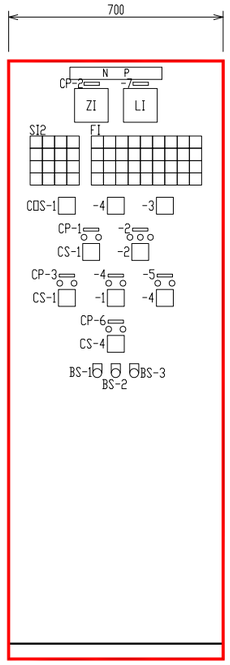
盤名称	2号雨水ポンプ現場操作盤
盤記号	LCB－302
数　量	今回１面　全体１面
CP－1	2号雨水ポンプ
CP－2	2号吐出弁
CP－3	2号機関プライミングポンプ
CP－4	2号減速機潤滑油ポンプ
CP－5	2号クラッチ
CP－6	2号封水電動弁
CP－7	2号真空破壊弁
CP－8	2号クーラー排水弁
CP－9	2号ガバナ
CP－10	吸水槽水位



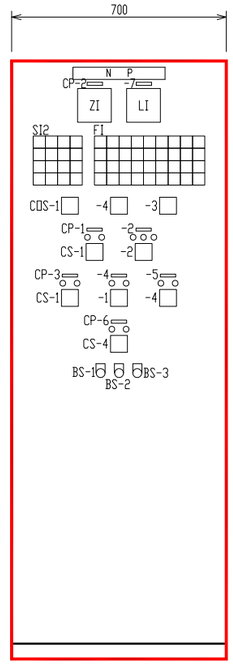
盤名称	3号雨水ポンプ現場操作盤
盤記号	LCB－303
数　量	今回１面　全体１面
CP－1	3号雨水ポンプ
CP－2	3号吐出弁
CP－3	3号機関プライミングポンプ
CP－4	3号減速機潤滑油ポンプ
CP－5	3号クラッチ
CP－6	3号封水電動弁
CP－7	3号真空破壊弁
CP－8	3号クーラー排水弁
CP－9	3号ガバナ
CP－10	吸水槽水位



盤名称	4号雨水ポンプ現場操作盤
盤記号	LCB－304
数　量	今回１面　全体１面
CP－1	4号雨水ポンプ
CP－2	4号吐出弁
CP－3	4号機関プライミングポンプ
CP－4	4号減速機潤滑油ポンプ
CP－5	4号クラッチ
CP－6	4号封水電動弁
CP－7	吸水槽水位



盤名称	5号雨水ポンプ現場操作盤
盤記号	LCB－305
数　量	今回１面　全体１面
CP－1	5号雨水ポンプ
CP－2	5号吐出弁
CP－3	5号機関プライミングポンプ
CP－4	5号減速機潤滑油ポンプ
CP－5	5号クラッチ
CP－6	5号封水電動弁
CP－7	吸水槽水位



盤名称	6号雨水ポンプ現場操作盤
盤記号	LCB－306
数　量	今回１面　全体１面
CP－1	6号雨水ポンプ
CP－2	6号吐出弁
CP－3	6号機関プライミングポンプ
CP－4	6号減速機潤滑油ポンプ
CP－5	6号クラッチ
CP－6	6号封水電動弁
CP－7	吸水槽水位

SI1

準備完了	始動中	機関 潤滑油圧 正常	減速機 潤滑油圧 正常
運転	ポンプ 封水 通水	機関 冷却水 通水	減速機 冷却水 通水
クラッチ 圧力上昇	クラッチ 入	待機中	真空 破壊中
送水	停止 動作中	吐出弁 全開	吐出弁 全閉

SI2

準備完了	始動中	機関 潤滑油圧 正常	減速機 潤滑油圧 正常
運転	ポンプ 封水 通水	機関 冷却水 通水	減速機 冷却水 通水
クラッチ 圧力上昇	クラッチ 入		
送水	停止 動作中	吐出弁 全開	吐出弁 全閉

FI

	機関 始動渋滞	機関 冷却水断	減速機 冷却水断	減速機 潤滑油温 上昇	吐出弁 電気故障	空気槽 圧力 異常低下	DC制御 電源断	吸水槽 異常高水位
	初期 始動渋滞	機関 冷却水 温度上昇	減速機 スラスト軸受 温度上昇	吐出管 冷却器 異常	吐出弁 過トルク	冷却水槽 異常低水位	AC制御 電源断	吸水槽 異常低水位
ポンプ 封水断	ポンプ 始動渋滞	機関 潤滑油圧 低下	減速機 潤滑油圧 低下		機関 プライミング ポンプ 電気故障	循環水槽 異常低水位		吸水槽 水位計異常
非常停止	ポンプ 停止渋滞	機関 過速度	減速機 クラッチ 油圧低下		減速機 潤滑油ポンプ 電気故障	燃料小出槽 油面 異常低下		

凡　例

記　号	名　　称
COS－1	現場 － 中央
COS－2	手動 － 自動
COS－3	単独 － 連動
COS－4	管理 － 常用
CS－1	停止 － 運転
CS－2	閉 － 停止 － 開
CS－3	寸逆－停止－運転
CS－4	閉 － 開
CS－5	減 － 増
CS－6	入 － 切
BS－1	ラ ン プ テ ス ト
BS－2	故　障（表　示）復　帰
BS－3	非　常　停　止

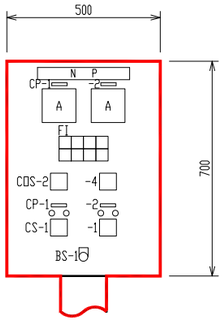
注　記

1．□は今回を示す。

2．屋外盤は二重扉（水密）とする

参考図

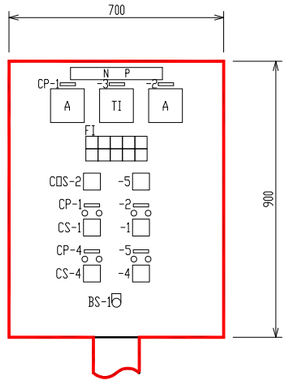
事業名	令和４年　公共下水道事業		
工事名	落合ポンプ場電気設備更新工事		
工事場所	落合ポンプ場		
名　称	現場盤外形図（雨水ポンプ設備）		
縮　尺	1/10	設計年月日	令和　年　月
工　種	電　気	設 計 者	
事業主体	四日市市	図面番号	PE－15



盤名称	空気圧縮機現場操作盤
盤記号	LCB−307
数　量	今回１面　全体１面
CP−1	1号空気圧縮機
CP−2	2号空気圧縮機

FI

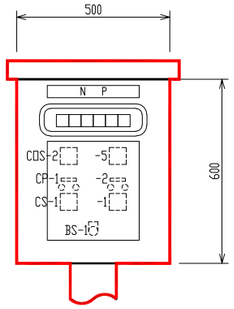
1号 電気故障	2号 雨水ポンプ用 空気槽 圧力異常低	4号 雨水ポンプ用 空気槽 圧力異常低	6号 雨水ポンプ用 空気槽 圧力異常低
2号 電気故障	3号 雨水ポンプ用 空気槽 圧力異常低	5号 雨水ポンプ用 空気槽 圧力異常低	



盤名称	補給水ポンプ現場操作盤
盤記号	LCB−308
数　量	今回１面　全体１面
CP−1	1号補給水ポンプ
CP−2	2号補給水ポンプ
CP−3	冷却水槽温度
CP−4	1号循環水槽補給水弁
CP−5	2号循環水槽補給水弁

FI

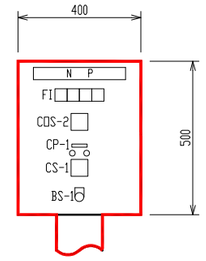
1号 補給水ポンプ 2E動作	2号 補給水ポンプ 2E動作	1号 循環水槽 異常高水位	2号 循環水槽 異常高水位	冷却槽 異常高水位
1号 補給水ポンプ 地絡	2号 補給水ポンプ 地絡	1号 循環水槽 異常低水位	2号 循環水槽 異常低水位	冷却槽 異常低水位



盤名称	燃料移送ポンプ現場操作盤
盤記号	LCB−309
数　量	今回１面　全体１面
CP−1	1号燃料移送ポンプ
CP−2	2号燃料移送ポンプ

FI

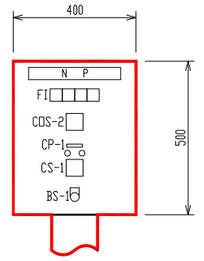
1号 過負荷	1号 地絡	2号 過負荷	2号 地絡	燃料小出槽 液面異常高	地下重油タンク 油面高



盤名称	1号床排水ポンプ場操作盤
盤記号	LCB−310A
数　量	今回１面　全体１面
CP−1	1号床排水ポンプ

FI

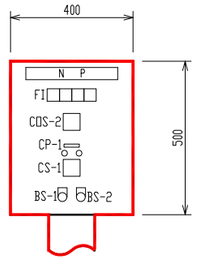
2E動作	地絡	排水ピット 異常高水位	排水ピット 異常低水位



盤名称	2号床排水ポンプ場操作盤
盤記号	LCB−310B
数　量	今回１面　全体１面
CP−1	2号床排水ポンプ

FI

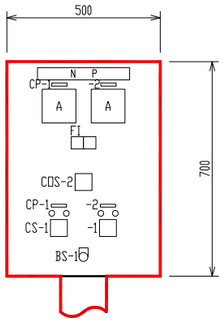
2E動作	地絡	排水ピット 異常高水位	排水ピット 異常低水位



盤名称	池排水ポンプ場操作盤
盤記号	LCB−312
数　量	今回１面　全体１面
CP−1	池排水ポンプ

FI

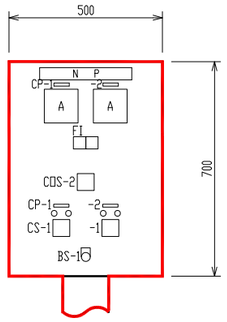
2E動作	地絡	浸水	過熱



盤名称	FS2,3ポンプ室給気ファン現場操作盤
盤記号	LCB−314
数　量	今回１面　全体１面
CP−1	FS2ポンプ室給気ファン
CP−2	FS3ポンプ室給気ファン

FI

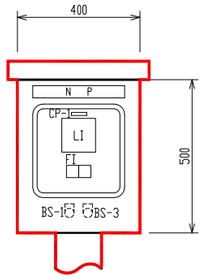
FS2 電気故障	FS3 電気故障



盤名称	FS4,5ポンプ室給気ファン現場操作盤
盤記号	LCB−315
数　量	今回１面　全体１面
CP−1	FS4ポンプ室給気ファン
CP−2	FS5ポンプ室給気ファン

FI

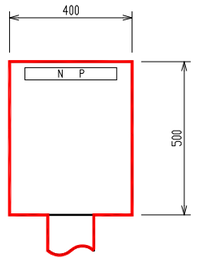
FS4 電気故障	FS5 電気故障



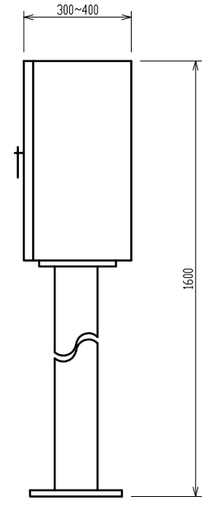
盤名称	地下燃料タンクレベル計盤
盤記号	LKP−2
数　量	今回１面　全体１面
CP−1	地下重油タンクレベル

FI

重油タンク レベル 満杯	重油タンク レベル 低下

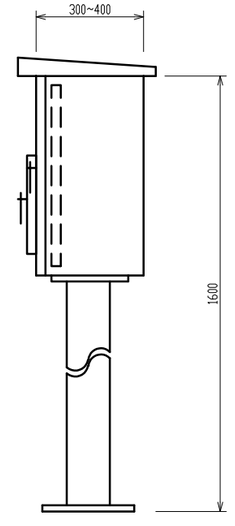


盤名称	ポンプ室作業用電源盤
盤記号	LCB−002
数　量	今回１面　全体１面



側面図

屋内スタンド形



側面図

屋外スタンド形

凡例

記号	名称
COS−1	現場 − 中央
COS−2	手動 − 自動
COS−3	単独 − 連動
COS−4	1号−2号 − 2号−1号
COS−5	1号 − 2号
CS − 1	停止 − 運転
CS − 2	開 − 停止 − 開
CS − 3	寸逆−停止−運転
CS − 4	開 − 開
CS − 5	減 − 増
CS − 6	入 − 切
BS − 1	ランプテスト
BS − 2	故障(表示)復帰
BS − 3	警報停止

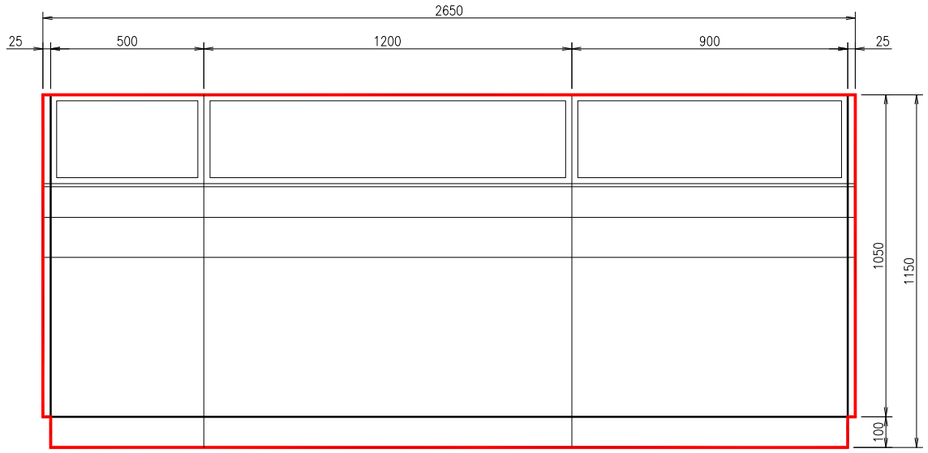
注記

1．□は今回を示す。

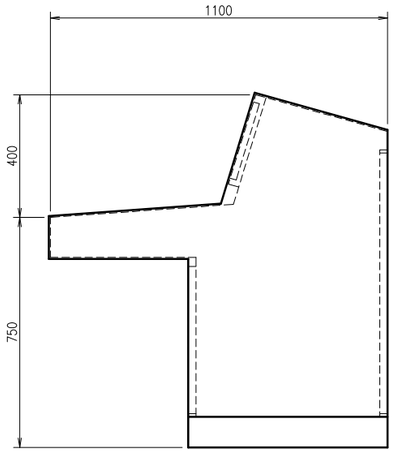
2．屋外盤は二重扉（水密）とする

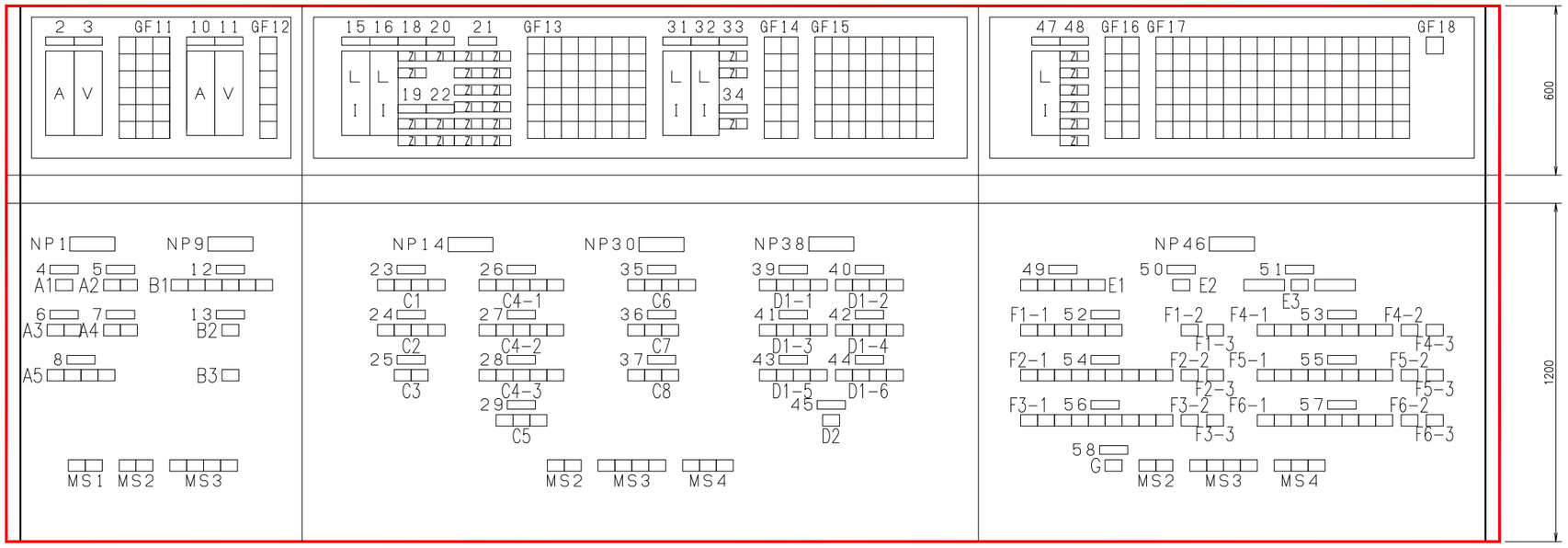
参考図

事業名	令和４年　公共下水道事業		
工事名	落合ポンプ場電気設備更新工事		
工事場所	落合ポンプ場		
名称	現場盤外形図（雨水ポンプ補機設備）		
縮尺	1/10	設計年月日	令和　年　月
工種	電気	設計者	
事業主体	四日市市	図面番号	PE−16



中央監視操作卓外形図　S=1/10





操作部詳細図

NPNo.	名　　称	備 考
1	受変電設備	
2	受電電源	
3	受電電圧	
4	引込断路器	
5	受電しゃ断器	
6	買電自家発切換断路器	
7	動力変圧器1次しゃ断器	
8	コンデンサ	
9	自家発設備	
10	自家発電流	
11	自家発電圧	
12	自家発	
13	自家発しゃ断器	
14	ゲート設備	
15	長太川系統流入水位	
16	落合川系統流入水位	
17		
18	長太川系統流入ゲート開度	
19	長太川系統バイパスゲート開度	
20	落合川系統流入ゲート開度	
21	沈砂池流入ゲート開度	
22	放流ゲート開度	
23	長太川系統流入ゲート	
24	長太川系統バイパスゲート	
25	落合川系統流入ゲート	
26	1～4号沈砂池流入ゲート	
27	5～8号沈砂池流入ゲート	
28	9～12号沈砂池流入ゲート	
29	放流ゲート	
30	落合川河川側ゲート設備	
31	落合川河川側流入側水位	
32	落合川河川側流出側水位	
33	落合川河川側流入ゲート開度	
34	落合川河川側流出ゲート開度	
35	落合川河川側流入ゲート	
36	落合川河川側流出ゲート	
37	落合川河川側自動除塵機	
38	沈砂池設備	
39	1号自動除塵機	
40	2号自動除塵機	
41	3号自動除塵機	
42	4号自動除塵機	
43	5号自動除塵機	
44	6号自動除塵機	
45	沈砂掻揚機	
46	雨水ポンプ設備	
47	吸水槽水位	
48	雨水ポンプ吐出弁開度	
49	雨水ポンプ運転順序選択	
50	ポンプ井選択	
51	ポンプ制御切換スイッチ	
52	1号雨水ポンプ	
53	2号雨水ポンプ	
54	3号雨水ポンプ	
55	4号雨水ポンプ	
56	5号雨水ポンプ	
57	6号雨水ポンプ	
58	操作場所切換	

注 記

1．□は、今回を示す。

2．寸法は参考とする。

参考図

事業名	令和4年　公共下水道事業		
工事名	落合ポンプ場電気設備更新工事		
工事場所	落合ポンプ場		
名　称	中央監視制御盤外形図（1）		
縮尺	1/10	設計年月日	令和　年　月
工種	電気	設計者	
事業主体	四日市市	図面番号	PE－17

受変電設備

A1

切	入
引込断路器	

A2

中央	切	入
現場	受電しゃ断器	

A3

中央	買電	自家発
現場	切換断路器	

A4

中央	切	入
現場	動力ＴＲ１次	

A5

中央	切	入	切	入	切	入
現場	No.1コンデンサ		No.2コンデンサ		No.3コンデンサ	

自家発設備

B1

中央	自動	半自動	停止	運転	準備完了	電圧確立
現場	手動		自家発			

B2

切	入
自家発しゃ断器	

B3

自家発設備非常停止

ゲート設備

C1

中央	自動	全閉	開	全閉	開
現場	手動	1号長太川系統流入ゲート		2号長太川系統流入ゲート	

C2

中央	自動	全閉	開	全閉	開
現場	手動	1号長太川系統バイパスゲート		2号長太川系統バイパスゲート	

C3

中央	全閉	開
現場	落合川系統流入ゲート	

C5

中央	全閉	開	全閉	開
現場	1号放流ゲート		2号放流ゲート	

C4-1

中央	全閉	開	全閉	開	全閉	開	全閉	開
現場	1号流入ゲート		2号流入ゲート		3号流入ゲート		4号流入ゲート	

C4-2

中央	全閉	開	全閉	開	全閉	開	全閉	開
現場	5号流入ゲート		6号流入ゲート		7号流入ゲート		8号流入ゲート	

C4-3

中央	全閉	開	全閉	開	全閉	開	全閉	開
現場	9号流入ゲート		10号流入ゲート		11号流入ゲート		12号流入ゲート	

C6

中央	自動	全閉	開	全閉	開
現場	手動	落合川河川側1号流入ゲート		落合川河川側2号流入ゲート	

C7

中央	自動	全閉	開
現場	手動	落合川河川側流出ゲート	

C8

中央	自動	停止	運転
現場	手動	落合川河川側自動除塵機	

沈砂池設備

D1-1

中央	連動	停止	運転	1号自動除塵機準備完了
現場	手動	1号自動除塵機		

D1-2

中央	連動	停止	運転	2号自動除塵機準備完了
現場	手動	2号自動除塵機		

D2

搬出設備連動可	停止	運転
	沈砂掻揚機	

D1-3

中央	連動	停止	運転	3号自動除塵機準備完了
現場	手動	3号自動除塵機		

D1-4

中央	連動	停止	運転	4号自動除塵機準備完了
現場	手動	4号自動除塵機		

D1-5

中央	連動	停止	運転	5号自動除塵機準備完了
現場	手動	5号自動除塵機		

D1-6

中央	連動	停止	運転	6号自動除塵機準備完了
現場	手動	6号自動除塵機		

雨水ポンプ設備

E1

1→2→3→4→5→6	1→3→4→5→6→2	1→4→5→6→2→3	1→5→6→2→3→4	1→6→2→3→4→5

E2

No.1	No.2
ポンプ井選択	

① No.1水位計：No.1～6ポンプ No.2水位計：バックアップ

E3

①	②
ポンプ制御切換	

① No.1水位計：No.1ポンプ No.2水位計：No.2～6ポンプ

F1-1

中央	自動	停止	運転	準備完了	始動中	送水
現場	手動	1号雨水ポンプ				

F1-2

全閉	開
1号吐出弁	

F1-3

1号雨水ポンプ非常停止

F2-1

中央	自動	停止	運転	準備完了	始動中	クラッチ入	待機中	送水	停止動作中
現場	手動	2号雨水ポンプ							

F2-2

全閉	開
2号吐出弁	

F2-3

2号雨水ポンプ非常停止

F3-1

中央	自動	停止	運転	準備完了	始動中	クラッチ入	待機中	送水	停止動作中
現場	手動	3号雨水ポンプ							

F3-2

全閉	開
3号吐出弁	

F3-3

3号雨水ポンプ非常停止

F4-1

中央	自動	停止	運転	準備完了	始動中	クラッチ入	送水	停止動作中
現場	手動	4号雨水ポンプ						

F4-2

全閉	開
4号吐出弁	

F4-3

4号雨水ポンプ非常停止

F5-1

中央	自動	停止	運転	準備完了	始動中	クラッチ入	送水	停止動作中
現場	手動	5号雨水ポンプ						

F5-2

全閉	開
5号吐出弁	

F5-3

5号雨水ポンプ非常停止

F6-1

中央	自動	停止	運転	準備完了	始動中	クラッチ入	送水	停止動作中
現場	手動	6号雨水ポンプ						

F6-2

全閉	開
6号吐出弁	

F6-3

6号雨水ポンプ非常停止

G

遠方
ポンプ場

MS1

買電	自家発

MS2

切 停止	入 運転

MS3

警報停止	表示復帰	ランプテスト	選択リセット

MS4

閉	停止	開

GF11

受電地絡	動力ＴＲ1次過電流	動力ＴＲ2次主幹ＭＣＣＢ断
受電過電流	動力ＴＲ温度上昇	動力ＴＲ2次分岐ＭＣＣＢ断
受電停電	動力ＴＲ地絡	動力ＴＲ2次分岐地絡
受電復電	動力ＴＲＦＡＮ故障	照明ＴＲ2次分岐ＭＣＣＢ断
母線不足電圧	制御電源断	直流電源装置故障
母線地絡過電圧	コンデンサ故障	UPS故障

GF12

発電機重故障
機関重故障
発電機非常停止
機関軽故障
発電機制御電源断
始動用直流電源装置断

GF13

1号長太川系統流入ゲート電気故障	1号長太川系統バイパスゲート電気故障	1号放流ゲート電気故障	1号流入ゲート電気故障	4号流入ゲート電気故障	7号流入ゲート電気故障	10号流入ゲート電気故障
1号長太川系統流入ゲート機械故障	1号長太川系統バイパスゲート機械故障	1号放流ゲート機械故障	1号流入ゲート機械故障	4号流入ゲート機械故障	7号流入ゲート機械故障	10号流入ゲート機械故障
2号長太川系統流入ゲート電気故障	2号長太川系統バイパスゲート電気故障	2号放流ゲート電気故障	2号流入ゲート電気故障	5号流入ゲート電気故障	8号流入ゲート電気故障	11号流入ゲート電気故障
2号長太川系統流入ゲート機械故障	2号長太川系統バイパスゲート機械故障	2号放流ゲート機械故障	2号流入ゲート機械故障	5号流入ゲート機械故障	8号流入ゲート機械故障	11号流入ゲート機械故障
落合川系統流入ゲート電気故障	長太川系統異常高水位		3号流入ゲート電気故障	6号流入ゲート電気故障	9号流入ゲート電気故障	12号流入ゲート電気故障
落合川系統流入ゲート機械故障	落合川系統異常高水位		3号流入ゲート機械故障	6号流入ゲート機械故障	9号流入ゲート機械故障	12号流入ゲート機械故障

GF14

落合川河川側自動除塵機電気故障	落合川河川側1号流入ゲート電気故障
落合川河川側自動除塵機機械故障	落合川河川側1号流入ゲート機械故障
落合川河川側流出ゲート電気故障	落合川河川側2号流入ゲート電気故障
落合川河川側流出ゲート機械故障	落合川河川側2号流入ゲート機械故障
落合川河川側流入・流出ゲート自動故障	落合川河川側流入・流出水位差異常
落合川河川側遠方監視制御装置故障	

GF15

1号自動除塵機電気故障	3号自動除塵機電気故障	5号自動除塵機電気故障	1号し渣搬出機電気故障	1号沈砂搬出機電気故障	3号沈砂搬出機電気故障	し渣貯留ホッパ電気故障
1号自動除塵機機械故障	3号自動除塵機機械故障	5号自動除塵機機械故障	1号し渣搬出機機械故障	1号沈砂搬出機機械故障	3号沈砂搬出機機械故障	し渣貯留ホッパ機械故障
1号自動除塵機非常停止	3号自動除塵機非常停止	5号自動除塵機非常停止	1号し渣搬出機非常停止		3号沈砂搬出機非常停止	し渣貯留ホッパ満杯
2号自動除塵機電気故障	4号自動除塵機電気故障	6号自動除塵機電気故障	2号し渣搬出機電気故障	2号沈砂搬出機電気故障	沈砂掻揚機故障	沈砂貯留ホッパ電気故障
2号自動除塵機機械故障	4号自動除塵機機械故障	6号自動除塵機機械故障	2号し渣搬出機機械故障	2号沈砂搬出機機械故障		沈砂貯留ホッパ機械故障
2号自動除塵機非常停止	4号自動除塵機非常停止	6号自動除塵機非常停止	2号し渣搬出機非常停止			沈砂貯留ホッパ満杯

GF16

1号雨水ポンプ電気重故障	1号雨水ポンプ電気軽故障
1号雨水ポンプ機械重故障	1号雨水ポンプ機械軽故障
1号雨水ポンプ始動渋滞	1号雨水ポンプ停止渋滞
1号雨水ポンプ非常停止	1号雨水ポンプ制御電源断
吸水槽水位異常高	吸水槽水位異常低
吸水槽水位計異常	

GF17

2号雨水ポンプ機械重故障	2号雨水ポンプ機械軽故障	3号雨水ポンプ機械重故障	3号雨水ポンプ機械軽故障	4号雨水ポンプ機械重故障	4号雨水ポンプ機械軽故障	5号雨水ポンプ機械重故障	5号雨水ポンプ機械軽故障	6号雨水ポンプ機械重故障	6号雨水ポンプ機械軽故障	1号空気圧縮機電気故障	2号空気圧縮機電気故障	燃料小出槽油面低	1号補給水ポンプ電気故障	2号補給水ポンプ電気故障
2号雨水ポンプ機関重故障	2号雨水ポンプ機関軽故障	3号雨水ポンプ機関重故障	3号雨水ポンプ機関軽故障	4号雨水ポンプ機関重故障	4号雨水ポンプ機関軽故障	5号雨水ポンプ機関重故障	5号雨水ポンプ機関軽故障	6号雨水ポンプ機関重故障	6号雨水ポンプ機関軽故障	空気圧縮機空気槽圧力低下	空気圧縮機空気槽圧力高	燃料小出槽油面異常低	冷却水槽水位異常低	冷却水槽温度異常高
2号雨水ポンプ非常停止	2号雨水ポンプ電気軽故障	3号雨水ポンプ非常停止	3号雨水ポンプ電気軽故障	4号雨水ポンプ非常停止	4号雨水ポンプ電気軽故障	5号雨水ポンプ非常停止	5号雨水ポンプ電気軽故障	6号雨水ポンプ非常停止	6号雨水ポンプ電気軽故障	1号燃料移送ポンプ電気故障	2号燃料移送ポンプ電気故障	燃料小出槽油面異常高	地排水ポンプ電気故障	地排水ポンプ機械故障
2号雨水ポンプ減速機重故障	2号雨水ポンプ減速機軽故障	3号雨水ポンプ減速機重故障	3号雨水ポンプ減速機軽故障	4号雨水ポンプ減速機重故障	4号雨水ポンプ減速機軽故障	5号雨水ポンプ減速機重故障	5号雨水ポンプ減速機軽故障	6号雨水ポンプ減速機重故障	6号雨水ポンプ減速機軽故障	地下タンク油面低	地下タンク油面異常低	給気ファン故障	1号床排水ポンプ電気故障	2号床排水ポンプ電気故障
2号制御電源断	2号雨水ポンプ始動渋滞	3号制御電源断	3号雨水ポンプ始動渋滞	4号制御電源断	4号雨水ポンプ始動渋滞	5号制御電源断	5号雨水ポンプ始動渋滞	6号制御電源断	6号雨水ポンプ始動渋滞	3号燃料移送ポンプ電気故障	4号燃料移送ポンプ電気故障		1号床排水ポンプピットレベル異常高	2号床排水ポンプピットレベル異常高
										No.2地下タンク油面低	No.2地下タンク油面異常低		1号床排水ポンプピットレベル異常低	2号床排水ポンプピットレベル異常低

GF18

長太川上流異常水位高

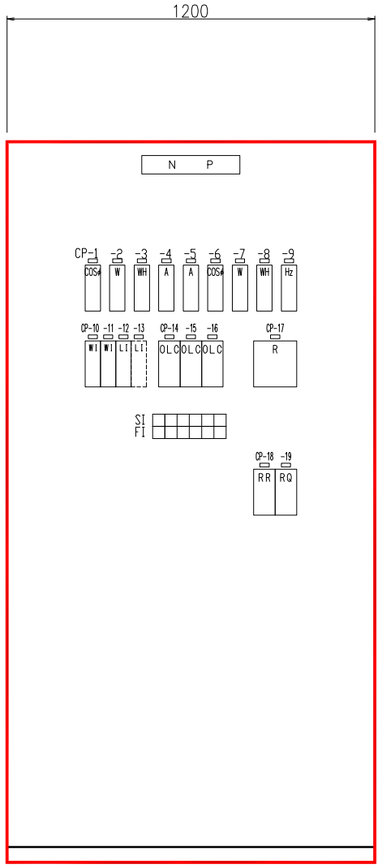
注記

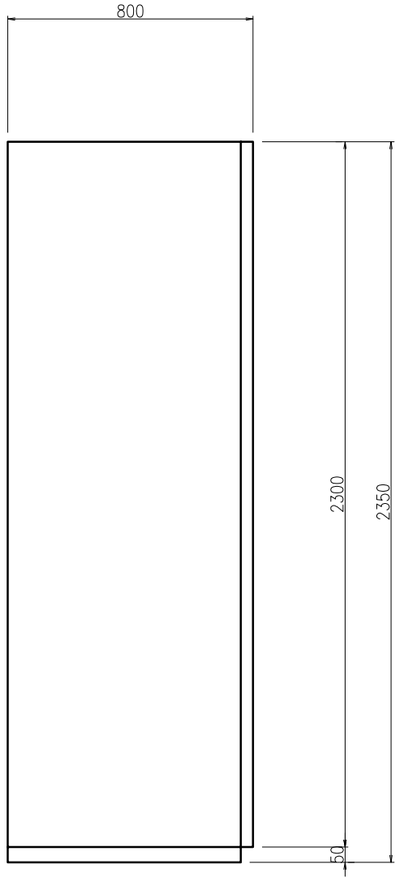
1．□は、今回を示す。

2．▨は将来を示す。

参考図

事業名	令和４年　公共下水道事業		
工事名	落合ポンプ場電気設備更新工事		
工事場所	落合ポンプ場		
名称	中央監視制御盤外形図（2）		
縮尺	NON	設計年月日	令和　年　月
工種	電気	設計者	
事業主体	四日市市	図面番号	PE－18





側 面 図

盤名称	計装盤
盤記号	KP
数 量	今回1面 全体1面

凡 例

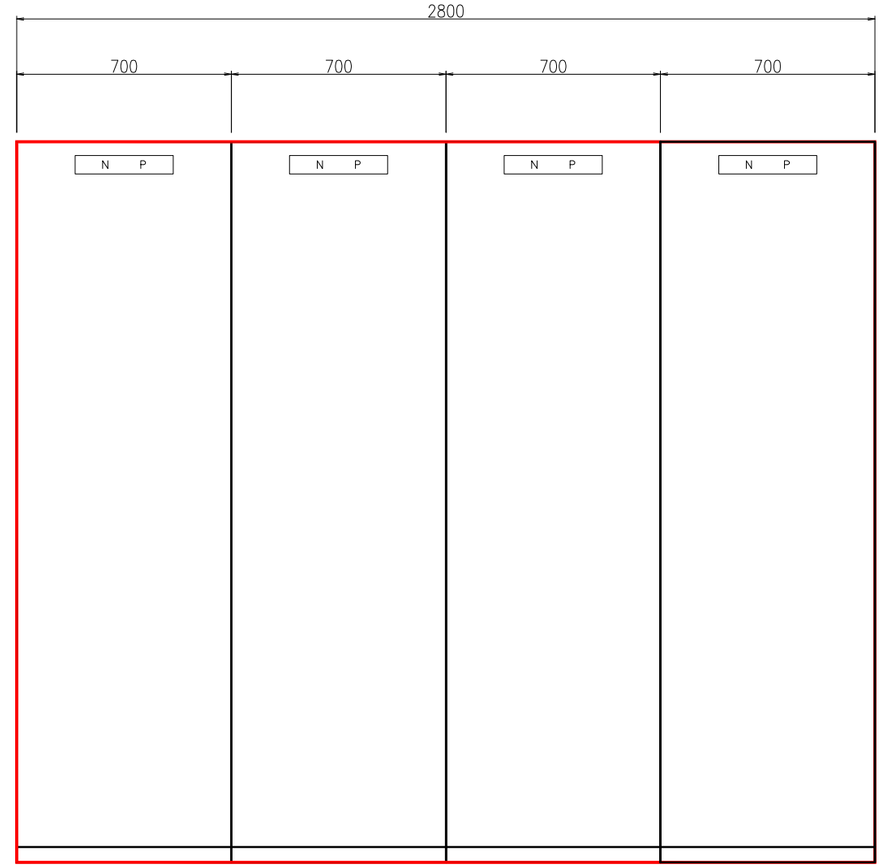
記 号	名 称	備 考
CP-1	受電力率	
-2	受電電力	
-3	受電電力量	
-4	動力変圧器1次電流	
-5	No.1雨水ポンプ電流	
-6	発電機力率	
-7	発電機電力	
-8	発電機電力量	
-9	発電機周波数	
-10	沈砂ホッパ重量	
-11	し渣ホッパ重量	
-12	地下重油タンク液位	
-13	No.2地下重油タンク液位	将 来
-14	落合川系統水位計自動選択	
-15	長太川系統水位計自動選択	
-16	吸水槽水位計自動選択	
-17	水位計記録計	
-18	雨量記録	
-19	雨量積算	

SI

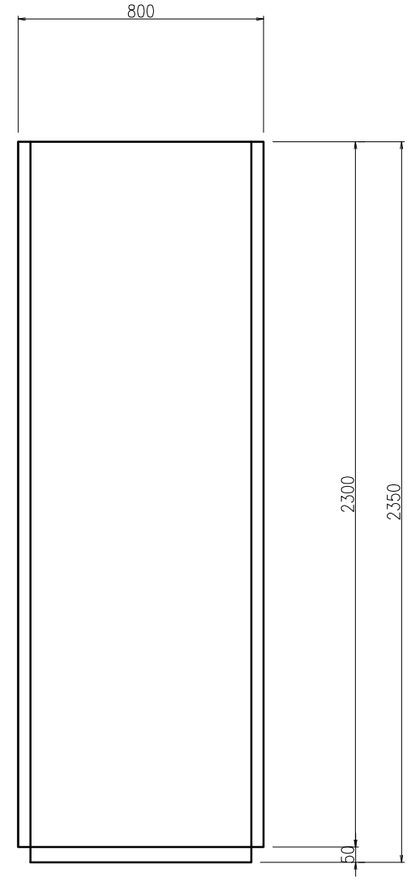
No.1	No.2	No.1	No.2	No.1	No.2
落合川系統水位計 故障	落合川系統水位計 故障	長太川系統水位計 故障	長太川系統水位計 故障	吸水槽水位計 故障	吸水槽水位計 故障

FI

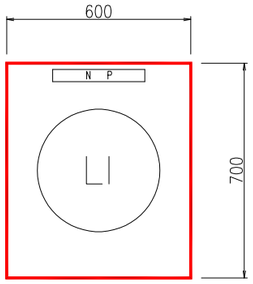
No.1	No.2	No.1	No.2	No.1	No.2
落合川系統水位計 選択中	落合川系統水位計 選択中	長太川系統水位計 選択中	長太川系統水位計 選択中	吸水槽水位計 選択中	吸水槽水位計 選択中

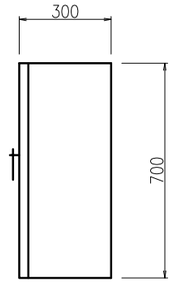


盤名称	中央継電器盤
盤記号	RY-P
数 量	今回4面 全体4面



側 面 図





側 面 図

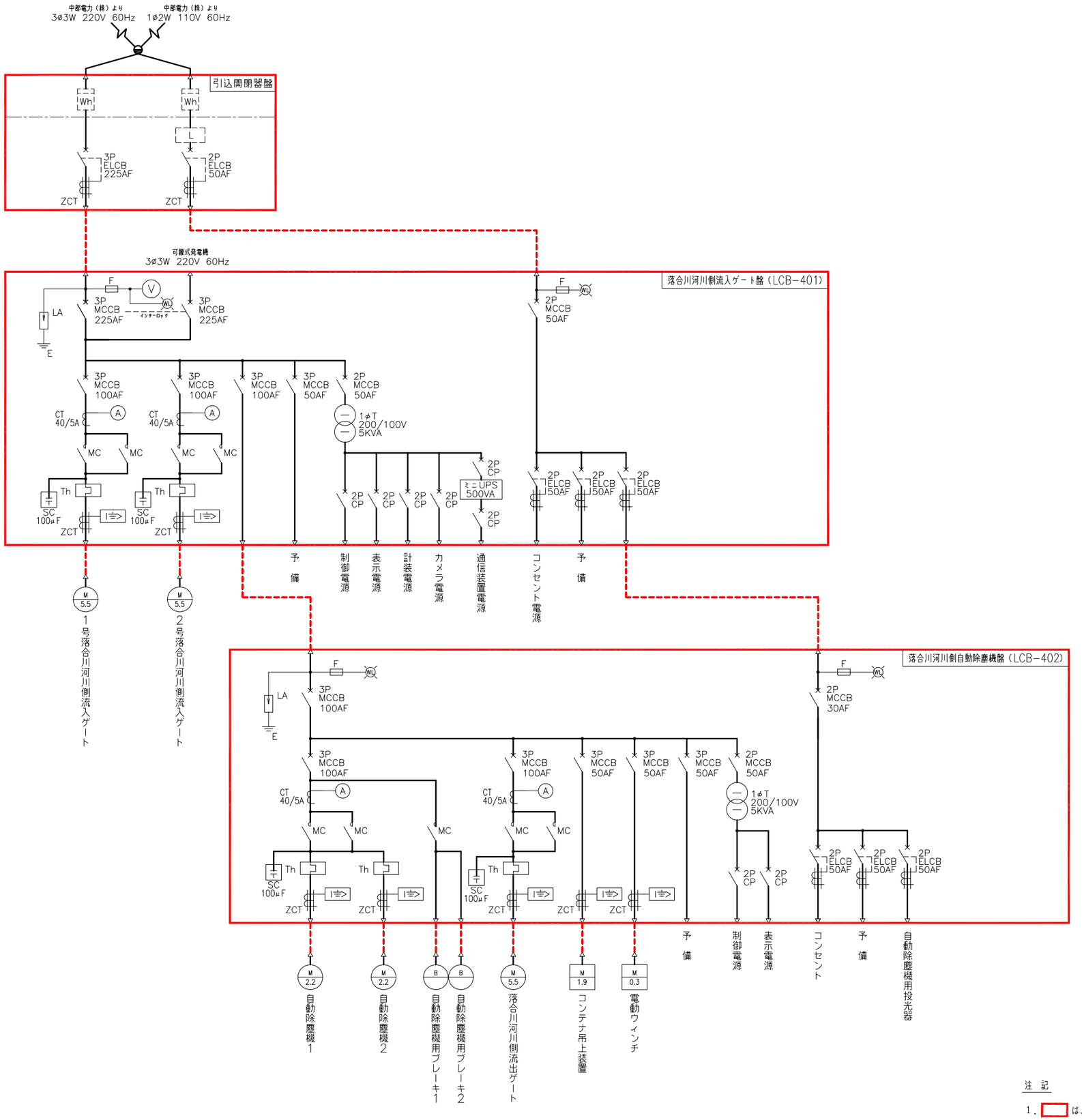
盤名称	大型指示計（吸水槽水位）
盤記号	LKP-1
数 量	今回1面 全体1面
NP	吸水槽水位

注 記

1. ▭ は今回を示す。
2. 寸法は参考とする。

参考図

事業名	令和4年 公共下水道事業		
工事名	落合ポンプ場電気設備更新工事		
工事場所	落合ポンプ場		
名 称	各種盤外形図		
縮 尺	1/10	設計年月日	令和 年 月
工 種	電気	設計者	
事業主体	四日市市	図面番号	PE-19



凡例

記号	名称
MCCB	配線用遮断器
ELCB	漏電遮断器
DT.MC	双投形電磁接触器
F	電力ヒューズ
CT	計器用変流器
ZCT	零相変流器
MC	電磁接触器
Th	熱動形継電器
LA	避雷器
L	リミッター
WL	ホワイトランプ
V	電圧計
A	電流計
Wh	電力量計
I⇒	漏電継電器

注記

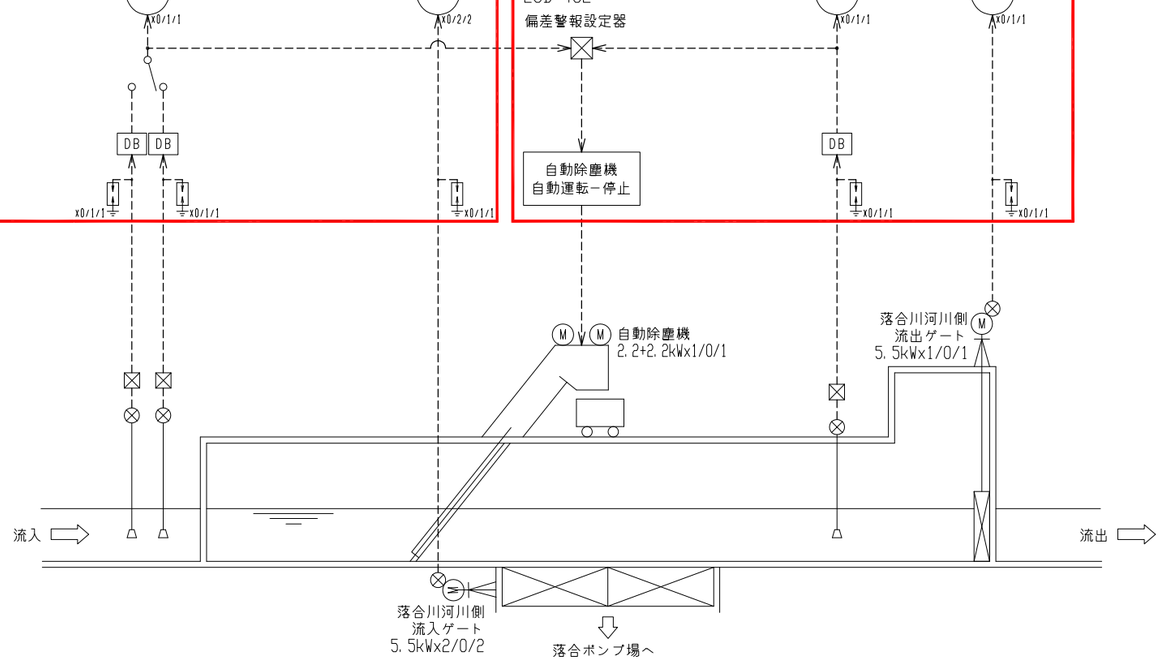
1．□は、今回を示す。

2．特記なきは、既設を示す。

参考図

事業名	令和4年　公共下水道事業		
工事名	落合ポンプ場電気設備更新工事		
工事場所	落合ポンプ場		
名称	落合川河川側ゲート単線結線図		
縮尺	NON	設計年月日	令和　年　月
工種	電気	設計者	
事業主体	四日市市	図面番号	PE−20

計測項目		落合川河川側 流入側水位	落合川河川側 流入ゲート開度	落合川河川側 流出側水位	落合川河川側 流出ゲート開度
目　盛		0~3m	0~100%	0~3m	0~100%
台数	既設	2	2	1	1
	今回	0	0	0	0
	全体	2	2	1	1
雨池ポンプ場	DSP	○	○	○	○
	TM/TC	○	○	○	○
落合ポンプ場	監視操作卓（DK）	L1 X0/1/1	Z1 X0/2/2	L1 X0/1/1	Z1 X0/1/1
	中央継電器盤（RY-P）				
	遠方監視制御装置盤（TM-1）	C T R			
伝送路		NTT回線			
落合川河川側ゲート室		C T R			
	落合川河川側流入ゲート盤 LCB-401	L1 X0/1/1	Z1 X0/2/2		
	流入ゲート自動回路				
	落合川河川側自動除塵機盤 LCB-402			L1 X0/1/1	Z1 X0/1/1
	偏差警報設定器				
	自動除塵機自動運転ー停止				
	DB	DB		DB	
		X0/1/1 X0/1/1	X0/1/1	X0/1/1 X0/1/1	X0/1/1
	自動除塵機 2.2+2.2kWx1/0/1		M M		
	落合川河川側流出ゲート 5.5kWx1/0/1				M
	落合川河川側流入ゲート 5.5kWx2/0/2		M		



凡例

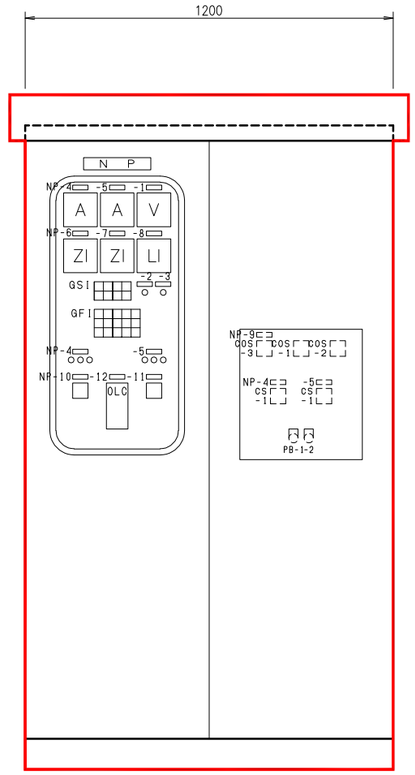
記号	名　称	備　考
⊗	伝送器	
⊗ △	圧力式ﾚﾍﾞﾙ計	
L	レベル	
Z	開度	
W	重量	
T	温度	
A	警報設定器	
I	指示計	
R	記録計	
Q	積算計	
V/I	電圧電流変換器	
DB	ディストリビュータ	
⊠	変換器	
⏚	アレスタ	

注記

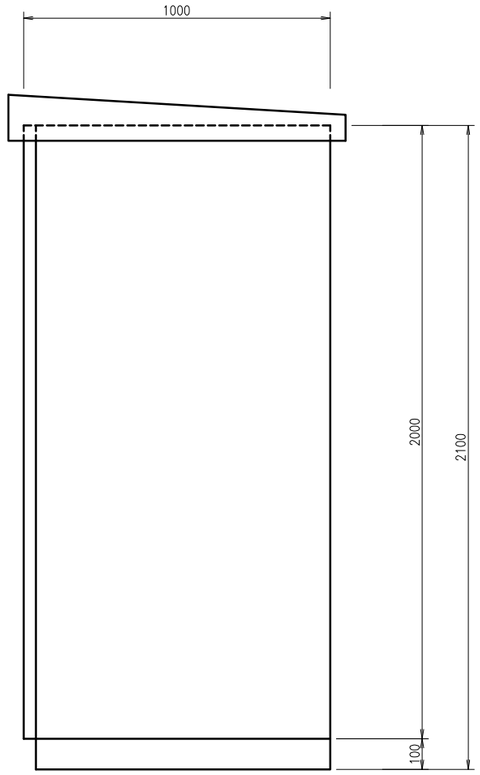
1．□は、今回を示す。
2．▨は、機能増設を示す。
3．特記なきは、既設を示す。
4．台数は既設/今回<更新>/全体を示す。
5．（ ）内台数は、予備を示す。
6．0調整及び機械設備調整を示す。

参考図

事業名	令和4年　公共下水道事業		
工事名	落合ポンプ場電気設備更新工事		
工事場所	落合ポンプ場		
名　称	落合川河川側ゲート計装フローシート		
縮尺	NON	設計年月日	令和　年　月
工種	電気	設計者	
事業主体	四日市市	図面番号	PE-21



正　面　図



側　面　図

落合川河川側流入ゲート盤（S＝１／１０）
LCB-401

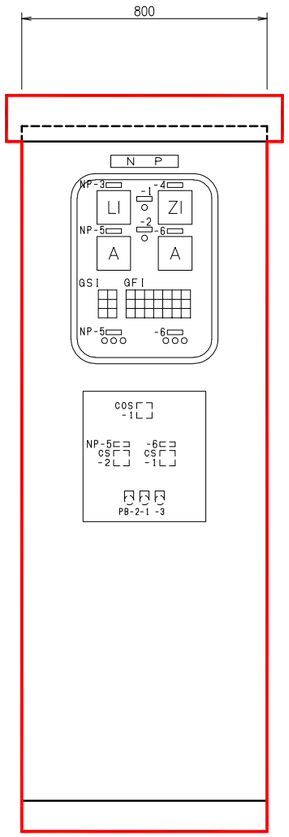
GSI

現場	１号ゲート全開	２号ゲート全開	流入・流出ゲート中央手動
中央	１号ゲート全閉	２号ゲート全閉	流入・流出ゲート中央自動

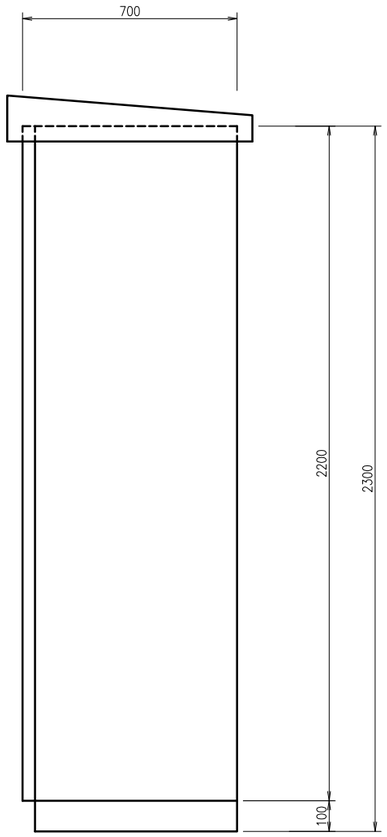
GFI

１号ゲート過負荷	２号ゲート過負荷		200V引込MCCB断	100V引込MCCB断
１号ゲート地絡	２号ゲート地絡		制御TRMCCB断	制御電源断
１号ゲート過トルク	２号ゲート過トルク		TM／TC異常	漕算器故障

記号	名称	備考
NP	落合川河川側流入ゲート盤	
NP-1	受電電圧	
-2	２００V引込	
-3	１００V引込	
-4	１号落合川河川側流入ゲート	
-5	２号落合川河川側流入ゲート	
-6	１号落合川河川側流入ゲート開度	
-7	２号落合川河川側流入ゲート開度	
-8	落合川河川側流入側水位	
-9	中間閉	
-10	１号中間開度設定	
-11	２号中間開度設定	
-12	落合川河川側流入ゲート自動漕算器	



正　面　図



側　面　図

落合川河川側自動除塵機盤（S＝１／１０）
LCB-402

GSI

除塵機中央手動	除塵機中央自動
流出ゲート全閉	流出ゲート全開
流入・流出ゲート中央手動	流入・流出ゲート中央自動

GFI

自動除塵機電動機１過負荷	自動除塵機電動機２過負荷	自動除塵機投光器故障	流出ゲート過負荷	ｺﾝﾃﾅ吊上装置電源異常	200V引込MCCB断	100V引込MCCB断
自動除塵機電動機１地絡	自動除塵機電動機２地絡	自動除塵機MCCB断	流出ゲート地絡	電動ウインチ故障	制御TRMCCB断	制御電源断
自動除塵機過トルク	自動除塵機非常停止		流出ゲート過トルク		流入・流出側水位水位差異常	

記号	名称	備考
NP	落合川河川側自動除塵機盤	
NP-1	２００V引込	
-2	１００V引込	
-3	落合川河川側流出側水位	
-4	落合川河川側流出ゲート開度	
-5	自動除塵機	
-6	落合川河川側流出ゲート	

凡例

記号	名称
COS-1	現場－中央
COS-2	１号水位－２号水位
COS-3	不使用－使用
CS-1	閉－停止－開
CS-2	寸逆－停止－運転
BS-1	故障復帰
BS-2	ランプテスト
BS-3	非常停止

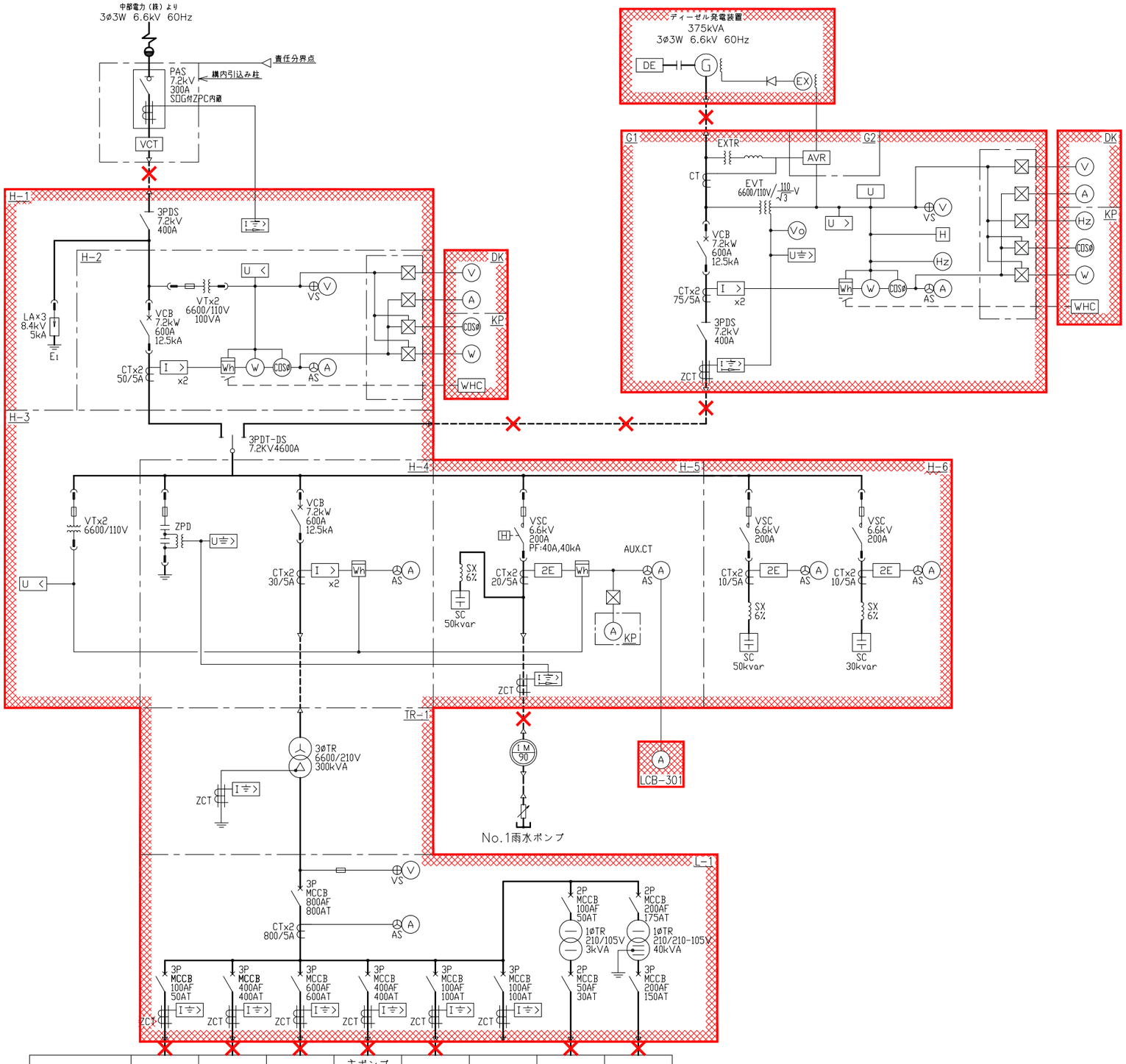
注記

１．□は、今回を示す。

２．寸法は参考とする。

参考図

事業名	令和４年　公共下水道事業		
工事名	落合ポンプ場電気設備更新工事		
工事場所	落合ポンプ場		
名称	落合川河川側ゲート室 盤外形図		
縮尺	1/10	設計年月日	令和　年　月
工種	電気	設計者	
事業主体	四日市市	図面番号	PE－22



記号	盤名称	盤記号
H-1	6kV 引込盤	
H-2	6kV 受電盤	
H-3	買電・自家発切換盤	
H-4	ZPC盤	上段
	変圧器1次盤	下段
H-5	1号雨水ポンプ盤	
H-6	高圧コンデンサ盤	
TR-1	主変圧器盤	
L-1	動力主幹盤	
G1	発電機盤	
G2	自動始動盤	
DC-1	直流電源盤	
KP	計装盤	
DK	中央監視制御盤	
CC-1	ゲート設備C／C	
CC-2	沈砂池設備C／C	
CC-3	主ポンプ補機設備C／C	
LCB-301	No.1雨水ポンプ現場盤	

記号	名称
ZCT	零相変流器
VCT	計器用変圧変流器
PCS	プライマリカットアウトスイッチ
LA	避雷器
DS	断路器
DT-DS	双投形断路器
VCB	真空しゃ断器
VCS	真空スイッチ
MCCB	配線用しゃ断器
MC	電磁接触器
VT	計器用変圧器
CT	計器用変流器
ZPD	コンデンサ形計器用変圧器
EVT	接地形計器用変圧器
PF	電力ヒューズ
F	低圧ヒューズ
SC	進相コンデンサ
SX	直列リアクトル
T	変圧器
DE	ディーゼルエンジン
ACG	交流発電機
ACEX	励磁装置
AVR	自動電圧調整器
U<	不足電圧継電器
I>	過電流継電器
I⇆>	地絡過電流継電器
U>	過電圧継電器
I⇆>	地絡方向継電器
U⇆>	地絡過電圧継電器
U	定電圧継電器
2E	2要素継電器
APFR	自動力率調整器
A	交流電流計
A	交流電流計用切換スイッチ
V	交流電圧計
V	交流電圧計用切換スイッチ
Wh	電力量計
W	電力計
cosφ	力率計
Hz	周波数計
	変換器

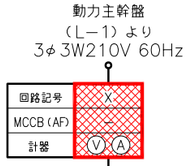
名称		直流電源設備	沈砂池設備 C／C	ゲート設備 C／C	主ポンプ補機設備C／C	建築附帯動力	予備	計装電源	建築附帯動力
容量(kW)	既設	10kVA	47.9	145	70.55	15.57	−	3kVA	28.579kVA
	今回	−10kVA	−47.9	−145	−70.55	−15.57	−	−3kVA	−28.579kVA
	全体	−	−	−	−	−	−	−	−
記号		DC-1	CC-2	CC-1	CC-3	LP-M	−	KP	LP-M
備考									

注記

1. ▨ は、撤去を示す。
2. ⌈ ⌉ は、将来を示す。
3. ✕ はケーブル撤去を示す。
4. 特記なきは、既設を示す。

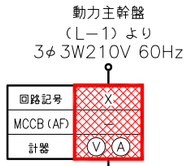
事業名	令和4年 公共下水道事業
工事名	落合ポンプ場電気設備更新工事
工事場所	落合ポンプ場
名称	高圧単線結線図（撤去）
縮尺	NON
設計年月日	令和 年 月
工種	電気
設計者	
事業主体	四日市市
図面番号	PE-23

参考図



回路記号		B	B	B	B	B	D	Z1
負荷名称		落合川系統 流入ゲート	1，2号 長太川系統 流入ゲート	1～12号 沈砂池 流入ゲート	1，2号 長太川系統 バイパスゲート	1，2号 放流ゲート	予　備	制御電源
負荷番号		101	102A,B	103A~L	104A,B	105A,B		
容量（kW）		11	5.5	7.5	5.5	11		3kVA
MCCB（AF）		100	100	100	100	100	50	50 50
台数	既　設	1	2	12	2	2	2	1
	今　回	−1	−2	−12	−2	−2	−2	−1
	全　体	−	−	−	−	−	−	−
計　器								
保　護		ELR	ELR	ELR	ELR	ELR		
コンデンサ								
備　考								・制御電源 ・機側スペースヒータ

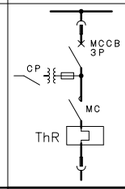
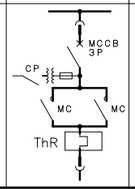
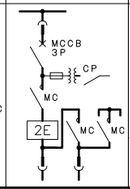
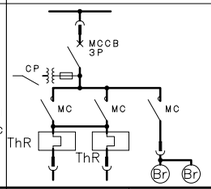
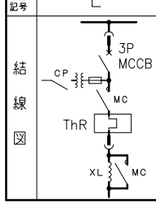
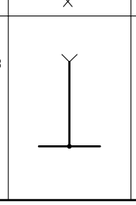
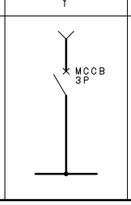
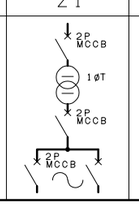
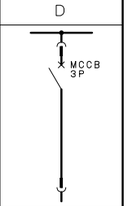
ゲート設備コントロールセンタ単線結線図
（ＣＣ－１）



回路記号		D	B	B	B	B	B	E	B	B	B	B	D	D	Z1
負荷名称		沈砂攪揚機	1号 沈砂搬出機	2号 沈砂搬出機	3号 沈砂搬出機	沈砂貯留 ホッパ（左）	沈砂貯留 ホッパ（右）	1～6号 自動除塵機	1号 し渣搬出機	2号 し渣搬出機	し渣貯留 ホッパ（左）	し渣貯留 ホッパ（右）	作業用電源	予　備	制御電源
負荷番号		201	202	203A	203B	207A	207B	204A~L	205	206	208A	208B			
容量（kW）		17.3	3.7	1.5	3.7	2.2	2.2	2.2+2.2	1.5	3.7	1.5	1.5	7.5		3kVA
MCCB（AF）		100	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50 50
台数	既　設	1	1	1	1	1	1	6	1	1	1	1	2	2	1
	今　回	−1	−1	−1	−1	−1	−1	−6	−1	−1	−1	−1	−2	−2	−1
	全　体	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
計　器			Ⓐ	Ⓐ	Ⓐ			Ⓐ	Ⓐ	Ⓐ					
保　護		ELR	ELR	ELR	ELR	ELR	ELR	ELR	ELR	ELR	ELR	ELR			
コンデンサ															
備　考															・制御電源 ・自動除塵機照明灯×6 ・し渣洗浄弁×2

沈砂池設備コントロールセンタ単線結線図
（ＣＣ－２）

凡 例 （回路記号）

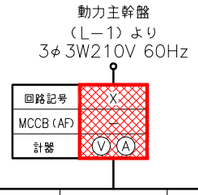
回路名称	非　可　逆	可　　逆	人　－　△	可逆ブレーキ付	
回路記号	A	B	C	E	
結線図					
回路名称	リアクトル	直接引込	MCCB引込	制御電源ユニット	電源送り
回路記号	L	X	Y	Z1	D
結線図					

注 記

1．▨ は撤去を示す。
2．本図は参考寸法とし、承諾図において決定する。
3．ＥＬＲは、ＺＣＴ＋ＥＬＲとする。
4．Ⓐ は、現場盤取付とする。
5．Ⓗ は、コントロールセンタ取付とする。
6．（ ）は、予備台数（内台数）を示す。

事業名	令和４年　公共下水道事業		
工事名	落合ポンプ場電気設備更新工事		
工事場所	落合ポンプ場		
名　称	C/C単線結線図（１）（撤去）		
縮　尺	NON	設計年月日	令和　年　月
工　種	電　気	設計者	
事業主体	四日市市	図面番号	PE−24

参考図

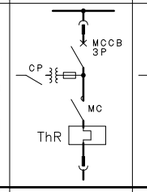
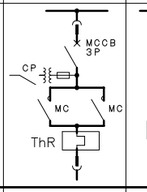
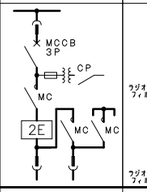
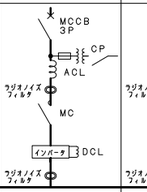
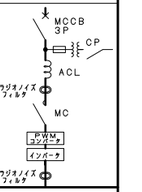


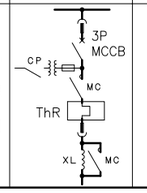
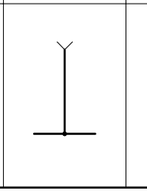
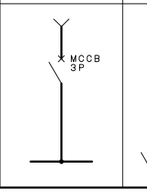
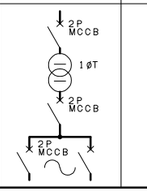
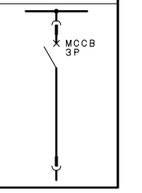
回路記号		B	B	D	B	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	Z1
負荷名称		1号 雨水ポンプ用 吐出弁	1号 雨水ポンプ用 ブラシ引揚装置	1号 雨水ポンプ用 カムコン	2～6号 雨水ポンプ用 吐出弁	2～6号 減速機 潤滑油ポンプ	2～6号 機関 プライミング ポンプ	1，2号 空気圧縮機	1，2号 補給水ポンプ	1，2号 燃料移送ポンプ	1，2号 床排水ポンプ	自家発用 プライミング ポンプ	池排水ポンプ	FS2 ポンプ室 給気ファン	FS3 ポンプ室 給気ファン	FS4 ポンプ室 給気ファン	FS5 ポンプ室 給気ファン	制御電源
負荷番号		301A	301B	301C	302A~306A	302B~306B	302C~306C	307A,B	308A,B	309A,B	310A,B	311	312	314A	314B	315A	315B	
容量（kW）		1.5	0.75	0.2	5.5	2.2	0.75	3.7	5.5	0.75	1.5	1.5	15	3.7	3.7	5.5	5.5	3kVA
MCCB（AF）		50	50	50	100	50	50	50	100	50	50	50	100	50	50	100	100	50 50
台数	既設	1	1	1	5	5	5	2（1）	2（1）	2（1）	2	1	1	1	1	1	−	1
	今回	−1	−1	−1	−5	−5	−5	−2（1）	−2（1）	−2（1）	−2	−1	−1	−1	−1	−1	−1	−1
	全体	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	1	−
計器								Ⓐ Ⓗ	Ⓐ					Ⓐ	Ⓐ	Ⓐ	Ⓐ	
保護									ELR	ELR	ELR		ELR					
コンデンサ																		
備考																		・制御電源 ・機側スペースヒータ ・封水弁×5 ・真空破壊弁×2 ・クーラー排水弁×2 ・循環水槽補給水弁×2

ポンプ補機設備コントロールセンタ単線結線図

（CC−3）

凡例（回路記号）

回路名称	非可逆	可逆	人−△	VVVF1	VVVF2
回路記号	A	B	C	V1	V2
結線図					

回路名称	リアクトル	直接引込	MCCB引込	制御電源ユニット	電源送り
回路記号	L	X	Y	Z1	D
結線図					

注記

1．▨ は撤去を示す。
2．本図は参考寸法とし、承諾図において決定する。
3．ELRは、ZCT＋ELRとする。
4．Ⓐ は、現場盤取付とする。
5．Ⓗ は、コントロールセンタ取付とする。
6．（ ）は、予備台数（内台数）を示す。

参考図

事業名	令和４年　公共下水道事業		
工事名	落合ポンプ場電気設備更新工事		
工事場所	落合ポンプ場		
名称	C/C単線結線図（2）（撤去）		
縮尺	NON	設計年月日	令和　年　月
工種	電気	設計者	
事業主体	四日市市	図面番号	PE−25

計測項目	1,2号 長太川系統バイパスゲート開度	1,2号 長太川系統流入ゲート開度	落合川系統流入ゲート開度	落合川系統水位	長太川系統水位	7～12号 沈砂池流入ゲート開度	1～6号 沈砂池流入ゲート開度	沈砂貯留ホッパ重量	し渣貯留ホッパ重量	吸水槽水位	1号 雨水ポンプ吐出弁開度	2～6号 雨水ポンプ吐出弁開度	1,2号 放流ゲート開度	冷却水槽温度	地下重油タンク容積	雨量	雨量強度	放流先水位
スケール	0~100%	0~100%	0~100%	-10.2~+2.8TPm 0~13m	-2.1~+3.9TPm 0~6m	0~100%	0~100%		0~6.5m3	-8.4~+1.6TPm 0~10m	0~100%	0~100%	0~100%	0~50℃	0~10,000L	0~100mm	0~100mm/h	-1.54~+4.46TPm 0~6m
既設	2	2	1	2	2	6	6	1	1	2	1	5	2	1	1	1	1	2
今回	0	0	0	<-2>	<-2>	0	0	0	0	<-2>	0	0	0	<-1>	<-1>	<-1>	<-1>	<-2>
全体	2	2	1	2	2	6	6	1	1	2	1	5	2	1	1	1	1	2
雨ポンプ場池 DSP	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
TM/TC	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

凡例

記号	名称	備考
⊗	伝送器	
⊗△	圧力式ﾚﾍﾞﾙ計	
⊗口	ﾌﾛｰﾄ式ﾚﾍﾞﾙ計	
⊗	静電容量式ﾚﾍﾞﾙ計	
	電極式ﾚﾍﾞﾙｽｲｯﾁ	
L	レベル	
Z	開度	
W	重量	
T	温度	
A	警報設定器	
I	指示計	
R	記録計	
Q	積算計	
V/I	電圧電流変換器	
R/V	抵抗電圧変換器	
DB	ディストリビュータ	
⊠	変換器	

落合ポンプ場中央
監視操作卓 (DK)
中央継電器盤 (RY-P)
計装盤 (KP)
現場

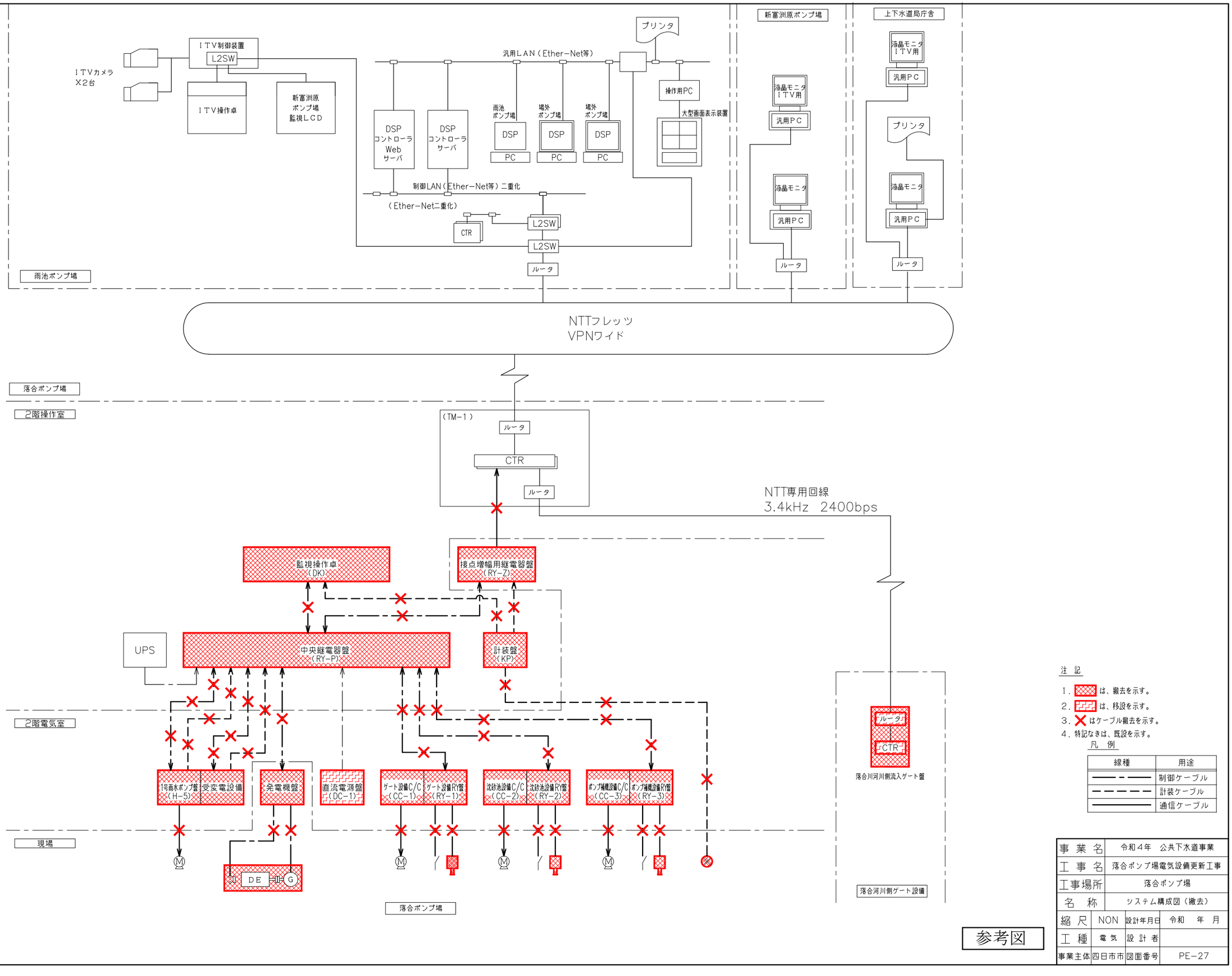
ZI x2/-2/0
ZI x2/-2/0
ZI x1/-1/0 落合川河川側 流入ゲート開度x2
LI x1/-1/0 落合川河川側 流入水位
LI x1/-1/0
ZI x1/-1/0
ZI x1/-1/0
LI x1/-1/0
ZI x1/-1/0
ZI x5/-5/0
ZI x2/-2/0
LI x1/-1/0
ポンプ自動制御
LA x1/-1/0 ※A
LA x1/-1/0 ※B
LA x1/-11/0 ※C
R x1/-1/0 ※A※B※C
水位自動選択装置
水位自動選択装置
信号切換器
信号切換器
水位自動選択装置
TA x1/-1/0
LA x1/-1/0
LI x1/-1/0
RQ x1/-1/0
RR x1/-1/0
LA x1/-1/0
水位自動選択装置
WA x1/-1/0
WA x1/-1/0
DB x2/-2/0
DB x2/-2/0
DB x1/-1/0 x2/-2/0
DB x1/-1/0 x2/-2/0
DB x3/-3/0
DB x3/-3/0
DB x1/-1/0
DB x1/-1/0
DB x1/-1/0 x1/-1/0
DB x1/-1/0
DB x5/-5/0
DB x2/-2/0
R/V x1/-1/0
DB x1/-1/0
DB x1/-1/0 x2/-2/0
LCB-104
LCB-102
LCB-101
LCB-101
LCB-102
LCB-103D~F
LCB-103A~C
LCB-207
LCB-208
LI x1/-1/0 大型指示計
LKP-1
LCB-301
LCB-302~306
LCB-105
TI x1/-1/0
LCB-308
LI x1/-1/0
LKP-2
沈砂搬出機 3.7kWx1/0/1 1.5kWx1/0/1 3.7kWx1/0/1
機械設備
沈砂貯留ホッパ 2.2+2.2kWx1/0/1
し渣貯留ホッパ 1.5+1.5kWx1/0/1
沈砂掻揚機 17.3kWx1/0/1
し渣搬出機 1.5kWx1/0/1 3.7kWx1/0/1
沈砂池流入ゲート 7.5kWx12/0/12
機械設備
落合川系統流入
機械設備
落合川系統流入ゲート 11kWx1/0/1
機械設備
長太川系統流入ゲート 5.5kWx2/0/2
機械設備
長太川系統流入
長太川系統バイパスゲート 5.5kWx2/0/2
自動除塵機 2.2+2.2kWx6/0/6
機械設備
沈砂池
吸水槽
No.1雨水ポンプ 90kWx1/0/1
(電動)
No.1吐出弁 1.5kWx1/0/1
機械設備
機械設備
No.2～6雨水ポンプ x5/0/5
D/E (エンジン)
No.2～6吐出弁 5.5kWx5/0/5
吐出水槽
機械設備
放流ゲート 11kWx2/0/2
5P
冷却水槽
地下重油タンク 10,000L
雨量計
雨量強度計
(天白川)

注記

1. ▨ は、撤去を示す。
2. ✕ はケーブル撤去を示す。
3. 特記なきは、既設を示す。
4. 台数は既設/今回<更新>/全体を示す。
5. ( ) 内台数は、予備を示す。

参考図

事業名	令和４年 公共下水道事業		
工事名	落合ポンプ場電気設備更新工事		
工事場所	落合ポンプ場		
名称	計装フローシート（撤去）		
縮尺	NON	設計年月日	令和 年 月
工種	電気	設計者	
事業主体	四日市市	図面番号	PE-26



注　記

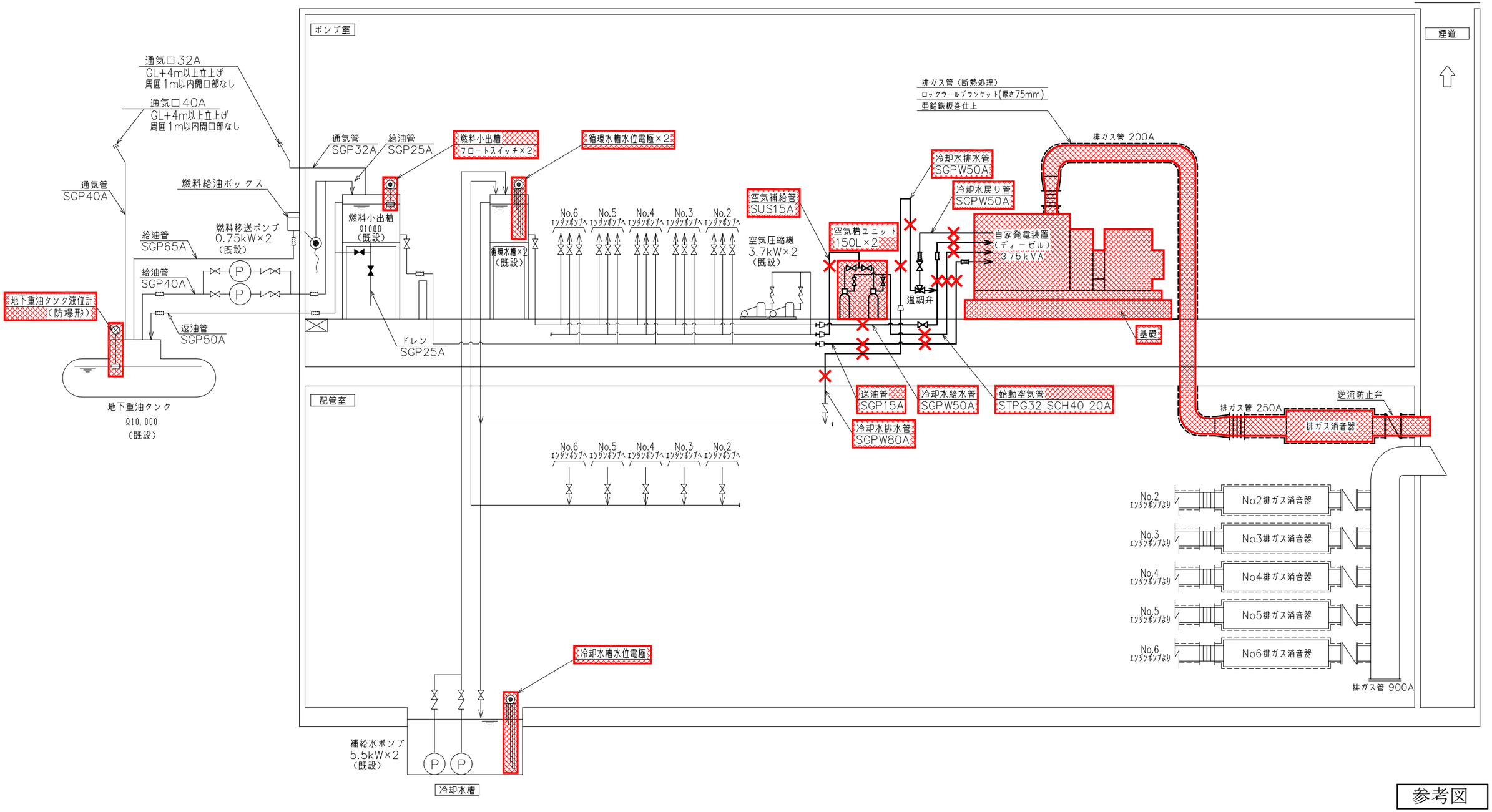
1．▨は、撤去を示す。
2．▨は、移設を示す。
3．✕はケーブル撤去を示す。
4．特記なきは、既設を示す。

凡　例

線種	用途
——・——	制御ケーブル
— — — —	計装ケーブル
———	通信ケーブル

事業名	令和４年　公共下水道事業		
工事名	落合ポンプ場電気設備更新工事		
工事場所	落合ポンプ場		
名　称	システム構成図（撤去）		
縮　尺	NON	設計年月日	令和　年　月
工　種	電　気	設計者	
事業主体	四日市市	図面番号	PE−27

参考図

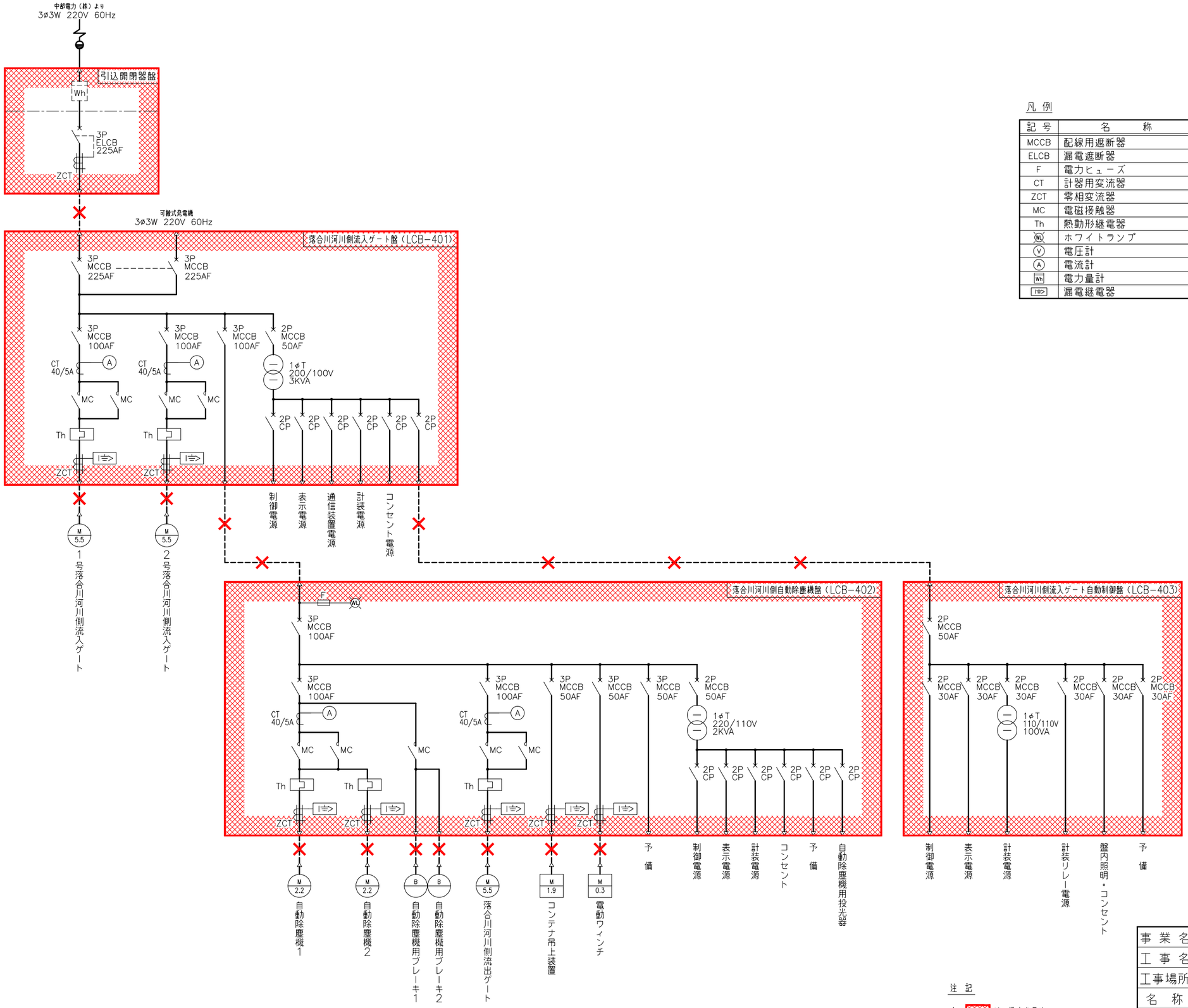


参考図

注記

1．▨は、撤去を示す。
2．✕は撤去配管を示す。
3．特記なきは、既設を示す。

事業名	令和４年　公共下水道事業		
工事名	落合ポンプ場電気設備更新工事		
工事場所	落合ポンプ場		
名称	自家発配管系統図（撤去）		
縮尺	NON	設計年月日	令和　年　月
工種	電気	設計者	
事業主体	四日市市	図面番号	PE−28



凡例

記号	名称
MCCB	配線用遮断器
ELCB	漏電遮断器
F	電力ヒューズ
CT	計器用変流器
ZCT	零相変流器
MC	電磁接触器
Th	熱動形継電器
WL	ホワイトランプ
V	電圧計
A	電流計
Wh	電力量計
I⇒	漏電継電器

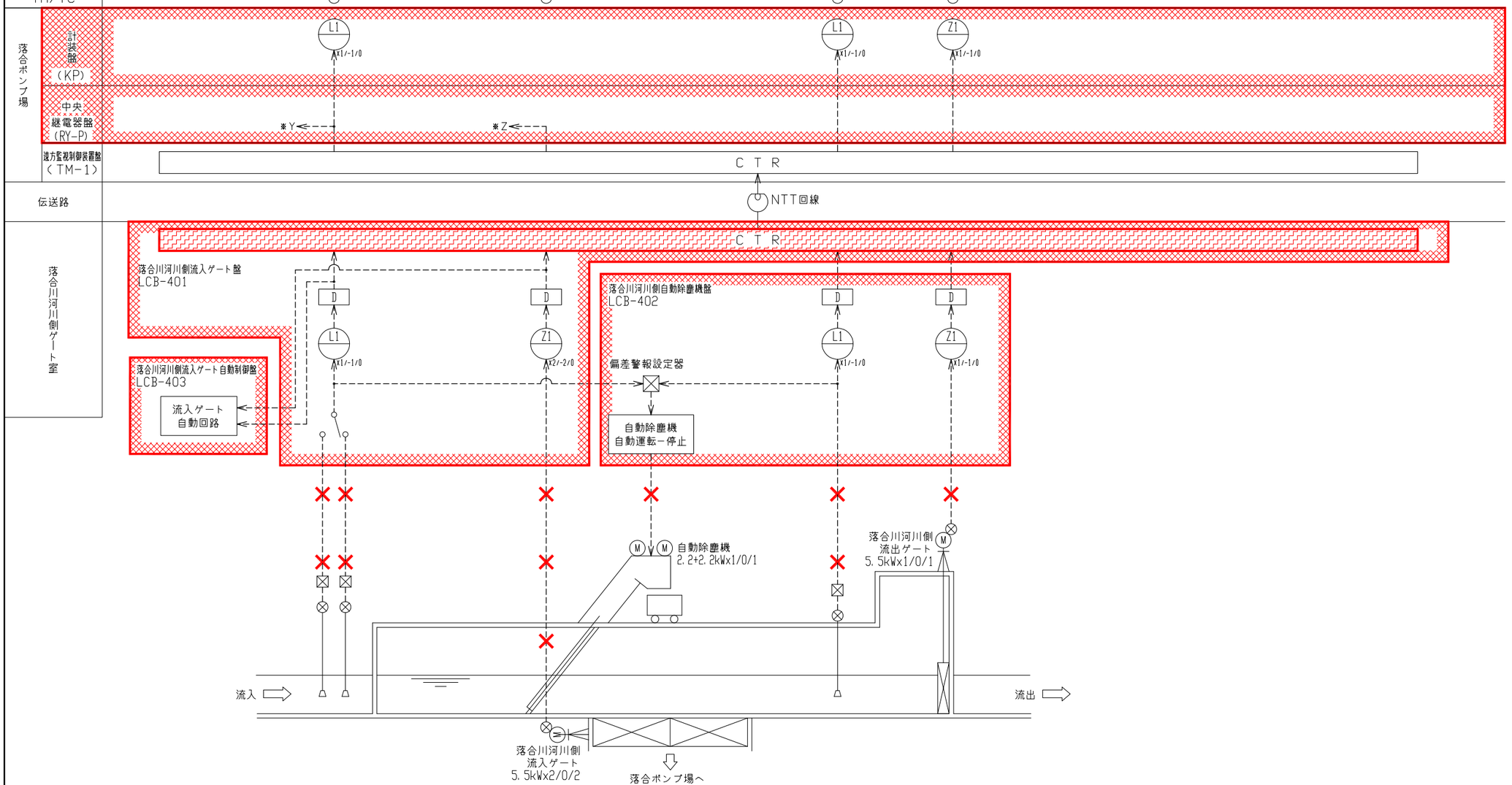
注記

1．▨は、撤去を示す。
2．✕はケーブル撤去を示す。
3．特記なきは、既設を示す。

参考図

事業名	令和４年　公共下水道事業		
工事名	落合ポンプ場電気設備更新工事		
工事場所	落合ポンプ場		
名称	落合川河川側ゲート単線結線図（撤去）		
縮尺	NON	設計年月日	令和　年　月
工種	電気	設計者	
事業主体	四日市市	図面番号	PE−29

計測項目		落合川河川側 流入側水位	落合川河川側 流入ゲート開度	落合川河川側 流出側水位	落合川河川側 流出ゲート開度
目　盛		0~3m	0~100%	0~3m	0~100%
台数	既設	2	2	1	1
	今回	0	0	0	0
	全体	2	2	1	1
雨池ポンプ場	DSP	○	○	○	○
TM/TC		○	○	○	○



凡例

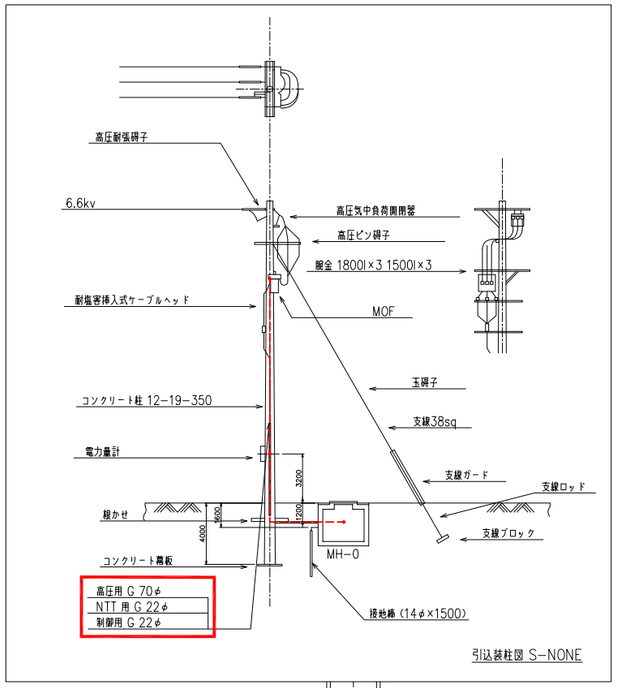
記号	名　称	備　考
⊗	伝送器	
⊗△	圧力式ﾚﾍﾞﾙ計	
L	レベル	
Z	開度	
W	重量	
T	温度	
A	警報設定器	
I	指示計	
R	記録計	
Q	積算計	
V/I	電圧電流変換器	
DB	ディストリビュータ	
⊠	変換器	

注記

1．▨ は、撤去を示す。
2．▨ は、移設を示す。
3．✕ はケーブル撤去を示す。
4．特記なきは、既設を示す。
5．台数は既設/今回<更新>/全体を示す。
6．（ ）内台数は、予備を示す。

参考図

事業名	令和４年　公共下水道事業		
工事名	落合ポンプ場電気設備更新工事		
工事場所	落合ポンプ場		
名　称	落合川河川側ゲート計装フローシート（撤去）		
縮尺	NON	設計年月日	令和　年　月
工種	電気	設計者	
事業主体	四日市市	図面番号	PE-30



引込装柱図 S-NONE

地中埋設管サイズ表

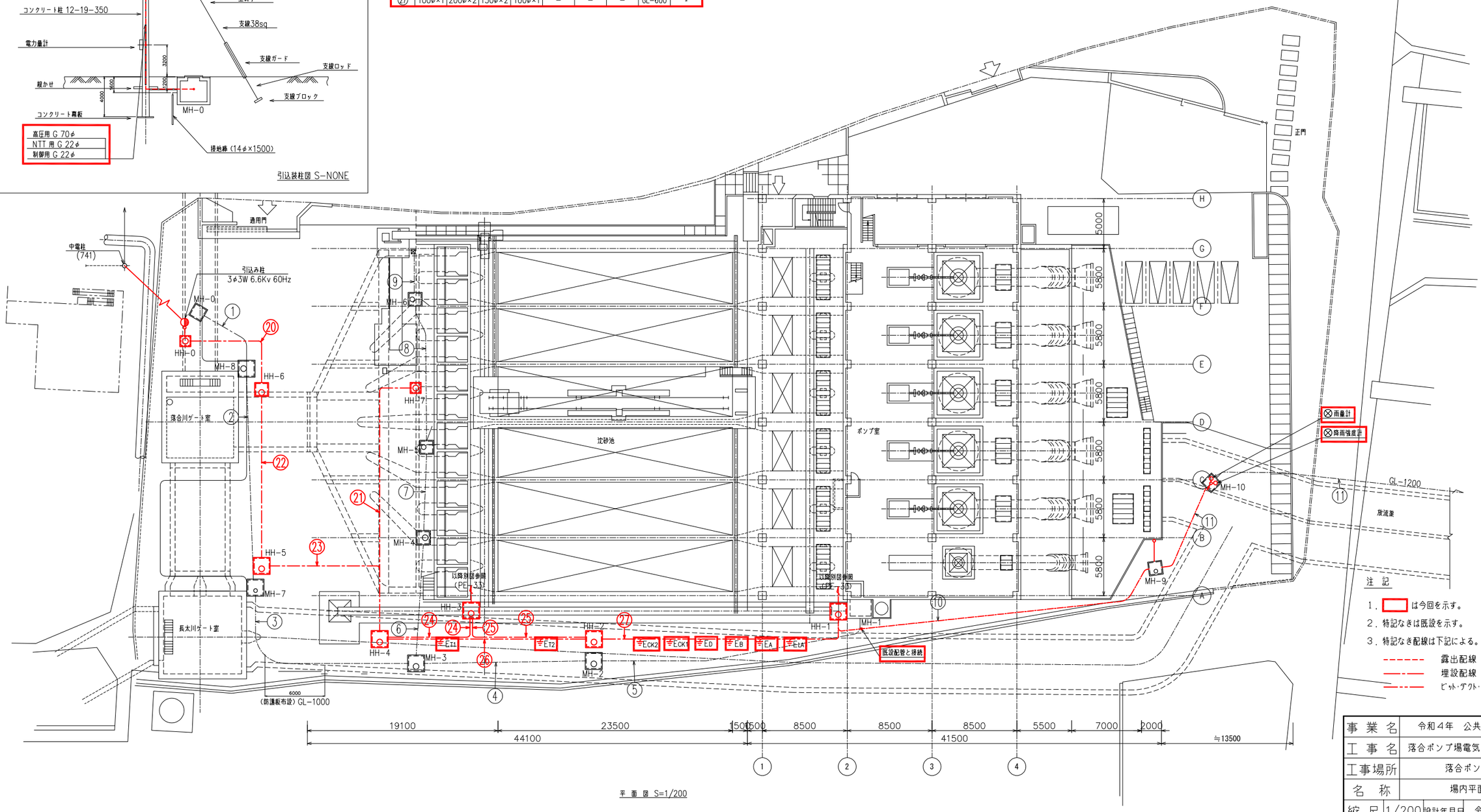
ルートNo	高 圧	低 圧	制 御	計 装	弱 電	外 灯	予 備	埋設深	備 考
①	80φ×1	–	50φ×1	50φ×1	50φ×2	–	–	GL-1200	既 設
②	80φ×1	80φ×1	50φ×2	50φ×1	50φ×2	50φ×1	–	GL-1200	〃
③	80φ×1	100φ×1	125φ×1	80φ×1	50φ×2	50φ×1	–	GL-1200	〃
④	80φ×1	200φ×2	200φ×2	150φ×1	50φ×2	50φ×1	–	GL-600	〃
⑤	80φ×1	200φ×2	200φ×2	150φ×1	50φ×2	50φ×1	–	GL-600	〃
⑥	–	200φ×1	200φ×1	80φ×1	–	–	–	GL-600	〃
⑦	–	150φ×1	150φ×1	80φ×1	–	–	–	GL-600	〃
⑧	–	80φ×1	100φ×2	50φ×1	–	–	–	GL-600	〃
⑨	–	80φ×1	100φ×1	–	–	–	–	GL-600	〃
⑩	–	80φ×1	80φ×1	80φ×2	–	50φ×1	–	GL-600	既設流用
⑪	–	–	–	50φ×2	–	–	–	GL-600	既設流用
⑳	100φ×1	–	30φ×1	30φ×1	–	–	–	GL-600	今 回
㉑	–	80φ×1	100φ×1	30φ×1	–	–	–	GL-600	〃
㉒	100φ×1	80φ×1	80φ×1	50φ×1	–	–	–	GL-600	〃
㉓	100φ×1	150φ×1	150φ×1	80φ×1	–	–	–	GL-600	〃
㉔	–	80φ×1	150φ×1	80φ×1	–	–	–	GL-600	〃
㉕	–	200φ×1	150φ×2	100φ×1	–	–	–	GL-600	〃
㉖	100φ×1	150φ×1	30φ×1	30φ×1	–	–	–	GL-600	〃
㉗	100φ×1	200φ×2	150φ×2	100φ×1	–	–	–	GL-600	〃

ハンドホールサイズ表

記 号	サイズ	備 考
MH0,4,5,6,9,10	1200□x900	既 設
MH2,3	1500□x1000	〃
MH7,8	1500□x1500	〃
HH-0,7	900□x900	今 回
HH-6	1200□x1200	〃
HH-3,4,5	1500□x1200	〃
HH-1,2	1500□x1500	〃

接 地 種 別 表

記 号	種 別	用 途	接 地 極	接地線	備 考
E LA	A 種	アレスタ用	鋼板 900□x1.5t	60 □	今 回
E A	A 種	高圧機器用	〃	〃	〃
E B	B 種	変圧器中性点用	〃	〃	〃
E D	D 種	低圧機器用	〃	〃	〃
E CK1	C 種	計装機器用	〃	〃	〃
E CK2	C 種	監視機器用	〃	〃	〃
E T1	———	測定用	接地棒 14φx1500l	14□	〃
E T2	———	〃	〃	〃	〃



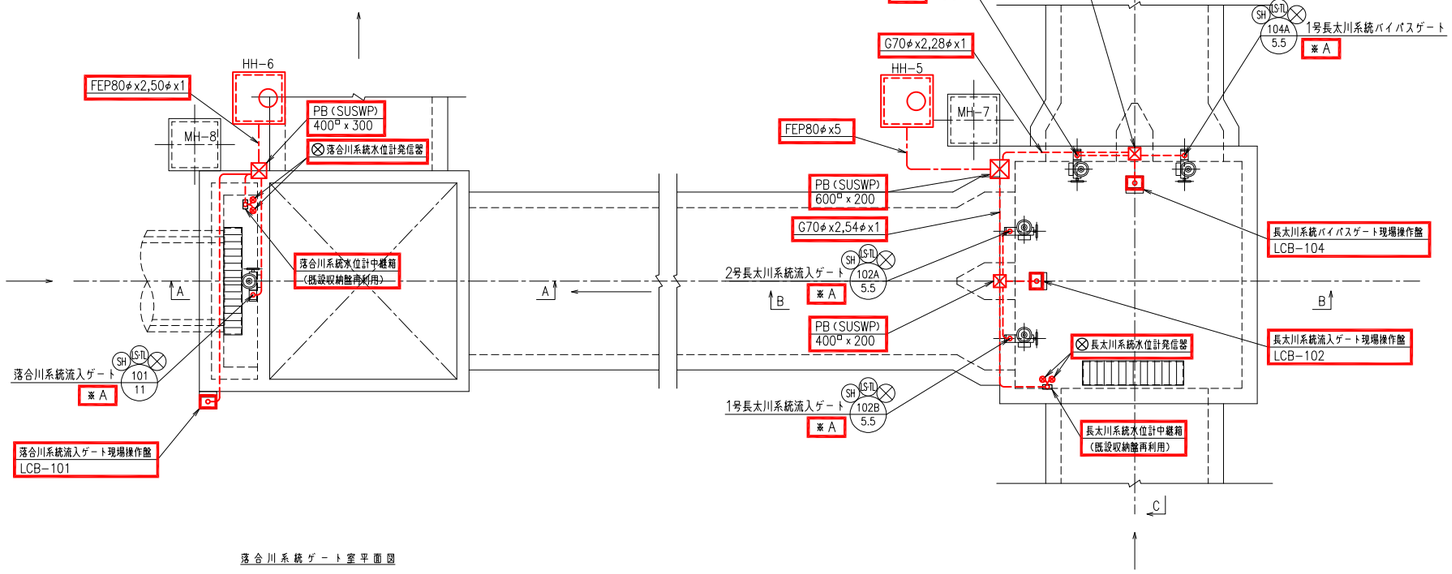
平 面 図 S=1/200

注 記

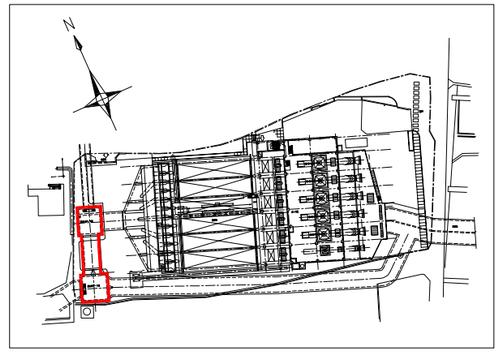
1. □ は今回を示す。
2. 特記なきは既設を示す。
3. 特記なき配線は下記による。
   - 露出配線
   - 埋設配線
   - ピット・ダクト・ラック配線

事 業 名	令和４年 公共下水道事業
工 事 名	落合ポンプ場電気設備更新工事
工事場所	落合ポンプ場
名 称	場内平面図
縮 尺	1/200 設計年月日 令和 年 月
工 種	電 気 設 計 者
事業主体	四日市市 図面番号 PE-31

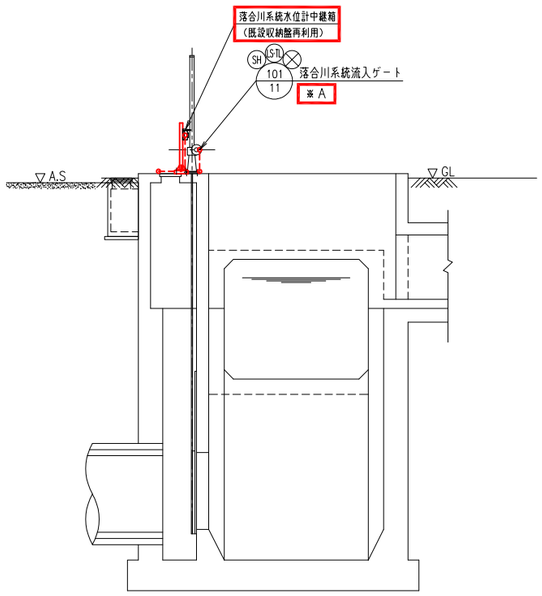
参考図



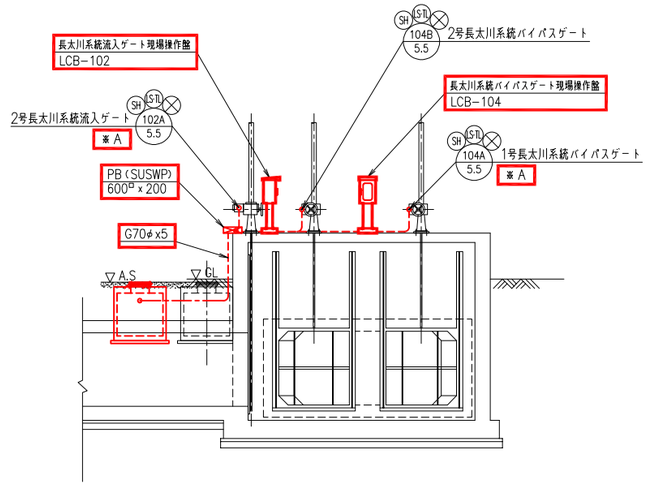
落合川系統ゲート室平面図



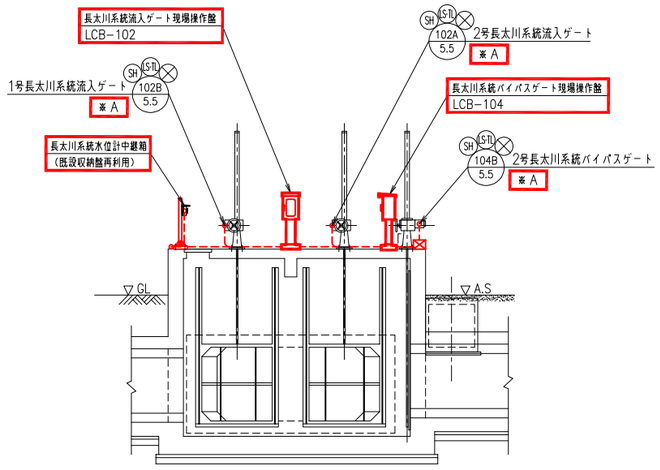
KEY PLAN



A－A断面図



B－B断面図



C－C断面図

注記

1．□は今回を示す。
2．※Aは電線・電線管の今回を示す。
3．特記なきは既設を示す。
4．特記なき配線は下記による。
- 露出配線
- 埋設配線
- ピット・ダクト・ラック配線

参考図

事業名	令和４年　公共下水道事業		
工事名	落合ポンプ場電気設備更新工事		
工事場所	落合ポンプ場		
名称	流入ゲート平・断面図		
縮尺	1/100	設計年月日	令和　年　月
工種	電気	設計者	
事業主体	四日市市	図面番号	PE－32

KEY PLAN

2号沈砂搬出機 203A 1.5 ※A
沈砂搬出機現場操作盤 LCB-202
PB(SUSWP) 300□×200
3号沈砂搬出機非常停止 ※A
PB(SUSWP) 300□×200
3号沈砂搬出機 203B 3.7 ※A
沈砂貯留ホッパ(左) 207A 2.2 ※A
G70φ,54φ
沈砂貯留ホッパ重量計変換器箱 ※A
沈砂貯留ホッパ(右) 207B 2.2 ※A
沈砂貯留ホッパ現場操作盤 LCB-207
PB(SUSWP) 500□×400
HH-7
MH-6
G70φ,36φ
Webカメラ(2)
MH-5
Webカメラ(1)
MH-4
し渣貯留ホッパ重量計変換器収納箱 ※A
し渣貯留ホッパ現場操作盤 LCB-208(階段下)
FEP50φ,30φ
以降別図参照 (PE-31)
208B 1.5 し渣貯留ホッパ(右) ※A
2号し渣搬出機TB ※A
G54φ×2
Webカメラ中継盤
HH-4
FEP50φ×2
PB(SUSWP) 300□×200
PB(SUSWP) 300□×200
208A 1.5 し渣貯留ホッパ(左) ※A
206 3.7 2号し渣搬出機 ※A
MH-3
HH-3
中継端子盤(1) TB-01
アルミケーブルダクト(盤下部) 200W×400H(制御、計装)
HH-2
MH-2

202 3.7 1号沈砂搬出機 ※A

SH SLL 103L 7.5 12号沈砂池流入ゲート ※A
SH SLL 103K 7.5 11号沈砂池流入ゲート ※A
アルミケーブルラック(動力、制御、計装) 300W×1(セパレータ・蓋付き)
9~12号沈砂池流入ゲート現場操作盤 LCB-103C
SH SLL 103J 7.5 10号沈砂池流入ゲート ※A
SH SLL 103I 7.5 9号沈砂池流入ゲート ※A
SH SLL 103H 7.5 8号沈砂池流入ゲート ※A
SH SLL 103G 7.5 7号沈砂池流入ゲート ※A
アルミケーブルラック(動力、制御、計装) 300W×2(セパレータ・蓋付き)
5~8号沈砂池流入ゲート現場操作盤 LCB-103B
SH SLL 103F 7.5 6号沈砂池流入ゲート ※A
SH SLL 103E 7.5 5号沈砂池流入ゲート ※A
沈砂掻揚機
SH SLL 103D 7.5 4号沈砂池流入ゲート ※A
SH SLL 103C 7.5 3号沈砂池流入ゲート ※A
アルミケーブルラック(動力、制御、計装) 300W×3(セパレータ・蓋付き)
1~4号沈砂池流入ゲート現場操作盤 LCB-103A
SH SLL 103B 7.5 2号沈砂池流入ゲート ※A
SH SLL 103A 7.5 1号沈砂池流入ゲート ※A
アルミケーブルダクト 300W×400D(動力、制御、計装)

6号自動除塵機 LS TL Bx 204F 2.2+2.2 ※A
5号自動除塵機 LS TL Bx 204E 2.2+2.2 ※A
4号自動除塵機 LS TL Bx 204D 2.2+2.2 ※A
沈砂揚砂機電源盤 201 17.3 ※A
3号自動除塵機 LS TL Bx 204C 2.2+2.2 ※A
2号自動除塵機 LS TL Bx 204B 2.2+2.2 ※A
1号自動除塵機 LS TL Bx 204A 2.2+2.2 ※A
し渣搬出機現場操作盤 LCB-205
1号し渣搬出機 205 1.5 ※A
Webカメラ(3)

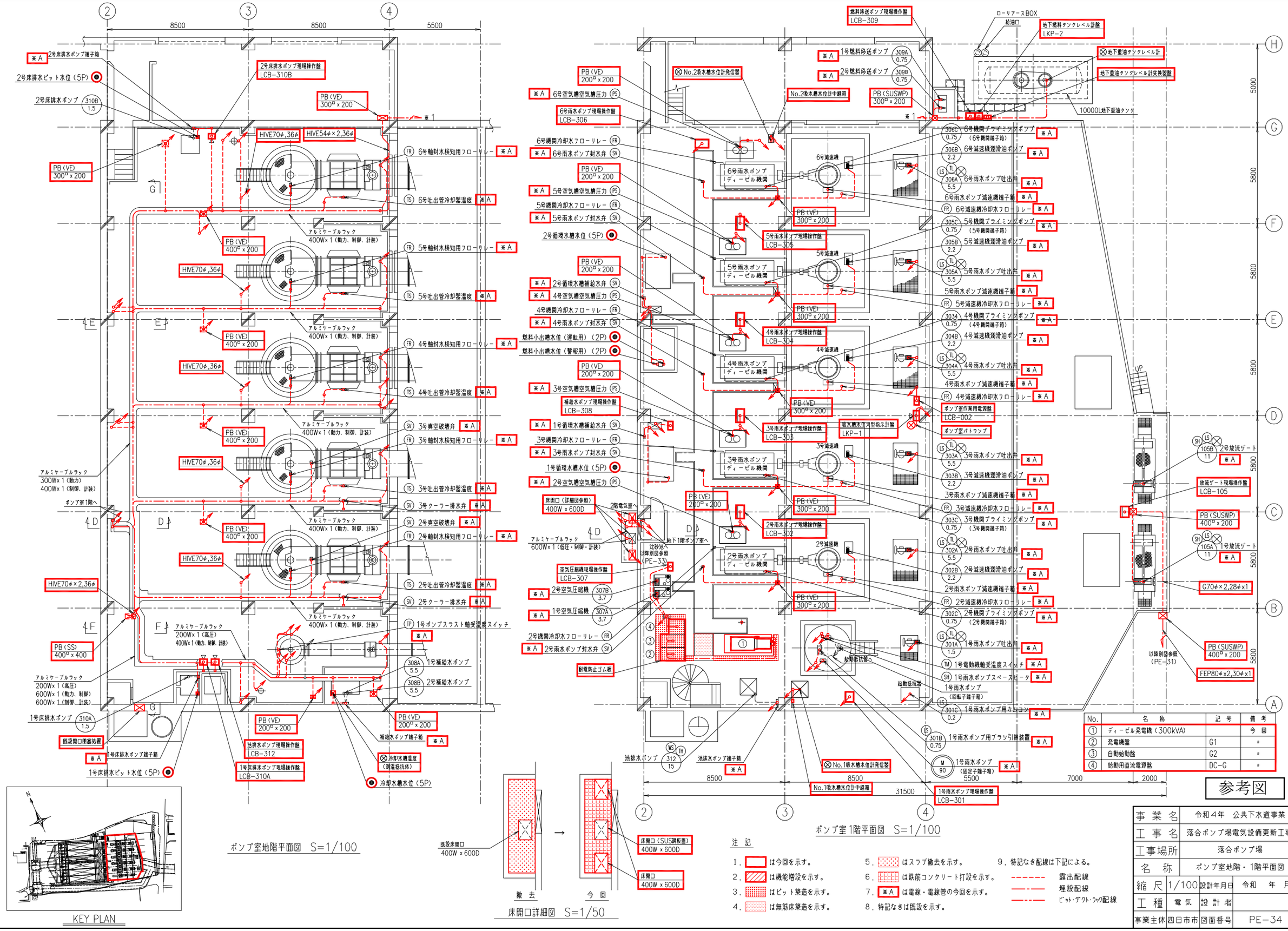
1500 8500 1500
アルミケーブルラック 400W×1(動力、制御、計装)
6号自動除塵機現場操作盤 LCB-204F
5号自動除塵機現場操作盤 LCB-204E
3号自動除塵機現場操作盤 LCB-204C
4号自動除塵機現場操作盤 LCB-204D
沈砂池作業用電源盤 LCB-001
除塵機点検歩廊用階段
2号自動除塵機現場操作盤 LCB-204B
点検用歩廊(タラップ付き)
アルミケーブルダクト 600W×600D
1号自動除塵機現場操作盤 LCB-204A
SV LS 1号し渣搬出機TB A※
アルミケーブルダクト 600W×600H
以降別図参照 (PE-31)
5800 5800 5800 5800
G F E D C B A
沈砂池バトランプ
中継端子盤(2) TB-02
アルミケーブルダクト 600W×400D
2階電気室へ 以降別図参照 (PE-34)
アルミケーブルダクト 600W×600D
アルミケーブルラック 600W×1(動力、制御、計装)
アルミケーブルラック 400W×1(動力、制御、計装)

沈砂池上部平面図 S=1/100

参考図

注記
1. □ は今回を示す。
2. ※A は電線・電線管の今回を示す。
3. 特記なきは既設を示す。
4. 特記なき配線は下記による。
露出配線
埋設配線
ピット・ダクト・ラック配線

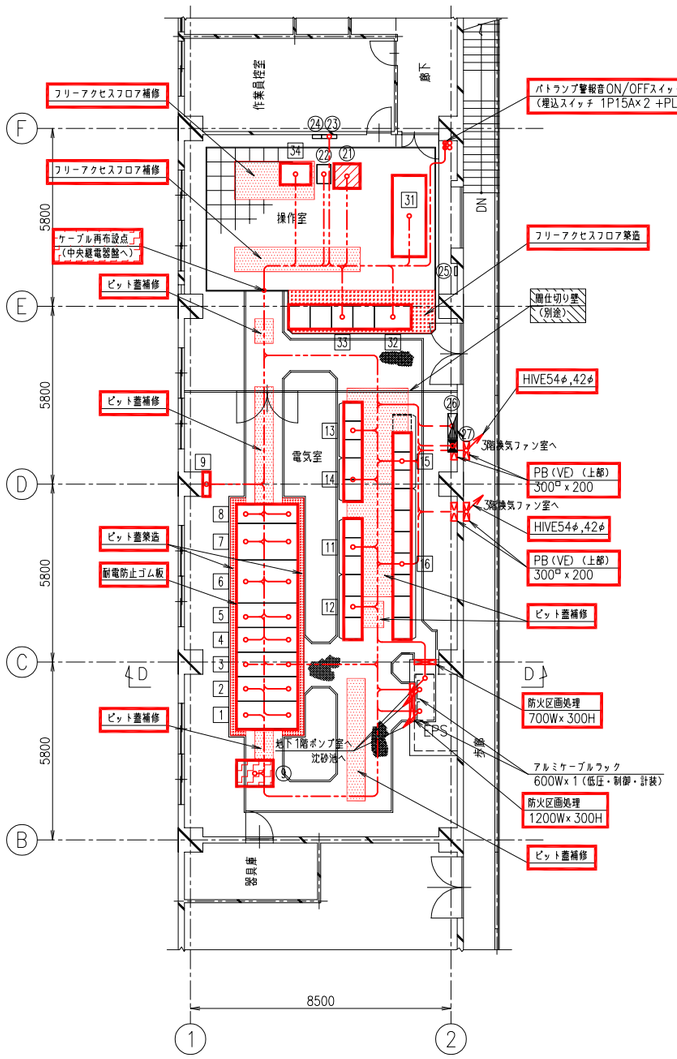
事業名	令和4年 公共下水道事業		
工事名	落合ポンプ場電気設備更新工事		
工事場所	落合ポンプ場		
名称	沈砂池平面図		
縮尺	1/100	設計年月日	令和 年 月
工種	電気	設計者	
事業主体	四日市市	図面番号	PE-33



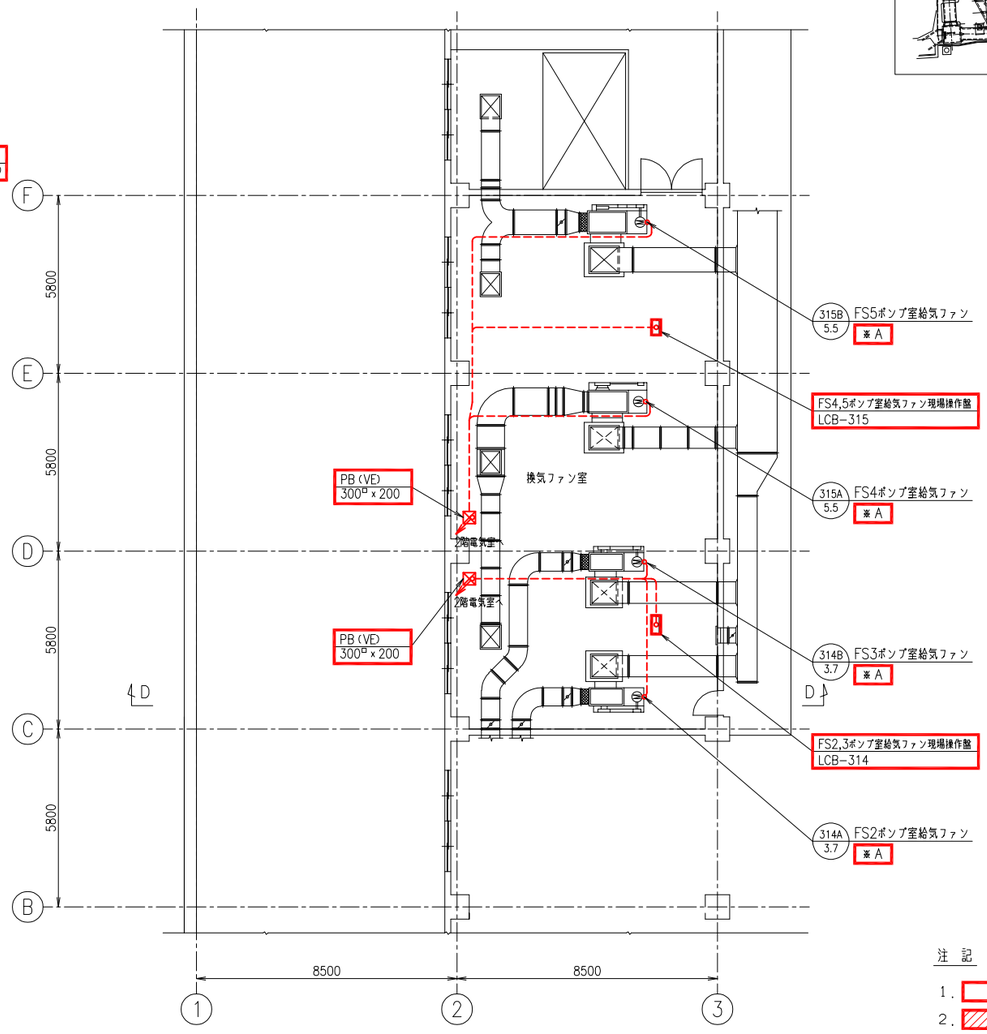
事業名	令和４年　公共下水道事業
工事名	落合ポンプ場電気設備更新工事
工事場所	落合ポンプ場
名称	ポンプ室地階・1階平面図
縮尺	1/100　設計年月日　令和　年　月
工種	電気　設計者
事業主体	四日市市　図面番号　PE－34

No.	名　称	記　号	備　考
①			
②			
③			
④			
⑤			
⑥			
⑦			
⑧			
⑨	直流電源盤	DC−1	移　設
⑩			
⑪			
⑫			
⑬			
⑭			
⑮			
⑯			
⑰			
⑱			
⑲			
⑳			
㉑	遠方監視制御装置盤	TM−1	機能増設
㉒	UPS	UPS	既　設
㉓	UPS2次分電盤	UL−1	〃
㉔	UPS監視盤	UL−2	〃
㉕	光成端箱		〃
㉖	建築付帯動力盤	LP−M	〃
㉗	空調機盤1		別　途

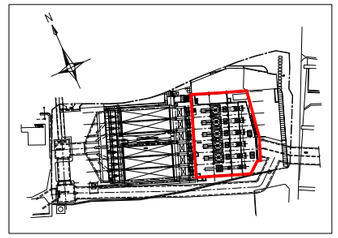
No.	名　称	記　号	備　考
1	6kV引込盤	H−1	今　回
2	6kV受電盤	H−2	〃
3	買電自家発切換・VT盤	H−3	〃
4	動力変圧器1次盤/ZPD盤	H−4A/B	〃
5	1号雨水ポンプ盤	H−5	〃
6	動力変圧器盤	L−1	〃
7	動力主幹盤	L−2	〃
8	照明変圧器盤	L−3	〃
9	接地端子盤	ET	〃
11	ゲート設備コントロールセンタ	CC−1	今　回
12	ゲート設備補助継電器盤	RY−1	〃
13	沈砂池設備コントロールセンタ	CC−2	〃
14	沈砂池設備補助継電器盤	RY−2	〃
15	ポンプ補機設備コントロールセンタ	CC−3	〃
16	ポンプ補機設備補助継電器盤	RY−3	〃
31	監視操作卓	DK	今　回
32	計装盤	KP	〃
33	中央継電器盤	RY−P	〃
34	ITVカメラ用制御装置	ITV	〃



2階電気室・操作室平面図　S=1/100



3階換気ファン室平面図　S=1/100



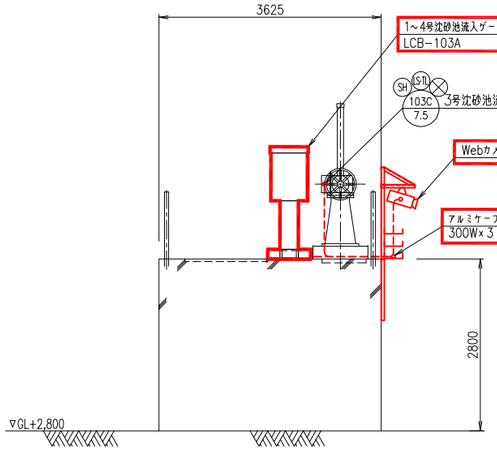
KEY PLAN

注　記

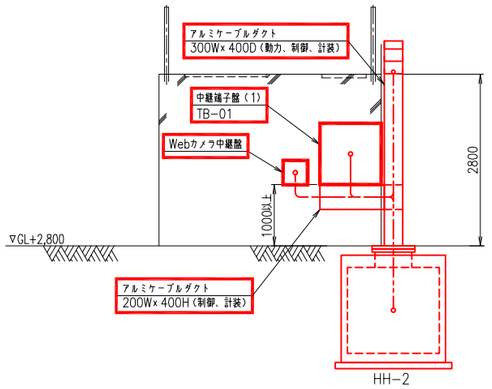
1．□は今回を示す。
2．▨は機能増設を示す。
3．▦はピット・フリーアクセス築造を示す。
4．▦はピット蓋・フリーアクセス補修を示す。
5．※Aは電線・電線管の今回を示す。
6．▨は別途工事を示す。
7．特記なきは既設を示す。
8．特記なき配線は下記による。
- 露出配線
- 埋設配線
- ピット・ダクト・ラック配線

事業名	令和4年　公共下水道事業		
工事名	落合ポンプ場電気設備更新工事		
工事場所	落合ポンプ場		
名　称	2階・3階平面図		
縮　尺	1/100	設計年月日	令和　年　月
工　種	電　気	設計者	
事業主体	四日市市	図面番号	PE−35

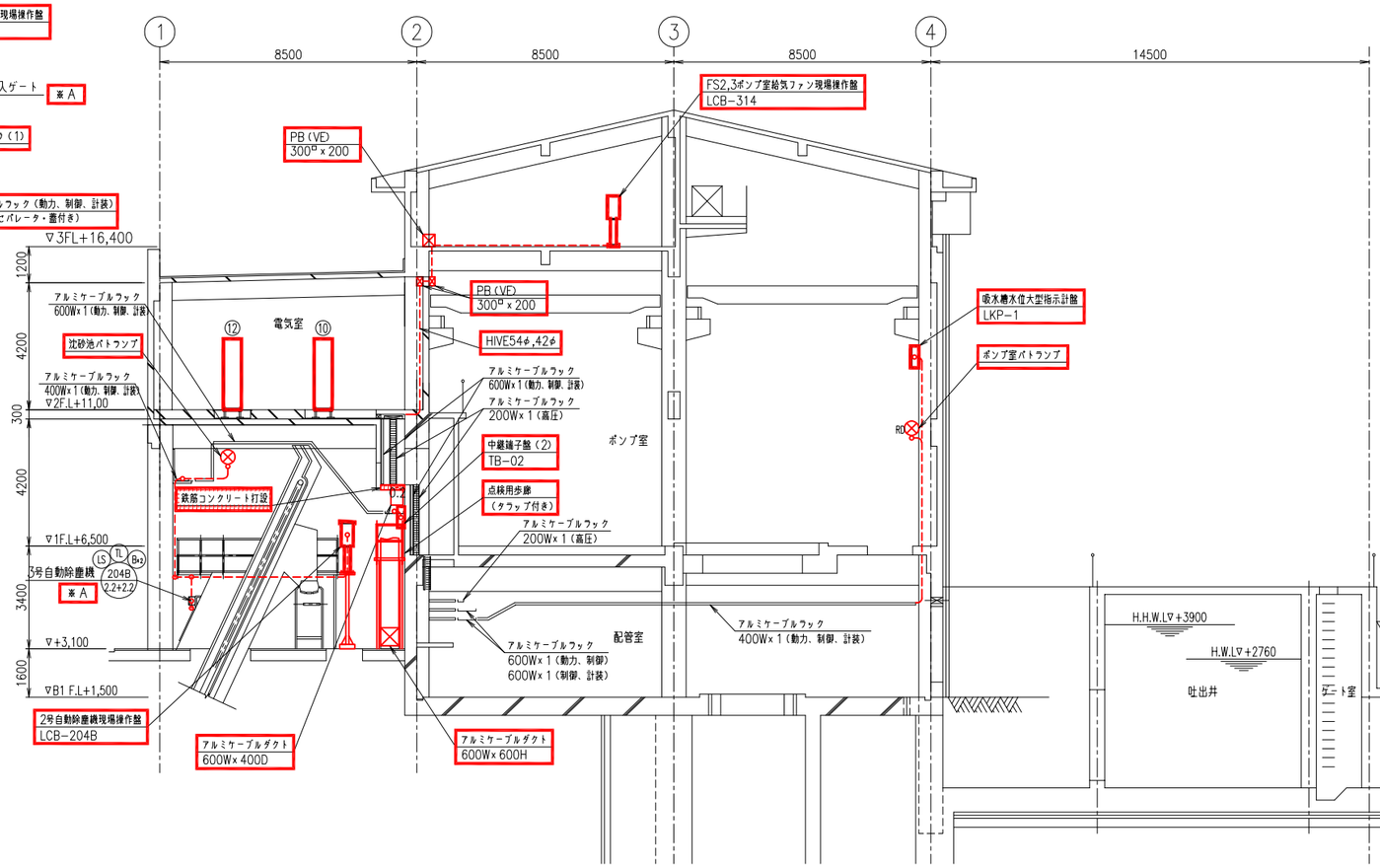
参考図



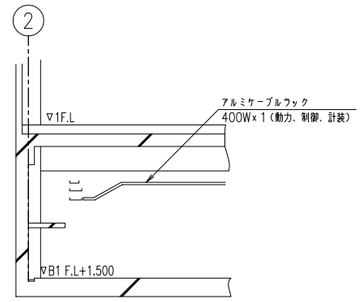
A－A断面図　S=1/50



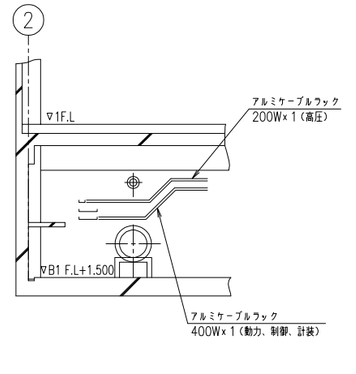
A'－A'断面図　S=1/50



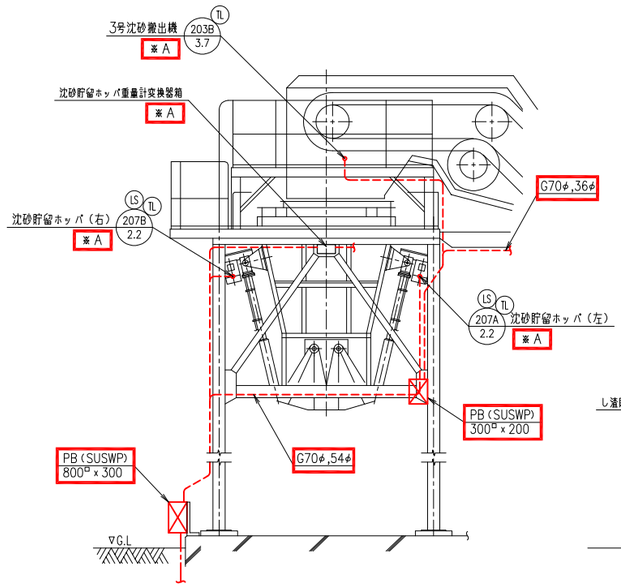
D－D断面図　S=1/100



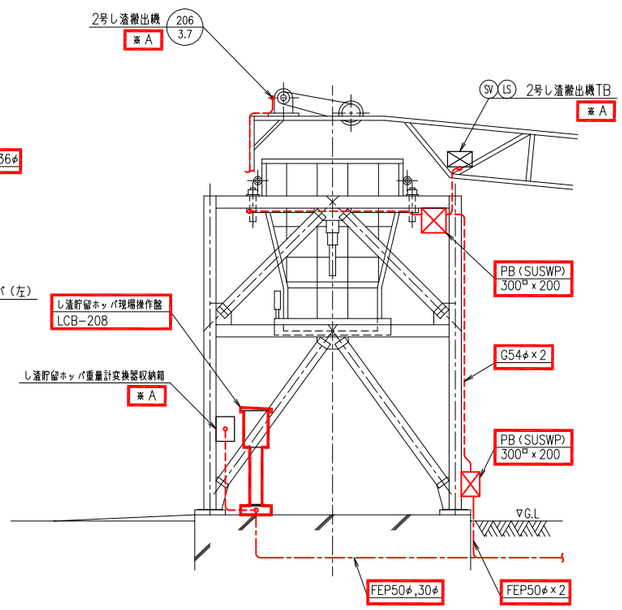
E－E断面図　S=1/100



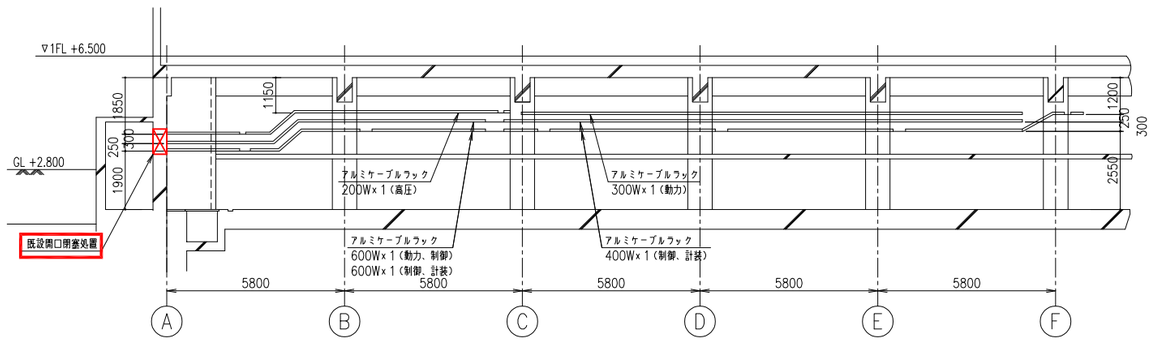
F－F断面図　S=1/100



B－B断面図　S=1/50



C－C断面図　S=1/50



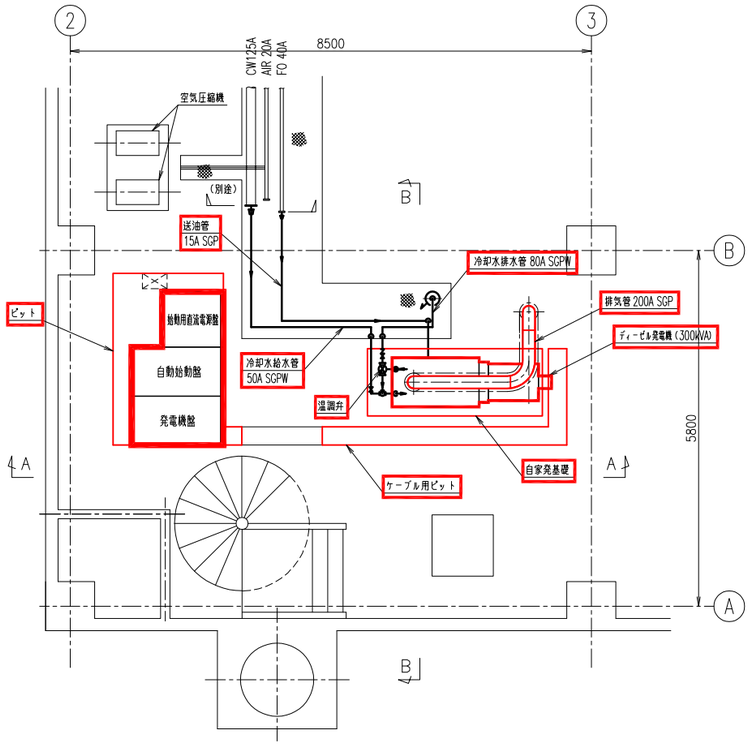
G－G断面図　S=1/100

注記

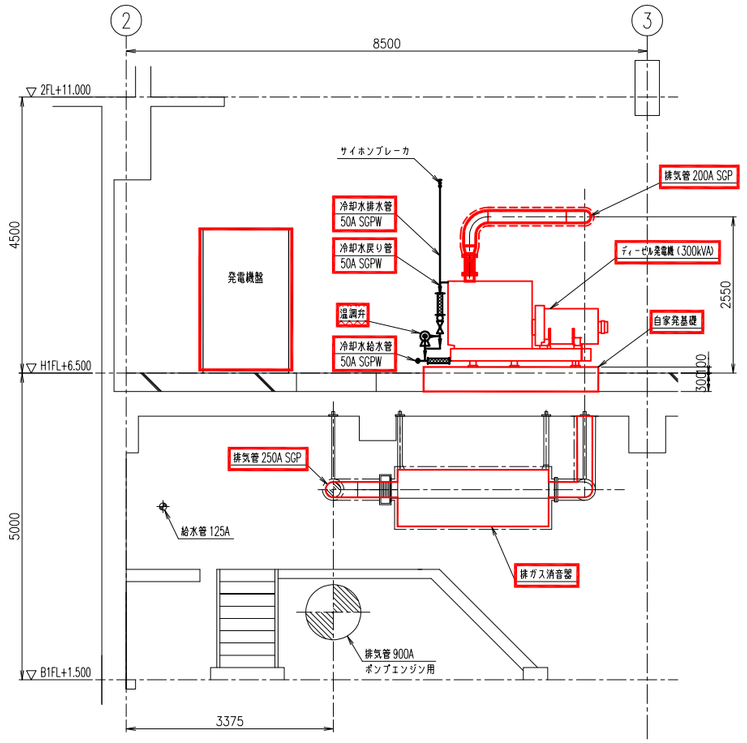
1．□は今回を示す。
2．▦は鉄筋コンクリート打設を示す。
3．※A は電線・電線管の今回を示す。
4．特記なきは既設を示す。
5．特記なき配線は下記による。
- 露出配線
- 埋設配線
- ピット・ダクト・ラック配線

参考図

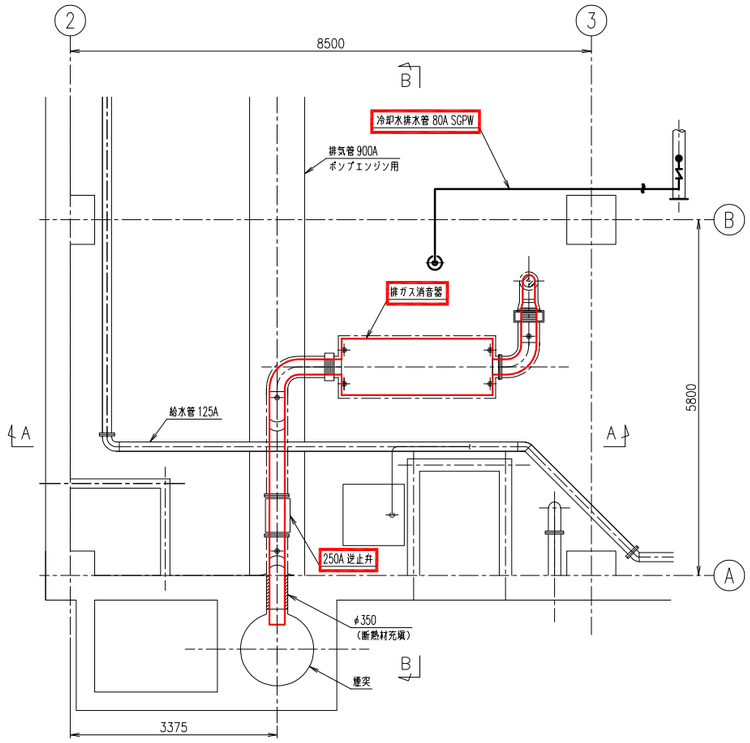
事業名	令和４年　公共下水道事業		
工事名	落合ポンプ場電気設備更新工事		
工事場所	落合ポンプ場		
名称	沈砂池・ポンプ室断面図		
縮尺	1/50・1/100	設計年月日	令和　年　月
工種	電気	設計者	
事業主体	四日市市	図面番号	PE－36



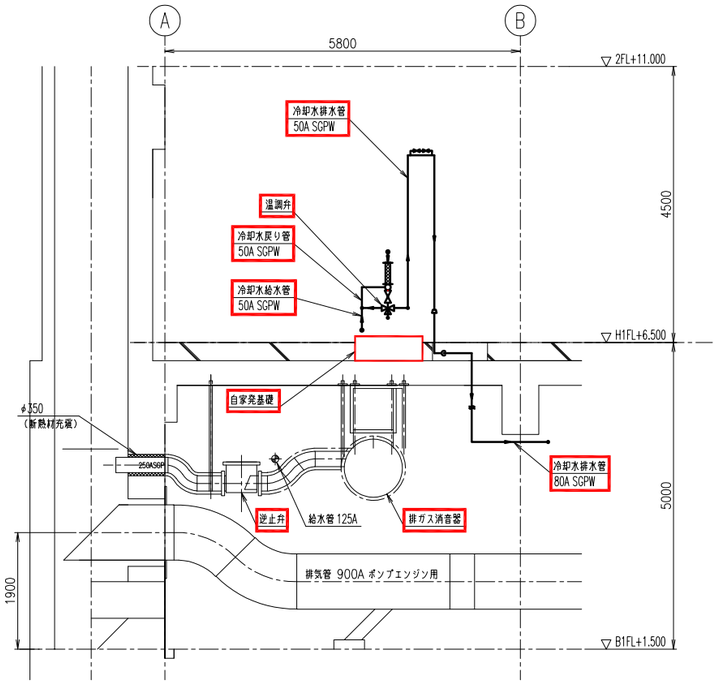
1F 平面図 S=1/50



A－A断面図 S=1/50



B1F 平面図 S=1/50



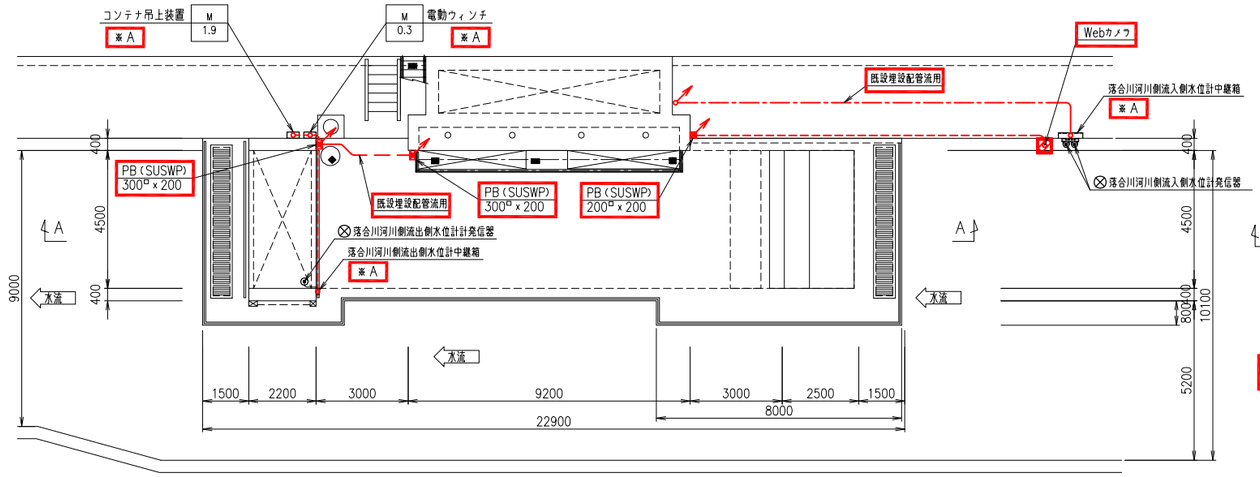
B－B断面図 S=1/50

注 記

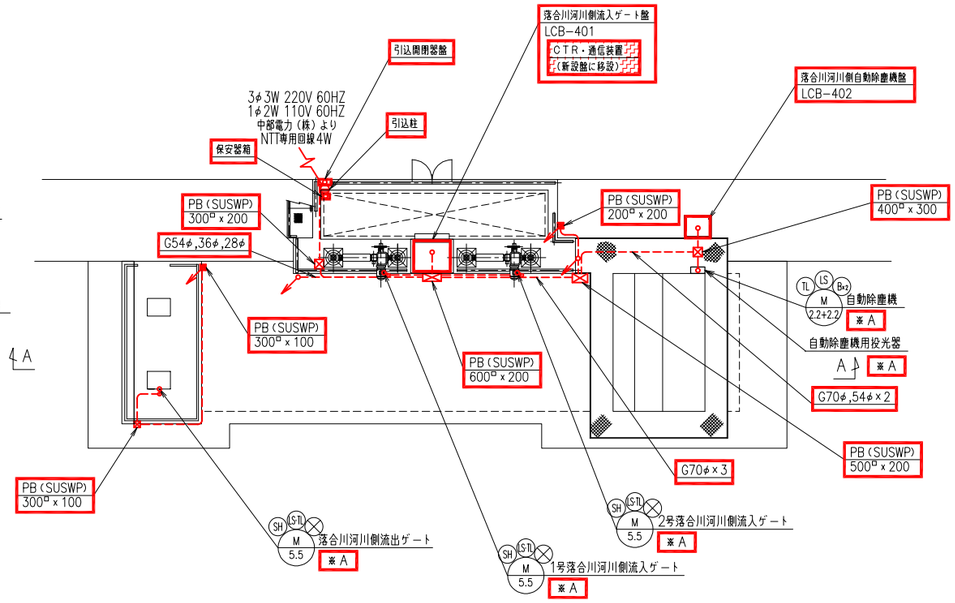
1．□は今回を示す。
2．特記なきは既設を示す。
3．特記なき配線は下記による。
- 露出配線
- 埋設配線
- ピット・ダクト・ラック配線

参考図

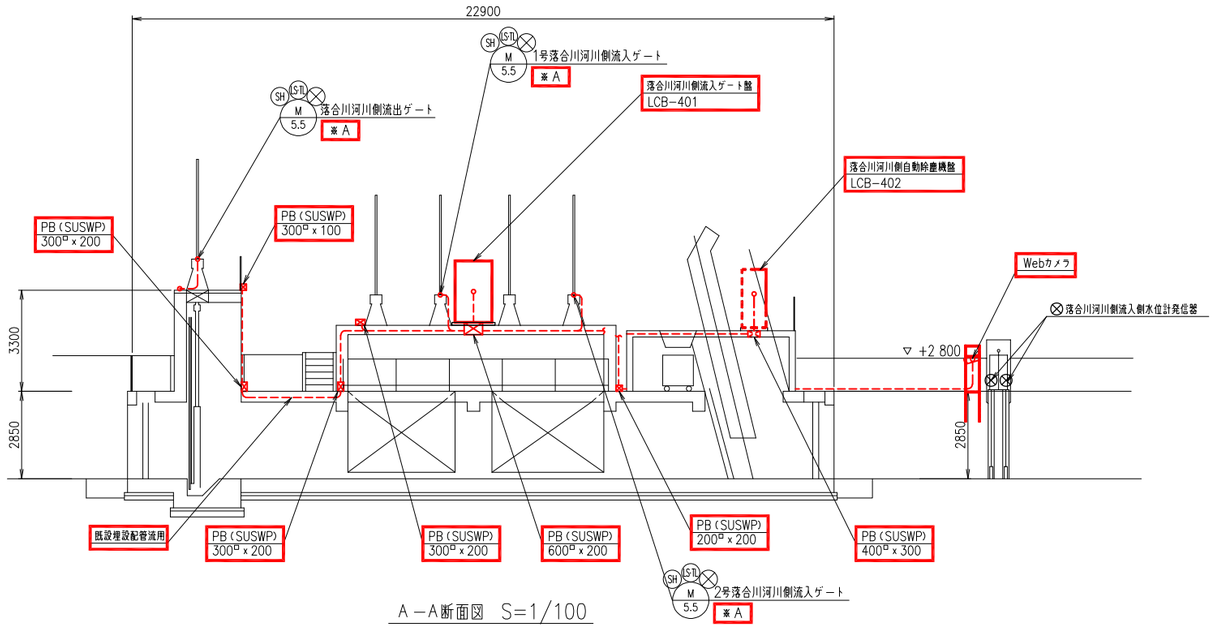
事業名	令和４年 公共下水道事業		
工事名	落合ポンプ場電気設備更新工事		
工事場所	落合ポンプ場		
名称	発電機設備平・断面図		
縮尺	1/50	設計年月日	令和 年 月
工種	電気	設計者	
事業主体	四日市市	図面番号	PE－37



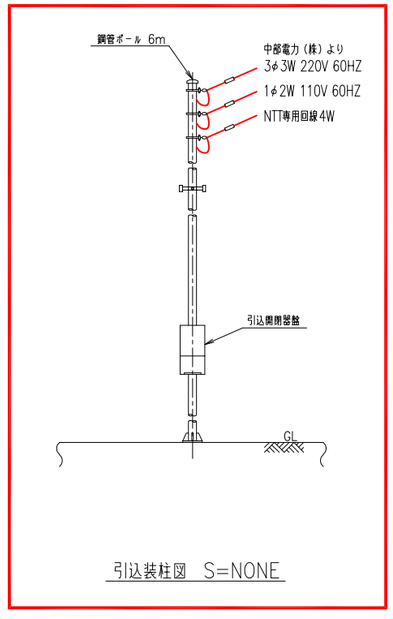
河川側流入ゲート平面図　S=1/100



河川側流入ゲート上部平面図　S=1/100



A－A断面図　S=1/100



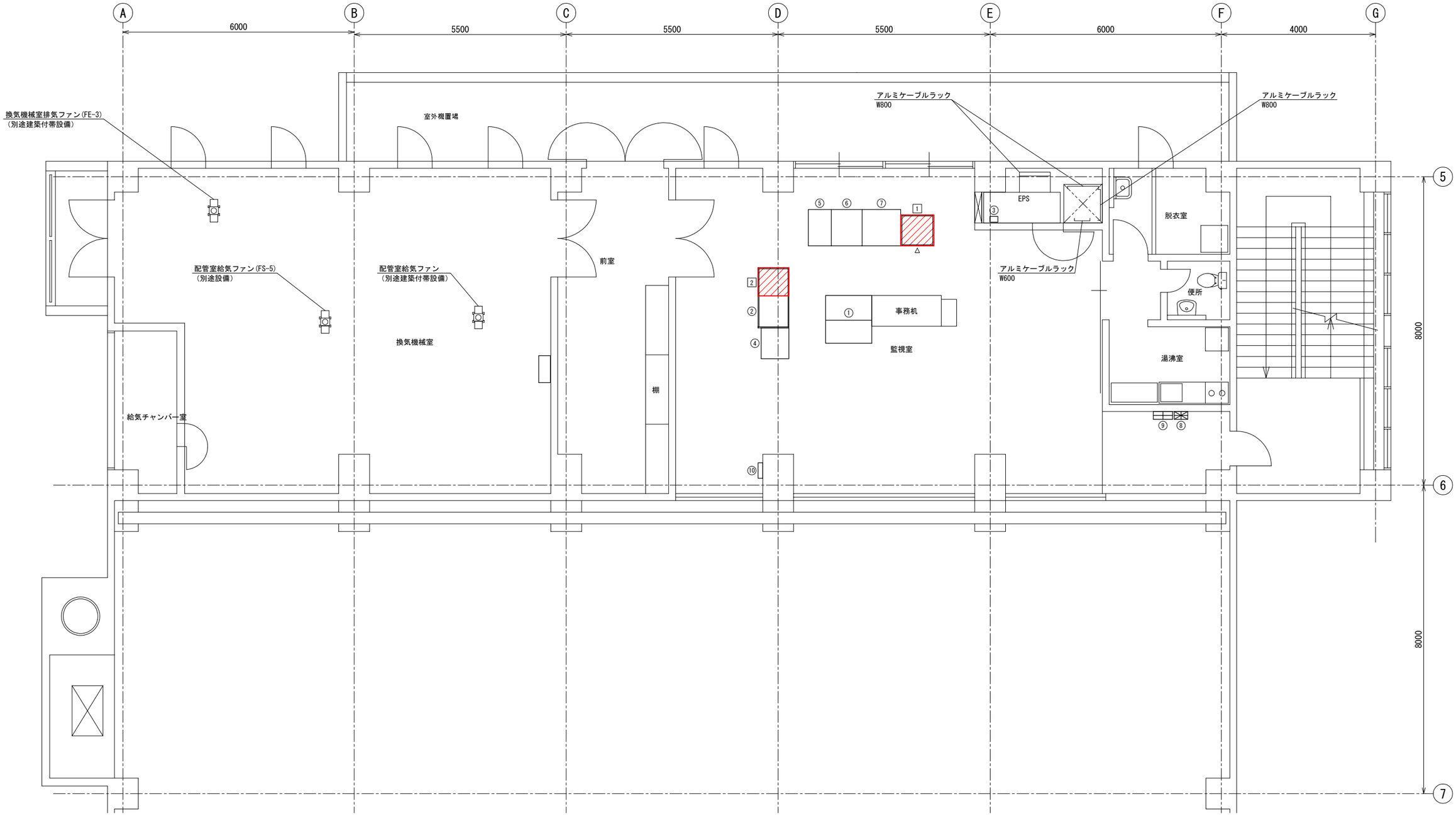
引込装柱図　S=NONE

注　記

1．□は今回を示す。
2．▨は移設を示す。
3．※Aは電線・電線管の撤去を示す。
4．特記なきは既設を示す。
5．特記なき配線は下記による。
- 露出配線
- 埋設配線
- ピット・ダクト・ラック配線

事業名	令和４年　公共下水道事業		
工事名	落合ポンプ場電気設備更新工事		
工事場所	落合ポンプ場		
名称	落合川河川側ゲート平・断面図		
縮尺	1/100	設計年月日	令和　年　月
工種	電気	設計者	
事業主体	四日市市	図面番号	PE−38

参考図



河原田ポンプ場２階　平面図　1/50

監視室 盤名称一覧

番号	盤記号	盤名称	備考
①	MGP-1	監視操作卓	既設
②	MGP-Cot	MGPコントローラ盤	〃
③		光成端箱	〃
④	KP-1	計装盤	〃
⑤	BT	畜電池盤	〃
⑥	DC	直流電源盤	〃
⑦	INV	インバータ盤	〃
⑧	PA-1	建築付帯火報受信盤(既設)	建築設備
⑨	PA-L	建築付帯警報盤(既設)	〃
⑩		監視カメラ光収納箱	既設

番号	盤記号	盤名称	備考
1	SVR	データサーバ盤	機能増設
2	TM	遠方監視制御盤(子局)	機能増設

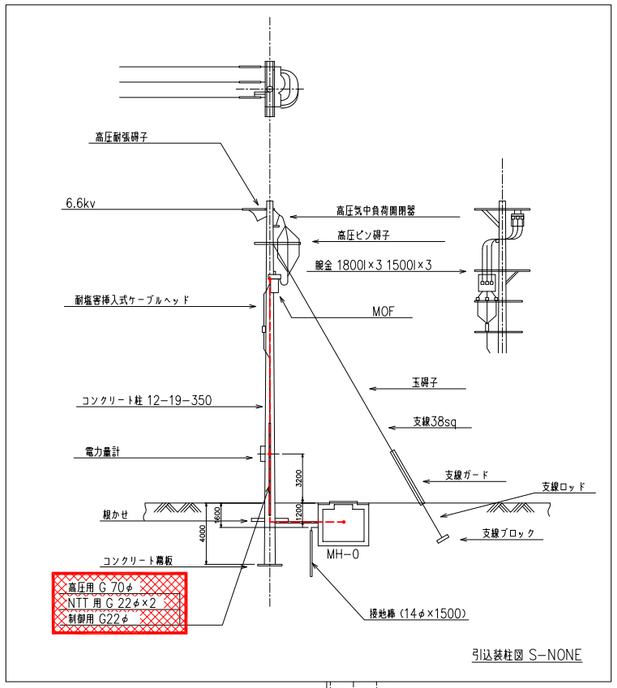
注記

1．▨は、機能増設を示す。
2．特記なきは、既設を示す。

参考図

参考図

事業名	令和４年　公共下水道事業		
工事名	落合ポンプ場電気設備更新工事		
工事場所	落合ポンプ場		
名称	河原田ポンプ場２階平面図		
縮尺	1/50	設計年月日	令和　年　月
工種	電気	設計者	
事業主体	四日市市	図面番号	PE－39



引込装柱図 S-NONE

地中埋設管サイズ表

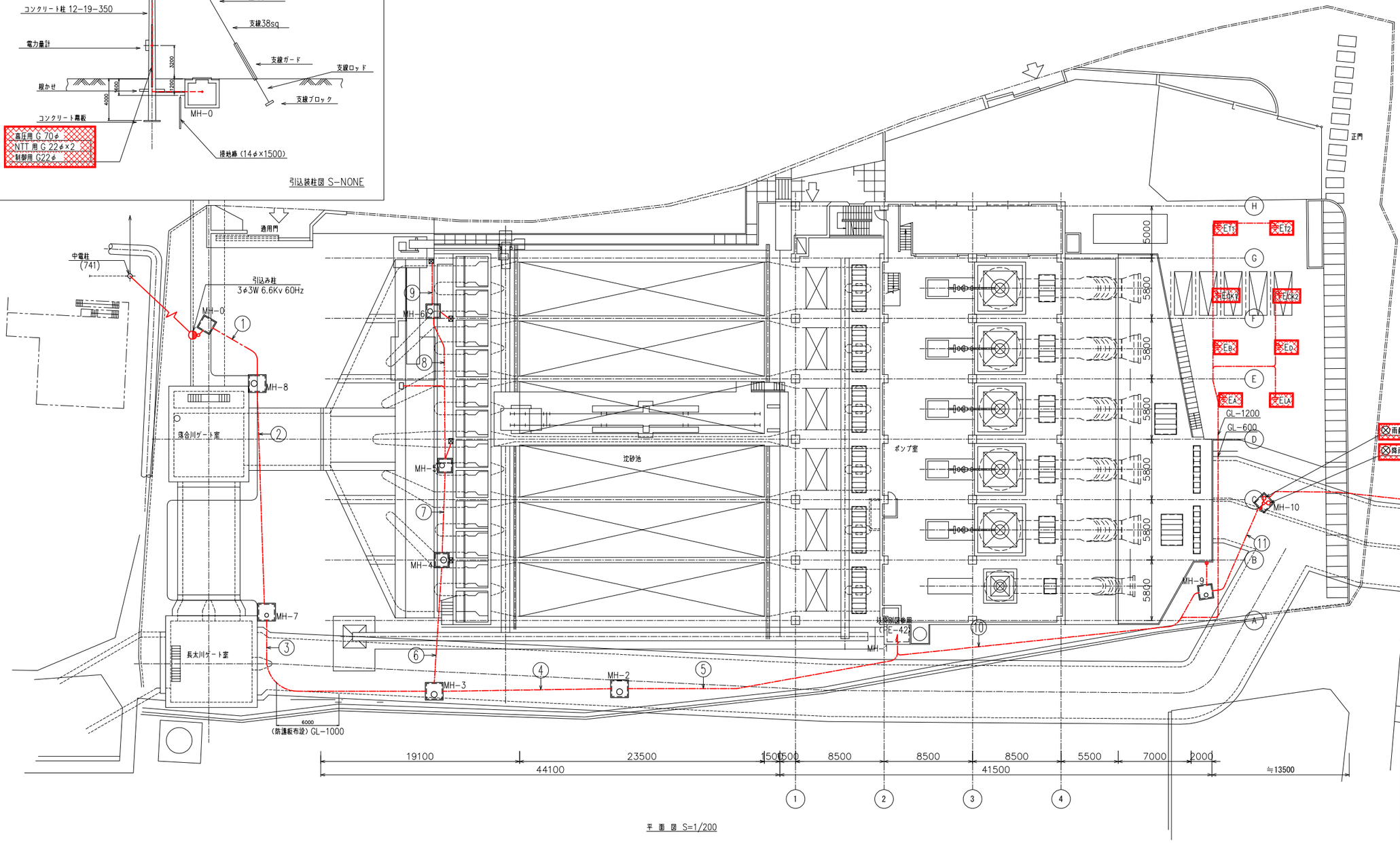
ルートNo	高 圧	低 圧	制 御	計 装	弱 電	外 灯	予 備	埋設深	備 考
①	80φ×1	–	50φ×1	50φ×1	50φ×2	–	–	GL-1200	既 設
②	80φ×1	80φ×1	50φ×2	50φ×1	50φ×2	50φ×1	–	GL-1200	〃
③	80φ×1	100φ×1	125φ×1	80φ×1	50φ×2	50φ×1	–	GL-1200	〃
④	80φ×1	200φ×2	200φ×2	150φ×1	50φ×2	50φ×1	–	GL-600	〃
⑤	80φ×1	200φ×2	200φ×2	150φ×1	50φ×2	50φ×1	–	GL-600	〃
⑥	–	200φ×1	200φ×1	80φ×1	–	–	–	GL-600	〃
⑦	–	150φ×1	150φ×1	80φ×1	–	–	–	GL-600	〃
⑧	–	80φ×1	100φ×2	50φ×1	–	–	–	GL-600	〃
⑨	–	80φ×1	100φ×1	–	–	–	–	GL-600	〃
⑩	–	80φ×1	80φ×1	80φ×2	–	50φ×1	–	GL-600	〃
⑪	–	–	–	50φ×2	–	–	–	GL-600	〃

ハンドホールサイズ表

記 号	サイズ	備 考
MH0,4,5,6,9,10	1200ᵂ x900	既 設
MH2,3	1500ᵂ x1000	〃
MH7,8	1500ᵂ x1500	〃

接 地 種 別 表

記 号	種 別	用 途	接 地 板	接地線	備 考
E-LA	A 種	アレスタ用	鋼板 900ᵂ x1.5t	100ᵂ	撤 去
E-A	A 種	高圧機器用	〃	〃	〃
E-B	B 種	変圧器中性点用	〃	〃	〃
E-D	D 種	低圧機器用	〃	〃	〃
E-CK1	C 種	計装機器用	〃	〃	〃
E-CK2	C 種	監視機器用	〃	〃	〃
E-T1	———	測定用	接地棒 14φx1500ℓ	14ᵂ	〃
E-T2	———	〃	〃	〃	〃



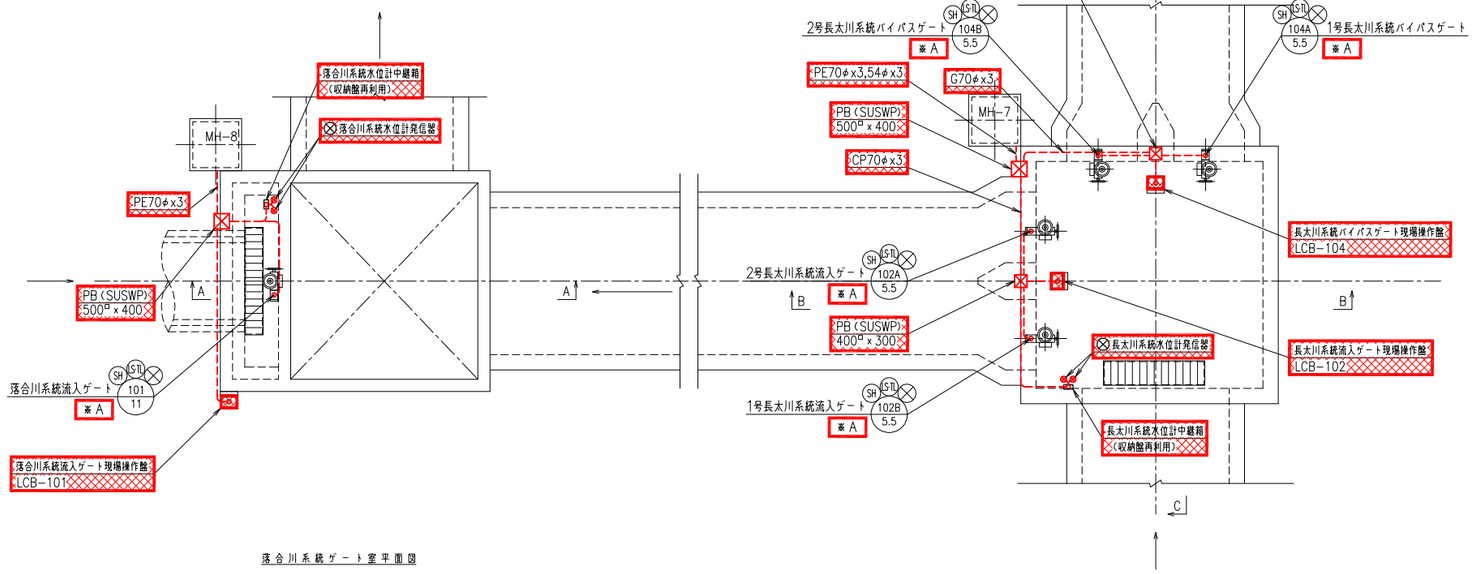
平 面 図 S=1/200

注 記

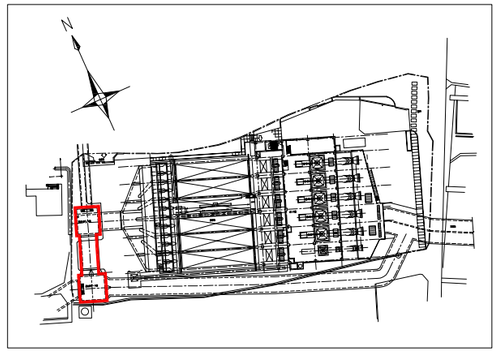
1. ▨ は撤去を示す。
2. 特記なきは既設を示す。
3. 特記なき配線は下記による。
   - 露出配線
   - 埋設配線
   - ﾋﾟｯﾄ･ﾀﾞｸﾄ･ﾗｯｸ配線

事 業 名	令和４年 公共下水道事業		
工 事 名	落合ポンプ場電気設備更新工事		
工事場所	落合ポンプ場		
名 称	場内平面図（撤去）		
縮 尺	1/200	設計年月日	令和 年 月
工 種	電 気	設 計 者	
事業主体	四日市市	図面番号	PE-40

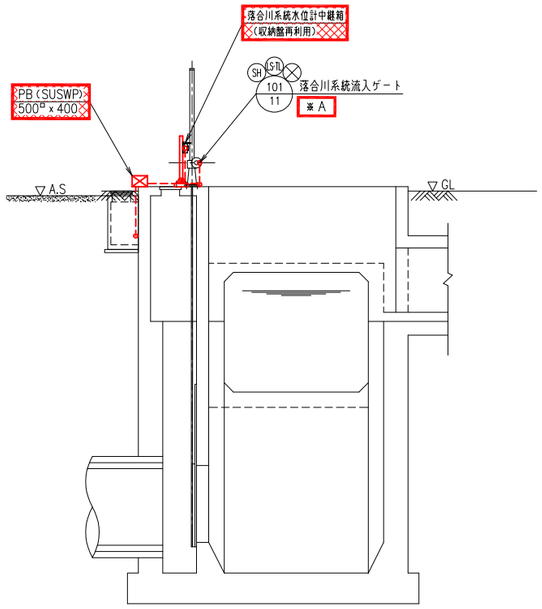
参考図



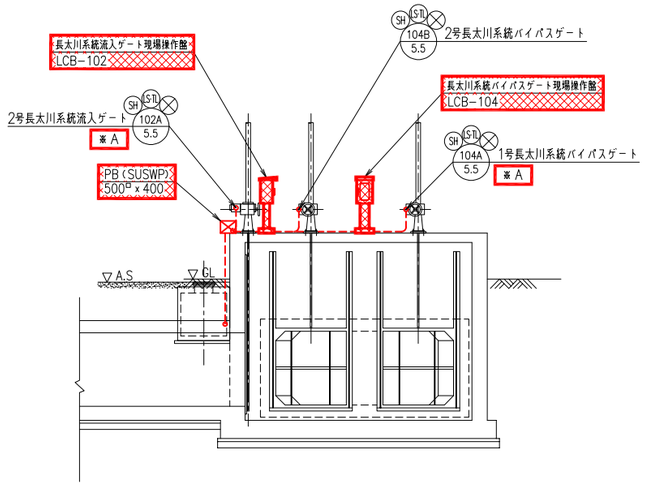
落合川系統ゲート室平面図



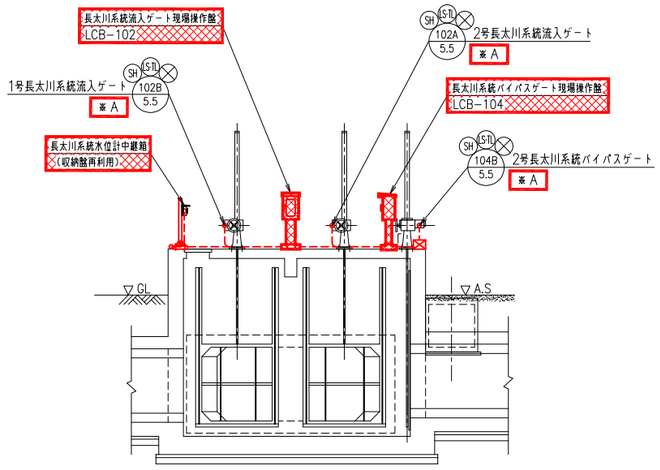
KEY PLAN



A－A断面図



B－B断面図



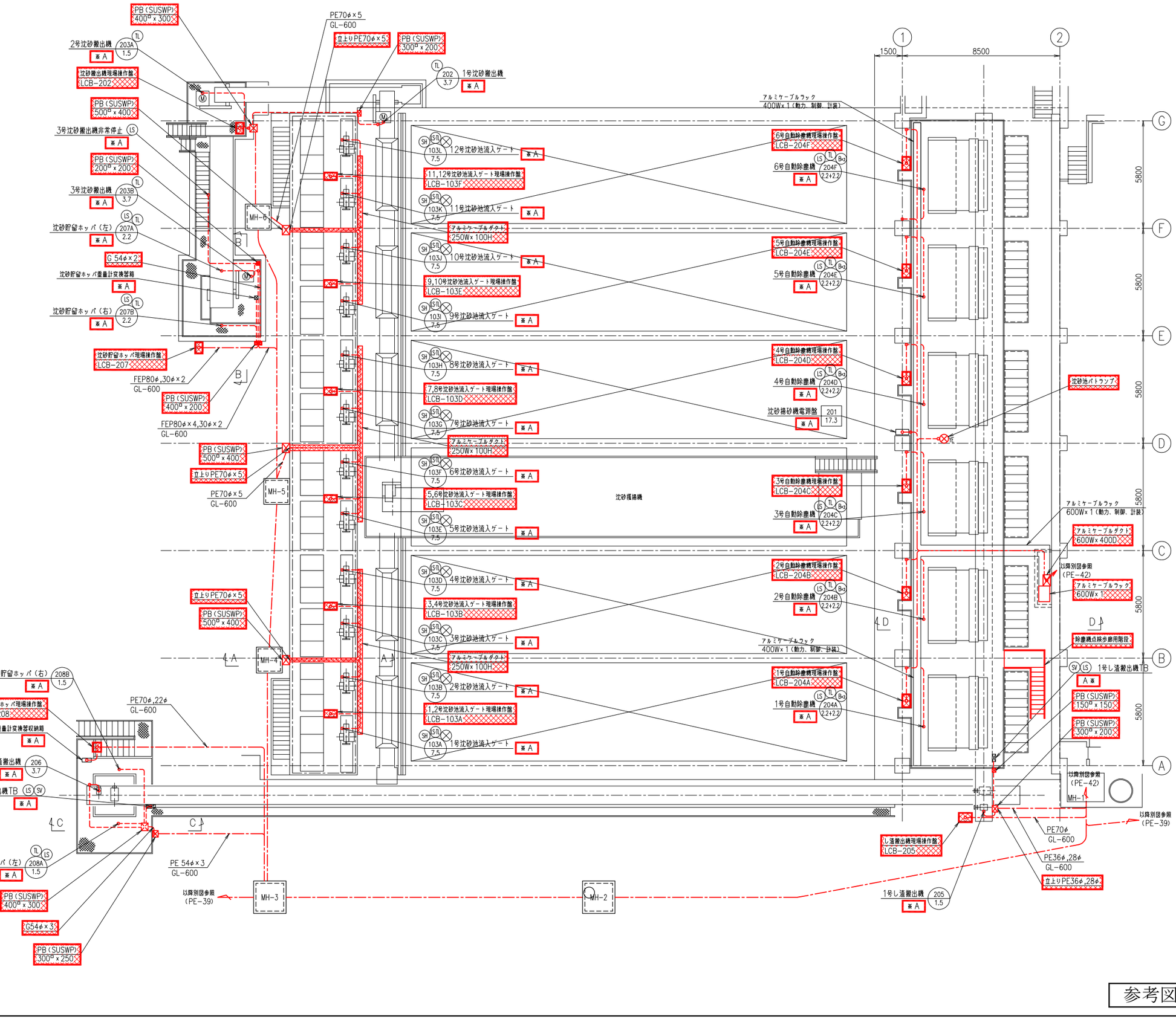
C－C断面図

注記

1. [ ] は撤去を示す。
2. [※A] は電線・電線管の撤去を示す。
3. 特記なきは既設を示す。
4. 特記なき配線は下記による。
   - ------ 露出配線
   - —·— 埋設配線
   - —··— ピット・ダクト・ラック配線

参考図

事業名	令和４年　公共下水道事業		
工事名	落合ポンプ場電気設備更新工事		
工事場所	落合ポンプ場		
名称	流入ゲート平・断面図（撤去）		
縮尺	1/100	設計年月日	令和　年　月
工種	電気	設計者	
事業主体	四日市市	図面番号	PE－41



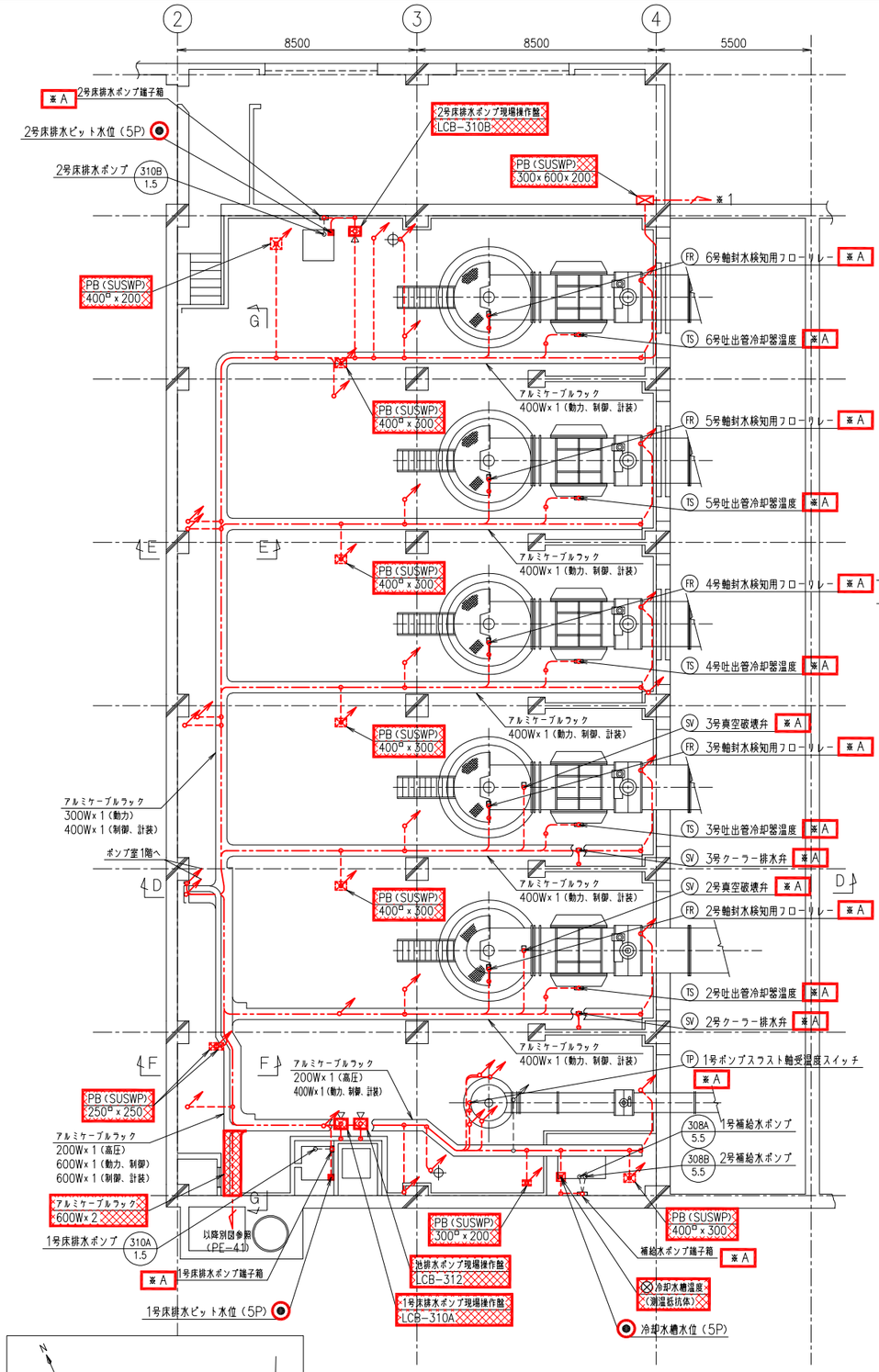
KEY PLAN

注記

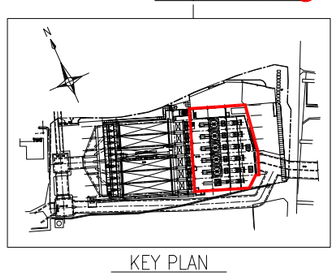
1. ▨ は撤去を示す。
2. ▨※A は電線・電線管の撤去を示す。
3. 特記なきは既設を示す。
4. 特記なき配線は下記による。
   - 露出配線
   - 埋設配線
   - ピット・ダクト・ラック配線

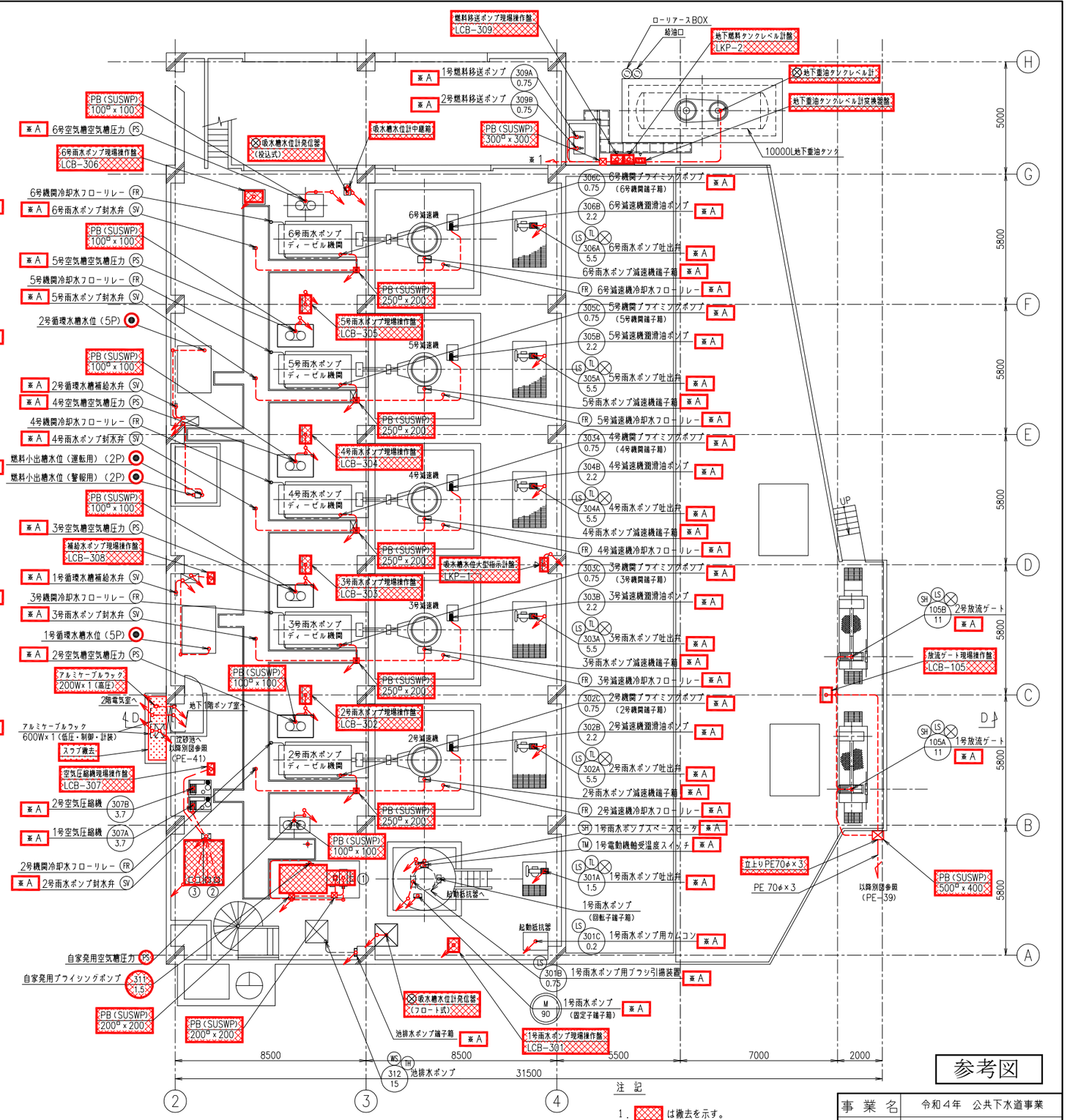
事業名	令和４年　公共下水道事業		
工事名	落合ポンプ場電気設備更新工事		
工事場所	落合ポンプ場		
名称	沈砂池平面図（撤去）		
縮尺	1/100	設計年月日	令和　年　月
工種	電気	設計者	
事業主体	四日市市	図面番号	PE−42

参考図



ポンプ室地階平面図　S=1/100





ポンプ室1階平面図　S=1/100

No.	名　称	記　号	備　考
①	ディーゼル発電機（375kVA）		撤　去
②	発電機盤	G1	〃
③	自動始動盤	G2	〃
④			

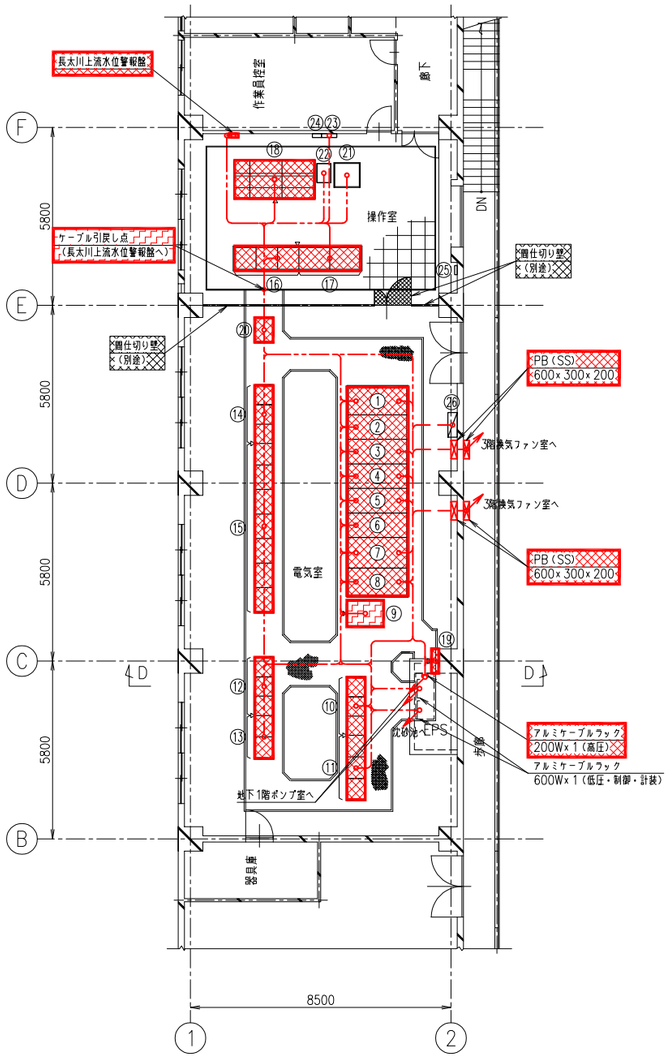
注　記

1．▨ は撤去を示す。
2．▨ はスラブ撤去を示す。
3．※A は電線・電線管の撤去を示す。
4．特記なきは既設を示す。
5．特記なき配線は下記による。
露出配線
埋設配線
ピット・ダクト・ラック配線

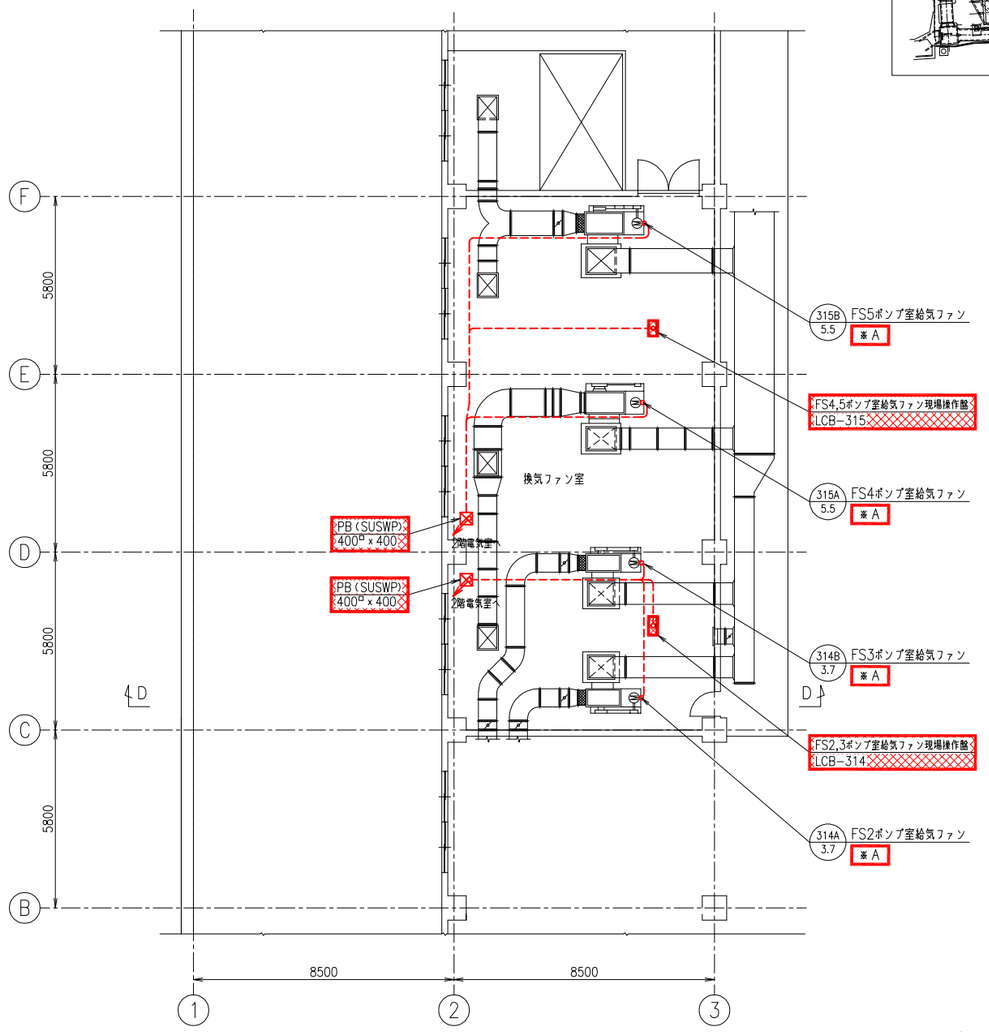
参考図

事業名	令和4年　公共下水道事業		
工事名	落合ポンプ場電気設備更新工事		
工事場所	落合ポンプ場		
名　称	ポンプ室地階・1階平面図（撤去）		
縮　尺	1/100	設計年月日	令和　年　月
工　種	電　気	設計者	
事業主体	四日市市	図面番号	PE−43

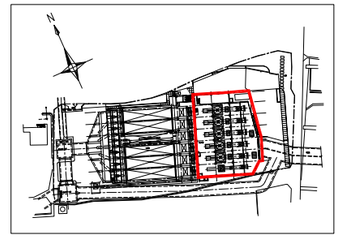
No.	名　称	記　号	備　考
①	6KV 引込盤	H-1	撤　去
②	6KV 受電盤	H-2	〃
③	買電自家発切換盤	H-3	〃
④	ZPC盤、変圧器1次	H-4A/B	〃
⑤	1号雨水ポンプ盤	H-5	〃
⑥	高圧コンデンサ盤	H-6	〃
⑦	主変圧器盤	TR-1	〃
⑧	動力主幹盤	L-1	〃
⑨	直流電源盤	DC-1	移　設
⑩	ゲート設備コントロールセンタ	CC-1	撤　去
⑪	〃　補助継電器盤	RY-1	〃
⑫	沈砂池設備コントロールセンタ	CC-2	〃
⑬	〃　補助継電器盤	RY-2	〃
⑭	主ポンプ補機設備コントロールセンタ	CC-3	〃
⑮	〃　補助継電器盤	RY-3	〃
⑯	中央継電器盤	RY-P	〃
⑰	計装盤	KP	〃
⑱	中央監視制御盤	CK	〃
⑲	接地端子箱		〃
⑳	接点増幅用継電器盤	RY-Z	〃
㉑	遠方監視制御装置盤	TM-1	既　設
㉒	UPS	UPS	〃
㉓	UPS2次分電盤	UL-1	〃
㉔	UPS監視盤	UL-2	〃
㉕	光成端箱		〃
㉖	建築付帯動力盤	LP-M	〃



2階電気室・操作室平面図　S=1/100



3階換気ファン室平面図　S=1/100



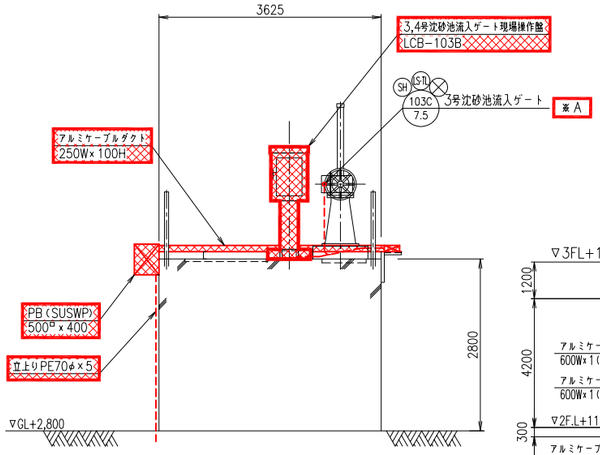
KEY PLAN

注　記

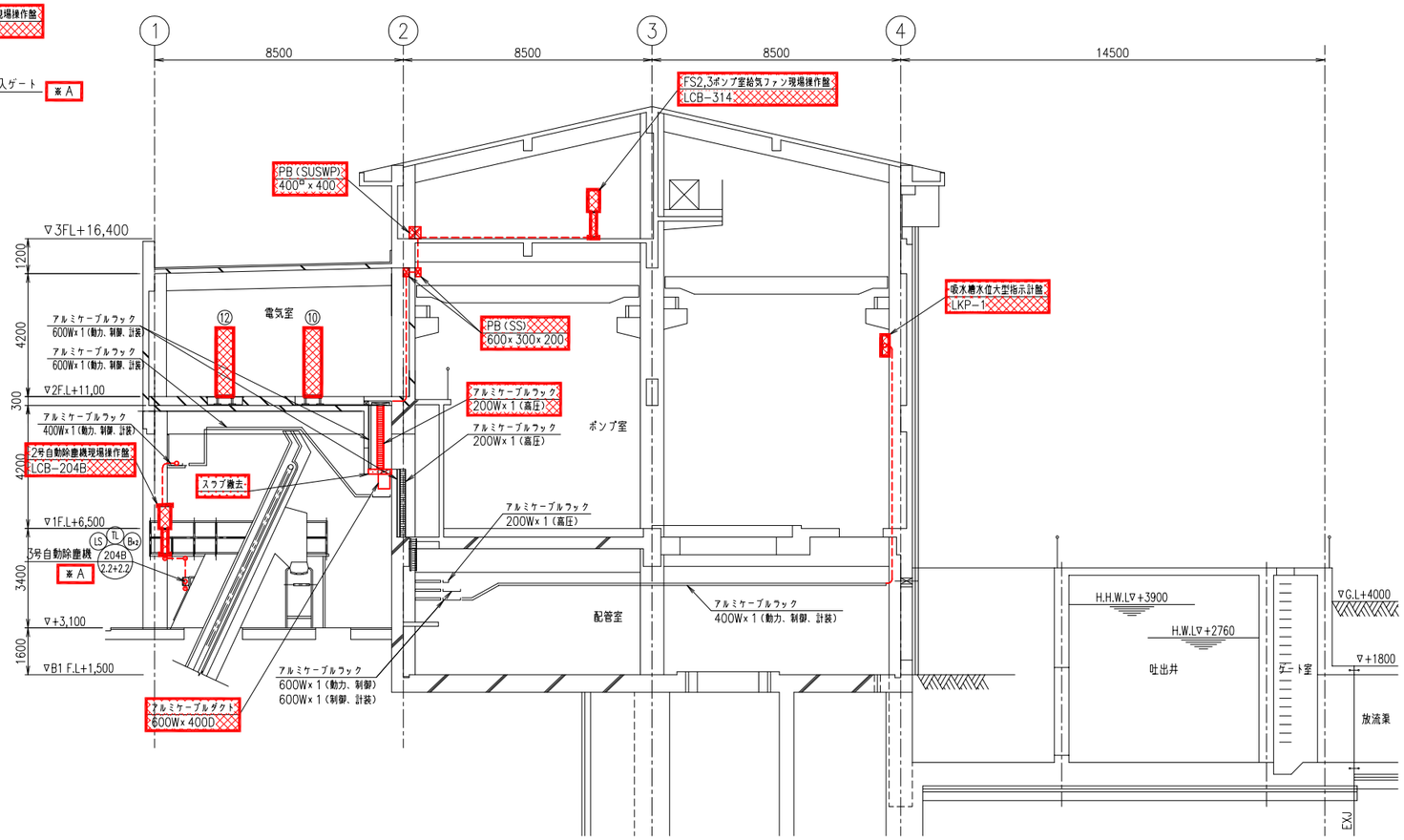
1．▨ は撤去を示す。
2．▨ は移設を示す。
3．※A は電線・電線管の撤去を示す。
4．▨ は別途撤去を示す。
5．特記なきは既設を示す。
6．特記なき配線は下記による。
- ------ 露出配線
- —·— 埋設配線
- —··— ピット・ダクト・ラック配線

事業名	令和４年　公共下水道事業		
工事名	落合ポンプ場電気設備更新工事		
工事場所	落合ポンプ場		
名　称	2階・3階平面図（撤去）		
縮　尺	1/100	設計年月日	令和　年　月
工　種	電　気	設 計 者	
事業主体	四日市市	図面番号	PE－44

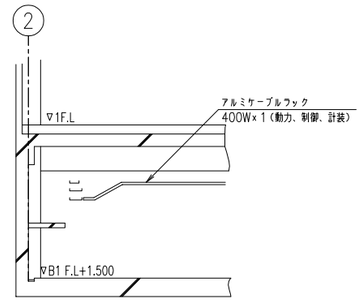
参考図



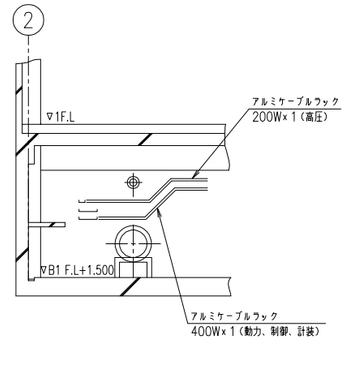
A－A断面図　S=1/50



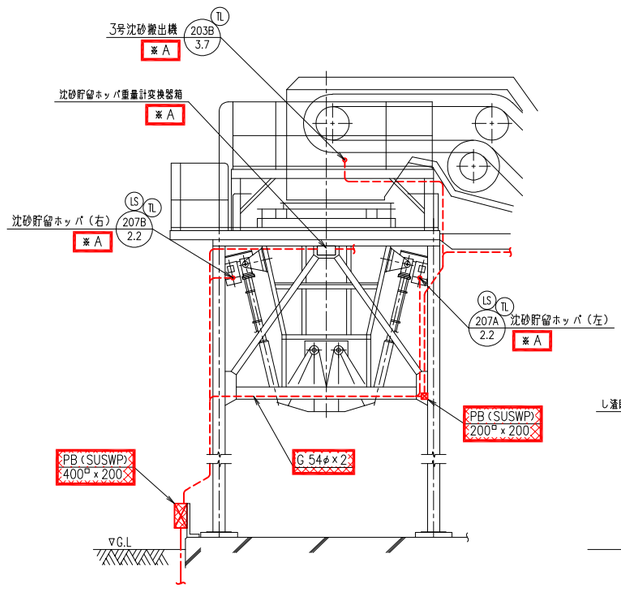
D－D断面図　S=1/100



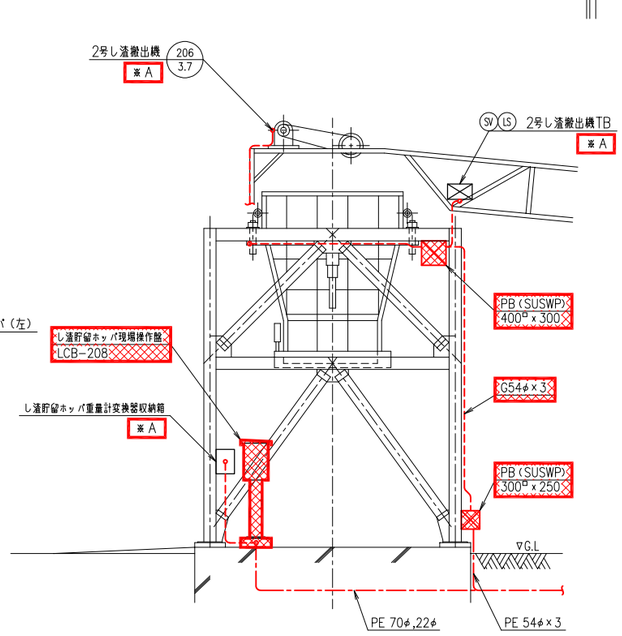
E－E断面図　S=1/100



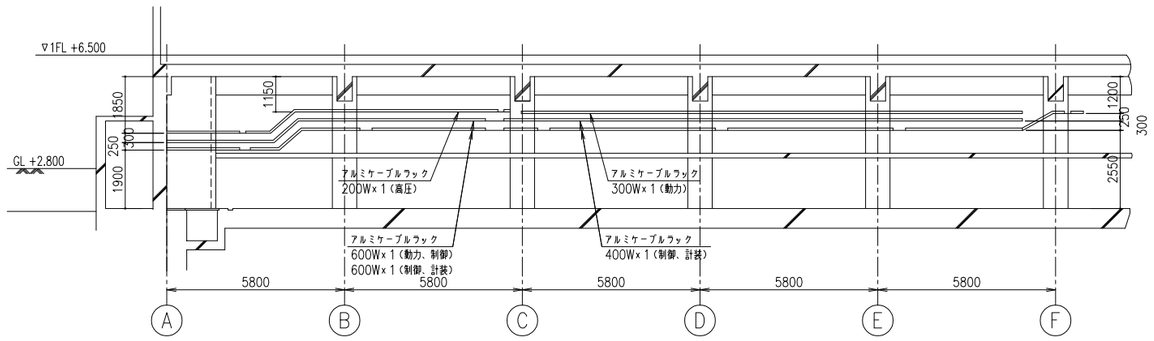
E－E断面図　S=1/100



B－B断面図　S=1/50



C－C断面図　S=1/50



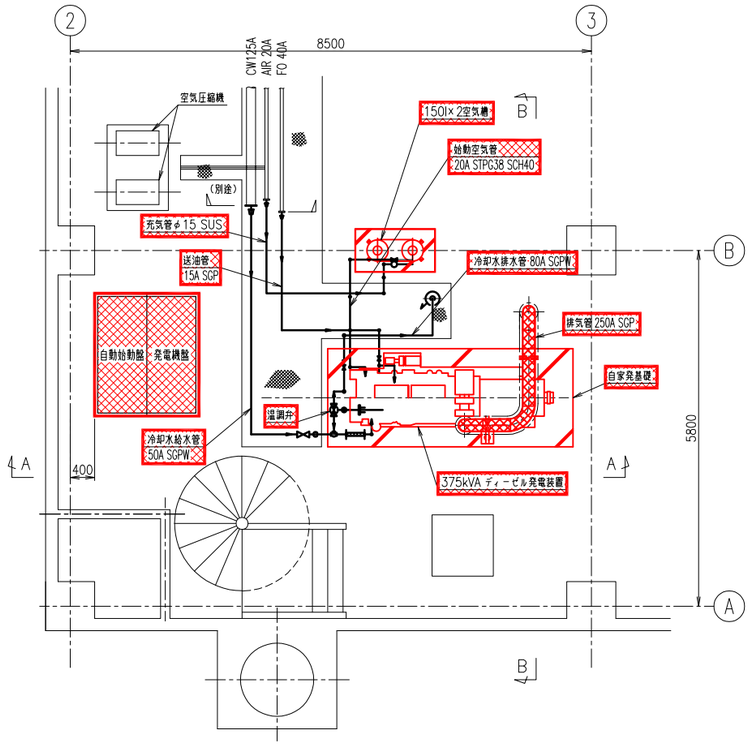
G－G断面図　S=1/100

注記

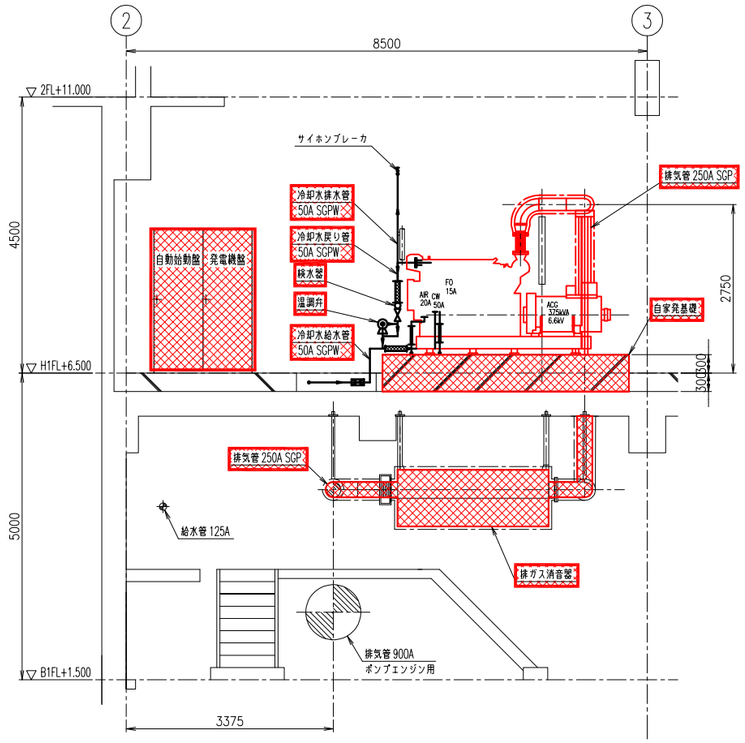
1．▨ は撤去を示す。
2．▩ はスラブ撤去を示す。
3．※A は電線・電線管の撤去を示す。
4．特記なきは既設を示す。
5．特記なき配線は下記による。
- 露出配線
- 埋設配線
- ピット・ダクト・ラック配線

参考図

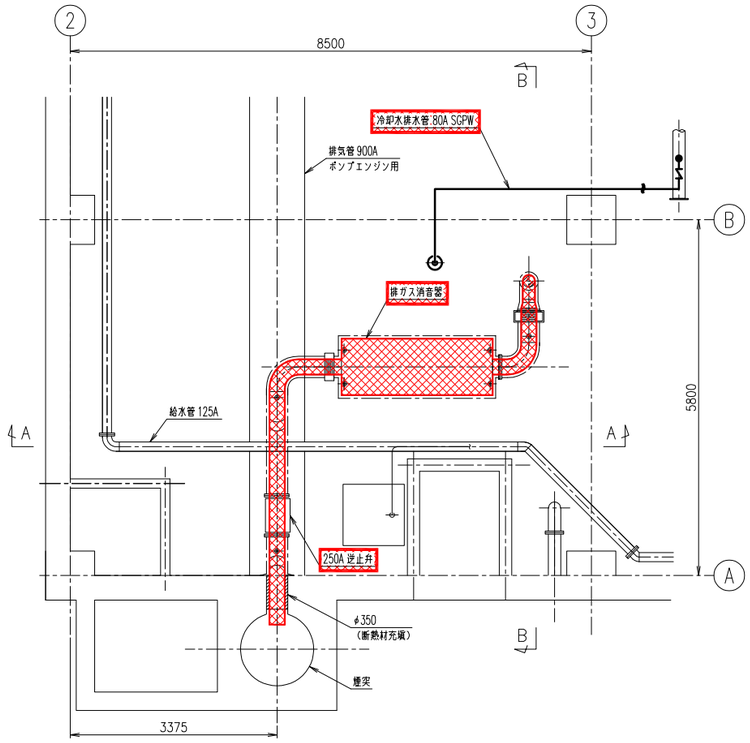
事業名	令和４年　公共下水道事業		
工事名	落合ポンプ場電気設備更新工事		
工事場所	落合ポンプ場		
名称	沈砂池・ポンプ室断面図（撤去）		
縮尺	1/50・1/100	設計年月日	令和　年　月
工種	電気	設計者	
事業主体	四日市市	図面番号	PE－45



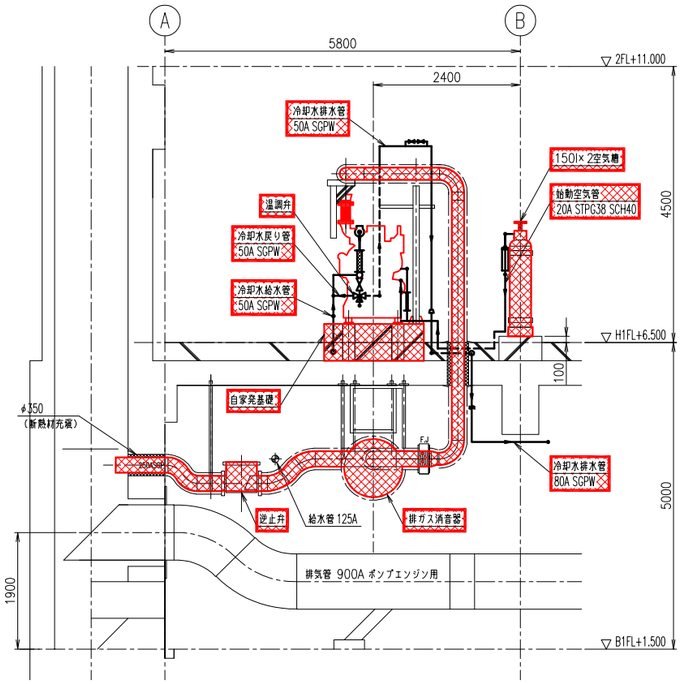
1F 平面図　S=1/50



A－A断面図　S=1/50



B1F 平面図　S=1/50



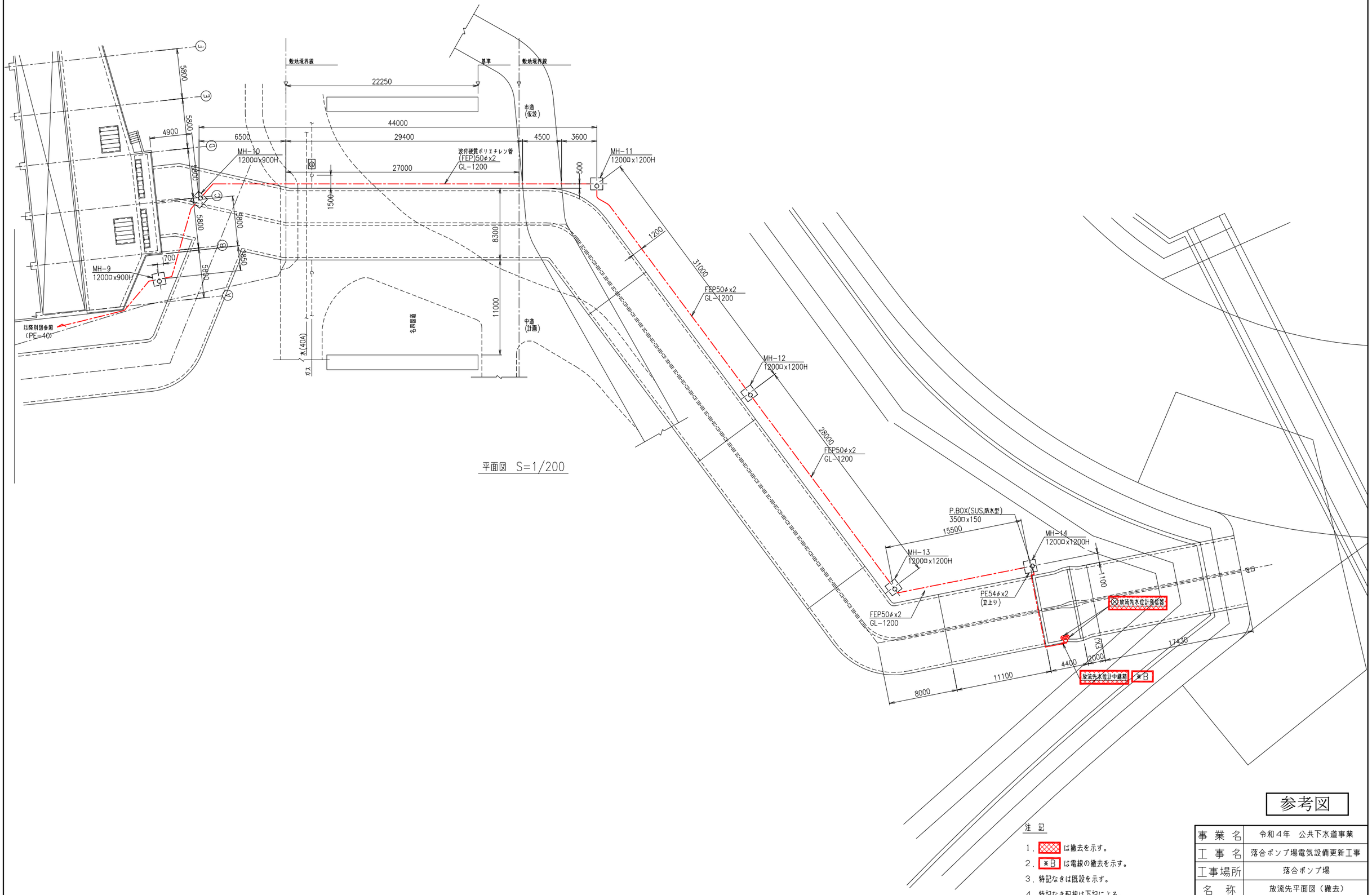
B－B断面図　S=1/50

注 記

1．▨ は撤去を示す。
2．特記なきは既設を示す。
3．特記なき配線は下記による。
- 露出配線
- 埋設配線
- ピット・ダクト・ラック配線

参考図

事業名	令和４年　公共下水道事業		
工事名	落合ポンプ場電気設備更新工事		
工事場所	落合ポンプ場		
名称	発電機設備平・断面図（撤去）		
縮尺	1/50	設計年月日	令和　年　月
工種	電気	設計者	
事業主体	四日市市	図面番号	PE－46



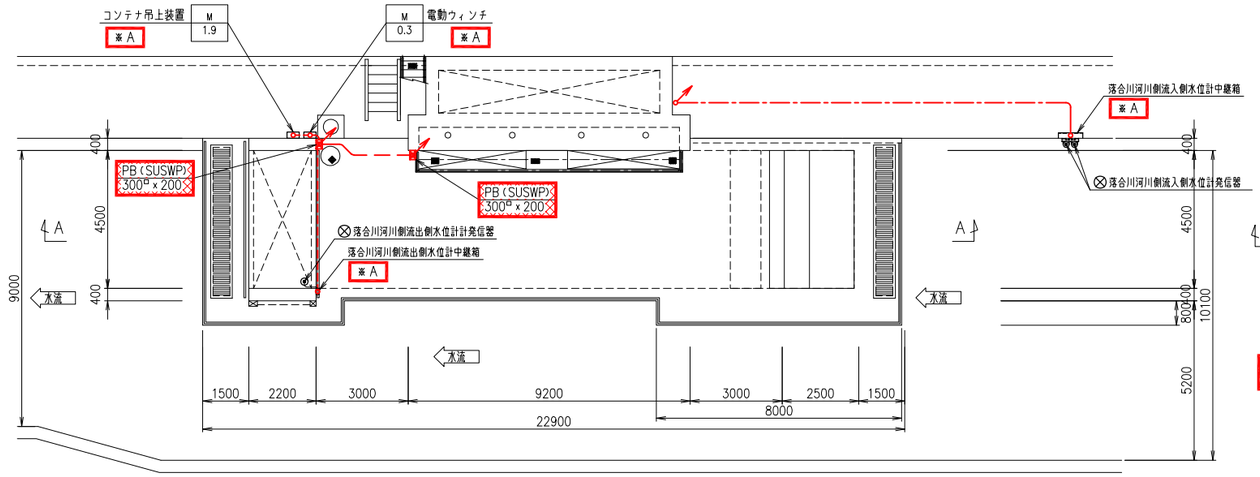
平面図 S=1/200

参考図

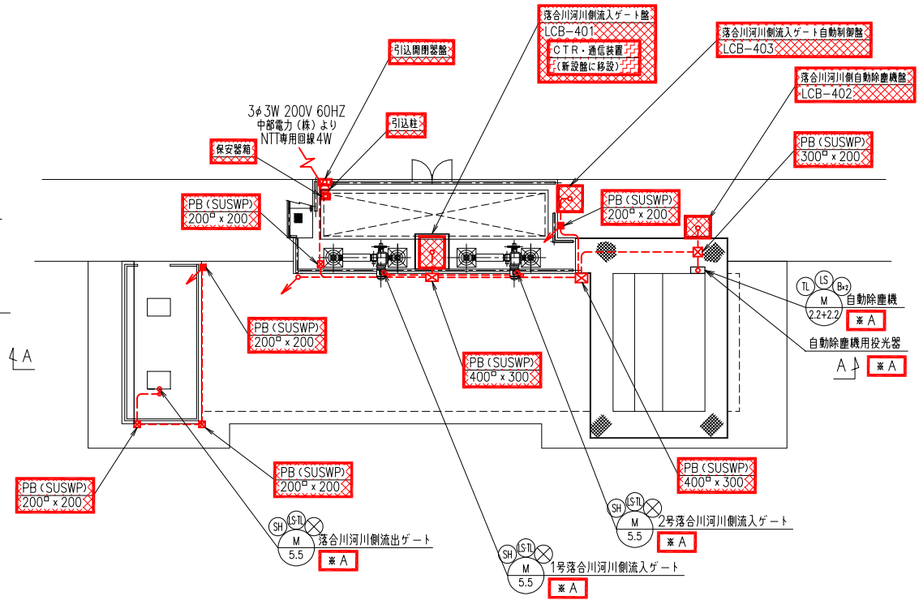
注 記

1. ▨ は撤去を示す。
2. ※B は電線の撤去を示す。
3. 特記なきは既設を示す。
4. 特記なき配線は下記による。
   - ------ 露出配線
   - —·— 埋設配線
   - —··— ピット・ダクト・ラック配線

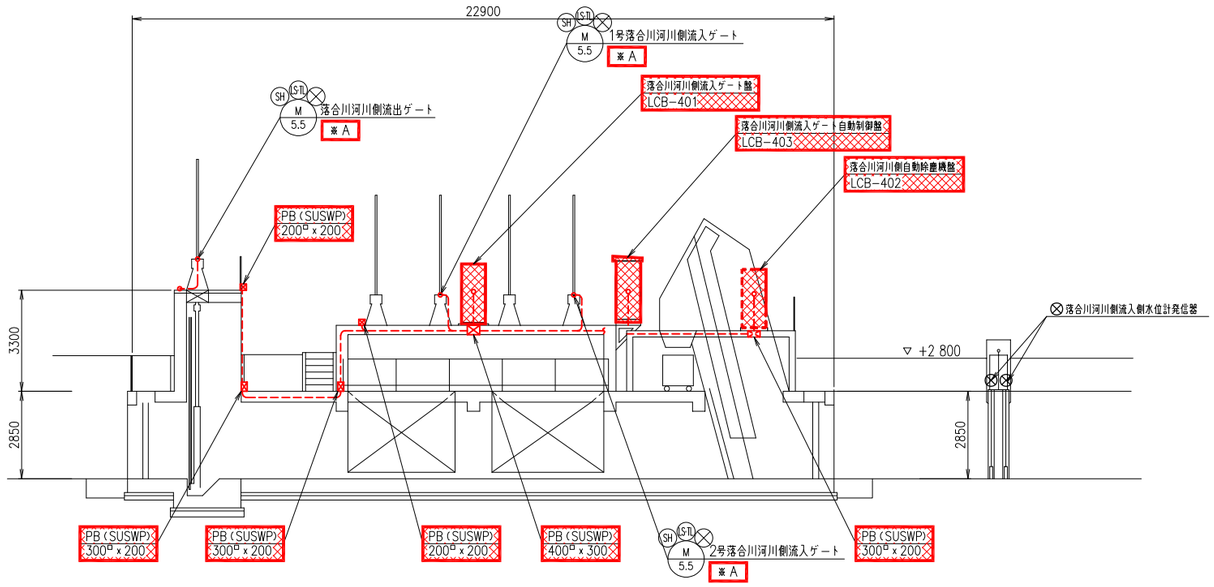
事業名	令和４年　公共下水道事業		
工事名	落合ポンプ場電気設備更新工事		
工事場所	落合ポンプ場		
名称	放流先平面図（撤去）		
縮尺	1/200	設計年月日	令和　年　月
工種	電気	設計者	
事業主体	四日市市	図面番号	PE-47



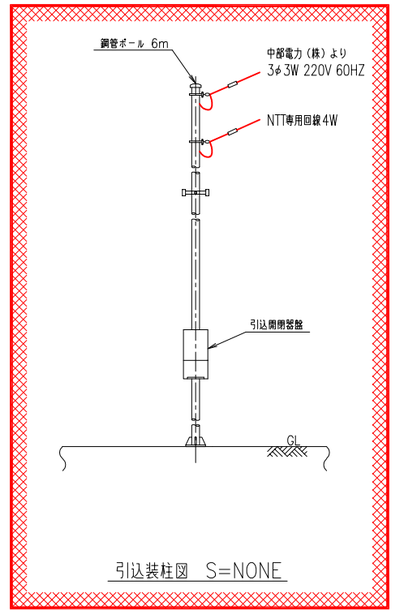
河川側流入ゲート平面図　S=1/100



河川側流入ゲート上部平面図　S=1/100



A−A断面図　S=1/100



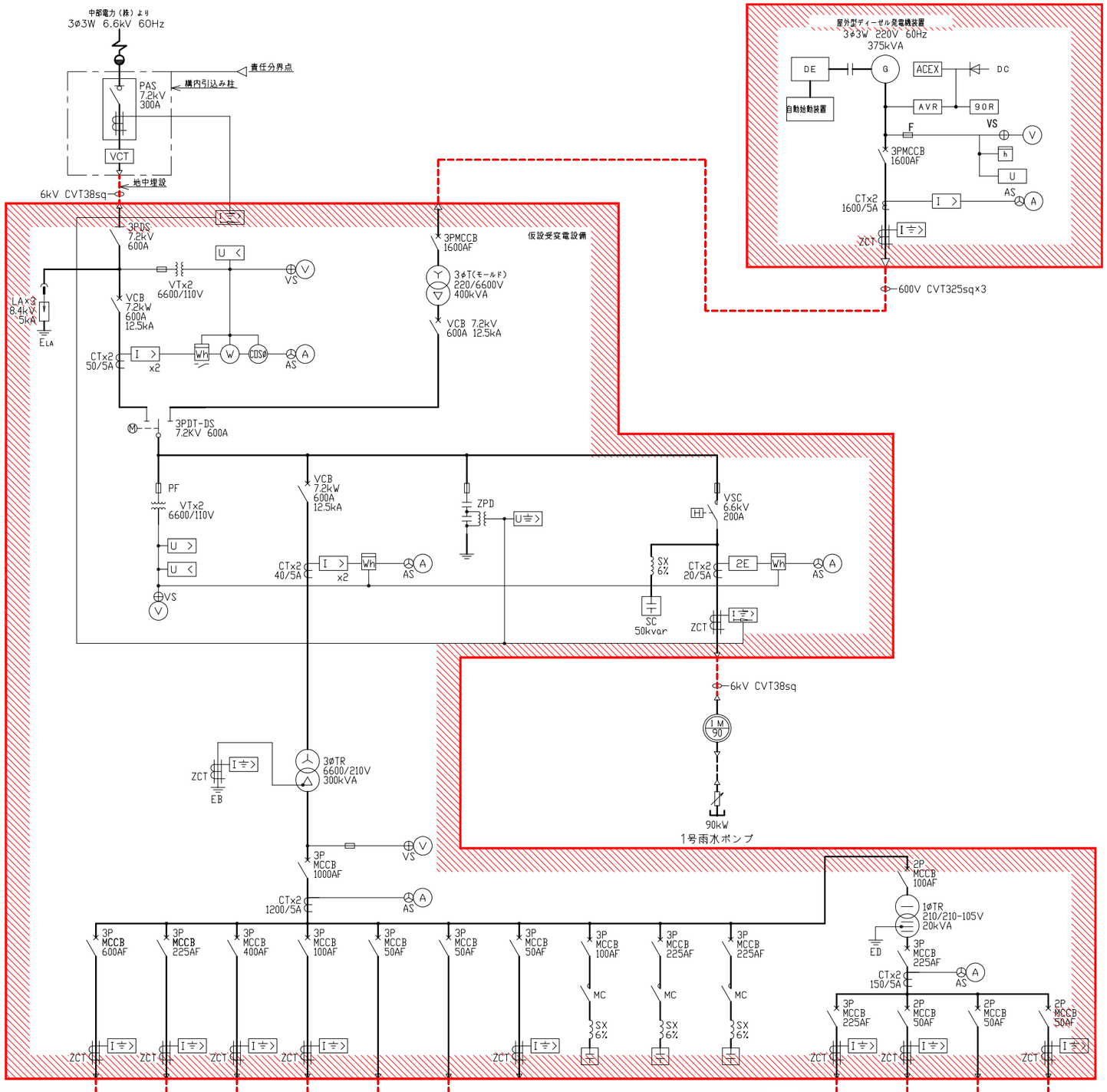
引込装柱図　S=NONE

注記

1．▨ は撤去を示す。
2．▤ は移設を示す。
3．※A は電線・電線管の撤去を示す。
4．特記なきは既設を示す。
5．特記なき配線は下記による。
- 露出配線
- 埋設配線
- ピット・ダクト・ラック配線

事業名	令和４年　公共下水道事業		
工事名	落合ポンプ場電気設備更新工事		
工事場所	落合ポンプ場		
名称	落合川河川側ゲート平・断面図（撤去）		
縮尺	1/100	設計年月日	令和　年　月
工種	電気	設計者	
事業主体	四日市市	図面番号	PE−48

参考図



名　称		ゲート設備 C／C	沈砂池設備 C／C	主ポンプ補機設備 C／C	建築附帯動力	直流電源設備	自家発補機	作業用電源	S C	S C	S C
容量(kW)	既　設	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	今　回	123	47.9	70.55	15.57	10kVA	2.5	7.5	18kvar	30kvar	50kvar
	全　体	123	47.9	70.55	15.57	10kVA	2.5	7.5	18kvar	30kvar	50kvar
記　号		CC-1	CC-2	CC-3	LP-M	DC-1	－	－	－	－	－
備　考											

建築照明	計装電源	UPS電源	盤内照明 コンセント
－	－	－	－
28.579kVA	3kVA	3kVA	－
28.579kVA	3kVA	3kVA	－
LP-M	KP	UPS	－

記　号	名　称
ZCT	零相変流器
VCT	計器用変圧変流器
PCS	プライマリカットアウトスイッチ
LA	避　雷　器
DS	断　路　器
DT-DS	双投形断路器
VCB	真空しゃ断器
VCS	真空スイッチ
MCCB	配線用しゃ断器
MC	電磁接触器
VT	計器用変圧器
CT	計器用変流器
ZPD	コンデンサ形計器用変圧器
EVT	接地形計器用変圧器
PF	電力ヒューズ
F	低圧ヒューズ
SC	進相コンデンサ
SX	直列リアクトル
T	変　圧　器
DE	ディーゼルエンジン
ACG	交流発電機
ACEX	励磁装置
AVR	自動電圧調整器
U<	不足電圧継電器
I>	過電流継電器
I⇆>	地絡過電流継電器
U>	過電圧継電器
I⇆>	地絡方向継電器
U⇆>	地絡過電圧継電器
U	定電圧継電器
2E	２要素継電器
APFR	自動力率調整器
A	交流電流計
✇	交流電流計用切換スイッチ
V	交流電圧計
⊕	交流電圧計用切換スイッチ
Wh	電力量計
W	電　力　計
cosφ	力　率　計
Hz	周波数計
◪	変　換　器

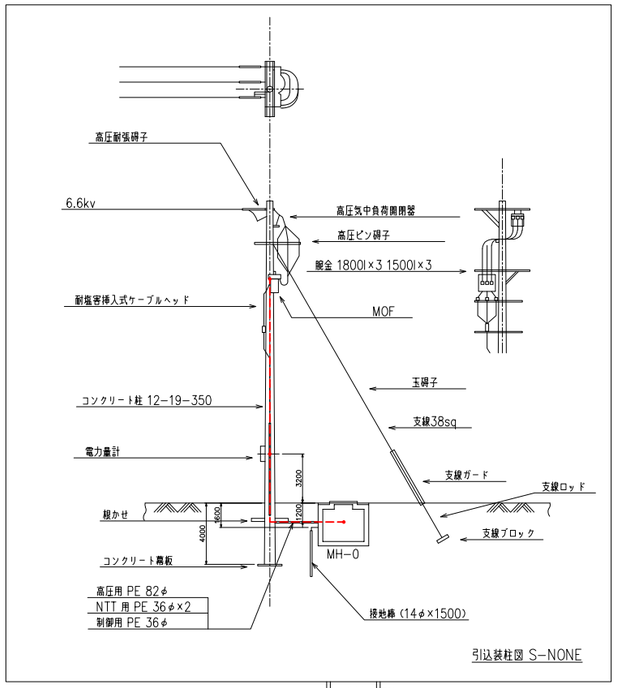
注　記

1．▨は、仮設を示す。

2．特記なきは、既設を示す。

参考図

事業名	令和４年　公共下水道事業		
工事名	落合ポンプ場電気設備更新工事		
工事場所	落合ポンプ場		
名　称	高圧単線結線図（仮設）		
縮　尺	NON	設計年月日	令和　年　月
工　種	電　気	設計者	
事業主体	四日市市	図面番号	PE-49



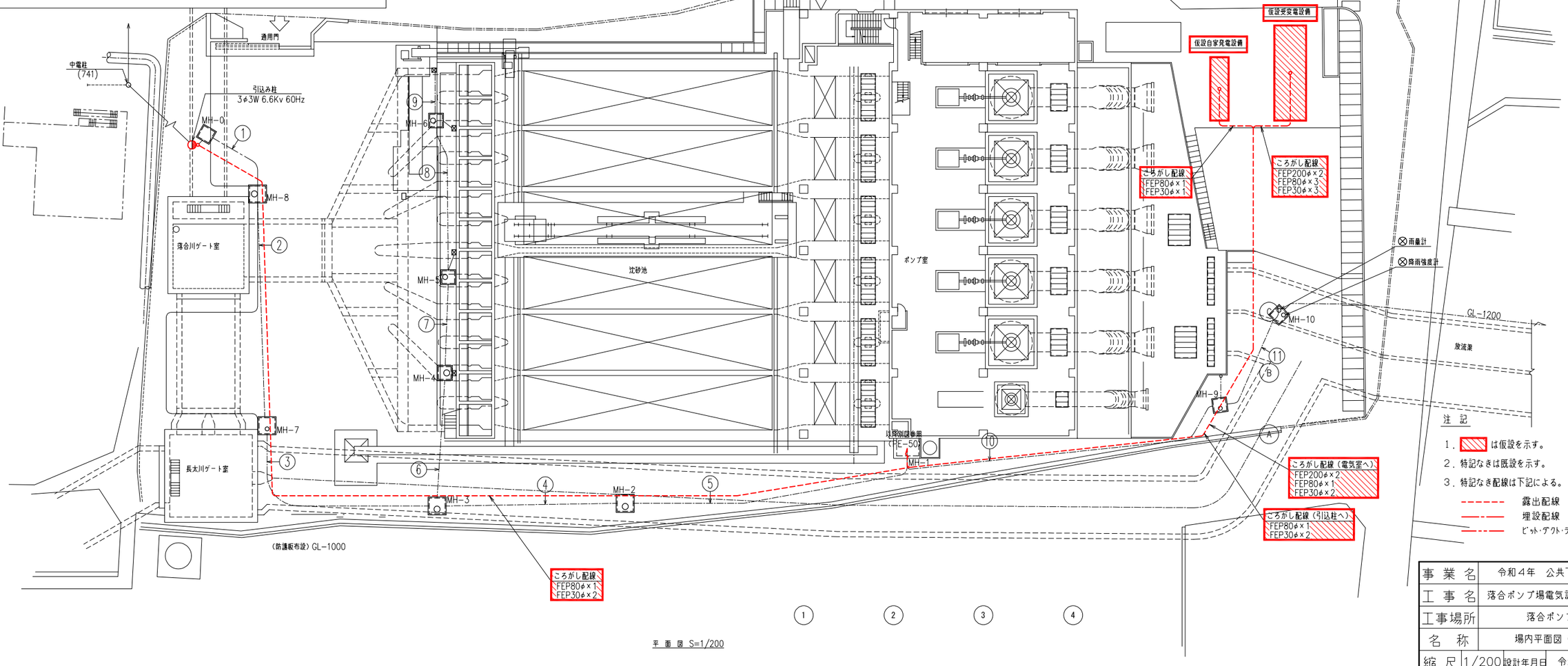
引込装柱図 S-NONE

地中埋設管サイズ表

ルートNo	高 圧	低 圧	制 御	計 装	弱 電	外 灯	予 備	埋設深	備 考
①	80φ×1	–	50φ×1	50φ×1	50φ×2	–	–	GL-1200	既 設
②	80φ×1	80φ×1	50φ×2	50φ×1	50φ×2	50φ×1	–	GL-1200	〃
③	80φ×1	100φ×1	125φ×1	80φ×1	50φ×2	50φ×1	–	GL-1200	〃
④	80φ×1	200φ×2	200φ×2	150φ×1	50φ×2	50φ×1	–	GL-600	〃
⑤	80φ×1	200φ×2	200φ×2	150φ×1	50φ×2	50φ×1	–	GL-600	〃
⑥	–	200φ×1	200φ×1	80φ×1	–	–	–	GL-600	〃
⑦	–	150φ×1	150φ×1	80φ×1	–	–	–	GL-600	〃
⑧	–	80φ×1	100φ×2	50φ×1	–	–	–	GL-600	〃
⑨	–	80φ×1	100φ×1	–	–	–	–	GL-600	〃
⑩	–	80φ×1	80φ×1	80φ×2	–	50φ×1	–	GL-600	〃
⑪	–	–	–	50φ×2	–	–	–	GL-600	〃

ハンドホールサイズ表

記 号	サイズ	備 考
MH0,4,5,6,9,10	1200□ x900	既 設
MH2,3	1500□ x1000	〃
MH7,8	1500□ x1500	〃



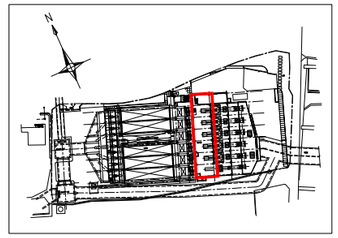
平 面 図 S=1/200

注 記

1．▨ は仮設を示す。
2．特記なきは既設を示す。
3．特記なき配線は下記による。
- 露出配線
- 埋設配線
- ピット・ダクト・ラック配線

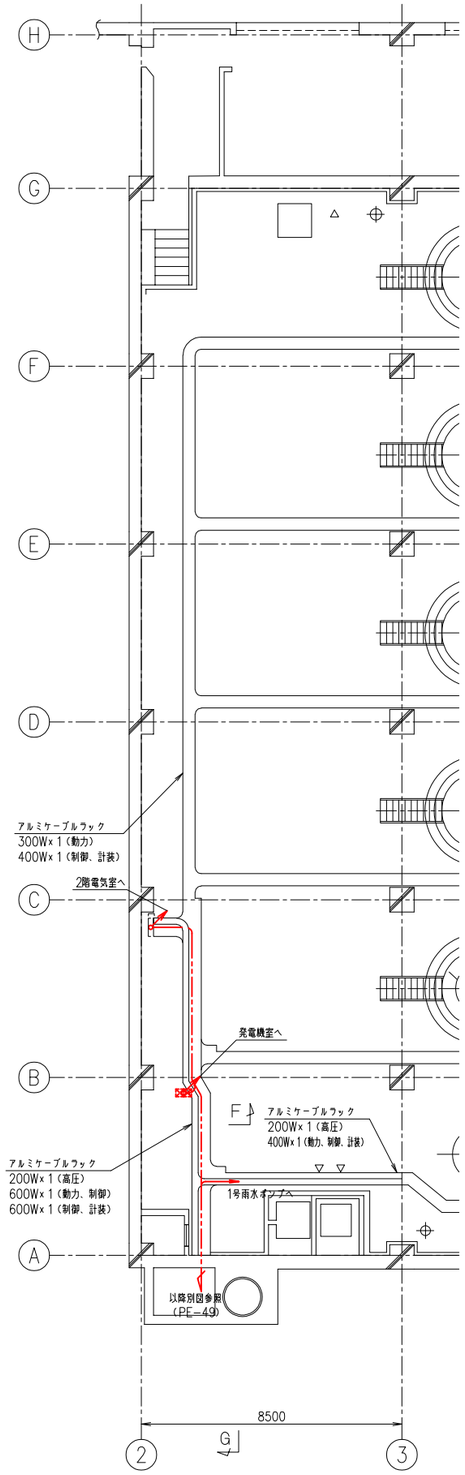
参考図

事 業 名	令和４年 公共下水道事業		
工 事 名	落合ポンプ場電気設備更新工事		
工事場所	落合ポンプ場		
名 称	場内平面図（仮設）		
縮 尺	1/200	設計年月日	令和 年 月
工 種	電 気	設 計 者	
事業主体	四日市市	図面番号	PE-50

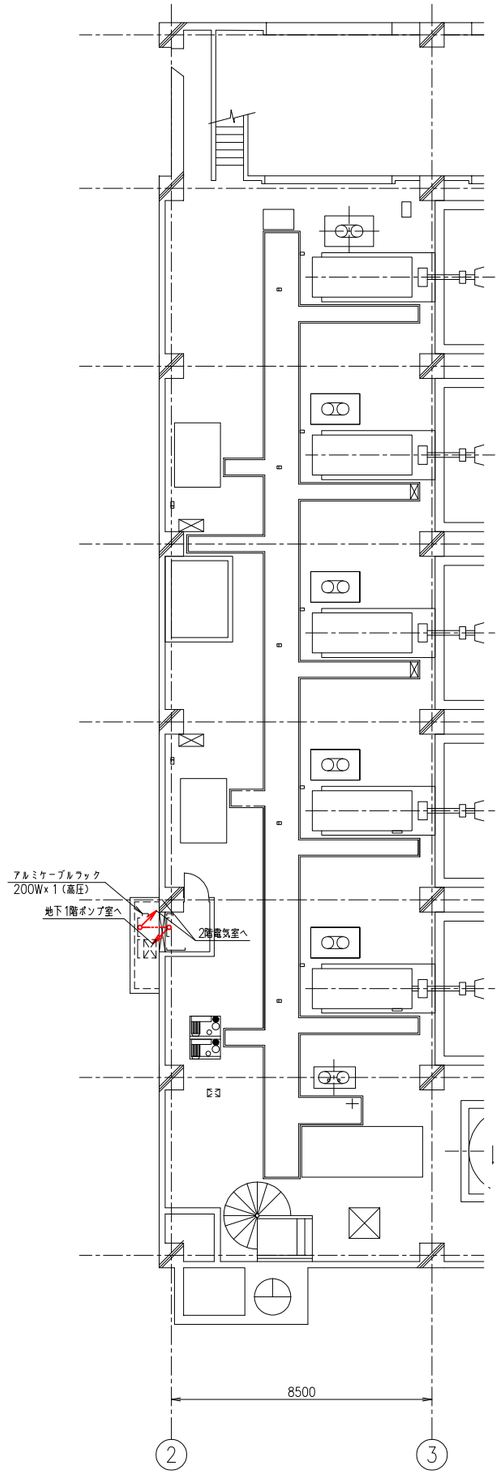


KEY PLAN

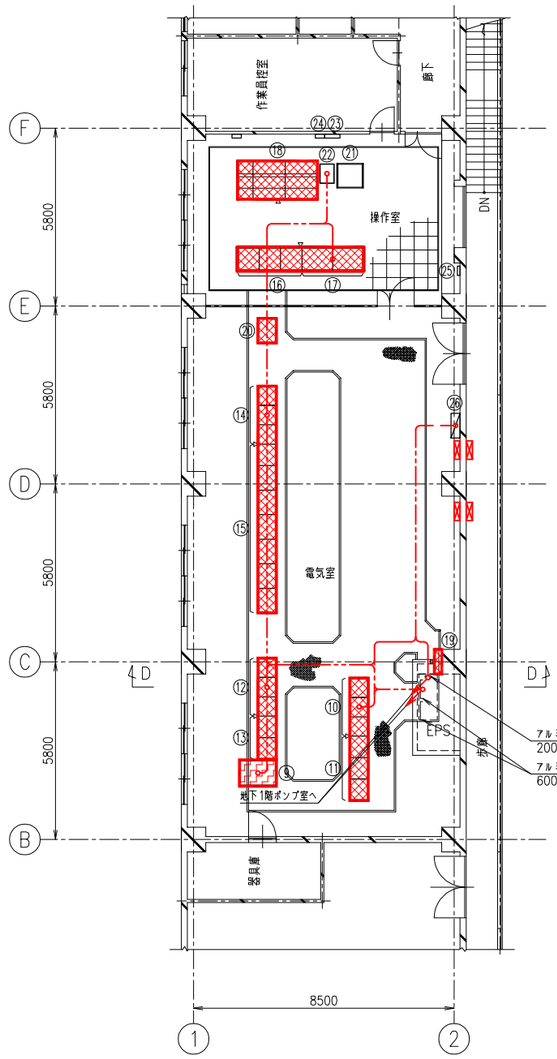
No.	名　称	記　号	備　考
①			
②			
③			
④			
⑤			
⑥			
⑦			
⑧			
⑨	直流電源盤	DC-1	移　設
⑩	ゲート設備コントロールセンタ	CC-1	撤　去
⑪	〃　補助継電器盤	RY-1	〃
⑫	沈砂池設備コントロールセンタ	CC-2	〃
⑬	〃　補助継電器盤	RY-2	〃
⑭	主ポンプ補機設備コントロールセンタ	CC-3	〃
⑮	〃　補助継電器盤	RY-3	〃
⑯	中央継電器盤	RY-P	〃
⑰	計装盤	KP	〃
⑱	中央監視制御盤	DK	〃
⑲	接地端子箱		〃
⑳	接点増幅用継電器盤	RY-Z	〃
㉑	遠方監視制御装置盤	TM-1	既　設
㉒	UPS	UPS	〃
㉓	UPS2次分電盤	UL-1	〃
㉔	UPS監視盤	UL-2	〃
㉕	光成端箱		〃
㉖	建築付帯動力盤	LP-M	〃



ポンプ室地階平面図　S=1/100



ポンプ室1階平面図　S=1/100



2階電気室・操作室平面図　S=1/100

注　記

1．▨は撤去を示す。
2．▨は移設を示す。
3．特記なきは既設を示す。
4．特記なき配線は下記による。
- 露出配線
- 埋設配線
- ピット・ダクト・ラック配線

参考図

事業名	令和４年　公共下水道事業		
工事名	落合ポンプ場電気設備更新工事		
工事場所	落合ポンプ場		
名　称	地下1階・1階・2階平面図（仮設）		
縮　尺	1/100	設計年月日	令和　年　月
工　種	電　気	設計者	
事業主体	四日市市	図面番号	PE-51

屋　外

PAS

6kV CET　38sq　(70)
専用ケーブル　(22)
EM-CEE-S　1.25sq-5c　(22)

MH-1

電気室（2F）

（H-1）
6kV引込盤

（H-2）
6kV受電盤

（H-3）
買電自家発切換・VT盤

（H-4）
動力変圧器1次/ZPD盤

（H-5）
No.1雨水ポンプ盤

（L-1）
動力変圧器盤

（L-2）
動力主幹盤

（L-3）
照明変圧器盤

6kV CET　38sq

6kV CET　38sq

600V EM-CE　5.5sq-3c
600V CET　38sq
600V EM-CE　22sq-3c
600V CET　200sq×2
600V CET　150sq
600V CET　200sq
600V EM-CE　5.5sq-3c
600V EM-CE　22sq-3c
600V EM-CE　22sq-3c

600V EM-CE　60sq-2c
600V EM-CE　38sq-2c
600V CET　100sq
600V EM-CE　3.5sq-2c
600V EM-CE　3.5sq-2c
600V EM-CE　3.5sq-2c
600V EM-CE　3.5sq-2c
600V EM-CE　3.5sq-2c
600V EM-CE　22sq-2c
600V EM-CE　3.5sq-2c
600V EM-CE　3.5sq-2c
600V EM-CE　22sq-2c

空調機盤1
（工事範囲外）

（LP-M）
建築付帯動力盤
（工事範囲外）

（CC-1）
ゲート設備
コントロールセンタ

（RY-1）
ゲート設備
補助継電器盤

（CC-2）
沈砂池設備
コントロールセンタ

（RY-2）
沈砂池設備
補助継電器盤

（CC-3）
ポンプ補機設備
コントロールセンタ

（RY-3）
ポンプ補機設備
補助継電器盤

ポンプ室

（G1）
発電機盤

（G2）
自動始動盤

（GDC）
始動用直流電源盤

6kV CET　38sq　(70)
600V EM-CE　3.5sq-2c　(22)
EM-CEE　1.25sq-20c　(36)
600V EM-CE　3.5sq-2c　(22)
600V EM-CE　5.5sq-3c

G　DE　ディーゼル発電機 300kVA
H　ヒーター

(82)
LCB-002
ポンプ室作業用電源盤

沈砂池

(82)
LCB-001
沈砂池作業用電源盤

操作室（2F）

（ITV）
ITVカメラ用制御装置

（RY-P）
中央継電器盤

（KP）
計装盤

（DK）
監視操作盤

（UPS）
ミニUPS

（UL-1）
UPS2次分電盤

（UL-2）
UPS監視盤

（TM-1）
遠方監視制御装置盤

600V EM-CE　5.5sq-2c
600V EM-CE　2sq-2c
600V EM-CE　14sq-2c
600V EM-CE　5.5sq-2c
600V EM-CE　2sq-2c

（DC-1）
直流電源盤

600V EM-CE　2sq-2c×2
600V EM-CE　3.5sq-2c×2
600V EM-CE　5.5sq-2c

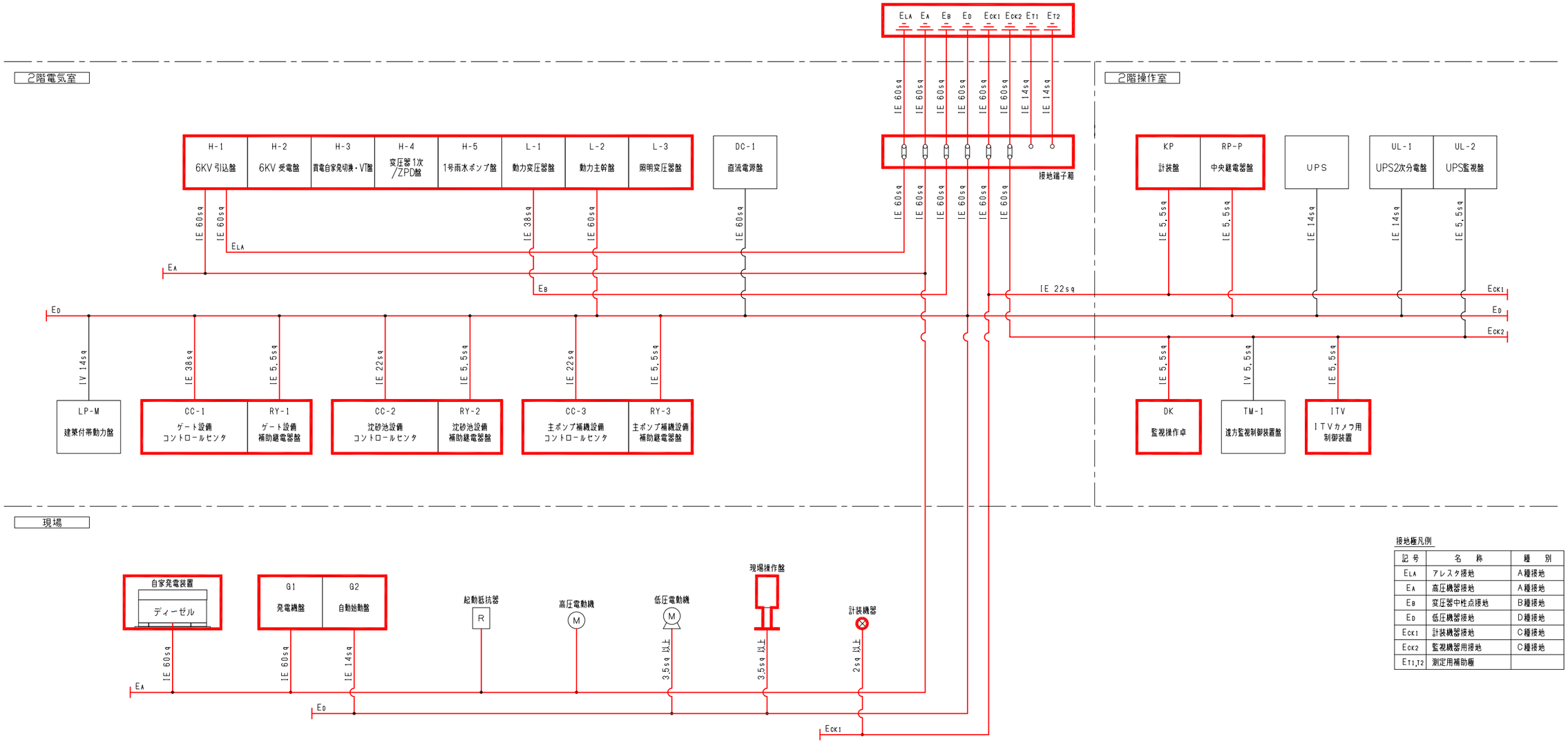
600V EM-CE　3.5sq-2c

注　記

1．□は、今回を示す。
2．特記なきは、既設を示す。

事業名	令和４年　公共下水道事業		
工事名	落合ポンプ場電気設備更新工事		
工事場所	落合ポンプ場		
名称	幹線系統図		
縮尺	NON	設計年月日	令和　年　月
工種	電気	設計者	
事業主体	四日市市	図面番号	PE-52

参考図



接地極凡例

記号	名称	種別
ELA	アレスタ接地	A種接地
EA	高圧機器接地	A種接地
EB	変圧器中性点接地	B種接地
ED	低圧機器接地	D種接地
ECK1	計装機器接地	C種接地
ECK2	監視機器用接地	C種接地
ET1,T2	測定用補助極	

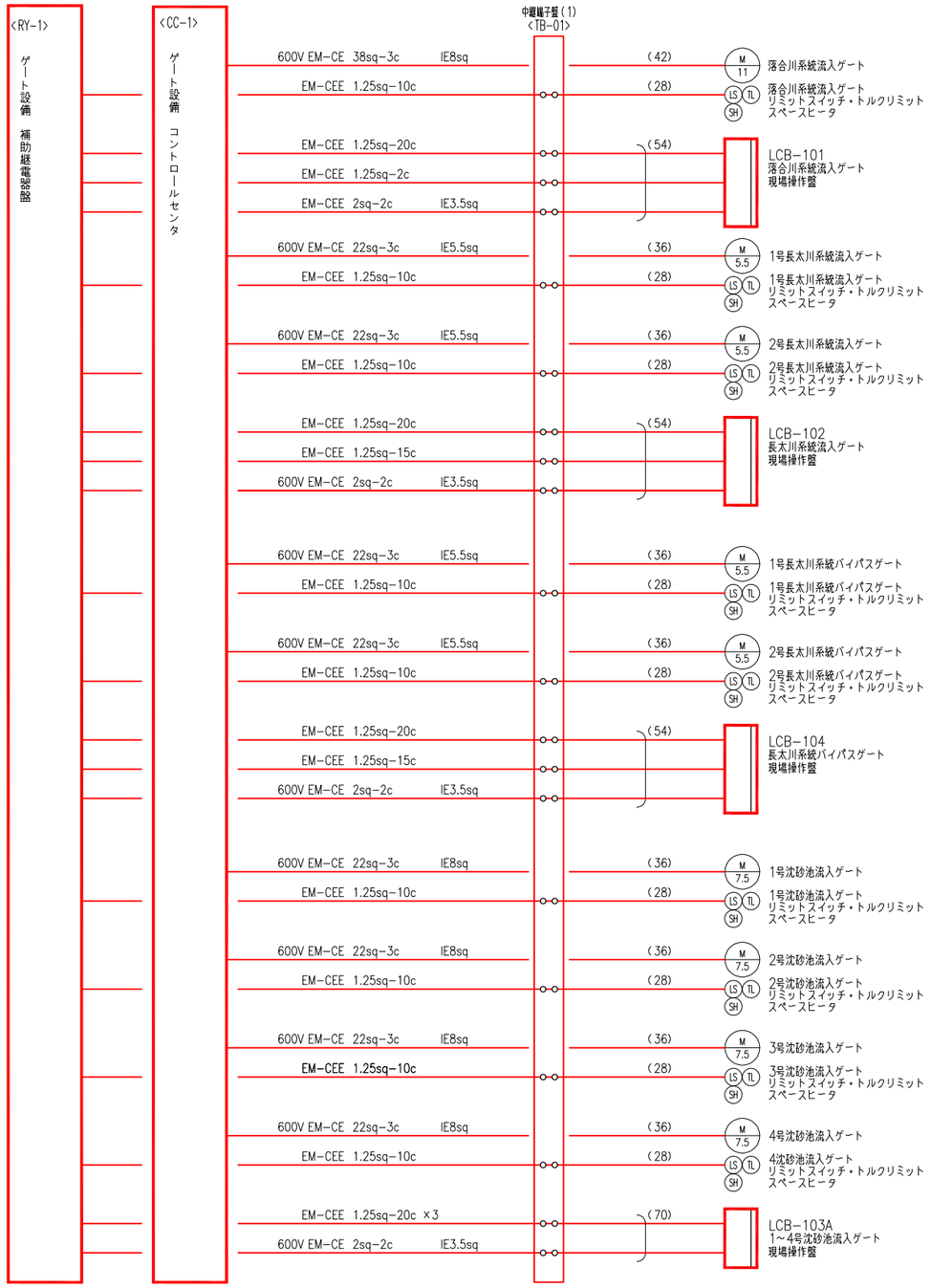
注記

1．□は、今回を示す。

2．特記なきは、既設を示す。

事業名	令和4年 公共下水道事業		
工事名	落合ポンプ場電気設備更新工事		
工事場所	落合ポンプ場		
名称	接地系統図		
縮尺	NON	設計年月日	令和 年 月
工種	電気	設計者	
事業主体	四日市市	図面番号	PE-53

参考図

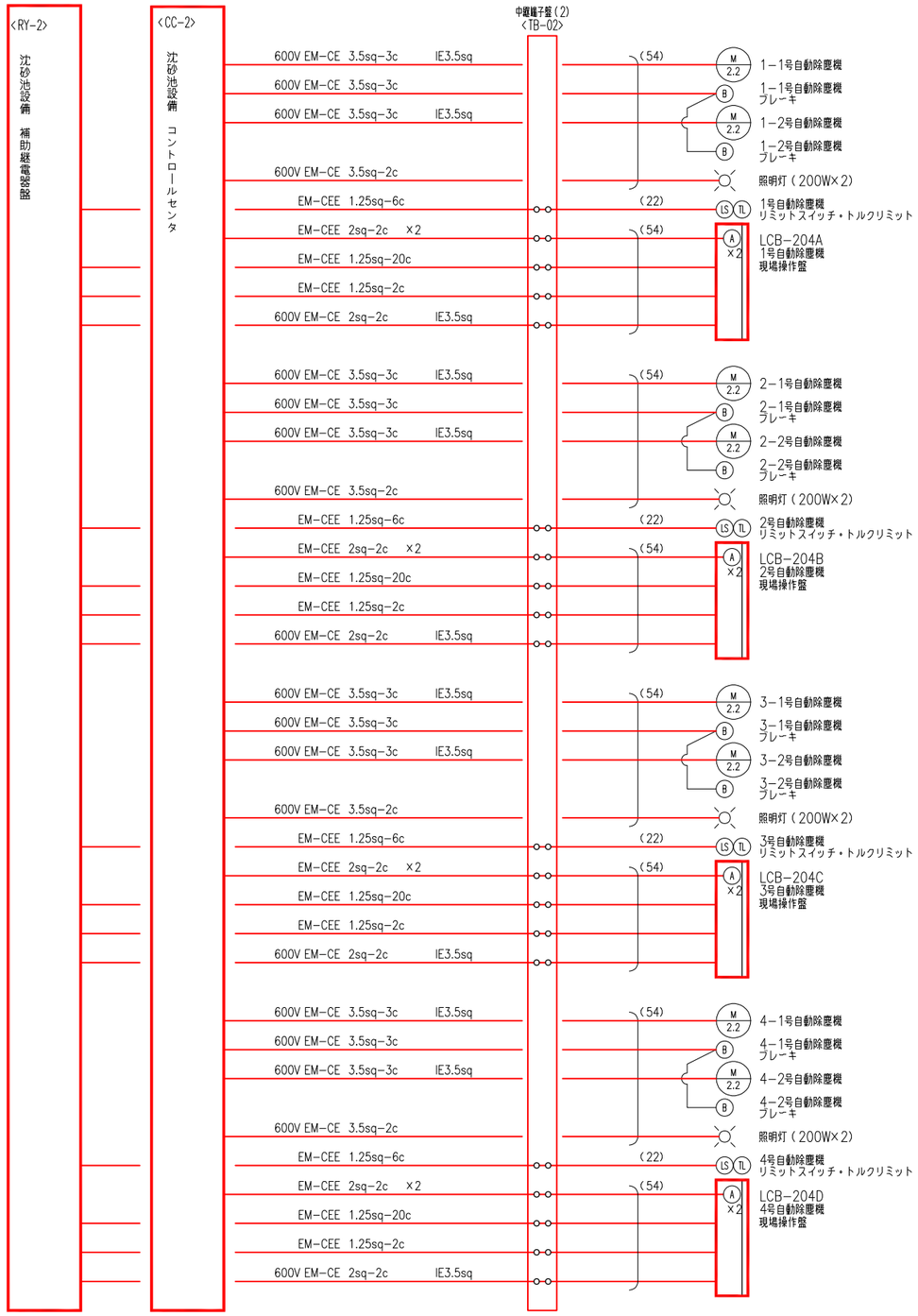


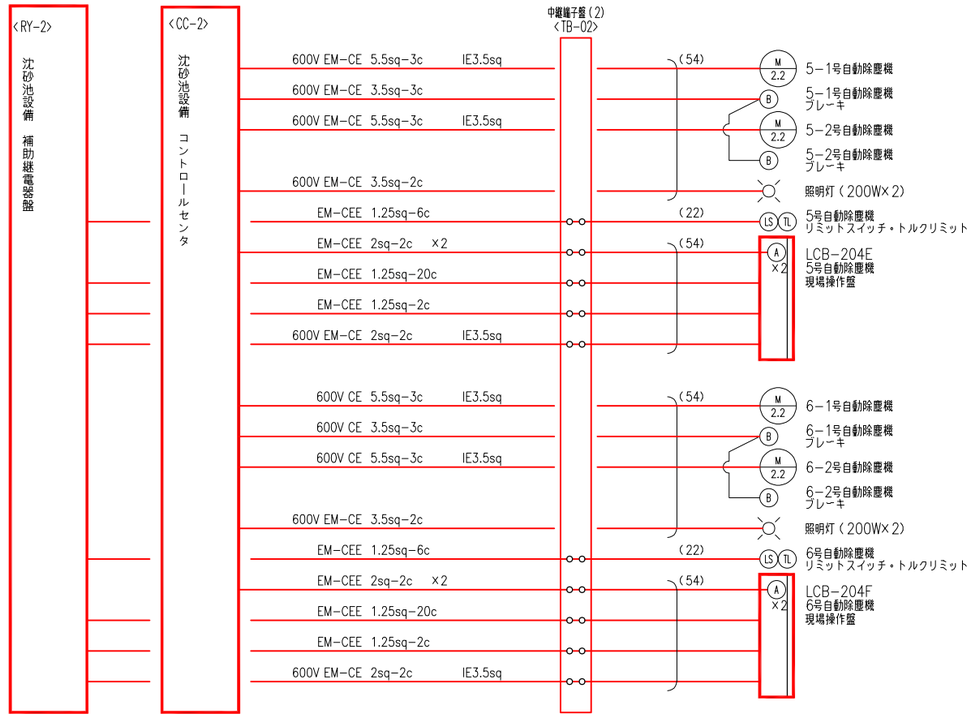
参考図

注記

1. □は、今回を示す。
2. 特記なきは、既設を示す。

事業名	令和4年 公共下水道事業		
工事名	落合ポンプ場電気設備更新工事		
工事場所	落合ポンプ場		
名称	ゲート設備配線系統図		
縮尺	NON	設計年月日	令和 年 月
工種	電気	設計者	
事業主体	四日市市	図面番号	PE-54



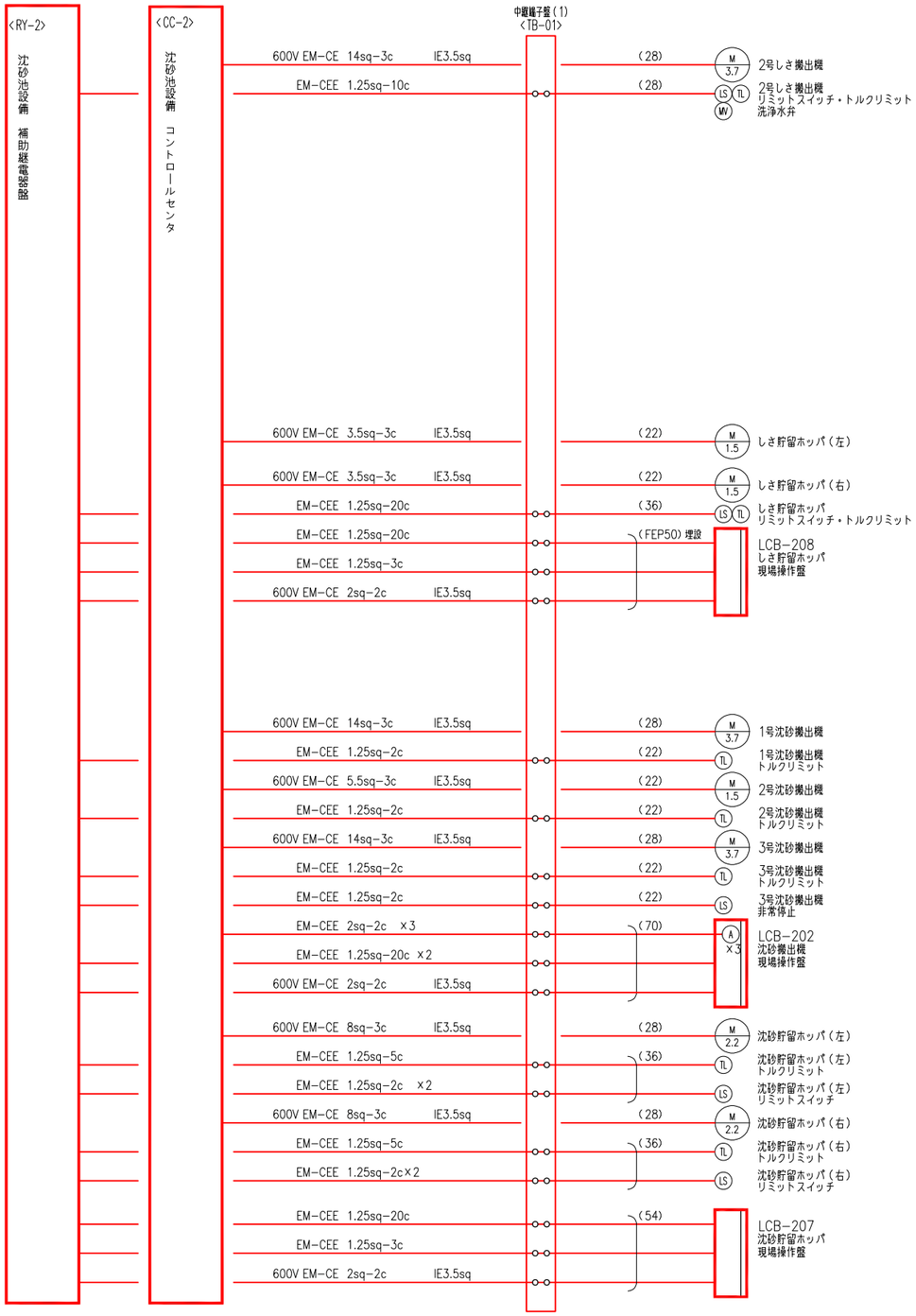


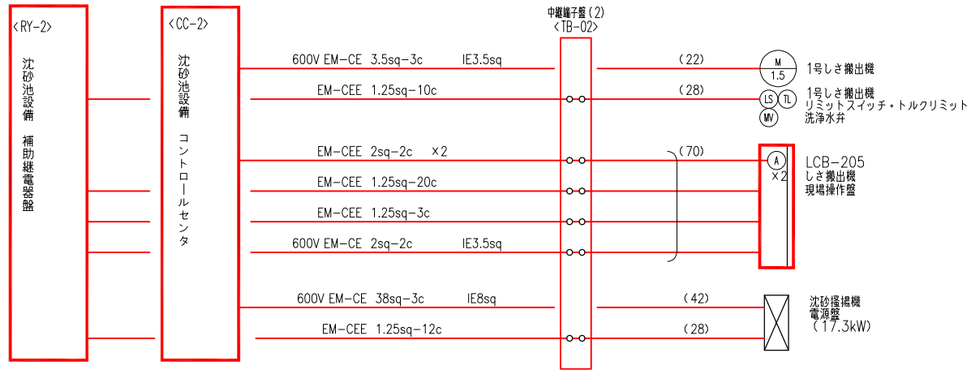
注記

1. [ ] は、今回を示す。
2. 特記なきは、既設を示す。

参考図

事業名	令和4年 公共下水道事業		
工事名	落合ポンプ場電気設備更新工事		
工事場所	落合ポンプ場		
名称	沈砂池設備配線系統図(1)		
縮尺	NON	設計年月日	令和 年 月
工種	電気	設計者	
事業主体	四日市市	図面番号	PE-55



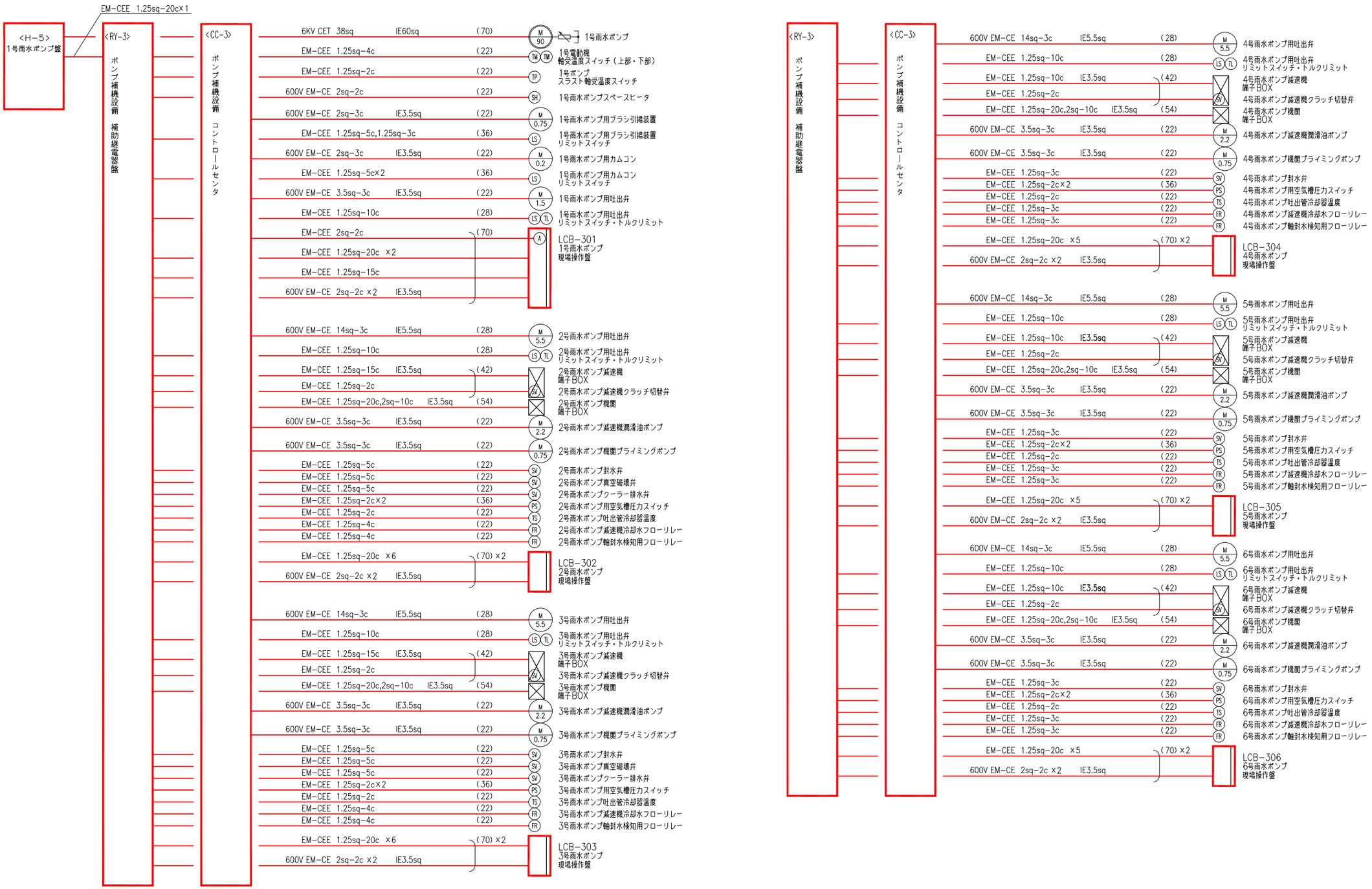


注 記

1. □ は、今回を示す。
2. 特記なきは、既設を示す。

参考図

事業名	令和４年 公共下水道事業		
工事名	落合ポンプ場電気設備更新工事		
工事場所	落合ポンプ場		
名称	沈砂池設備配線系統図（2）		
縮尺	NON	設計年月日	令和 年 月
工種	電気	設計者	
事業主体	四日市市	図面番号	PE-56



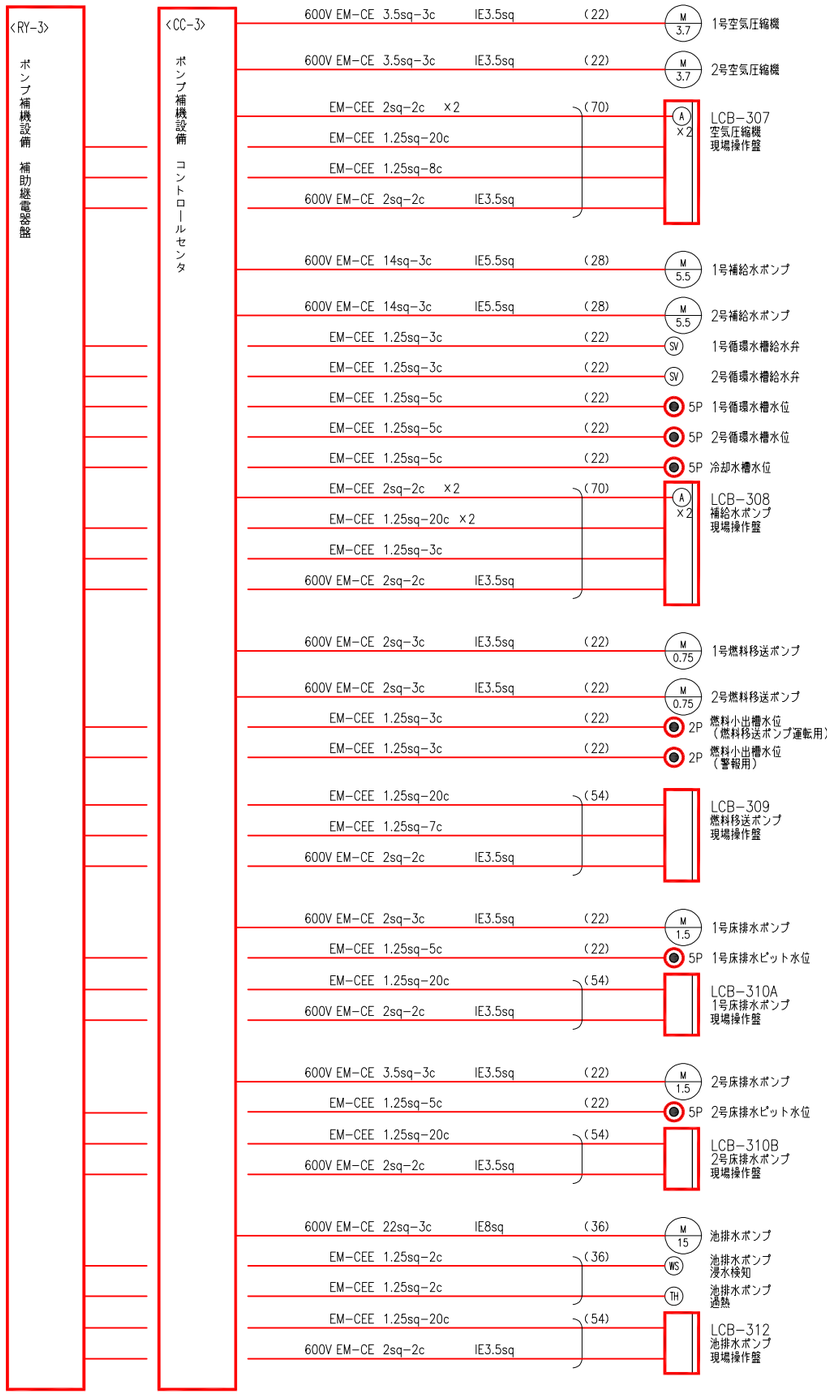
参考図

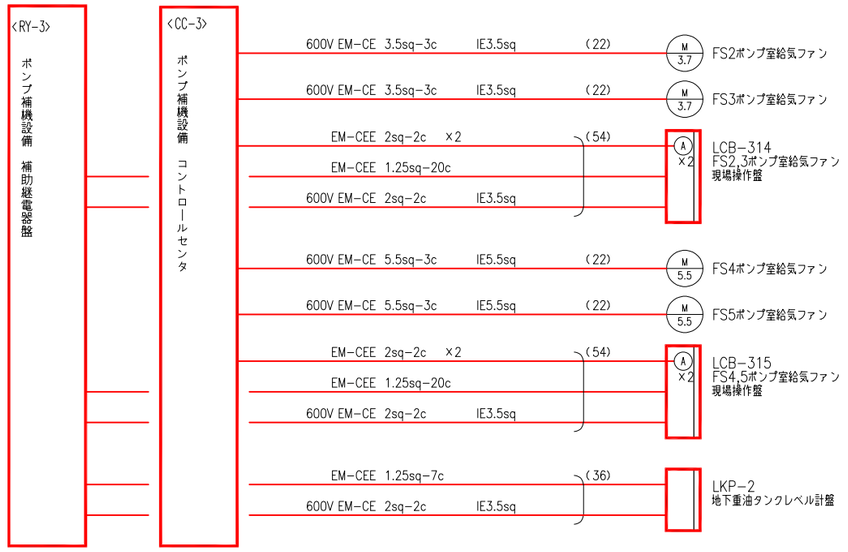
注記

1．□は、今回を示す。

2．特記なきは、既設を示す。

事業名	令和４年　公共下水道事業		
工事名	落合ポンプ場電気設備更新工事		
工事場所	落合ポンプ場		
名称	雨水ポンプ設備配線系統図		
縮尺	NON	設計年月日	令和　年　月
工種	電気	設計者	
事業主体	四日市市	図面番号	PE-57



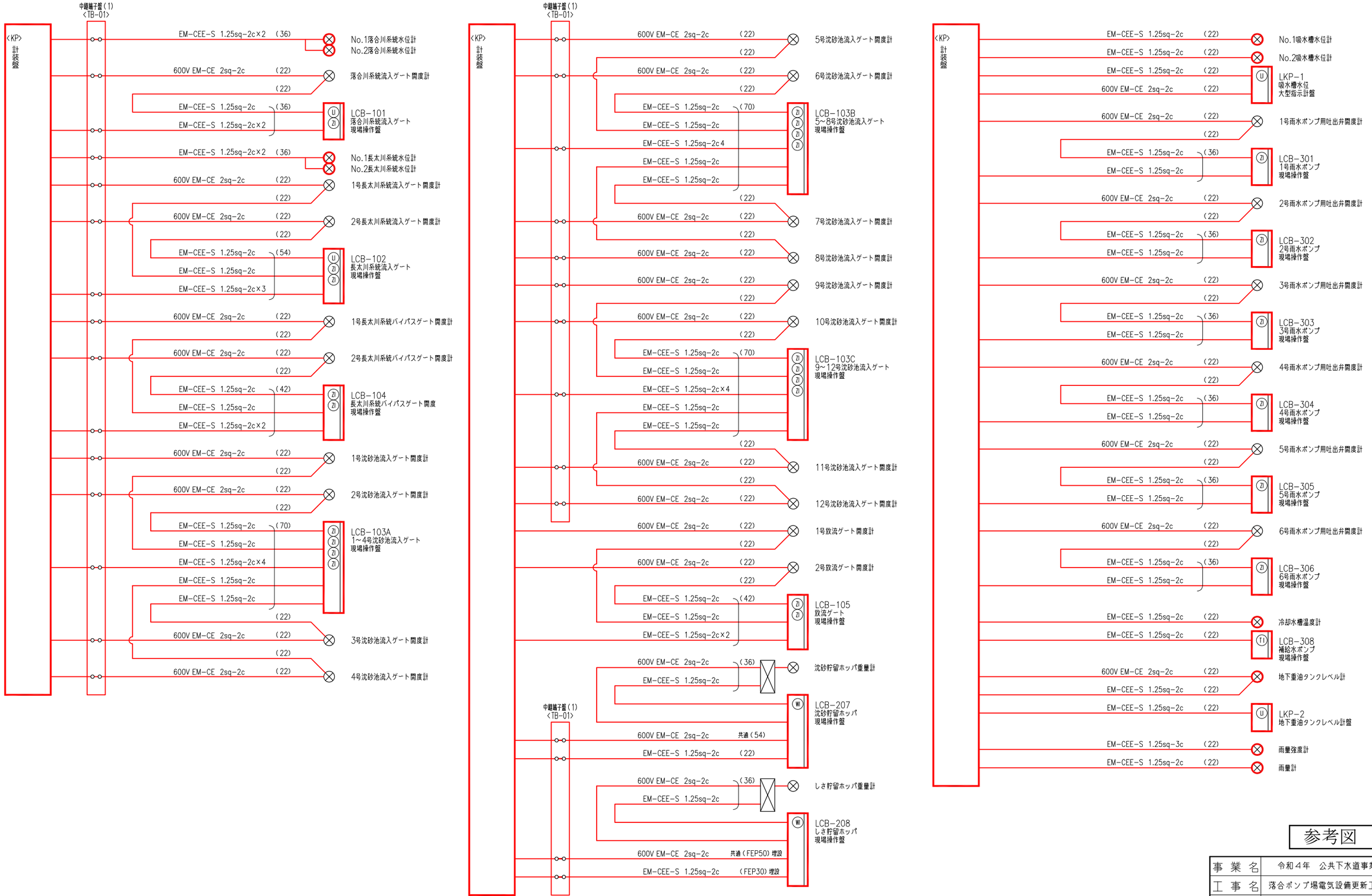


注 記

1. □ は、今回を示す。
2. 特記なきは、既設を示す。

参考図

事業名	令和４年　公共下水道事業		
工事名	落合ポンプ場電気設備更新工事		
工事場所	落合ポンプ場		
名称	雨水ポンプ補機設備配線系統図		
縮尺	NON	設計年月日	令和　年　月
工種	電気	設計者	
事業主体	四日市市	図面番号	PE-58



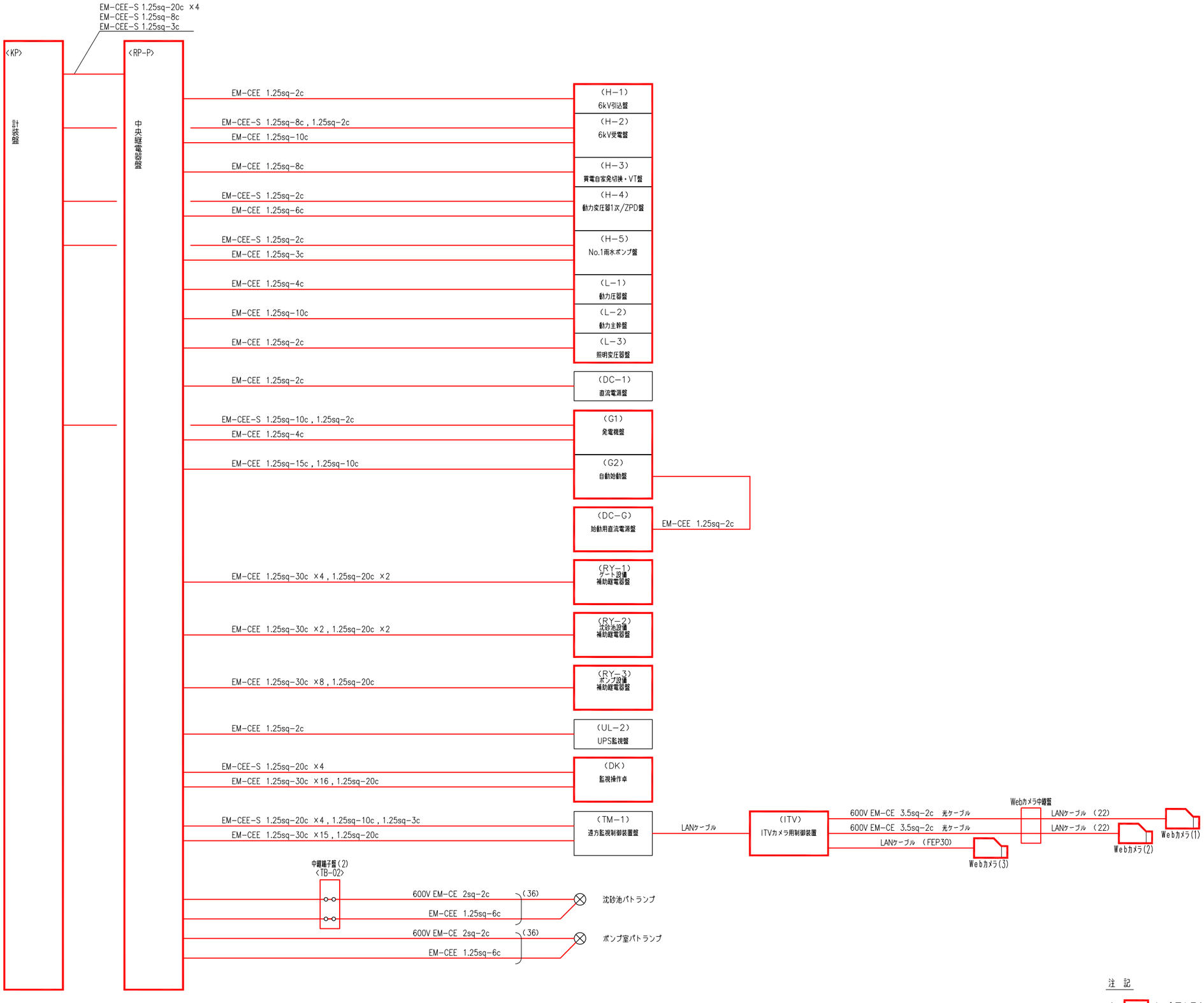
参考図

注記

1．□は、今回を示す。

2．特記なきは、既設を示す。

事業名	令和４年　公共下水道事業		
工事名	落合ポンプ場電気設備更新工事		
工事場所	落合ポンプ場		
名称	計装設備配線系統図		
縮尺	NON	設計年月日	令和　年　月
工種	電気	設計者	
事業主体	四日市市	図面番号	PE-59

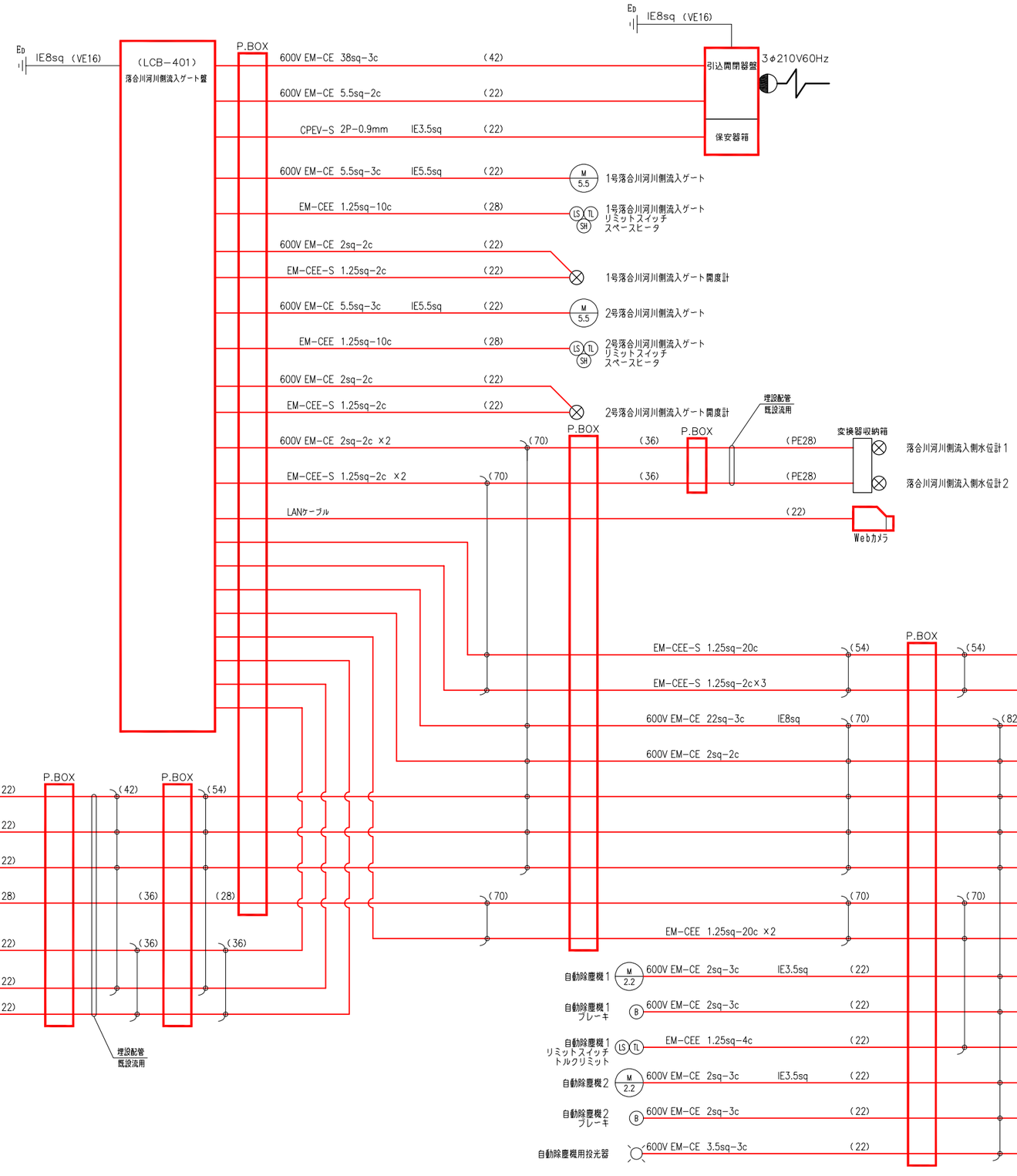


参考図

注記

1. □ は、今回を示す。
2. 特記なきは、既設を示す。

事業名	令和４年　公共下水道事業		
工事名	落合ポンプ場電気設備更新工事		
工事場所	落合ポンプ場		
名称	制御設備配線系統図		
縮尺	NON	設計年月日	令和　年　月
工種	電気	設計者	
事業主体	四日市市	図面番号	PE-60



参考図

注記

1．□は、今回を示す。

2．特記なきは、既設を示す。

事業名	令和４年　公共下水道事業		
工事名	落合ポンプ場電気設備更新工事		
工事場所	落合ポンプ場		
名称	落合川河川側ゲート配線系統図		
縮尺	NON	設計年月日	令和　年　月
工種	電気	設計者	
事業主体	四日市市	図面番号	PE−61

屋　外

電気室（2F）

PAS

MH−1

6kV CV　38sq−3c　(70)
専用ケーブル
CVVS　2sq−5c

（H−1）
6kV引込盤

（H−2）
6kV受電盤

（H−3）
買電自家発切換盤

（H−4）
ZPC・動力変圧器1次盤

（H−5）
No.1雨水ポンプ盤

（H−6）
高圧コンデンサ盤

（TR−1）
主変圧器盤

（L−1）
動力主幹盤

6kV CV　38sq−3c

6kV CV　38sq−3c

ポンプ室

（G1）
発電機盤

（G2）
自動始動盤

6kV CV　38sq−3c

600V CV　3.5sq−2c
CVV　2sq−2c,2sq−10c ×2
600V CV　3.5sq−2c
CVV　2sq−2c

G　M　DE　ディーゼル発電機
375kVA

温度SW
Ⓗ ヒーター

操作室（2F）

（RY−P）
中央避雷器盤

（KP）
計装盤

600V CV　5.5sq−2c
CVV　3.5sq−2c

（DK）
監視操作卓

600V CV　3.5sq−2c
CVV　3.5sq−2c×2
600V EM−CE　14sq−2c

（UPS）
ミニUPS

（UL−1）
UPS2次分電盤

（UL−2）
UPS監視盤

（TM−1）
遠方監視制御装置盤

600V EM−CE　5.5sq−2c

600V EM−CE　14sq−2c

600V EM−CE　5.5sq−2c

600V EM−CE　5.5sq−2c

600V EM−CE　14sq−3c

600V EM−CE　3.5sq−2c

（DC−1）
直流電源盤

600V CV　8sq−2c×2
600V EM−CE　5.5sq−2c×2
600V EM−CE　3.5sq−2c
600V EM−CE　5.5sq−2c

600V EM−CE　5.5sq−2c

600V EM−CE　5.5sq−2c
600V EM−CE　5.5sq−2c

（LP−M）
建築付帯動力盤
（工事範囲外）

（CC−1）
ゲート設備
コントロールセンタ

（RY−1）
ゲート設備
補助継電器盤

600V CV　8sq−2c
600V CV　5.5sq−2c

600V CV　3.5sq−2c
600V CV　22sq−3c
600V CV　60sq−3c
600V CV　325sq−1c×3
600V CV　250sq−1c×3
600V CV　150sq−1c×3
CVV　3.5sq−2c
CVV　3.5sq−2c
CVV　3.5sq−2c

（CC−2）
沈砂池設備
コントロールセンタ

（RY−2）
沈砂池設備
補助継電器盤

600V CV　3.5sq−2c×3
600V CV　3.5sq−2c

（CC−3）
ポンプ補機設備
コントロールセンタ

（RY−3）
ポンプ設備
補助継電器盤

600V CV　3.5sq−2c×3
600V CV　3.5sq−2c

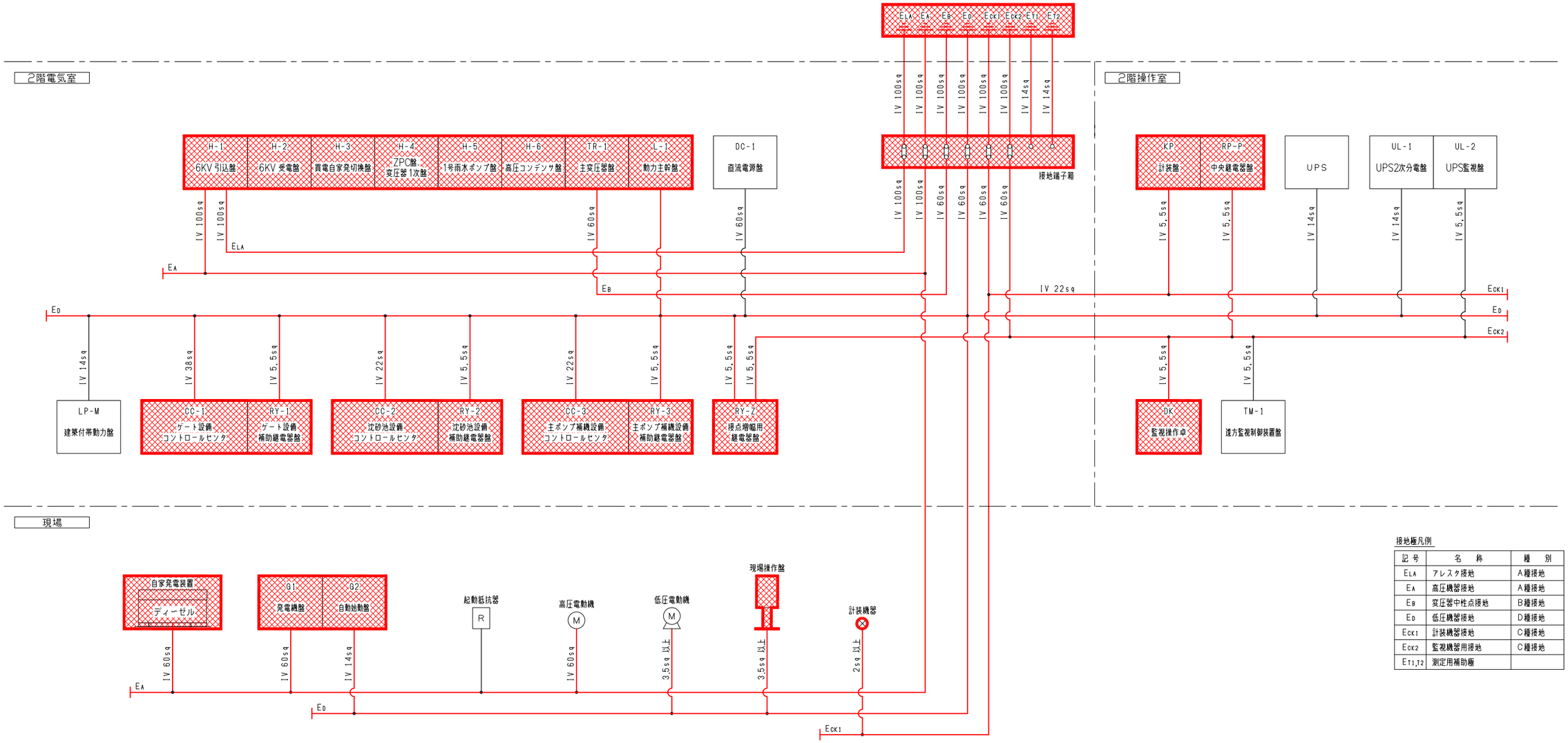
（RY−Z）
接点増幅用継電器盤

注記

1．［斜線］は、撤去を示す。
2．［破線］は移設を示す。
3．特記なきは、既設を示す。

参考図

事業名	令和４年　公共下水道事業		
工事名	落合ポンプ場電気設備更新工事		
工事場所	落合ポンプ場		
名称	幹線系統図（撤去）		
縮尺	NON	設計年月日	令和　年　月
工種	電気	設計者	
事業主体	四日市市	図面番号	PE−62



接地極凡例

記号	名称	種別
ELA	アレスタ接地	A種接地
EA	高圧機器接地	A種接地
EB	変圧器中性点接地	B種接地
ED	低圧機器接地	D種接地
ECK1	計装機器接地	C種接地
ECK2	監視機器用接地	C種接地
ET1,T2	測定用補助極	

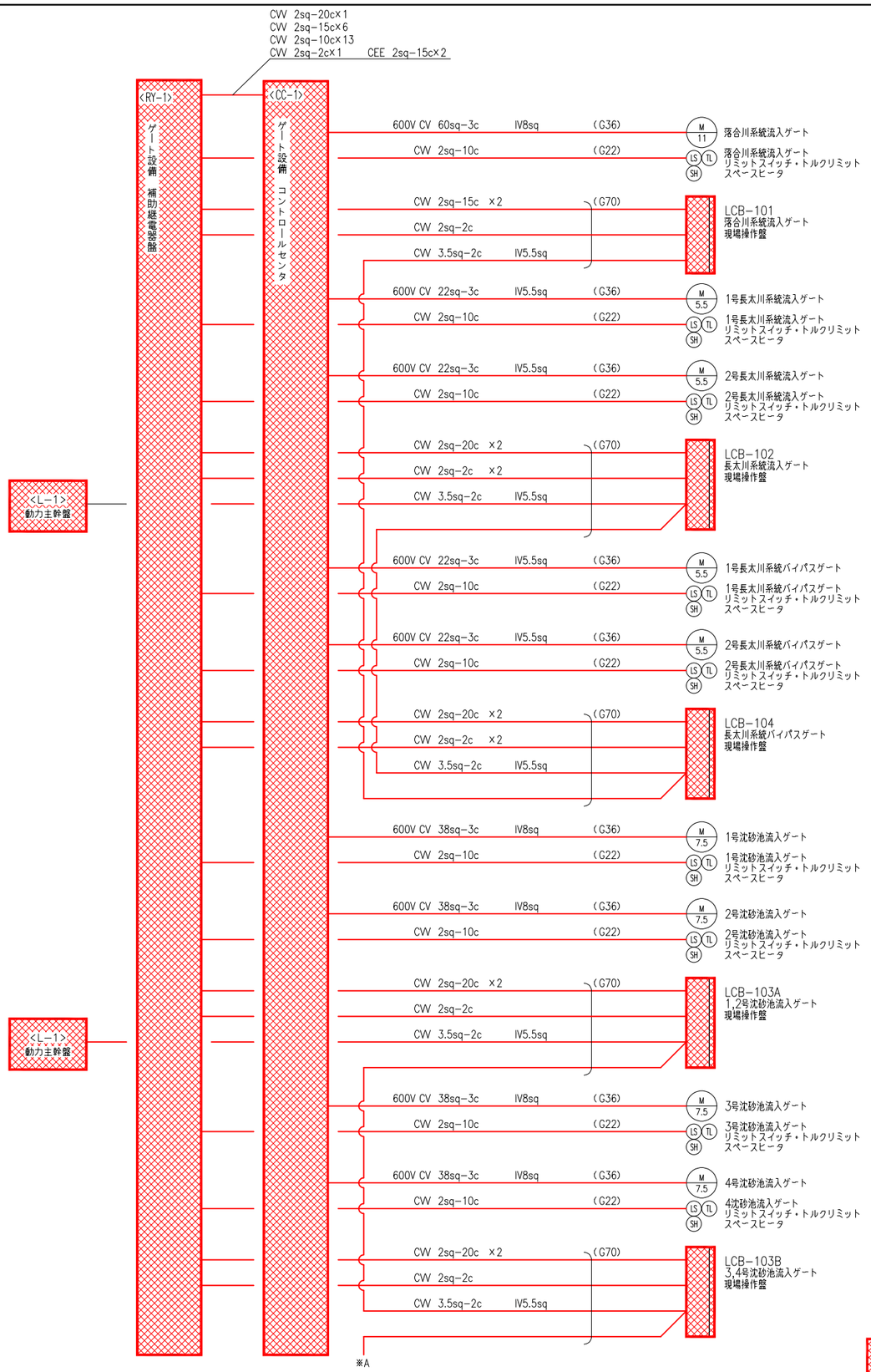
注記

1．□は、撤去を示す。

2．特記なきは、既設を示す。

事業名	令和４年　公共下水道事業		
工事名	落合ポンプ場電気設備更新工事		
工事場所	落合ポンプ場		
名称	接地系統図（撤去）		
縮尺	NON	設計年月日	令和　年　月
工種	電気	設計者	
事業主体	四日市市	図面番号	PE−63

参考図



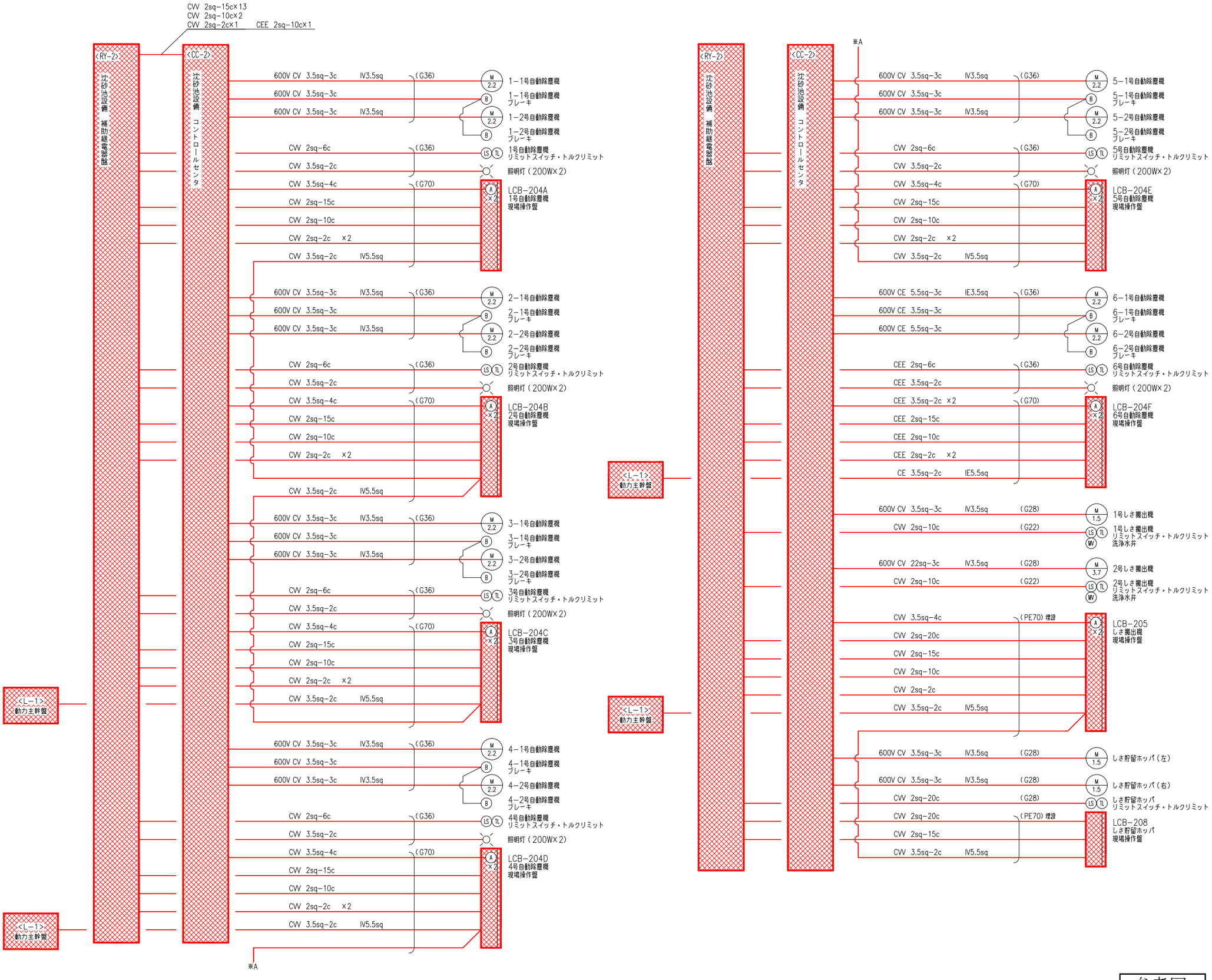
注記

1．▨は、撤去を示す。

2．特記なきは、既設を示す。

参考図

事業名	令和４年　公共下水道事業		
工事名	落合ポンプ場電気設備更新工事		
工事場所	落合ポンプ場		
名称	ゲート設備配線系統図（撤去）		
縮尺	NON	設計年月日	令和　年　月
工種	電気	設計者	
事業主体	四日市市	図面番号	PE-64



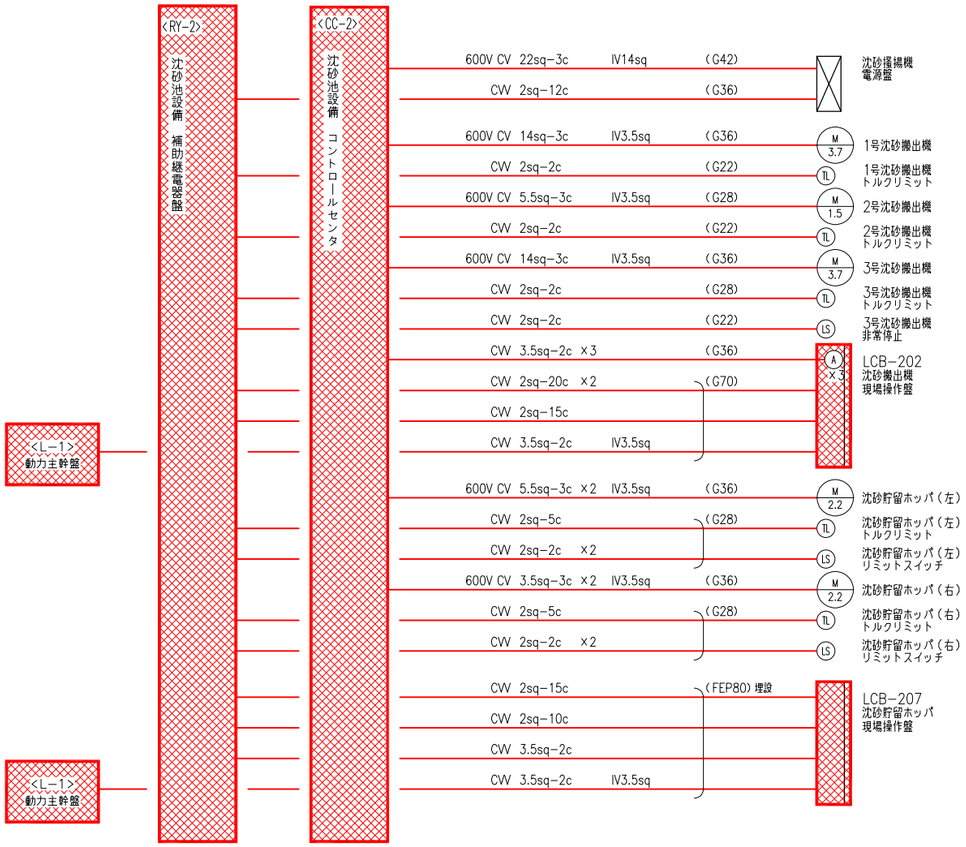
参考図

注記

1．[撤去] は、撤去を示す。

2．特記なきは、既設を示す。

事業名	令和４年　公共下水道事業		
工事名	落合ポンプ場電気設備更新工事		
工事場所	落合ポンプ場		
名称	沈砂池設備配線系統図（１）（撤去）		
縮尺	NON	設計年月日	令和　年　月
工種	電気	設計者	
事業主体	四日市市	図面番号	PE−65

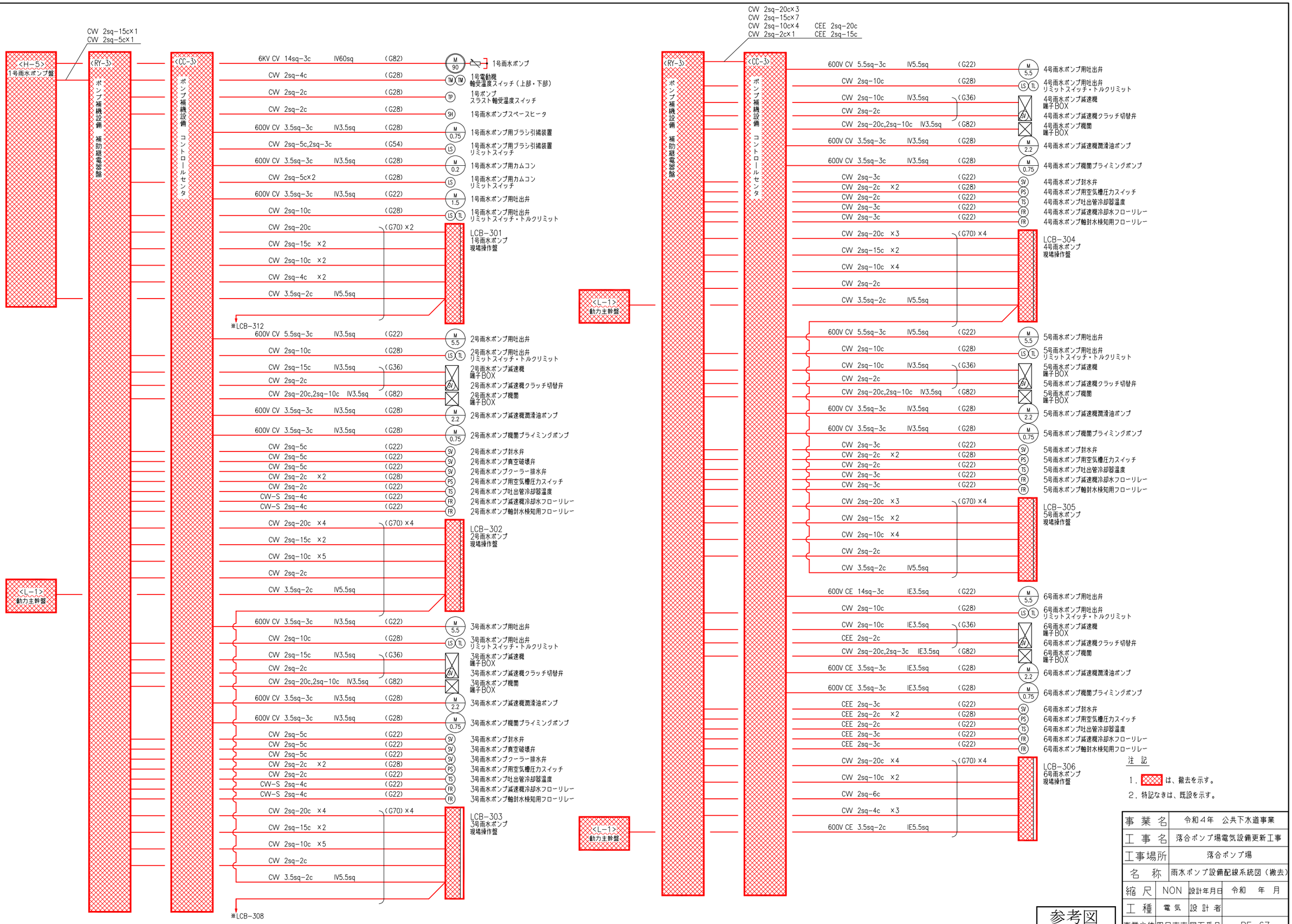


注 記

1. ▨ は、撤去を示す。
2. 特記なきは、既設を示す。

参考図

事業名	令和４年　公共下水道事業		
工事名	落合ポンプ場電気設備更新工事		
工事場所	落合ポンプ場		
名称	沈砂池設備配線系統図（2）（撤去）		
縮尺	NON	設計年月日	令和　年　月
工種	電気	設計者	
事業主体	四日市市	図面番号	PE-66


<H-5>
1号雨水ポンプ盤
CVV 2sq-15c×1
CVV 2sq-5c×1
<RY-3>
ポンプ補機設備 補助継電器盤
<CC-3>
ポンプ補機設備 コントロールセンタ
6KV CV 14sq-3c IV60sq (G82)
M 90
1号雨水ポンプ
CVV 2sq-4c (G28)
TM TM
1号電動機 軸受温度スイッチ（上部・下部）
CVV 2sq-2c (G28)
TP
1号ポンプ スラスト軸受温度スイッチ
CVV 2sq-2c (G28)
SH
1号雨水ポンプスペースヒータ
600V CV 3.5sq-3c IV3.5sq (G28)
M 0.75
1号雨水ポンプ用ブラシ引揚装置
CVV 2sq-5c,2sq-3c (G54)
LS
1号雨水ポンプ用ブラシ引揚装置 リミットスイッチ
600V CV 3.5sq-3c IV3.5sq (G28)
M 0.2
1号雨水ポンプ用カムコン
CVV 2sq-5c×2 (G28)
LS
1号雨水ポンプ用カムコン リミットスイッチ
600V CV 3.5sq-3c IV3.5sq (G22)
M 1.5
1号雨水ポンプ用吐出弁
CVV 2sq-10c (G28)
LS TL
1号雨水ポンプ用吐出弁 リミットスイッチ・トルクリミット
CVV 2sq-20c (G70)×2
CVV 2sq-15c ×2
CVV 2sq-10c ×2
CVV 2sq-4c ×2
CVV 3.5sq-2c IV5.5sq
LCB-301
1号雨水ポンプ 現場操作盤
※LCB-312
600V CV 5.5sq-3c IV3.5sq (G22)
M 5.5
2号雨水ポンプ用吐出弁
CVV 2sq-10c (G28)
LS TL
2号雨水ポンプ用吐出弁 リミットスイッチ・トルクリミット
CVV 2sq-15c IV3.5sq (G36)
CVV 2sq-2c
SV
2号雨水ポンプ減速機 端子BOX
2号雨水ポンプ減速機クラッチ切替弁
CVV 2sq-20c,2sq-10c IV3.5sq (G82)
2号雨水ポンプ機関 端子BOX
600V CV 3.5sq-3c IV3.5sq (G28)
M 2.2
2号雨水ポンプ減速機潤滑油ポンプ
600V CV 3.5sq-3c IV3.5sq (G28)
M 0.75
2号雨水ポンプ機関プライミングポンプ
CVV 2sq-5c (G22)
SV
2号雨水ポンプ封水弁
CVV 2sq-5c (G22)
SV
2号雨水ポンプ真空破壊弁
CVV 2sq-5c (G22)
SV
2号雨水ポンプクーラー排水弁
CVV 2sq-2c ×2 (G28)
PS
2号雨水ポンプ用空気槽圧力スイッチ
CVV 2sq-2c (G22)
TS
2号雨水ポンプ吐出管冷却器温度
CVV-S 2sq-4c (G22)
FR
2号雨水ポンプ減速機冷却水フローリレー
CVV-S 2sq-4c (G22)
FR
2号雨水ポンプ軸封水検知用フローリレー
CVV 2sq-20c ×4 (G70)×4
CVV 2sq-15c ×2
CVV 2sq-10c ×5
CVV 2sq-2c
CVV 3.5sq-2c IV5.5sq
LCB-302
2号雨水ポンプ 現場操作盤
600V CV 3.5sq-3c IV3.5sq (G22)
M 5.5
3号雨水ポンプ用吐出弁
CVV 2sq-10c (G28)
LS TL
3号雨水ポンプ用吐出弁 リミットスイッチ・トルクリミット
CVV 2sq-15c IV3.5sq (G36)
CVV 2sq-2c
SV
3号雨水ポンプ減速機 端子BOX
3号雨水ポンプ減速機クラッチ切替弁
CVV 2sq-20c,2sq-10c IV3.5sq (G82)
3号雨水ポンプ機関 端子BOX
600V CV 3.5sq-3c IV3.5sq (G28)
M 2.2
3号雨水ポンプ減速機潤滑油ポンプ
600V CV 3.5sq-3c IV3.5sq (G28)
M 0.75
3号雨水ポンプ機関プライミングポンプ
CVV 2sq-5c (G22)
SV
3号雨水ポンプ封水弁
CVV 2sq-5c (G22)
SV
3号雨水ポンプ真空破壊弁
CVV 2sq-5c (G22)
SV
3号雨水ポンプクーラー排水弁
CVV 2sq-2c ×2 (G28)
PS
3号雨水ポンプ用空気槽圧力スイッチ
CVV 2sq-2c (G22)
TS
3号雨水ポンプ吐出管冷却器温度
CVV-S 2sq-4c (G22)
FR
3号雨水ポンプ減速機冷却水フローリレー
CVV-S 2sq-4c (G22)
FR
3号雨水ポンプ軸封水検知用フローリレー
CVV 2sq-20c ×4 (G70)×4
CVV 2sq-15c ×2
CVV 2sq-10c ×5
CVV 2sq-2c
CVV 3.5sq-2c IV5.5sq
LCB-303
3号雨水ポンプ 現場操作盤
※LCB-308
<L-1>
動力主幹盤
CVV 2sq-20c×3
CVV 2sq-15c×7
CVV 2sq-10c×4
CVV 2sq-2c×1
CEE 2sq-20c
CEE 2sq-15c
<RY-3>
ポンプ補機設備 補助継電器盤
<CC-3>
ポンプ補機設備 コントロールセンタ
600V CV 5.5sq-3c IV5.5sq (G22)
M 5.5
4号雨水ポンプ用吐出弁
CVV 2sq-10c (G28)
LS TL
4号雨水ポンプ用吐出弁 リミットスイッチ・トルクリミット
CVV 2sq-10c IV3.5sq (G36)
CVV 2sq-2c
SV
4号雨水ポンプ減速機 端子BOX
4号雨水ポンプ減速機クラッチ切替弁
CVV 2sq-20c,2sq-10c IV3.5sq (G82)
4号雨水ポンプ機関 端子BOX
600V CV 3.5sq-3c IV3.5sq (G28)
M 2.2
4号雨水ポンプ減速機潤滑油ポンプ
600V CV 3.5sq-3c IV3.5sq (G28)
M 0.75
4号雨水ポンプ機関プライミングポンプ
CVV 2sq-3c (G22)
SV
4号雨水ポンプ封水弁
CVV 2sq-2c ×2 (G28)
PS
4号雨水ポンプ用空気槽圧力スイッチ
CVV 2sq-2c (G22)
TS
4号雨水ポンプ吐出管冷却器温度
CVV 2sq-3c (G22)
FR
4号雨水ポンプ減速機冷却水フローリレー
CVV 2sq-3c (G22)
FR
4号雨水ポンプ軸封水検知用フローリレー
CVV 2sq-20c ×3 (G70)×4
CVV 2sq-15c ×2
CVV 2sq-10c ×4
CVV 2sq-2c
CVV 3.5sq-2c IV5.5sq
LCB-304
4号雨水ポンプ 現場操作盤
600V CV 5.5sq-3c IV5.5sq (G22)
M 5.5
5号雨水ポンプ用吐出弁
CVV 2sq-10c (G28)
LS TL
5号雨水ポンプ用吐出弁 リミットスイッチ・トルクリミット
CVV 2sq-10c IV3.5sq (G36)
CVV 2sq-2c
SV
5号雨水ポンプ減速機 端子BOX
5号雨水ポンプ減速機クラッチ切替弁
CVV 2sq-20c,2sq-10c IV3.5sq (G82)
5号雨水ポンプ機関 端子BOX
600V CV 3.5sq-3c IV3.5sq (G28)
M 2.2
5号雨水ポンプ減速機潤滑油ポンプ
600V CV 3.5sq-3c IV3.5sq (G28)
M 0.75
5号雨水ポンプ機関プライミングポンプ
CVV 2sq-3c (G22)
SV
5号雨水ポンプ封水弁
CVV 2sq-2c ×2 (G28)
PS
5号雨水ポンプ用空気槽圧力スイッチ
CVV 2sq-2c (G22)
TS
5号雨水ポンプ吐出管冷却器温度
CVV 2sq-3c (G22)
FR
5号雨水ポンプ減速機冷却水フローリレー
CVV 2sq-3c (G22)
FR
5号雨水ポンプ軸封水検知用フローリレー
CVV 2sq-20c ×3 (G70)×4
CVV 2sq-15c ×2
CVV 2sq-10c ×4
CVV 2sq-2c
CVV 3.5sq-2c IV5.5sq
LCB-305
5号雨水ポンプ 現場操作盤
600V CE 14sq-3c IE3.5sq (G22)
M 5.5
6号雨水ポンプ用吐出弁
CVV 2sq-10c (G28)
LS TL
6号雨水ポンプ用吐出弁 リミットスイッチ・トルクリミット
CVV 2sq-10c IE3.5sq (G36)
CEE 2sq-2c
SV
6号雨水ポンプ減速機 端子BOX
6号雨水ポンプ減速機クラッチ切替弁
CVV 2sq-20c,2sq-3c IE3.5sq (G82)
6号雨水ポンプ機関 端子BOX
600V CE 3.5sq-3c IE3.5sq (G28)
M 2.2
6号雨水ポンプ減速機潤滑油ポンプ
600V CE 3.5sq-3c IE3.5sq (G28)
M 0.75
6号雨水ポンプ機関プライミングポンプ
CEE 2sq-3c (G22)
SV
6号雨水ポンプ封水弁
CEE 2sq-2c ×2 (G28)
PS
6号雨水ポンプ用空気槽圧力スイッチ
CEE 2sq-2c (G22)
TS
6号雨水ポンプ吐出管冷却器温度
CEE 2sq-3c (G22)
FR
6号雨水ポンプ減速機冷却水フローリレー
CEE 2sq-3c (G22)
FR
6号雨水ポンプ軸封水検知用フローリレー
CVV 2sq-20c ×4 (G70)×4
CVV 2sq-10c ×2
CVV 2sq-6c
CVV 2sq-4c ×3
600V CE 3.5sq-2c IE5.5sq
LCB-306
6号雨水ポンプ 現場操作盤
<L-1>
動力主幹盤
注記
1．は、撤去を示す。
2．特記なきは、既設を示す。
参考図
事業名 令和４年 公共下水道事業
工事名 落合ポンプ場電気設備更新工事
工事場所 落合ポンプ場
名称 雨水ポンプ設備配線系統図（撤去）
縮尺 NON 設計年月日 令和 年 月
工種 電気 設計者
事業主体 四日市市 図面番号 PE-67



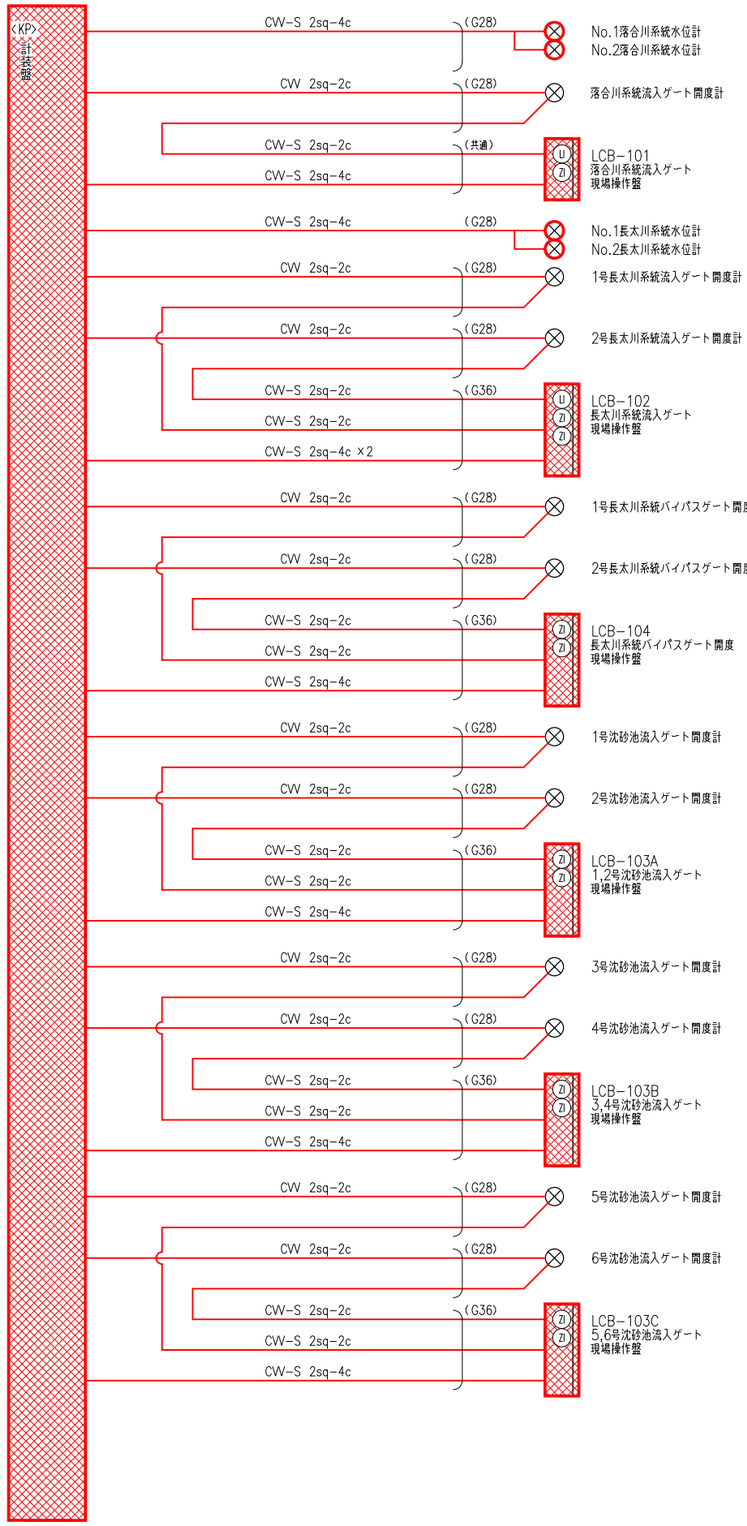
参考図

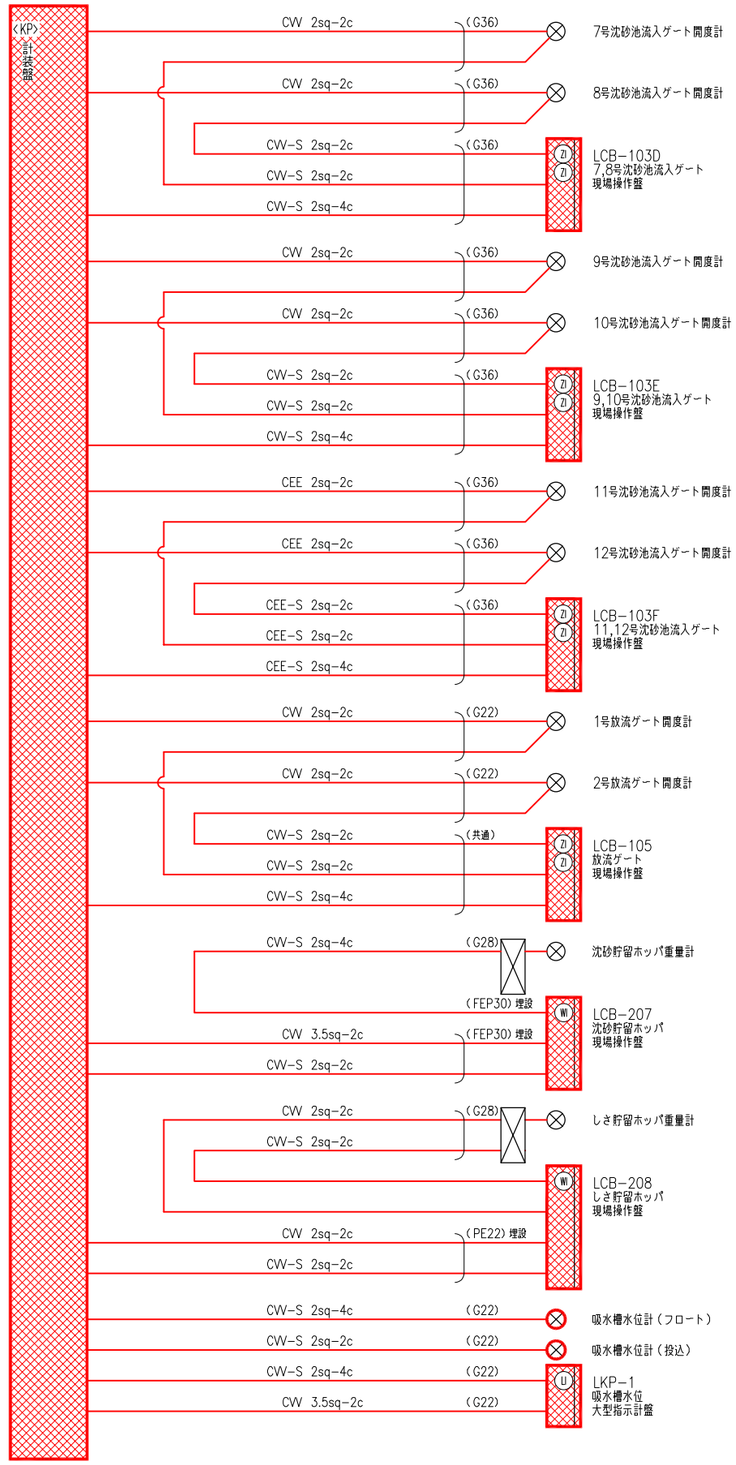
注記

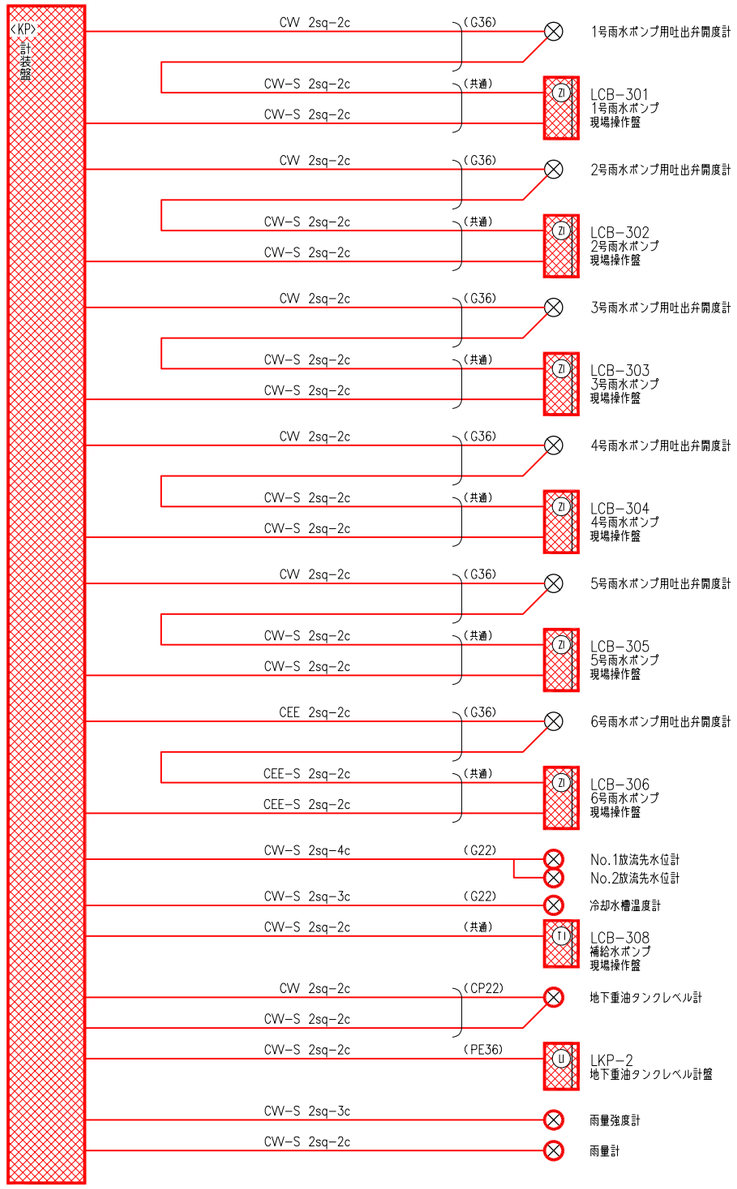
1．[ ] は、撤去を示す。

2．特記なきは、既設を示す。

事業名	令和４年　公共下水道事業		
工事名	落合ポンプ場電気設備更新工事		
工事場所	落合ポンプ場		
名称	雨水ポンプ補機設備配線系統図（撤去）		
縮尺	NON	設計年月日	令和　年　月
工種	電気	設計者	
事業主体	四日市市	図面番号	PE-68







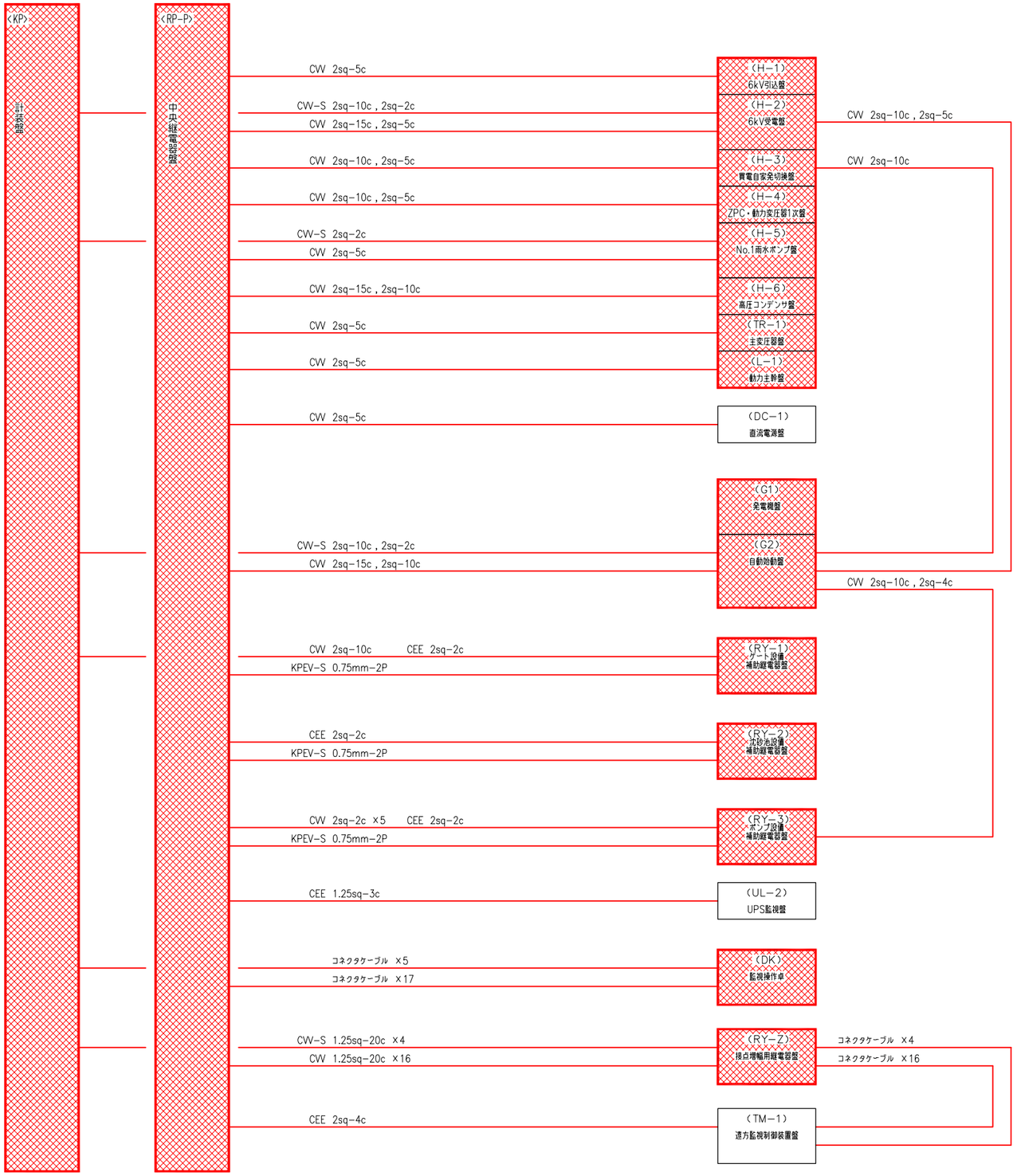
注 記

1．▨は、撤去を示す。

2．特記なきは、既設を示す。

参考図

事業名	令和４年　公共下水道事業		
工事名	落合ポンプ場電気設備更新工事		
工事場所	落合ポンプ場		
名称	計装設備配線系統図（撤去）		
縮尺	NON	設計年月日	令和　年　月
工種	電気	設計者	
事業主体	四日市市	図面番号	PE-69

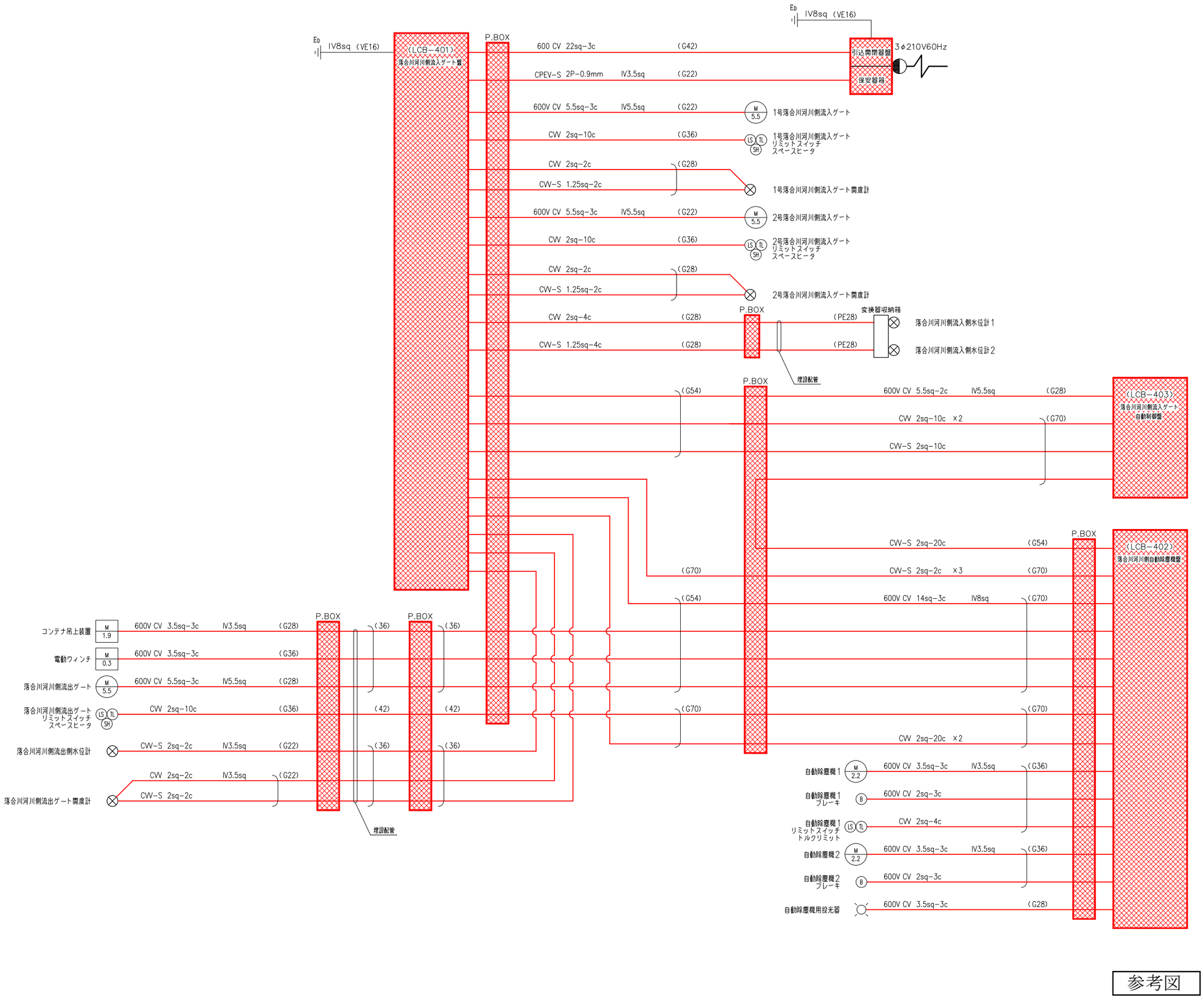


参考図

注記

1. ▨ は、撤去を示す。
2. 特記なきは、既設を示す。

事業名	令和４年 公共下水道事業		
工事名	落合ポンプ場電気設備更新工事		
工事場所	落合ポンプ場		
名称	制御設備配線系統図（撤去）		
縮尺	NON	設計年月日	令和 年 月
工種	電気	設計者	
事業主体	四日市市	図面番号	PE-70



参考図

注記

1．▨は、撤去を示す。

2．特記なきは、既設を示す。

事業名	令和4年 公共下水道事業		
工事名	落合ポンプ場電気設備更新工事		
工事場所	落合ポンプ場		
名称	落合川河川側ゲート配線系統図（撤去）		
縮尺	NON	設計年月日	令和 年 月
工種	電気	設計者	
事業主体	四日市市	図面番号	PE-71

落合ポンプ場　　工事特記仕様書

総　　則

工 事 概 要

1．工事場所　四日市市寿町480

2．工事種目　改修工事

1．共通仕様

（1）図面及び特記仕様に記載されてない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築改修工事標準仕様書(平成31年版)」(以下「改修標仕」という。)による。ただし、改修標仕に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書(平成31年版)(以下「標仕」という。)による。

2．特記仕様

（1）項目は、○印の付いたものを適用する。
（2）特記事項は、⊙印の付いたものを適用する。
　⊙印の付かない場合は、※印の付いたものを適用する。
　⊙印と※印の付いた場合は、共に適用する。
（3）特記事項に記載の［．．］内表示番号は、改修標仕の当該項目、当該図又は当該表を示す。
（4）特記事項に記載の（標．．）内表示番号は、標仕の当該項目、当該図又は当該表を示す。

部分完成　⊙無　・有（　　）
部分引渡し　⊙無　・有（　　）

1)保険及び保証・　⊙建設工事保険　（保険証の写しを提出）
⊙請負業者賠償責任保険　（保険証の写しを提出）
（・管理財物担保特約に加入のこと）
・任意にて加入
2)建設共済等・・　下記の制度について加入すること。
⊙法定外労災保証制度　（加入証明書の写しを提出）
⊙建設業退職金共済制度　当初の請負金額が500万円以上の場合は、掛金収納書を提出すること。また、増額の契約変更があった場合についても、その分を提出すること。　共済証紙購入額　請負金額の 1/1000以上
なお、他の退職金制度に加入している等、共済証紙を購入する必要がない場合は、理由書の提出をもって共済証紙の購入を不要とする
・任意にて加入
※資材の購入及び下請け業者の選定に際しての留意事項
資材の購入及び工事の一部を下請け業者にて施工する場合、業者の選定に際しては、出来る限り市内業者を優先させること。

章	項　　目	特　　記　　事　　項
①章 一般共通事項	①適用基準等	⊙建築工事標準詳細図　（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修　平成 28 年版） ※工事写真撮影ガイドブック 建築工事編及び解体工事編 （国土交通省大臣官房官庁営繕部監修　平成 30 年版）
	②工事実績情報の登録	※請負金額が 500万円以上の場合は、登録を行う。　[1.1.4]
	③品質計画	※建築基準法に基づき定められる区分等の適用工事 ※風速（Vo）＝34 m毎秒 地表面粗度　※Ⅲ(Zb=5 Zg=450 α=0.20)　・Ⅱ(Zb=5 Zg=350 α=0.15) 積雪区分　※30 cm　・40 cm
	4 電気保安技術者	・適用する。　・適用しない。　[1.3.3] 事業用電気工作物に係る工事の電気保安技術者は、その電気工作物の工事に必要な電気主任技術者の資格を有する者又はこれと同等の知識及び経験を有する者とする。 一般電気工作物に係る工事の電気保安技術者は、第一種又は第二種電気工事士の資格を有する者とする。
	⑤条件明示項目	⊙工事用車両の駐車場及び資機材置場　※敷地内　・　[1.3.5] ⊙工事着手前に周辺住民への工事説明会が開催される場合は資料作成等に協力すること。 ⊙現場工事は月～金とし、土、日、祝日に作業を行う場合は、監督職員の承諾を得ること。 ⊙施工作業時間は原則8:30～17:00とすること。清掃片付け等は18:00までとすること。 ⊙施工に際しては、工程及び施工内容について施設管理者と綿密な調整を行うこと。 ⊙工事に関わる法令手続きは受注者にて行うこと。手続きに係る手数料は受注者の負担とする。 ⊙仮囲い等について周辺住民等の安全上、使用上支障がないように計画し、維持管理に努めること。 ⊙工程計画については、関係者等と十分に調整を行った上で進めること。 ⊙敷材の搬出入は第三者の安全に留意して、災害及び事故の防止に努めること。 ⊙大型車両通行時には、誘導員等を配置し、安全確保に努めること。 ⊙足場を60日以上設置する場合は、着手の30日前までに、設置届を所管官庁へ提出すること。 ⊙道路の汚損がないように努めると共に、汚損した場合は直ちに清掃を行うこと。 ⊙既設構造物を汚損した場合は、受注者負担にて補修等を行うこと。 ⊙工事により発生する残土や廃材、汚泥等は適切処理を行うこと。また、窯場を設け、敷地外への泥水の流出を防止すること。

	⊙振動、騒音、ほこりのでる作業やその他について、事前に施設管理者及び近隣施設等と調整を行うこと。 ⊙音の発生する工事は昼間の作業とし、早朝、夕方以降は作業を行わないこと。また、低騒音の建設重機を使用し周辺への影響に配慮すること。 ⊙工事期間中は、近隣住民の安全確保に努めること。 ⊙同一敷地内での別途工事について、協議に応じること。 ・2020/　/　～　/　/　は工事を行わないこと。 ・工事期間は、　/　～　/　/　とする。尚、　/　～工事担当確認後事前使用を行うこととする。
⑥発生材の処理	・引渡しを要するもの（　　）　[1.3.12] ⊙特別管理産業廃棄物　※無　⊙有（アスベスト）　処理方法（　　） ・特定建設資材の搬出 再資源化等を行う（再資源化が困難な場合には縮減） ⊙特定建設資材以外の搬出　⊙構外搬出適正処理 ※　廃棄物管理票（マニフェスト）確認表を作成し、監督職員にA票及びD票もしくはE票の確認を受けるものとする。ただし、電子情報処理組織に登録（電子マニフェスト）により確認を行う場合は、この限りではない。 ※建設発生土（50m3以上）を搬出する場合は、書面にて処分地の報告(位置図等)を行うこと。 また、処分地が民有地の場合、土地所有者からの建設発生土受入承諾書の写しを提出すること。
7 交通安全管理	交通誘導員　※配置する　名以上（大型車の出入は必ず）　・配置しない　[1.3.9]
⑧建築材料等	※本工事に使用する建築材料等は、設計図書に規定するもの又は同等のものとする。 ただし、同等のものとする場合は、監督職員の承諾を受ける。 ・品質及び性能を試験により証明を求める材料は以下の物とする。　[1.4.5] （　　）
⑨化学物質を発散する建築材料等	本工事に使用する建築材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有するものとし、次の 1）から 5）を満たすものとする。 1）　合板、木質系フローリング、構造用パネル，集成材、単板積層材、パーティクルボード、ＭＤＦ、その他木質建材、ユリア樹脂板及び仕上げ塗料は、ホルムアルデヒドを発散しないか、発散が極めて少ないものとする。 2）　保温材、緩衝材、断熱材はホルムアルデヒド及びスチレンを発散しないか、発散が極めて少ないものとする。 3）　接着剤は、フタル酸ジ-n-ブチル及びフタル酸ジ-2-エチルヘキシルを含有しない難揮発性の可塑剤を使用し、ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼンを発散しないか、発散が極めて少ないものとする。 4）　塗料はホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼンを発散しないか、発散が極めて少ないものとする。 5）　1)及び 4)の建築材料等を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器等は、ホルムアルデヒドを発散しないか、発散が極めて少ないものとする。 また、設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」は、次のとおりとする。 規制対象外 ①ＪＩＳ及びＪＡＳのＦ☆☆☆☆規格品 ②建築基準法施行令第２０条の７第４項による国土交通大臣認定品 ③下記表示のあるＪＡＳ規格品 a.非ホルムアルデヒド系接着剤使用 b.接着剤等不使用 c.非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散しない材料使用 d.ホルムアルデヒドを放散しない塗料等使用 e.非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散しない塗料使用 f.非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散しない塗料等使用 第三種 ①ＪＩＳ及びＪＡＳのＦ☆☆☆☆規格品 ②建築基準法施行令第２０条の７第３項による国土交通大臣認定品 ③旧ＪＩＳのＥ0規格品 ④旧ＪＡＳのＦco規格品
10 特別な材料の工法	改修標仕、標仕に記載されていない特別な材料の工法は当該製品の指定工法による。
11 技能士	※適用する　・適用しない　[1.6.2] ・鉄筋施工　・型枠施工　・鉄工　・塗装　・左官（必要に応じて） ※防水施工　・建築大工　・サッシ施工　・内装仕上げ施工
12 化学物質の濃度測定	施行完了時に室内空気中のホルムアルデヒド、トルエン、キシレン　[1.6.9] エチルベンゼン、パラジクロロベンゼン、スチレンの濃度を測定し報告すること。 測定は、パッシブ型採集機器により行う。 着工前測定　・行う　・行わない 測定対象室　・図示　・ 測定箇所数　・図示　・ 採取方法　・文部科学省の定めるところによる。　・ 報告書の様式　濃度測定記録表の記載事項は、次のとおり 1.工事名　2.測定年月日　3.天候　4.測定前の換気及び閉鎖時間 5.測定時間　6.室名と測定時間　7.測定器具 8.化学物質採取方法　9.分析装置

	⑬ 完成図	⊙提出する　※提出しない　[1.8.1～3] 種類　※改修標仕 表1.8.1による　・ ・配置図及び案内図　・各階平面図 ・各立面図　・断面図 ・仕上表　・施工図 ・施工計画書　・ ※ＣＡＤデータの提出　※提出する（dxf）　・提出しない ・保全に関する資料　提出部数　※１部　・
	⑭ 記　録	工事記録については以下による。(A4版) ※工事着手前写真　１ 部 ※工程写真　各工程毎　１ 部 ※竣工写真　※内部、外部　２ 部 ※工事の各記録写真については、デジタル画像にて整備編集を行うよう努めること。 ※工事日報・納品伝票等の写しは、監督職員が提出を求めた場合は提出すること。
	15 設備工事との取合い	施工範囲　※図示した鉄筋コンクリート部の貫通孔、開口部の補強 ※図示した壁・天井の仕上材・下地材の切込み及び補強
	16 設計ＧＬ	※図示のベンチマーク（Ｂ.Ｍ）　mm　（現状地盤はＢ.Ｍ　mm）
	⑰ 完成引渡し後の点検	かし期間は、別に定めた特約（責任施工による保証期間など）を除き、四日市市工事請負契約書に準拠する。 ⊙工事完成引渡し後、必要に応じて一年又は二年を超えない範囲の適当な時期に、双方立ち会いで工事目的物のかし点検を実施する。
	⑱ 随時検査	予定価格(税込)3000万円以上の工事は、四日市市検査規程第8条第6項の規定により、発注者が随時検査を求めた場合、監督職員の指示に従い受検すること
	⑲ 施工体制台帳の提出	公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律の定めにより、施工体制台帳の写しを提出すること。なお、警備事業者についても記載すべき下請負の範囲に含むものとする。
②章 仮設工事	①足場その他	内部足場　種別　※きゃたつ、足場板等　・　[2.2.1] 外部足場　種別　※くさび緊結式（手すり先行工法）・　[2.2.1] 防護シートによる養生　・行わない　⊙行う 騒音・粉じん等の対策　⊙行わない　・行う（・防音パネル　・防音シート）[2.1.3] 材料、撤去材等の運搬　・Ａ種　※Ｂ種　・Ｃ種　・Ｄ種　・Ｅ種　[2.2.1][表2.2.1]
	②養生その他	既存部分の養生　※ビニルシート、合板等　・　[2.3.1] 固定家具等の移動　※行わない　・行う(図示)
	3 仮設間仕切り	（a）設置箇所　※図示　・　[2.3.2][表2.3.1]
	④監督職員事務所	・設ける　規模等は以下による　・既存施設の一部を使用する　※設けない　[2.4.1] （・規模　㎡程度　・仕上げ；床　、壁　、天井　程度）
	⑤工事用水	構内既存の施設　※利用できる（・有償 ※無償）　・利用できない
	⑥工事用電力	構内既存の施設　※利用できる（・有償 ※無償）　・利用できない

種別	下　地	仕上材（厚さ mm）	充てん材	塗　装
・Ａ種	※軽量鉄骨	・合板（※9.0　・　）		※無し
・Ｂ種	・木下地	※せっこうボード（※9.5　・　）	厚さ　mm	・片面
・Ｃ種	単管下地	防炎シート		
仮設扉	※木製扉 ・鋼製扉	・合板張り程度 ・片面フラシュ程度		※無し ・有り

3章 防水改修工事	1 既存下地の補修及び処置	※図示による　[3.2.6] 既存露出防水層表面の仕上塗装の除去　・する　・しない [3.3.2～3][表3.1.1][表3.3.3～10]
	2 アスファルト防水	防水改修工法の種類 / 施工箇所 / 新規防水層の種別 アスファルトの種類　※3種　・　押え金物 ※アルミニウム製(L-30x15x2.0程度) 脱気装置　・製造所の指定する製品　・ステンレス製　設置数量（　）箇所 改修用ドレン　※設ける（　箇所）※銅製　・鉛製　・設けない　[3.2.5] 屋根保護防水断熱工法に用いる断熱材 材質　※押出法ポリスチレンフォーム断熱材3種bA（スキン層付き） 厚さ（mm）　※35 屋根露出防水断熱工法に用いる断熱材 材質　※JIS A 9521に基づく発泡プラスチック断熱材 ・硬質ウレタンフォーム断熱材2種1号又は2号 厚さ（mm）　※35 乾式保護材　製造所の仕様による・ 防水保護のれんがの種類　※市販品のレンガ又は市販品のレンガ形コンクリートブロック 保護コンクリート仕上り平たんさ種別　・ａ種　・ｂ種　・ｃ種　[3.3.5][8.1.4][表8.1.5] 仕上塗装（P2A,M3D,POD,PODI,M3DI,M4DI,工法）　※種類および使用量は製造所の仕様による 施工標識　※設ける　・設けない

事業名	令和4年度　公共下水道事業		
工事名	落合ポンプ場電気設備更新工事		
工事場所	四日市市寿町地内		
名　称	特記仕様書（改修１）		
縮尺	－	設計年月	令和4年7月
工種		設計者	
事業主体	四日市市	図面番号	D-1

※産業廃棄物税
本工事には産業廃棄物税相当分が計上されていないため、請負者が本工事により生じた産業廃棄物が、課税対象となった場合には、翌年度に産業廃棄物税納税証明書等を添付して、本工事により生じた産業廃棄物税相当分を請求することができる。

※暴力団等不当介入に関する事項
１．契約の解除
四日市市の締結する契約等からの暴力団等排除措置要綱（平成20年四日市市告示第28号）第３条又は第４条の規定により、四日市市建設工事等入札参加資格停止基準に基づく入札参加資格停止措置を受けたときは、契約を解除することがある。

２．暴力団等による不当介入を受けたときの義務
（１）不当介入には、断固拒否するとともに、速やかに警察へ通報並びに業務発注所属へ報告し、警察への捜査協力を行うこと。
（２）契約の履行において、不当介入を受けたことにより、業務遂行に支障が生じたり、納期等に遅れが生じるおそれがあるときには、業務発注所属と協議を行うこと。
（３）(1)(2)の義務を怠ったときは、四日市市建設工事等入札参加資格停止基準に基づく入札参加資格停止等の措置を講ずる。

③章 防水改修工事

3 改質アスファルトシート防水

[表3.1.1][3.4.2～3][表3.4.1～3]

防水改修工法の種類	施 工 箇 所	新規防水層の種別(厚さmm)	仕上げ塗料等

仕上げ塗料の使用量　※製造所の仕様による　・
脱気装置　・製造所の指定する製品　・ステンレス製　設置数量（　）箇所
屋根露出防水断熱工法に用いる断熱材　・製造所の指定する製品
※JIS A 9521に基づく発泡プラスチック断熱材
・硬質ウレタンフォーム断熱材2種1号又は2号
施工標識　※設ける　・設けない

4 合成高分子系ルーフィングシート防水

[表3.1.1][3.5.2～3][表3.5.1～2]

防水改修工法の種類	施 工 箇 所	新規防水層の種別(厚さmm)	仕上げ塗料等

仕上げ塗料の使用量　※製造所の仕様による　・
絶縁用シートの材質　※発泡ポリエチレンシート　・　[3.5.2]
脱気装置　・製造所の指定する製品　・ステンレス製　設置数量（　）箇所
機械固定工法に用いる断熱材　※次のいずれかによる　・
※JIS A 9521に基づく発泡プラスチック断熱材
・硬質ウレタンフォーム断熱材2種1号又は2号
・押出法ポリスチレンフォーム断熱材の1種b、2種b又は3種b
接着工法に用いる断熱材
※JIS A 9521に基づく発泡プラスチック断熱材
・ポリエチレンフォーム断熱材
改修用ドレン　※設ける（　箇所）　・設けない
※製造所の指定する製品　・銅製　・鉛製
施工標識　※設ける　・設けない

5 塗膜防水

[表3.1.1][3.6.2～3][表3.6.1]

防水改修工法の種類	施 工 箇 所	新規防水層の種別	仕上げ塗料等
X-1、X-2	図示による	防水材使用量　3.5kg/㎡	環境対応型弱溶剤系塗料

仕上げ塗料の使用量　※製造所の仕様による　・
既存塗膜防水層表面の仕上塗料の除去(L4X工法)　・除去する　[3.2.6]
脱気装置　・設けない　・設ける
施工標識　※設ける　・設けない

6 保証期間

防水の保証期間は原則、10年とする。ただし、既存の劣化等の状況により保証ができない場合は、保証できない理由を明確にし、監督職員と協議を行うこと。

7 シーリング

・シーリング充填工法　・シーリング再充填工法　[3.1.4][表3.1.2]
・拡幅シーリング再充填工法　・ブリッジ工法
シーリング材の種類、施工箇所　[3.7.2][表3.7.1]
※下表以外は、改修標仕表 3.7.1を標準とする

施 工 箇 所	シーリング材の種類（記号）

シーリングの試験　※行わない　・行う（※簡易接着性試験　・引張接着性試験）

8 と い

材質　・配管用鋼管　・硬質ﾎﾟﾘ塩化ﾋﾞﾆﾙ管(VP)　・硬質ﾎﾟﾘ塩化ｶﾗｰﾋﾞﾆﾙ管(VP)　[3.8.2(1)]
とい受け金物　※SUS製　・亜鉛メッキ製
ルーフドレン　※JCW301(日本鋳鉄ふた・排水器具工業会規格)　・図示による　[3.8.2(1)]

9 アルミニウム製笠木

表面処理　・AB-1種　※BB-1種　[3.9.2]

4章 外壁改修工事

1 施工数量調査

調査範囲　・既存モルタル面　・躯体コンクリート面　・図示の範囲　[1.5.2]
調査内容　ひび割れ（0.2mm以上）の長さを表示する。また、ひび割れ部の挙動の有無、漏水の有無及び錆汁の流出の有無を調査する。
モルタルの浮き部分を表示する。また、モルタルの欠損部の形状寸法等を調査する。
コンクリート表面のはがれ及びはく落部を調査する。
調査報告書の部数　※１部

2 改修工法の種類

[4.1.4～5]

外壁の種類	種 類	改 修 工 法
・コンクリート打放し仕上げ	・ひび割れ部	・樹脂注入工法・Uカットシール材充填工法・シール工法
	・欠損部	・充填工法　・
・モルタル塗り仕上げ	・ひび割れ部	・樹脂注入工法・Uカットシール材充填工法・シール工法
	・欠損部	・充填工法　・モルタル塗替工法
	・浮き部	・アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法 ・
・タイル張り仕上げ	・ひび割れ部	・樹脂注入工法　・Uカットシール材充填工法
	・欠損部	・タイル部分張替え工法　・タイル張替え工法
	・浮き部	・アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法
	・目地	・目地ひび割れ部改修工法　・伸縮調整目地改修工法
・塗り仕上げ	・薄付け仕上塗材塗り	・可とう形改修用仕上塗材塗り
	・厚付け仕上塗材塗り	・各種塗料塗り
	・複層仕上塗材塗り	・マスチック塗材塗り

3 ひび割れ部改修工法

・樹脂注入工法　（・モルタル面　・躯体コンクリート面 ）　[4.1.4][4.3.4]

注入工法の種類	ひび割れ幅(mm)	注入口間隔(mm)	注入量(cc/m)	備 考
※自動式低圧エポキシ樹脂注入工法	0.2以上～1.0未満	※200～300	※ ・	
・手動式エポキシ樹脂注入工法	0.2以上～0.3未満	※50～100	※40　・	
	0.3以上～0.5未満	※100～200	※70　・	
・機械式エポキシ樹脂注入工法	0.5以上～1.0未満	※150～250	※130　・	
		・	・	

注入材料　[4.2.2]
※建築補修用注入エポキシ樹脂(JIS A 6024低粘度形又は中粘度形)
検査（コア抜取り）　・行わない
※行う（抜取り部の補修方法：　）
・Uカットシール材充填工法　[4.1.4][4.2.2][4.3.5]
充填材料　※１成分形又は２成分形ポリウレタン系シーリング材
・可とう性エポキシ樹脂
ポリマーセメントモルタルの充填　※行う　・行わない
・シール工法　[4.1.4][4.2.2][4.3.6]
シール材料　・パテ状エポキシ樹脂　・可とう性エポキシ樹脂

4 欠損部改修工法

※充填工法　[4.1.4][4.2.2][4.3.7]
充填材料　・ポリマーセメントモルタル（・モルタル面　・コンクリート面　・ＣＢ面）
・エポキシ樹脂モルタル（　）
・モルタル塗替え工法（改修標仕4.2.2(7)による）

5 浮き部改修工法

[4.1.4][4.4.10～15][表4.4.3～4]

改修工法の種類 (モルタルを撤去しない場合)	アンカーピンの本数(本/m²) 一般部	指定部	注入口の箇所数(箇所/m²) 一般部	指定部	充てん量 注入量
・アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法	※ 16 ・	※ 25 ・			※25ml
・アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法	※ 13 ・	※ 20 ・	※ 12 ・	※ 20 ・	※25ml
・アンカーピンニング全面ﾎﾟﾘﾏｰセメントスラリー注入工法	※ 13 ・	※ 20 ・	※ 12 ・	※ 20 ・	・25ml ※50ml
・注入口付アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法	※ 9 ・	※ 16 ・			※25ml
・注入口付アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法	※ 9 ・	※ 16 ・	※ 9 ・	※ 16 ・	※25ml
・注入口付アンカーピンニング全面ﾎﾟﾘﾏｰセメントスラリー注入工法	※ 9 ・	※ 16 ・	※ 9 ・	※ 16 ・	※50ml

※狭幅部におけるアンカーピン本数は、幅中央に5本/mとする
アンカーピン　[4.2.2]
材質　※ステンレス SUS304、呼び径４mmの丸棒で全ネジ切り加工したもの　・
注入口付アンカーピン　[4.2.2]
材質　※ステンレス SUS304、呼び径外径６mm

6 既存塗膜等の除去及び下地処理

既存塗膜劣化部の除去及び下地処理の工法　[4.6.3][表4.6.2～5]

工 法	処 理 範 囲	下地面の補修
・サンダー工法	※既存仕上面全体　・	・ひび割れ部改修工法
・高圧水洗工法	※既存仕上面全体　・	・浮き部改修工法
・塗膜はく離剤工法	※既存仕上面全体　・	・欠損部改修工法
・水洗い工法	※上記処理範囲以外の既存仕上面全体	

下地調整材　[4.2.2][4.6.3]
※下地調整塗材　・ポリマーセメントモルタル　・防水形仕上げ塗材主材を使用

7 仕上塗材仕上げ

種類、仕上げの形状、工法　[4.1.4][4.2.2][表4.2.4～5]

種 類	呼 び 名	仕 上 の 形 状
・薄付け仕上塗材	・外装薄塗材Ｅ ・可とう形外装薄塗材Ｅ ・防水形外装薄塗材Ｅ	・砂壁状　・着色骨材砂壁状 ・砂壁状　・ゆず肌状　・ ・ゆず肌状　・凹凸状
・複層仕上塗材	・複層塗材ＣＥ ・可とう形複層塗材ＣＥ ・複層塗材Ｅ ・複層塗材ＲＥ ・防水形複層塗材ＣＥ ・防水形複層塗材Ｅ	・ゆず肌状　・凸部処理　・凹凸状 上塗材　・水系アクリル ・水系アクリルシリコン 外観　※つやあり　・つやなし ・メタリック 防水形の増塗材　・行う
・可とう形改修用仕上塗材	・可とう形改修塗材E	菊水化学工業(株) 下塗り材「ｼｰﾗﾄﾙﾌﾟﾗｲﾏｰ」＋上塗り材「ﾋﾞｭｰﾄｯﾌﾟｼﾘｺﾝ」 エスケー化研(株) 下塗り材「水性ﾌｨﾗｺｰﾄ」＋上塗り材「水性ｴﾝﾎﾞｼﾘｺﾝ」 スズカファイン(株) 下塗り材「ﾘﾒｰｸﾌﾟﾗ」＋上塗り材「水性ｼﾘｺﾝｴﾆ」 上記同等品とする

※塗工法はローラー塗りとする
※塗工程及び塗布量はメーカー仕様による
尚、下塗り材の塗布量は薄塗を適用する

8 設計数量

外壁部位	種 類	工 法	数 量	備 考
・コンクリート打放し面	・ひび割れ	※Uカットシール材充填工法 ・	m	
	・欠損部	※エポキシ樹脂モルタル充填工法 ・	箇所	
・モルタル塗り仕上げ面	・ひび割れ	※Uカットシール材充填工法 ・自動式低圧ｴﾎﾟｷｼ樹脂注入工法	m m	
	・欠損部	※充填工法 ・	m	
	・浮き部	※アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法 ・	㎡	

※上記数量については、現場調査を行い報告書を作成し、提出する。
尚、数量の10%を越える増減が生じた場合は協議の上、契約変更を行う事ができる。

⑤章 建具改修工事

①改修工法

・かぶせ工法　⊙撤去工法（・引き抜き工法　・はつり工法）　[5.1.3]

2 見本の製作等

・建具見本の製作　・特殊な建具の仮組　[5.1.5]

3 アルミニウム製建具

外部に面する建具(フロントサッシは除く)　[5.2.2][表5.2.1]

種 別	耐風圧性	気密性	水密性	枠見込み(mm)	施工箇所
・Ａ種	Ｓ－４	Ａ－３	Ｗ－４	※ 70 ・100	※図示
・Ｂ種	Ｓ－５				
・Ｃ種	Ｓ－６	Ａ－４	Ｗ－５	・70　・100　・	

表面処理　※BB-1種　・BB-2種(※ﾌﾞﾛﾝｽﾞ系　・ﾌﾞﾗｯｸ　・ｽﾃﾝｶﾗｰ)　[5.2.4][表5.2.2]
内部建具　[5.2.4][表5.2.2]
表面処理　※AC-1又はBB-1種　・AC-2又はBB-2種(※ﾌﾞﾛﾝｽﾞ系　・ﾌﾞﾗｯｸ　・ｽﾃﾝｶﾗｰ)

4 網戸

防虫網　[5.2.3]
網の種別　※ステンレス(SUS316)製　・合成樹脂製　・ガラス繊維入り合成樹脂製
形　式　※可動式　・固定式

5 樹脂製建具

外部に面する建具（ﾌﾛﾝﾄｻｯｼは製造所の仕様による）　[5.3.2][表5.3.1]

種 別	耐風圧性	気密性	水密性	枠見込み(mm)	施工箇所
・Ａ種	Ｓ－４	Ａ－４	Ｗ－４	・ 70	※図示
・Ｂ種	Ｓ－５		Ｗ－５	・100	
・Ｃ種	Ｓ－６			・	

・防音ドアセット及び防音サッシの適用　種別　・T-A種　・T-B種　[5.3.2][表5.3.2]
・断熱ドアセット及び断熱サッシの適用　種別　・H-A種　・H-B種　・H-C種　[5.3.2][表5.3.3]

⑥鋼製建具

簡易気密型ドア　・使用する　※使用しない　⊙図示による　[5.4.2]

7 鋼製軽量建具

品質規格　※改修標仕表5.5.1による　[5.5.2][5.5.4]
・製造所標準仕様による
簡易気密型ドア　・使用する　※使用しない

8 ステンレス製建具

表面仕上げ　※ＨＬ仕上げ　・鏡面仕上げ　[5.6.2][5.6.4]
曲げ加工　※普通曲げ　・角出し曲げ
簡易気密型ドア　・使用する　※使用しない

⑨建具用金物

マスターキー　・製作する　⊙製作しない（既存に合わせる）　[5.7.4]
モノロック　ゴール(　)　美和ロック(　)
シリンダー箱錠　ゴール(　)　美和ロック(　)
シリンダー本締り錠　ゴール(　)　美和ロック(　)
ドアクローザー　ダイハツディーゼル機器(大島機工、ニッカナ)
日本ドアチェック製造、美和ロック、リョービ
フロアヒンジ　大島機工(ニッカナ、美和ロック)、日本ドアチェック製造、リョービ
ヒンジクローザー　大島機工(ニッカナ、美和ロック)、日本ドアチェック製造
リョービ、デンセイオートテック
押板、取手　樹建工業、ユニオン

10 自動ドア開閉装置

開閉方法　※引き戸　・多機能トイレ用引き戸　[5.8.2～3][表5.8.1～6]
センサーの種類　・光線センサー　・熱線センサー　・

11 自閉式上吊り引戸装置

品質規格　※改修標仕5.9.3による　[5.9.3][表5.9.1]
・製造所標準仕様による

事業名	令和4年度　公共下水道事業		
工事名	落合ポンプ場電気設備更新工事		
工事場所	四日市市寿町地内		
名　称	特記仕様書（改修２）		
縮尺	－	設計年月	令和4年7月
工種		設計者	
事業主体	四日市市	図面番号	D-2

⑤章 建具改修工事

12 重量シャッター

種類　・管理用シャッター　・外壁用防火シャッター　[5.10.2][表5.10.1]
・屋内用防火シャッター　・屋内用防煙シャッター
開閉機能　※上部電動式(手動併用)　・上部手動式　[5.10.2]
スラット　材質 ※塗装溶融亜鉛めっき鋼板　・溶融亜鉛めっき鋼板　[5.10.3]
形状 ※インターロッキング形　・オーバーラッピング形　[5.10.2]
シャッターケース(防火・防煙以外のもの)　・設ける　・設けない
危害防止機構　・障害物感知装置（自動閉鎖型）
・「防火区画に用いる防火設備等の構造方法を定める件」に適合するもの
耐風圧性能（　　）N/㎡（一般重量・外壁用防火のもの）

13 軽量シャッター

開閉形式　※手動式　・上部電動式(手動併用)　[5.11.2][表5.11.1]
スラット　材質 ※塗装溶融亜鉛めっき鋼板　・　[5.11.3]
形状 ・インターロッキング形　・オーバーラッピング形　[5.11.4]
耐風圧性能（　　）N/㎡

14 その他のシャッター

・オーバーヘッドドア
・リンググリルシャッター

15 ガラス

種類・厚さ ※ 建具表による　[5.13.2]

16 ガラスの留め材

種別(区分は図示による)　[5.13.2]
※シーリング材(SR-1, ｼﾘｺｰﾝ系、9030G)　・ガスケット

17 ガラス用フィルム

品質は、JIS A5759による
※ガラス飛散防止フィルム　種類（・第２種　・　　）張り面（※内張　・外張）
性能値　※層間変位試験に適合するもの（B法）

⑥章内装改修工事

①改修範囲

既存壁の撤去に伴う当該壁の取合う天井、壁,床の改修範囲　[6.1.3]
※壁厚程度とし、既存仕上げに準じた仕上げを行う　⊙図示による範囲
天井内の既存壁の撤去に伴う当該壁の取合う天井の改修範囲
※壁面より両側600mm程度とし、既存仕上げに準じた仕上げを行う　⊙図示による範囲
天井の撤去に伴う取合い部の壁面の改修範囲
※既存のまま　⊙図示による範囲

2 既存床の撤去並びに下地補修

ビニル床シート等の撤去　※仕上げ材のみ(接着剤とも)　[6.2.2]
・下地モルタルとも(※図示の範囲　・除去範囲全て)
改修後の床の清掃範囲　※改修箇所の室内　・図示
合成樹脂塗り床の除去　・機械的除去工法　・目荒工法

3 既存壁の撤去並びに下地補修

間仕切り壁撤去に伴う他の構造体の補修　[4.4.9][6.3.2]
※図示　・モルタル塗り(塗り厚25mmを超える場合の補強　・行う　・行わない)

4 木下地等

表面の仕上げ　機械加工　・Ａ種　・Ｂ種　・Ｃ種　[6.5.1][表6.5.1]
手加工　・Ｈ-Ａ種　・Ｈ-Ｂ種　・Ｈ-Ｃ種　[6.5.1][表6.5.2]
木材の含水率　※Ａ種　・Ｂ種　[6.5.2][表6.5.3]
木材の品質　※改修標仕6.5.2による　・市販品　[6.5.2][表6.5.4]
樹種　構造材　※杉　・松　・ひのき
造作材　※杉　・松　・ひのき
防腐防蟻処理　※行わない　・行う(箇所ー　　)
木材保存(木材の防腐・防蟻処理)剤は、監督職員の承諾するものとする。
※9.0mm未満の合板上張り留め付けはタッカー留めとする。

5 集成材等

集成材又は単板積層材の材質　[6.5.2]
ホルムアルデヒト放散量　※規制対象外　・第三種

品　名	規格・品質	芯材の種類	施 工 箇 所
・造作用集成材	※１等　・２等	・たも　・なら　・しおじ	図示による
・化粧ばり造作用集成材	※１等　・２等	・単一針葉樹	
・化粧ばり構造用集成材			
・造作用単板積層材			
・直交集成材			

6 接着剤

※木工事に使用する接着剤のホルムアルデヒドの放散量　※規制対象外　・第三種　[6.5.3]
※壁紙、ビニル床タイル、ビニル床シート、幅木に使用する接着剤の　[6.8.2][6.14.2]
ホルムアルデヒドの放散量　※規制対象外　・第三種

7 床板張り

フローリング及び縁甲板張り床　[表6.5.10]

下張り用床板	※無し
	・有り　※合板張り　ホルムアルデヒドの放散量　※規制対象外　・
床　板	※単層フローリング(標仕19.5.2による) ホルムアルデヒドの放散量　※規制対象外　・第三種
	・縁甲板　※ひのき

⑧軽量鉄骨天井下地

野縁等の種類　屋内（※19形　・25形）　屋外（※25形　・19形）　[6.6.2][表6.6.1]
既存の埋込みインサート　・使用する　⊙使用しない　[6.6.4]
あと施工アンカーの引抜き試験　・行う　⊙行わない
耐震補強　・行う（図示）
屋外軒天井及びピロティ天井補強　※図示

⑨軽量鉄骨壁下地

スタッドの高さが5mを超える場合　※図示

10 ビニル床シート

工法　※熱溶接工法　・突付け(施工箇所　　)　[6.8.2～3]

種　類	JISの記号	色　柄	厚さ(mm)	備　考
※発泡層のないもの	※ＦＳ	・無地 ※マーブル柄	・2.5 ※2.0	
・発泡層のあるもの		※柄物　・無地		
・				

接着材　※改修標仕表6.8.1による　・エポキシ樹脂系

11 ビニル床タイル

[6.8.2]

種　類	JISの記号	厚さ(mm)	備　考
※単層ビニル床タイル	ＴＴ	※2.0	
・複層ビニル床タイル	ＦＴ	・	
・コンポジションビニル床タイル	ＫＴ	・	

接着材　※改修標仕表6.8.1による　・エポキシ樹脂系

12 帯電防止ビニル床タイル

[6.8.2]

種　類	厚さ(mm)	性　能
※単層ビニル床タイル	※2.0	体積抵抗値　1.0x109 Ω以下又は
・複層ビニル床タイル	・	漏えい抵抗値　1.0x1010 Ω以下
・コンポジションビニル床タイル	・	

13 誘導用及び注意喚起用床材

視覚障害者用床タイル　[6.8.2]

種　類	寸法(mm)	施工箇所
・塩化ビニル製	※300×300	
・レジンコンクリート製	・	
・磁器又はせっ器質タイル		

14 ビニル幅木

高さ（mm）　※60　・75　・100

15 カーペット敷き

・繊じゅうたん　[6.9.2～3][表6.9.1～2]

種　別	パイル形状	色柄　等	備　考
・Ａ種	・カットパイル	※無地	
・Ｂ種	・ループパイル	・柄物(標準品)	
・Ｃ種	・カット、ループパイル併用	・	

耐電性　※人体帯電圧3kV以下　・

・タフテッドカーペット　[6.9.2～3][表6.9.2]

パイル形状	パイル長（mm）	工　法	帯電性
・カットパイル	※５～７	※全面接着工法	人体帯電圧
・ループパイル	※４～６	・グリッパー工法	※３kv以下
・カット、ループパイル併用	・		

耐電性　※人体帯電圧3kV以下　・

・タイルカーペット　[6.9.2～3][表6.9.2]

パイル形状	種類	寸法（mm）	総厚さ（mm）	施工箇所
・ループパイル	※第一種 ・第二種	※500×500 ・	※6.5	
・カットパイル				
・カット、ループ併用				

・下敷き材　種類　※第二種二号　厚さ　8.0mm

16 合成樹脂塗床

[6.10.3][表6.10.4～8]
・弾性ウレタン塗床材　※平滑仕上げ　・防滑仕上げ　・つや消し仕上げ
・エポキシ樹脂塗床材　※薄膜流しのべ仕上げ（※平滑　・防滑）
・厚膜流しのべ仕上げ（※平滑　・防滑）
・樹脂モルタル仕上げ（※平滑　・防滑）
ホルムアルデヒドの放散量　※規制対象外　・第三種

17 フローリング張り

[6.11.2～7][表6.11.1～4]

種　別	樹　種	工　法	塗　装	
※天然木化粧複合フローリング ・単層フローリング	※なら ・ひのき	※釘止め工法 （・A種・B種・C種） ・接着剤併用釘留め	※塗装品 ・無塗装品	
・モザイクパーケット張り				

ホルムアルデヒドの放散量　※規制対象外　・第三種

18 畳敷き

種別　・Ａ種　・Ｂ種　・Ｃ種　※Ｄ種（ＫＴ－Ⅲ）　[6.12.2][表6.12.1]

⑲ せっこうボード その他ボード張り

[6.13.2][表6.13.1]

種　類	JISの記号	厚さ（mm）、規格等
・硬質木毛セメント板	HW	・15　・20　・25　・
・普通木毛セメント板	NW	・15　・20　・25　・
・けい酸カルシウム板	0.8FK	無石綿　※6　・8　・
⊙ロックウール化粧吸音板	DR	※ﾌﾗｯﾄﾀｲﾌﾟ（※9（不燃）　⊙12　・　） ・凹凸ﾀｲﾌﾟ（※12(不燃)　・15　・19　・　）
⊙せっこうボード	GB-R	※12.5(不燃)　・9.5(準不燃)
⊙不燃積層せっこうボード	GB-NC	9.5(不燃)　化粧無（下地張り用） 化粧有（ﾄﾗﾊﾞｰﾁﾝ模様）
・強化せっこうボード	GB-F	・12.5(不燃)　・15.0(不燃)
・シージング石こうボード	GB-S	・12.5(不燃)
・化粧せっこうボード	GB-D	・12.5(不燃)　・9.5（準不燃）
・せっこうラスボード	GB-L	・9.5
・メラミン樹脂化粧板		JIS K 6903による　厚さ1.2
・パーティクルボード		
・化粧けい酸カルシウム板	0.8FK	※6

合板類、繊維板、パーティクルボードのホルムアルデヒドの放散量　※規制対象外　・第三種
軽量鉄骨下地ボード遮音壁の遮音シール材　※適用する　・適用しない

⑳ せっこうボードの目地処理

目地処理の種類等　[6.13.3][表6.13.5]
⊙継目処理工法　施工場所（壁塗装下地、クロス下地　）
・突付け工法　施工場所（　）
・目透し工法　施工場所（　）

21 壁紙張り

[6.14.3]

施　工　箇　所	壁紙の種類	防火性能	備　考
便所、洗面所、脱衣室	※量産ｸﾛｽ　・	・不燃　・準不燃　・難燃	
		・不燃　・準不燃　・難燃	

モルタル及びプラスター面の下地調整　・ＲＡ種　※ＲＢ種　・ＲＣ種　[表7.2.4]
石こうボード及びその他ボード面の下地調整　・ＲＡ種　※ＲＢ種　・ＲＣ種　[表7.2.7]
ホルムアルデヒドの放散量　※規制対象外　・第三種

22 ｾﾗﾐｯｸﾀｲﾙ張り

タイルの種類　[6.16.3]

施工箇所	形状寸法(mm)	用途による区分		耐凍害性 無	耐凍害性 有	色調 標準	色調 特注	うわぐすり 無釉	うわぐすり 施釉	役物 無	役物 有
		・屋内 ・屋外	・床 ・壁	※	・	※	・	・	・	・	・
		・屋内 ・屋外	・床 ・壁	※	・	※	・	・	・	・	・
		・屋内 ・屋外	・床 ・壁	※	・	※	・	・	・	・	・
		・屋内 ・屋外	・床 ・壁	※	・	※	・	・	・	・	・

タイルの見本焼き　※行わない　・行う（※外装タイル　・　　）
内装タイル　・改良積上げ張り　[6.16.3][表6.16.4]
※壁タイル接着剤張り　[6.16.4][表6.16.6]

23 セルフレベリング

セルフレベリング材の種類　・せっこう系　※セメント系　[6.17.2][表6.17.1]

24 断熱材

(標19.9.2～3)

種　類		施工箇所	厚さ（mm）	品質等
・押出法ポリスチレンフォーム保温板	※２種b	※一般部	※25	※ノンフロンのもの ・特定フロンを使用しないもの
	※３種b	・接地部分	※25	
・現場発泡断熱材		※断熱材補修部分		ノンフロンタイプ
		・一般部	※15	・HFCタイプ 難燃性・3級　・2級 ・難燃材料相当品

ロックウール、グラスウール、ユリア樹脂又はメラミン樹脂を使用した断熱材の
ホルムアルデヒドの放散量　※規制対象外　・第三種

事業名	令和4年度　公共下水道事業		
工事名	落合ポンプ場電気設備更新工事		
工事場所	四日市市寿町地内		
名　称	特記仕様書（改修３）		
縮尺	-	設計年月	令和4年7月
工種		設計者	
事業主体	四日市市	図面番号	D-3

⑥章 内装改修工事

25 フリーアクセスフロア (標20.2.2)

施工箇所	仕上り高	耐震性能	耐荷重性能	表面仕上げ材
脱衣室（樹脂製）	300		・3000N ・5000N	・帯電防止床タイル ・タイルカーペット ・ビニル床シート

スロープ及びボーダー　※製造所の標準仕様　・図示

26 可動間仕切 (標20.2.3)

構造形式	ﾊﾟﾈﾙ部の総厚さ(mm)	表面材種 厚さ(mm)	表面仕上げ
※パネル式 ・スタッド式 ・スタッドパネル式		※鋼板 (※0.6　・0.8) ・	※メラミン樹脂又は アクリル樹脂焼付け ・

遮音性　・あり（　　）　・なし

27 移動間仕切り (標20.2.4)

操作方法　・手動式　・電動式　・部分電動式
パネル表面材（・　　）　遮音性（・　　）
パネル及び圧着装置の操作方法　（・　　）

28 トイレブース

パネル表面材　※高圧メラミン樹脂系化粧板（アルミ製コナーエッジ付き）　(標20.2.5)
・ポリエステル樹脂系化粧板(アルミ製コナーエッジ付き)
脚 部　(ｽﾃﾝﾚｽ製)　※幅木タイプ　・脚金物タイプ

29 階段滑り止め

材種　※ステンレス製ビニルタイヤ入り　・　(標20.2.6)
寸法　※幅 35mm　・　取付け工法　※接着工法　・埋込み工法

30 黒板及びホワイトボード (標20.2.8)

種類		寸法(mm)	色彩	備考
・黒板	※ホーロー		※緑　・黒	※平面　・曲面　・
	※焼付け		※緑　・黒	
・ホワイトボード	※ホーロー		※白	

31 ブラインド

・既存再使用する（養生方法　）　[2.3.1][5.1.6]
・新設する　(標20.2.12)

形式	種類	スラットの材種・幅(mm)	施工箇所
※横型	※ギヤ式　・コード式 ・操作棒式	※アルミニウム合金　※25 ・	
・縦型	・１本操作コード ※２本操作コード	・アルミスラット　・80 ・クロススラット　・100	

32 ロールスクリーン

材種・品質（　）(標20.2.13)
操作方法（　）

33 カーテン

・既存再使用する（養生方法　）　[2.3.1][5.1.6]
・新設する　(標20.2.14)

施工箇所	名称・品質	ひだの種別	形式
		・箱ひだ等　・片ひだ	・片引　・引分
		・箱ひだ等　・片ひだ	・片引　・引分

防炎加工　消防庁認定の　㋑　とする
カーテンレール　・アルミニウム製　※ステンレス製　※Ｃ型又はＤ型
カーテンきれ地のはぎれ　※半幅未満は使用しない　・一幅未満は使用しない
暗幕用カーテンの重なりは300mm以上とする。なお、重ねか所は下記による。
・両端　・上部　※召合わせ

34 点検口

天井点検口　※アルミニウム製　(※額縁タイプ　・目地タイプ)
床点検口　※アルミニウム製　・ステンレス製　受け枠(・　)

35 流し台ユニット

種類	寸法	適用内容	規格・品質等
流し台	※1200　・1500　・	トラップ付	※優良住宅部品
コンロ台	※600　・700　・	バックガード付	

⑦章 塗装改修工事

①材料一般

・屋内の壁及び天井の塗装仕上げは、防火材料とする。　[7.1.3]
・次の箇所を除き防火材料とする。（　）
建物内部に使用する塗料のホルムアルデヒドの放散量　※規制対象外　・第三種

②下地調整

RB種の場合の既存塗膜の除去範囲　[7.2.1]
下地調整　[表7.2.1～7]

下地面の種類	下地調整の種別	備考
木部	・RA種 ※RB種 ・RC種	新規はRA種(不透明塗り)
鉄鋼面	・RA種 ※RB種 ・RC種	新規はRA種
亜鉛めっき面	・RA種 ※RB種 ・RC種	新規鋼製建具はRC種 鋼製建具以外の新規はRA種
モルタル、プラスター面	・RA種 ※RB種 ・RC種	
ｺﾝｸﾘｰﾄ及びALCパネル面	・RA種 ※RB種 ・RC種	新規はRA種
せっこうボード、その他ボード面	・RA種 ※RB種 ・RC種	新規せっこうボードで目地処理(継目処理)工法はRA種

既存モルタル下地面等のひび割れ部の補修　[表7.2.4～6]
・行わない　・行う(補修範囲及び補修方法は図示)

③錆止め塗料塗り

塗料種別　[7.3.2]
鉄鋼面　※Ａ種（　）　・Ｂ種　[表7.3.1]
仕上げＥＰ－Ｇの場合　・Ａ種(　)　※Ｂ種
亜鉛めっき鋼面　※Ａ種　・Ｂ種　[表7.3.2]
仕上げＥＰ－Ｇの場合　・Ａ種(　)　※Ｃ種
錆止め塗料塗り　[表7.3.3～4]
鉄鋼面塗り替えの場合の種別　・Ａ種　・Ｂ種　※Ｃ種
亜鉛めっき面の塗りの種別　・Ａ種　・Ｂ種　※Ｃ種
亜鉛めっき面ＥＰ－Ｇ塗り替えの場合の種別　・Ａ種　・Ｂ種　※Ｃ種
新規鉄鋼面、亜鉛めっき面の塗りの種別　※標仕18.3.3による

④合成樹脂調合ペイント塗り(SOP)

塗り工法　[7.4.1～5][表7.4.1～3]

下地の種類	塗料種類	塗り工法
木部	※1種　・2種	新規(屋外　※A種・B種　屋内　A種※B種) 塗替え(※B種　・　)
鉄鋼面	※1種　・2種	・A種　※B種　・C種
亜鉛めっき面	※1種　・2種	※改修標仕7.4.5よる　・

5 アクリル樹脂系非水分散形塗料(NAD)

塗替えの場合の下地調整　・RA種　※RB種　・RC種　[7.2.5～6]
塗り工法の種別　・Ａ種　※Ｂ種　[7.7.2][表7.7.1]

6 耐候性塗料塗り（DP)

塗替えの場合の下地調整　・RA種 ※RB種 ・RC種　[7.2.2][表7.2.1] ～ [7.2.7][表7.2.7]
・鉄鋼面　工法は、表7.8.1　種別は新規はA種、塗替はB種)　[7.8.2][表7.8.1]
・亜鉛めっき面　工法は、表7.8.2　種別は新規はA種、塗替はB種)　[7.8.3][表7.8.2]
上塗種別
・ JISK5659（１級）　ふっ素系樹脂塗料
・ JISK5659（２級）　シリコン系樹脂塗料
・ JISK5659（３級）　ポリウレタン系樹脂塗料
・コンクリート面、押出成型セメント板面　[7.8.4][表7.8.3]
工法は、表7.8.3　種別は(・A-1種　・A-2種　・B-1種　・B-2　・C-1種　・C-2種)
上塗種別
・ JISK5658　主要原料　ふっ素樹脂(1級)
・ JISK5658　主要原料　シリコーン樹脂(2級)
・ JISK5658　主要原料　ポリウレタン樹脂(3級)

⑦つや有合成樹脂エマルションペイント塗り(EP-G)

[7.9.2～5][表7.9.1～4]

下地の種類	塗り工法
ｺﾝｸﾘｰﾄ、ﾓﾙﾀﾙ、ﾌﾟﾗｽﾀｰ、その他ﾎﾞｰﾄﾞ面	新規(・Ａ種　・Ｂ種)　塗替え(※Ｂ種　・　)
木部	新規(※Ａ種　・　)　塗替え(※Ｂ種　・　)
鉄鋼面	新規(・Ａ種　・Ｂ種)　塗替え(※Ｂ種　・　)
亜鉛めっき鋼面	新規(・Ａ種　・Ｂ種)　塗替え(※Ｂ種　・　)

塗替えの場合のシーラー　※改修標仕 7.9.2による　・行わない

8 合成樹脂エマルションペイント塗り(EP)

塗り工法の種別　・Ａ種　※Ｂ種　・Ｃ種　[7.10.2][表7.10.1]

9 合成樹脂ｴﾏﾙｼｮﾝ模様塗料塗り(EP-T)

新規の塗りの種別　・Ａ種　・Ｂ種　[7.11.2][表7.11.1]
塗替えの場合

既存塗膜	下地調整	種別
合成樹脂エマルション模様塗り	※RB種	※A種
	・RC種	※C種
平滑な塗料塗り	※RB種	・A種　・B種
	・RC種	・C-1種　・C-2種

10 ウレタン樹脂ワニス塗り(UC)

塗り工法の種別　・Ａ種　※Ｂ種　[7.12.2][表7.12.1]
塗料の種別　※１液形　・２液形

11 オイルステイン塗り(OS)

木部　工法は改修標仕表7.13.1による　[7.13.2][表7.13.1]

12 木材保護塗料塗り(WP)

工法　・Ａ種　※Ｂ種　[7.14.2][表7.14.1]

8章 耐震改修工事

1 鉄筋の種類　[8.2.1][表8.2.1]

種類の記号・	径
・ ＳD295A	※　D16以下
・ ＳD345	※　D19以上

2 溶接金網

網目の形状　(※ 150x150　・ 100x100　・50×50　)　[8.2.2]
鉄線の径 (mm)（※ 6.0　・3.2　）

3 鉄筋の材料試験

※JIS規格品については径の異なるごとに１ｔ未満の場合は規格証明書の提出を省略することができる。　[8.2.3]

4 継手及び定着

鉄筋の継手方法　[8.3.4][表8.3.3]
・径D19mm以上の柱、梁の主筋はガス圧接、その他は重ね継手
・重ね継手
継手位置　※標仕各部配筋参考図による　・図示　[8.3.4]
定着長さ　※改標仕[表8.3.4]による　・図示　[8.3.4][表8.3.4]

5 帯筋組立の形

※各部配筋参考図図1.1による　・図示　[8.3.4]

6 壁の配筋及び補強

※標仕各部配筋参考図４節による　・図示　[8.3.7]

7 ガス圧接

圧接部の確認試験　[8.3.8]
※超音波探傷試験　・引張試験

8 コンクリートの種類及び強度

コンクリートの種類　※普通コンクリート　・軽量コンクリート　[8.1.3]

普通コンクリートの類別　※Ⅰ類　・Ⅱ類　[8.1.3][表8.1.1]
仕上りの平たんさ種別　・ａ種　・ｂ種　・ｃ種　[8.1.4][表8.1.5]
普通コンクリートの設計基準強度　[8.1.4]

設計基準強度Fo	施工箇所
※ 21 (N/mm^2)	耐震補強躯体全て
・ 24 (N/mm^2)	壁

軽量コンクリートの設計基準強度　[8.1.3～4][8.9.1～2][表8.9.1]

設計基準強度Fo (N/mm^2)	気乾単位容積質量 (t/m^3)	種別	施工箇所
※ 21 (N/mm)	※1.9程度	※１種	
・			

9 コンクリートの材料

※普通ポルトランドセメント又は混合セメントのＡ種　[8.2.5][表8.2.3]
・高炉セメントＢ種　適用箇所（　）
・フライアッシュセメントＢ種　適用箇所（　）
・アルカリシリカ反応による区分　※Ａ
・フェロニッケルスラグ細骨材は使用しない

10 モルタル及びグラウト材　[8.2.6][8.2.12]

グラウト材　※無収縮グラウト材　（圧縮強度　45Ｎ/mm2以上）
太平洋プレユーロックス(太平洋マテリアル)　マスターフロー540グラウト(BASFポゾリス)
ノンシュリンクライトグラウト(ＡＢＣ商会)　デンカ プレタスコン TYPE-1(電気化学工業)
社団法人 公共建築協会の評価を受けているもの

柱底等の均しモルタル　※無収縮モルタル　・モルタル
太平洋プレユーロックス(太平洋マテリアル)　マスターフロー870グラウト(BASFポゾリス)
ノンシュリンクライトグラウト(ＡＢＣ商会)　デンカ プレタスコン TYPE-1(電気化学工業)
社団法人 公共建築協会の評価を受けているもの

11 無筋コンクリート　[8.11.1～3]

種類	設計基準強度Fo (N/mm^2)	スランプ (cm)	粗骨材の最大寸法	適用箇所
※普通コンクリート	※18	※15又は18	※25	

12 調合管理強度

構造体強度補正値（Ｓ）　[8.2.5][表8.2.4]
（普通ポルトランドセメント）

打設期間	補正値(N/mm2)	備考
3/ 1～7/ 9　9/ 9～11/23	3.0	
11/24～2/28	6.0	
7/10～9/ 8	6.0	暑中コンクリート

13 コンクリートの試験

※コンクリートの強度試験の試験回数は、下記による。　[8.8.2～3]
20m^{3}以下の場合の試験については、監督職員の指示による。
20～50m^{3}の場合は任意の一車より試料を採取し、各３個供試体を作成する。
50m^{3}以上は 改修標仕8.8.3による。

14 型枠

打ち放し仕上げの種別　[8.1.4]

種別	施工箇所	
・Ａ 種		
※Ｂ 種	壁	
・Ｃ 種		

外部に面するコンクリート打ち放し仕上げの打増し　・20　※図示　[8.7.8]

事業名	令和4年度　公共下水道事業		
工事名	落合ポンプ場電気設備更新工事		
工事場所	四日市市寿町地内		
名称	特記仕様書（改修４）		
縮尺	-	設計年月	令和4年7月
工種		設計者	
事業主体	四日市市	図面番号	D-4

8章 耐震改修工事

15 鉄骨製作工場
・監督職員の承諾する工場 [8.1.5]
・(社)全国鉄構工業協会、(株)日本鉄骨評価センター認定工場（下記認定グレード以上）
（・S ・H ・M ・R ・J ）

16 鉄骨工作図
施工管理技術者 ・配置する ・配置しない [8.1.6]
※高力ボルト、普通ボルト及びアンカーボルトの縁端距離、ボルト間隔、ゲージ等は、国土交通省大臣官房官庁営繕部「建築鉄骨設計基準」による。 [8.13.2]

17 溶接管理技術者
・配置する ・配置しない [8.15.2]

18 鋼材
鋼材の材質、規格は下表による。 [8.2.8]

材 質	品名又は使用箇所	規 格
		※JISの規格品
		※JISの規格品
		※JISの規格品

19 高力ボルト
※トルシア形高力ボルト ・JIS形高力ボルト ・溶融亜鉛めっき高力ボルト [8.2.9]
径（ ）
すべり係数試験 ・実施する ※実施しない [8.14.2]
試験方法（ ）、試験片の摩擦面の状態（ ）

20 鋼材の材料試験
※JIS規格品については種類の異なるごとに１ｔ未満の場合は規格証明書の提出を省略することができる。 [8.2.13]

21 溶接施工
エンドタブの種類 ※鋼製タブ [8.15.7]
代替タブを使用する場合は、セラミックスタブとし、以下の書類を提出し、監督職員の承諾を得ること。
・セラミックスタブの使用実績
・AW検定協議会の代替エンドタブ技量認定資格者または日本エンドタブ協会によるエンドタブ施工講習（溶接技能者・固形タブ・A級）修了者の資格証
・鉄骨製作工場における施工実績
エンドタブの切断 ・行う（ ） ・行わない
スカラップ ※改良型スカラップ

22 溶接部の試験
完全溶込み溶接部の超音波探傷試験 ※行う(9㎜以上) ・行わない [8.15.12]
試験箇所数 耐震ブレース ※改修標仕8.15.12による ・
その他 ※標仕7.6.12(イ)による ・

23 錆止め塗料
・鉄骨造の鉄部錆止め塗料の種別は、下記とする。 [8.17.3]
・JIS K 5625 ・JIS K 5674
・DP塗装の場合 JIS K 5552 + JIS K 5551(2回)
耐火被覆材の接着する面の塗装 ・行う ※行わない

24 耐火被覆材 [8.18.2～7]

種	別	所要性能及び適用構造部位
・耐火材吹付け	・乾式吹付けロックウール	
	・半乾式吹付けロックウール	
	・湿式ロックウール	
・耐火板張り		
・ラス張りモルタル塗り		
・耐火塗料		

25 既存コンクリート面の目荒し
適用範囲 [8.21.3][8.22.3]
※既存コンクリートとの打継ぎ面
※既存コンクリートとモルタル又はグラウト材充填部の接合面
・
目荒らしの範囲
※柱、梁面 打継ぎ面又は接合面全体の３／４以上
※壁面 打継ぎ面又は接合面全面の１／３程度
・
目荒らしの程度
※平均深さ５～１０㎜で最大深さ１５㎜程度の凹部を施す

26 あと施工アンカーの材料
・金属拡張アンカー [8.2.4]
※接着系アンカー
接着剤の材質及びカプセルの種類 （ガラス管タイプ）
日本デコラックス（株） ケミカルアンカーR、RSタイプ
旭化成ジオテック（株） ARケミカルセッターSUPER LL AP
日本ヒルティ(株) HVU-G／EA もしくは同等品以上
接合筋の種類 ※鉄筋コンクリート用棒鋼（D16以上SD345）
・全ねじボルト

27 あと施工アンカーの施工
施工管理技術者 ※置く ・置かない [8.12.2]

28 あと施工アンカーの穿孔
穿孔前の埋込み配管等の探査 [8.12.4]
範囲 ・あと施工アンカー施工部分全て ・図示
方法 ・探査機により探査し、配管等の位置の墨出しを行う。
・はつり出しによる
穿孔方法 ・低騒音、低振動工法とする（工法については、監督員の承諾を得ること）

29 あと施工アンカーの確認試験
施工確認試験 [8.12.5][8.12.7]
※全数打音試験を行う.
・引張試験は試験個所数は標準仕様書に準ずる。引張荷重は設計強度の２／３以上とする。
場所については監督職員の指示による.

30 既存構造体との取り合い
グラウト材の品質管理 [8.21.9][8.22.7]
※圧縮強度試験を行う（3日,28日、封かん養生）
※コンシステンシー試験を行う.

9章 環境配慮改修工事

1 一般事項
労働安全衛生法第28条第1項の規定に基づく技術上の指針
（建築物等の解体等の作業での労働者の石綿ばく露防止に関する技術上の指針）を遵守すること。
・アスベスト除去に伴う官公署等への届出申請を行うこと。

2 アスベスト含有建材の処理工事
アスベスト含有吹付け材の封じ込め処理 ・行う ・行わない [9.1.1]
アスベスト含有吹付け材の囲い込み処理 ・行う ・行わない
アスベスト含有建材除去後の仕上げ ・行う ・行わない
施工箇所及び工法 ※図示

3 アスベストの含有調査
分析による確認 ・行う（下表による） ・行わない

材 料 名	調査方法	1材料あたりの試料数
	※定性分析(3 ・)	※定量分析(※3 ・)
	※定性分析(3 ・)	※定量分析(※3 ・)
	※定性分析(3 ・)	※定量分析(※3 ・)

4 アスベスト含有吹付け材の除去
アスベスト含有吹付材の有無 ・有 ・無 [9.1.3]
除去吹付材（ ）含有場所（ ）
吹付けアスベストの施工数量調査 ※行う
アスベスト粉じん濃度測定 ※行う

表9.1.1 アスベスト粉じん濃度測定

測定時期	測定名称	測 定 場 所	測 定 点 （各施工箇所ごと）	備考
処理作業前	測定１	処理作業室内	各２点又は３点	(注)１
	測定２	施行区画周辺 又は、敷地境界	計２点	大気
処理作業中	測定３	処理作業室内	各２点又は３点	(注)１
	測定４	ｾｷｭﾘﾃｨｰｿﾞｰﾝ入口	1点	空気の流れを確認
	測定５	負圧・除じん装置 の排出吹出し口 （処理作業室外の場合）	1点	(注)２
	測定６	施行区画周辺 又は、敷地境界	４方向各１点	―
処理作業後 （隔離ｼｰﾄ撤去前）	測定７	処理作業室内	各２点又は３点	(注)１
	測定８	施行区画周辺 又は、敷地境界	４方向各１点	大気

（注）１．各施工箇所ごとの室面積が50㎡以下までは２点、300㎡以下までは３点とする。
300㎡を超えるものは、監督職員と協議する。
（注）２．集じん・排気装置の性能確認

表9.1.2 アスベスト粉じん濃度測定方法

	測 定 3	測定1，2，4，6，7，8	測 定 5
計数機器	位相差顕微鏡		
メンブレンフィルタの直径	25㎜		47㎜
試料の吸引流量	1l/min	5l/min	10l/min
試料の吸引時間	5 min	120 min	210 min
試料の透明化	アセトンートリアセチン法又は、シュウ酸ジエチル法		
計数条件	総アスベスト繊維数 200本又は視野数50視野		
計数アスベスト	直径3μm未満、長さ5μm以上、長さと直径比３：１以上		
定量限界	50 f/l	0.5 f/l	0.3 f/l

作業場の隔離 ※行う
・埋立処分の場合は、特別管理産業廃棄物として、管理型最終処分場の一定の場所で埋立処分する
・中間処理の場合は、都道府県知事等から処置許可を受けた溶融施設において溶融又は環境大臣の認定を受けた無害化処理施設において無害化処理を行う
・粉じん飛散抑制剤については「建設技術審査証明書」の取得に関する資料を監督職員に提出し、承認を得ること。

5 アスベスト含有仕上塗材の除去
アスベスト含有仕上塗材の除去(除去工法、養生、粉じん飛散防止措置、呼吸用保護具・保護衣等)ついては、「建築物の改修、解体時における石綿含有建築用仕上塗材からの石綿粉じん飛散防止処理技術指針」による。

アスベスト含有仕上塗材の有無 ・有 ・無
除去仕上塗材（ ）含有場所（ ）
アスベスト含有箇所 ・吹付主剤 ・下地調整材（吹付仕上） ・下地調整材（ローラー仕上）
吹付主剤、下地調整材（吹付仕上）の除去及び養生はアスベスト含有吹付け材、下地調整材（ローラー仕上）はアスベスト含有成形板として扱う。

撤去の範囲 ・全面撤去 ・塗膜の劣化部及び外壁補修等作業箇所のみ撤去 ・図示による
外壁補修等作業はUカット工法、アンカーピニング工法、樹脂注入工法、モルタル充填工法
足場アンカー設置、コア抜き等軽微な作業を示す。
除去工法
吹付主剤、下地調整材(吹付仕上)の除去
・集じん装置付高圧水洗工法 ・集じん装置付超高圧水洗工法 ・超音波ケレン工法
・剥離材併用高圧水洗工法 ・剥離材併用超高圧水洗工法 ・剥離材併用手工具ケレン工法
・剥離材併用超音波ケレン工法 ・集塵装置付ディスクグラインダーケレン工法
上記工法によらない場合は監督職員と協議の上、承諾を得ること。
下地調整材(ローラー仕上)の除去工法についてはレベル３(アスベスト含有成形板)の除去工法と同等とする。
除去工法の試験施工 ※行う ・行わない
作業場の隔離及び養生
※「建築物の改修、解体時における石綿含有建築用仕上塗材からの石綿粉じん飛散防止処理技術指針」による
・隔離養生不要 ・その他（ ）
官公署等への届出
労働安全衛生法に基づく届出 ・行う ・行わない
石綿障害予防規則に基づく届出 ・行う ・行わない
大気汚染防止法に基づく届出 ・行う ・行わない
外壁補修作業の内、Uカット工法以外は労働安全衛生法及び石綿障害予防規則に基づく届出は不要とする。
アスベスト粉じん濃度測定 ※行う（試験施工時） ・行わない [9.1.3]

表9.1.1 アスベスト粉じん濃度測定

測定時期	測定名称	測 定 場 所	測 定 点	備考
試験施工時	測定1	※施行区画周辺 又は、敷地境界 ・図示による	２方向各１点	

（注）１．試験施工時に濃度測定を行い、結果を監督職員へ提出すること。
なお、アスベストの飛散が確認された場合は、除去工法及び養生方法を再検討し、監督職員と協議すること。
なお、工法の再選定する場合は、協議の上契約変更を行うことができる。

表9.1.2 アスベスト粉じん濃度測定方法

	測定1
計数機器	
メンブレンフィルタの直径	25㎜
試料の吸引流量	5l/min
試料の吸引時間	120 min
試料の透明化	アセトンートリアセチン法又は、シュウ酸ジエチル法
計数条件	総アスベスト繊維数 200本又は視野数50視野
計数アスベスト	直径3μm未満、長さ5μm以上、長さと直径比３：１以上
定量限界	0.5 f/l

処分方法
・埋立処分の場合は、特別管理産業廃棄物として、管理型最終処分場の一定の場所で埋立処分する
・中間処理の場合は、都道府県知事等から処置許可を受けた溶融施設において溶融又は環境大臣の認定を受けた無害化処理施設において無害化処理を行う

6 アスベスト含有保温材等の除去
アスベスト含有保温材の有無 ・有 ・無 [9.1.4]
除去保温材（ ）含有場所（ ）
作業場の隔離 ・行う ・行わない
・埋立処分の場合は、特別管理産業廃棄物として、管理型最終処分場の一定の場所で埋立処分する
・中間処理の場合は、都道府県知事等から処置許可を受けた溶融施設において溶融又は環境大臣の認定を受けた無害化処理施設において無害化処理を行う

7 アスベスト含有成形板の除去
アスベスト含有成形板の有無 ・有 ・無 [9.1.5]
除去成形板（ ）含有場所（ ）
作業場の隔離 ・行う ・行わない
処分方法 ・埋立処分
・アスベストの中間処理に適する溶融施設
・認定を受けた無害化処理施設

8 特記事項
※本工事に配置管理させる者（有資格者）
※特定化学物質等作業主任者（H18.3.31以前の講習修了者）
又は石綿作業主任者（H18.4.1以降の講習修了者）

事業名	令和4年度 公共下水道事業		
工事名	落合ポンプ場電気設備更新工事		
工事場所	四日市市寿町地内		
名称	特記仕様書（改修５）		
縮尺	－	設計年月	令和4年7月
工種		設計者	
事業主体	四日市市	図面番号	D-5

個人情報取扱注意事項

個人情報の取り扱いに関する事項

この契約による業務を行うに当たり個人情報（特定個人情報（個人番号をその内容に含む個人情報をいう）を含む。）を取り扱う場合においては、下記条文を順守すること。

（基本事項）

第１　この契約による工事の施工者（以下「乙」という。）は、この契約による工事を施工するに当たり、個人情報（特定個人情報（個人番号をその内容に含む個人情報をいう。）を含む。以下同じ。）を取り扱う際には、個人情報の保護の重要性を認識し、個人の権利利益を侵害することのないようにしなければならない。

（施工者の義務）

第２　乙及びこの契約による工事に従事している者又は従事していた者（以下「乙の従事者」という。）は、当該工事を施工するに当たり、個人情報を取り扱うときは、四日市市個人情報保護条例（平成11年四日市市条例第25号。以下「条例」という。）第11条に規定する義務を負う。

２　乙は、この契約による工事において個人情報が適正に取り扱われるよう乙の従事者を指揮監督しなければならない。

（秘密の保持）

第３　乙及び乙の従事者は、この契約による工事を施工するに当たって知り得た個人情報を当該工事を施工するために必要な範囲を超えて使用し、又は他人に知らせてはならない。

２　乙は、乙の従事者が在職中及び退職後においても、前項の規定を遵守するように必要な措置を講じなければならない。

３　前２項の規定は、この契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。

（適正な管理）

第４　乙は、この契約による工事に係る個人情報の漏えい、滅失又は改ざんの防止その他の個人情報の適正な管理のために必要な措置を講じなければならない。

２　乙は、個人情報の適正な管理のため、管理責任者を置くものとする。

３　管理責任者は、個人情報を取り扱う工事の従事者を必要な者に限定し、これらの従事者に対して、個人情報の管理方法等について適正な指導管理を行わなければならない。

４　四日市市（以下「甲」という。）は、必要があると認めたときは、個人情報の管理状況等に関し、乙に対して報告を求め、又は乙の作業場所を実地に調査することができるものとする。この場合において、甲は乙に必要な改善を指示することができるものとし、乙は、その指示に従わなければならない。

（収集の制限）

第５　乙及び乙の従事者は、この契約による工事を施工するために、個人情報を収集するときは、当該工事を施工するために必要な範囲内で、適法かつ公正な手段により収集しなければならない。

（再提供の禁止）

第６　乙は、あらかじめ甲の承諾があった場合を除き、この契約による工事に係る個人情報を第三者に再提供してはならない。

２　乙は、前項の承諾により再提供する場合は、再提供先における個人情報の適正な取り扱いのために必要な措置を講じなければならない。

３　前項の場合において、乙は、再提供先と本注意事項に準じた個人情報の取り扱いに関する契約を交わすものとする。

（複写、複製の禁止）

第７　乙及び乙の従事者は、あらかじめ甲の指示又は承諾があった場合を除き、この契約による工事を施工するに当たって、甲から提供された個人情報が記録された資料等（以下「資料等」という）を複写し、又は複製してはならない。

（持ち出しの禁止）

第８　乙及び乙の従事者は、あらかじめ甲の指示又は承諾があった場合を除き、資料等（複写又は複製したものを含む。第9において同じ。）を契約書に指定された作業場所から持ち出してはならない。

２　甲及び乙は、乙が前項の指示又は承諾により資料等を持ち出す場合、その内容、期間、持ち出し先、輸送方法等を書面により確認するものとする。

３　前項の場合において、乙は、資料等に施錠又は暗号化等を施して関係者以外の者がアクセスできないようにするとともに、資料等を善良なる管理者の注意をもって保管又は管理し、漏えい、滅失及びき損の防止その他適切な管理を行わなければならない。

（資料等の返還）

第９　乙は、この契約による工事を施工するに当たって、甲から提供された個人情報が記録された資料等を、当該工事の終了後速やかに甲に返還し、又は引き渡さなければならない。ただし、甲の指示により廃棄し、又は消去する場合を除く。

２　前項の廃棄又は消去は、次の各号に定めるほか、他に漏えいしないよう適切な方法により行うものとする。

(1)　紙媒体　　シュレッダーによる裁断

(2)　電子媒体　データ完全消去ツールによる無意味なデータの上書き、もしくは媒体の破砕

３　乙は、第6の規定により甲の承諾を得てこの契約による工事に係る個人情報を第三者に再提供したときは、当該工事の終了後速やかに当該第三者から資料等を回収のうえ甲に返還し、又は引き渡さなければならない。ただし、甲の指示により、乙又は第三者が資料等を廃棄し、又は消去する場合を除く。

４　前項ただし書の規定により、第三者が資料等を廃棄し、又は消去する場合においては、乙は、当該資料等が廃棄、又は消去されたことを直接確認しなければならない。

（研修・教育の実施）

第10　乙は、乙の従事者に対し、個人情報の重要性についての認識を深めるとともに、この契約による工事における個人情報の適正な取り扱いに資するための研修・教育を行うものとする。

（罰則等の周知）

第11　乙は、条例第44条、第45条、第47条及び第48条に規定する罰則適用について、乙の従事者に周知するものとする。

（苦情の処理）

第12　乙は、この契約による工事の施工に当たって、個人情報の取り扱いに関して苦情があったときは、適切かつ迅速な処理に努めるものとする。

（事故発生時における報告）

第13　乙は、この個人情報取扱注意事項に違反する事故が生じ、又は生じるおそれがあることを知ったときは、速やかに甲に報告し、甲の指示に従うものとする。

（契約解除及び損害賠償）

第14　甲は、乙又は乙の従事者がこの個人情報取扱注意事項に違反していると認めたときは、契約の解除及び損害賠償の請求をすることができる。

事業名	令和4年度　公共下水道事業		
工事名	落合ポンプ場電気設備更新工事		
工事場所	四日市市寿町地内		
名称	特記仕様書（改修６）		
縮尺	－	設計年月	令和4年7月
工種		設計者	
事業主体	四日市市	図面番号	D-6

N

通用門

正門

落合川ゲート室

沈砂池

ポンプ室

放流渠

長太川ゲート室

2300

5000

5800

5800

5800

5800

5800

500

8500

8500

8500

H

G

F

E

D

C

B

A

1

2

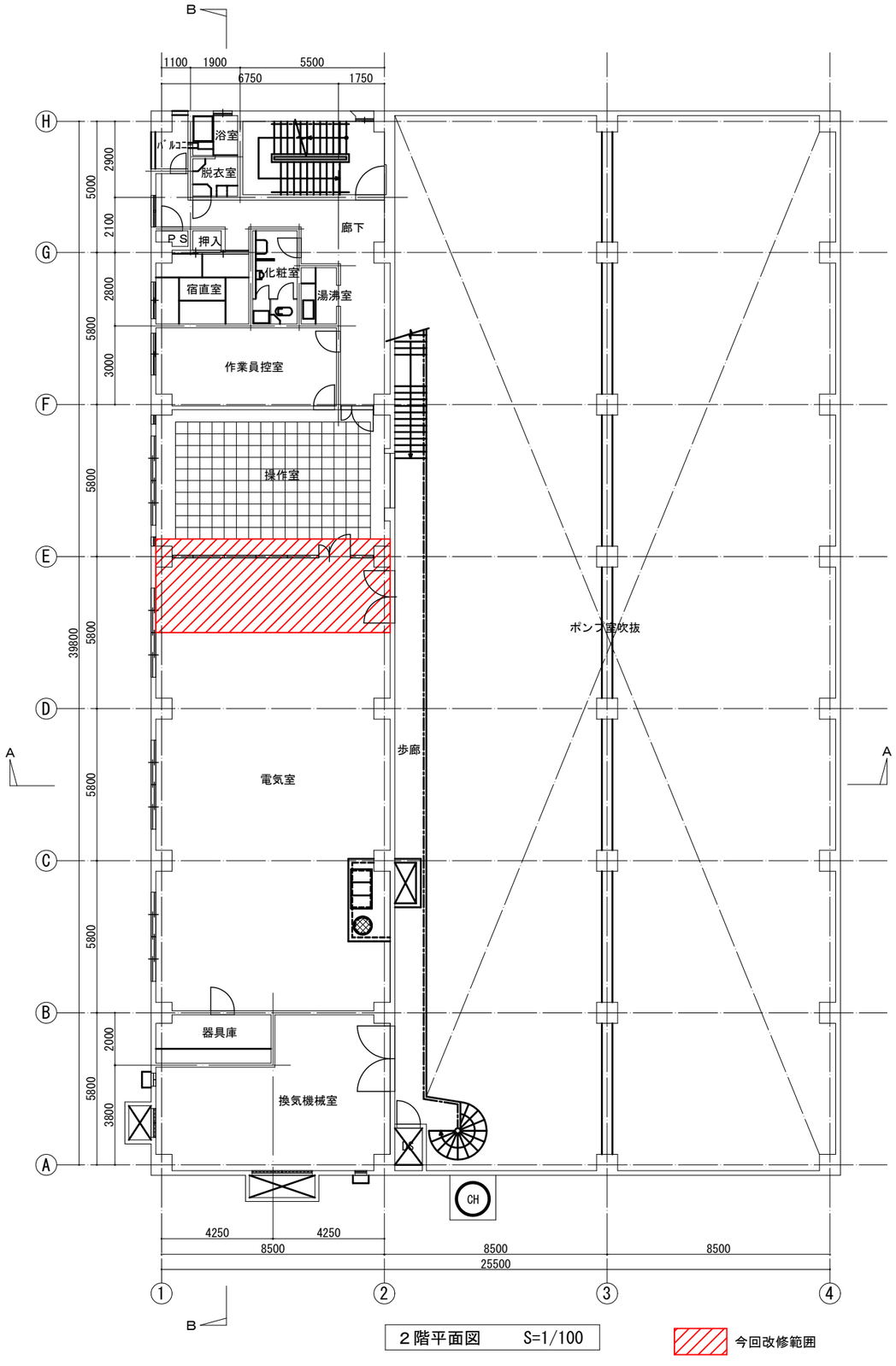
3

4

一般平面図　　S=1/200

今回対象施設

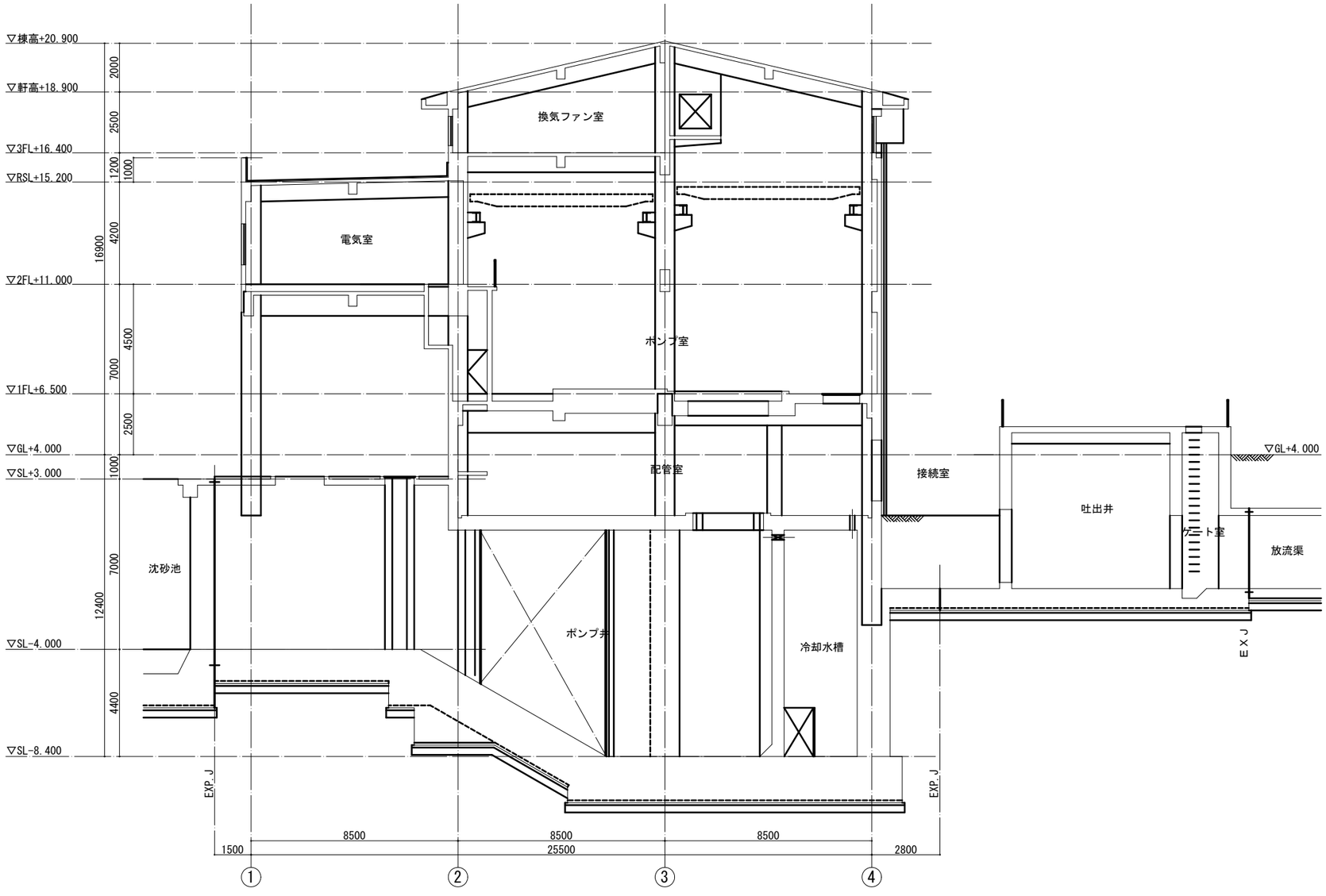
事業名	令和4年度　公共下水道事業		
工事名	落合ポンプ場電気設備更新工事		
工事場所	四日市市寿町地内		
名称	一般平面図		
縮尺	1/200	設計年月日	令和4年7月
工種		設計者	
事業主体	四日市市	図面番号	D-7



２階平面図　　S=1/100

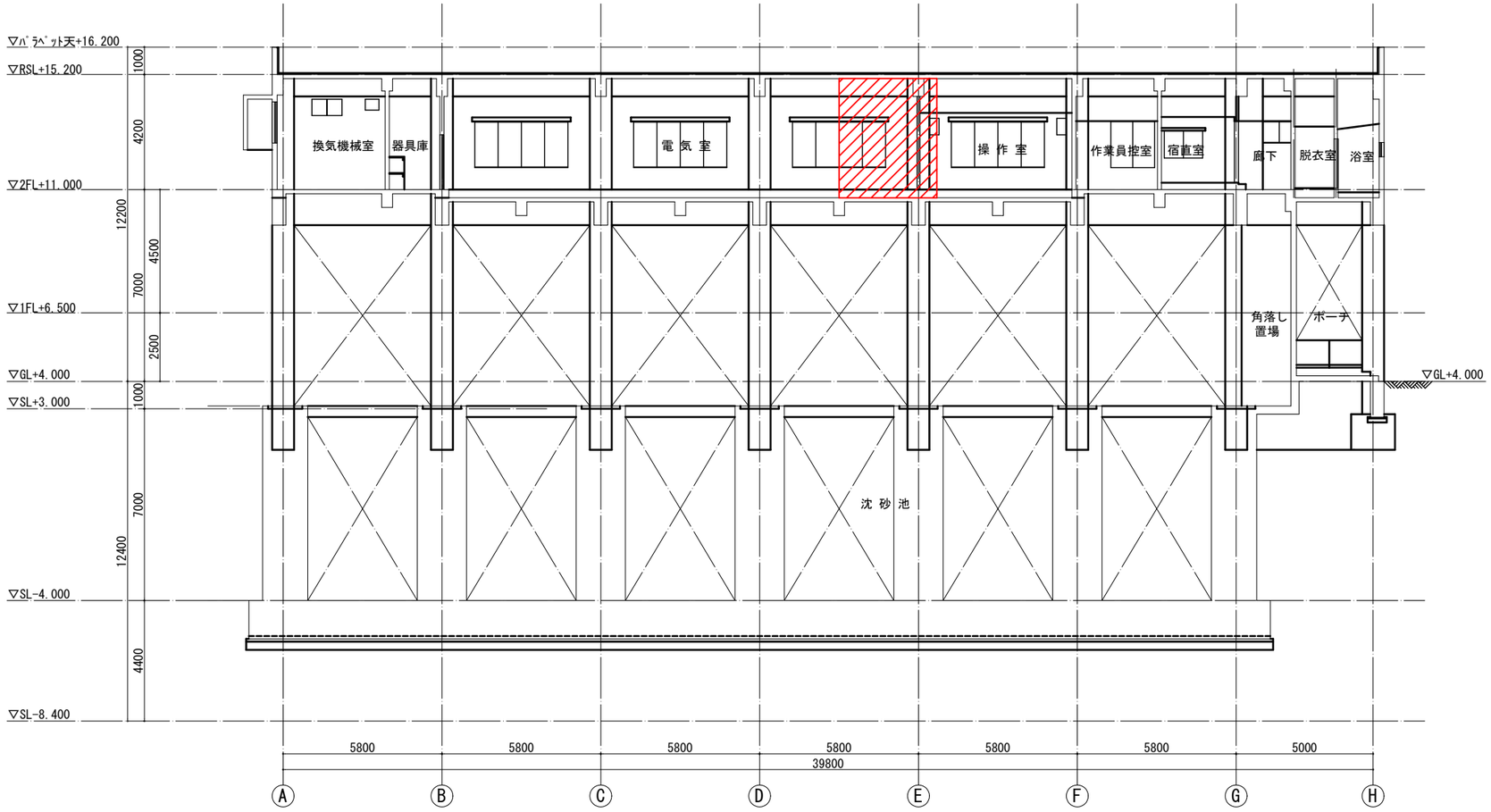
今回改修範囲

事業名	令和4年度　公共下水道事業		
工事名	落合ポンプ場電気設備更新工事		
工事場所	四日市市寿町地内		
名称	２階平面図		
縮尺	1/100	設計年月日	令和4年7月
工種		設計者	
事業主体	四日市市	図面番号	D-8



A－A断面図　　S=1/100

事業名	令和4年度　公共下水道事業		
工事名	落合ポンプ場電気設備更新工事		
工事場所	四日市市寿町地内		
名称	A－A断面図		
縮尺	1/100	設計年月日	令和4年7月
工種		設計者	
事業主体	四日市市	図面番号	D-9

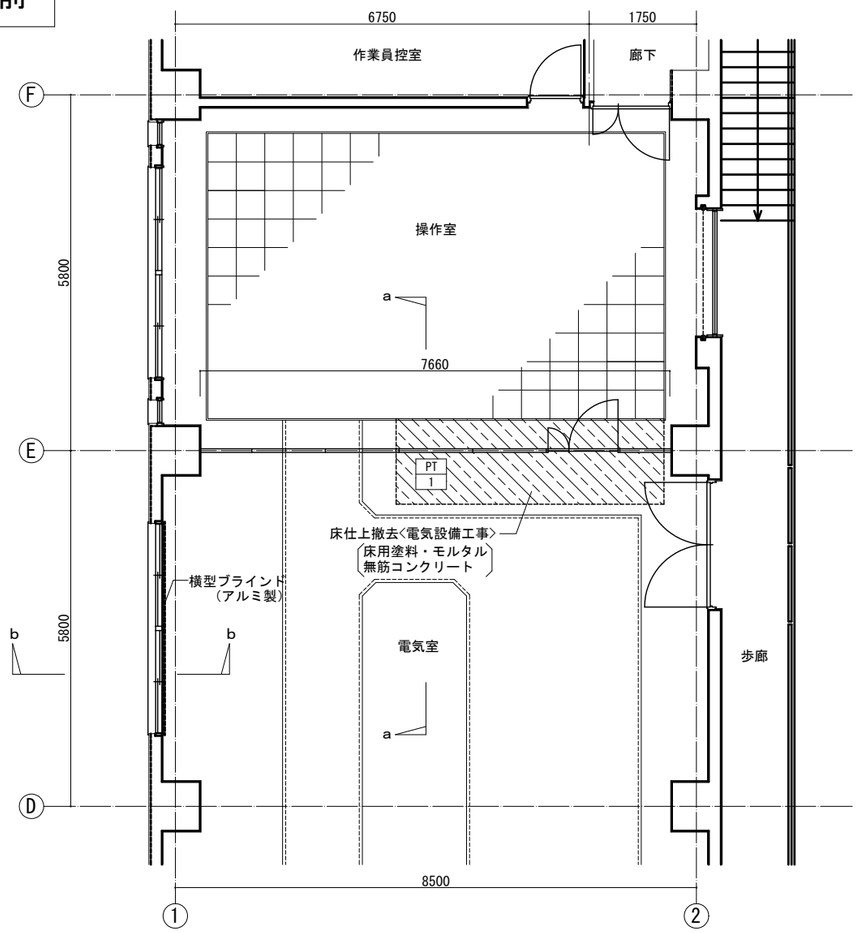


B-B断面図　　S=1/100

今回改修範囲

事 業 名	令和4年度　公共下水道事業		
工 事 名	落合ポンプ場電気設備更新工事		
工事場所	四日市市寿町地内		
名　称	B-B断面図		
縮 尺	1/100	設計年月日	令和4年7月
工 種		設 計 者	
事業主体	四日市市	図面番号	D-10

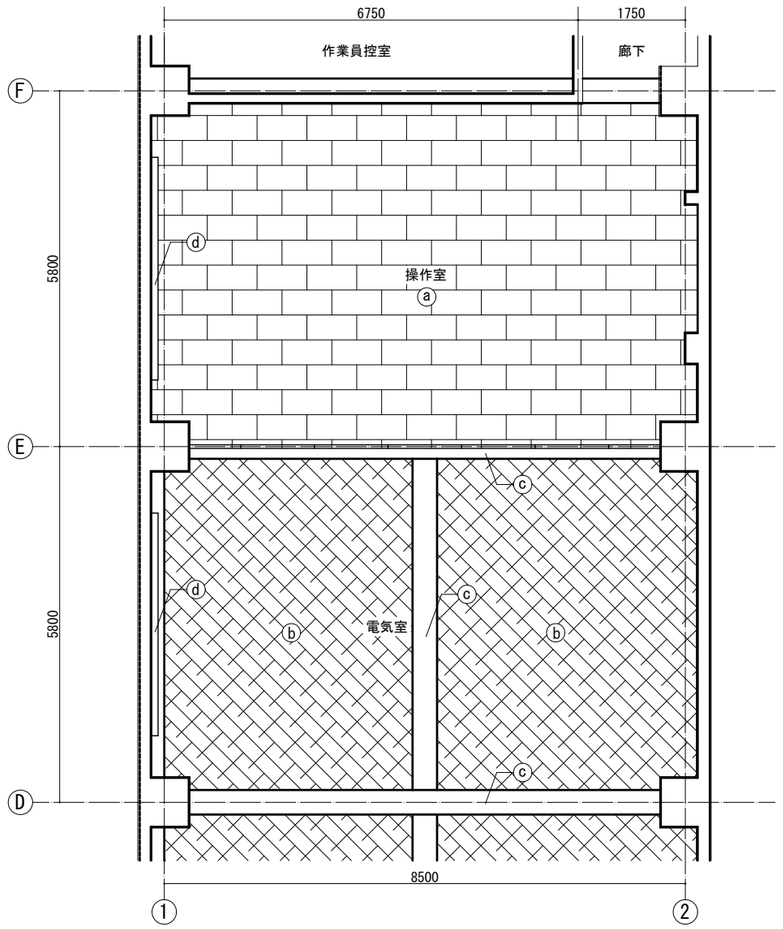
改修前



【凡例】

撤去建具を示す

平面詳細図　S=1/50

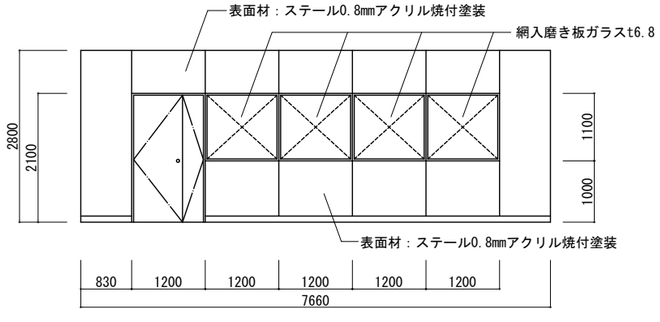


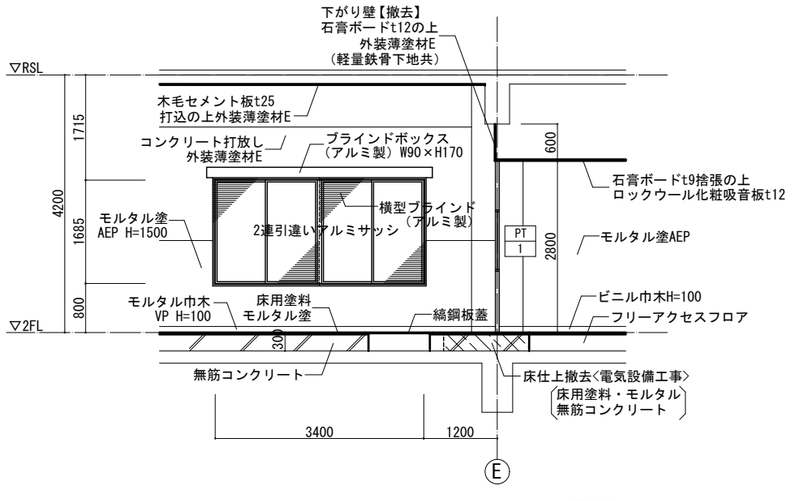
天井伏図　S=1/50

【凡例】

符号	仕上
ⓐ	石膏ボードt9捨張の上ロックウール化粧吸音板t12
ⓑ	木毛セメント板t25打込の上外装薄塗材E
ⓒ	コンクリート打放し
ⓓ	ブラインドボックス（アルミ製）

撤去建具表　S=1/50

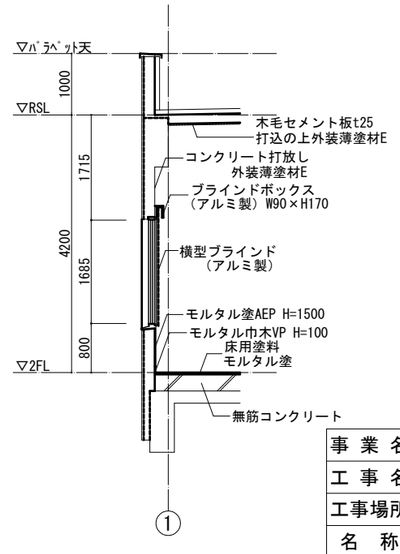
符号・名称・個数		PT 1 鋼製既製間仕切 1
場所		2F操作室
仕上（枠共）		表面材：スチール0.8mm　アクリル焼付塗装
建具	見込　（ランマ）	
	硝子　（ランマ）	網入磨き板ガラスt6.8
建具枠	見込取合　沓摺	60
枠記号　沓摺（水切）記号		
建具金物		PH、DC、握り玉
その他		
形状・寸法		



【凡例】

撤去建具を示す

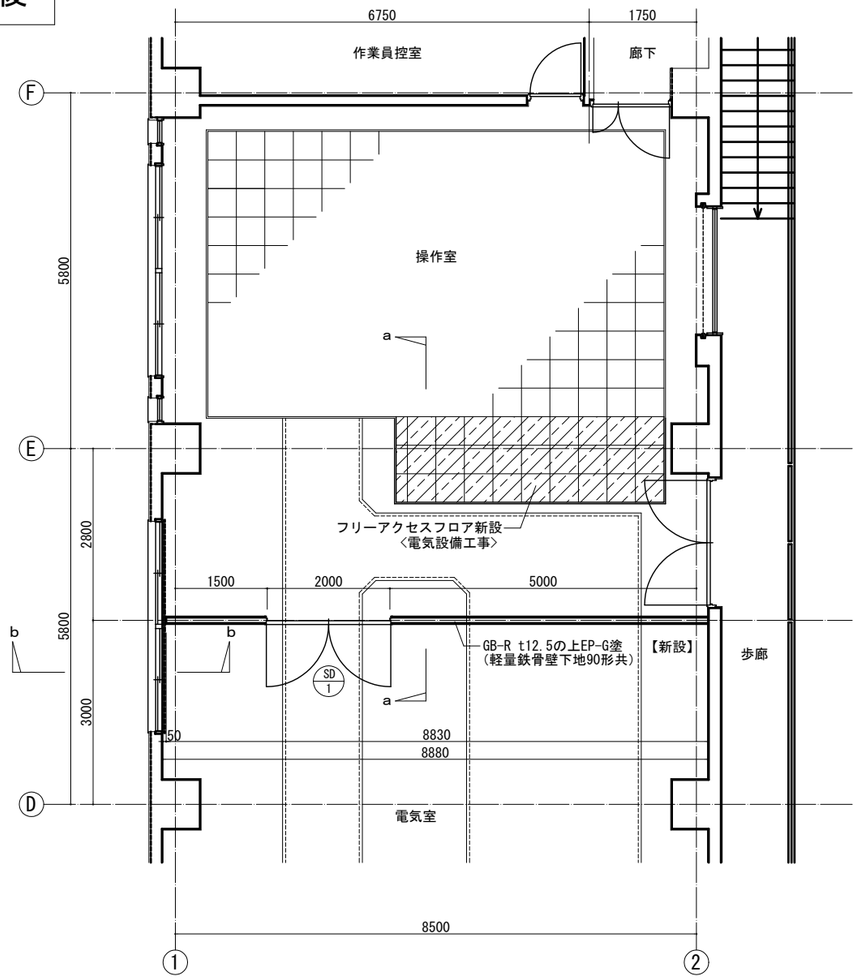
a－a断面詳細図　S=1/50



b－b断面詳細図　S=1/50

事業名	令和4年度　公共下水道事業		
工事名	落合ポンプ場電気設備更新工事		
工事場所	四日市市寿町地内		
名称	（改修前） 平面詳細図、断面詳細図、建具表		
縮尺	1/50	設計年月日	令和4年7月
工種		設計者	
事業主体	四日市市	図面番号	D-11

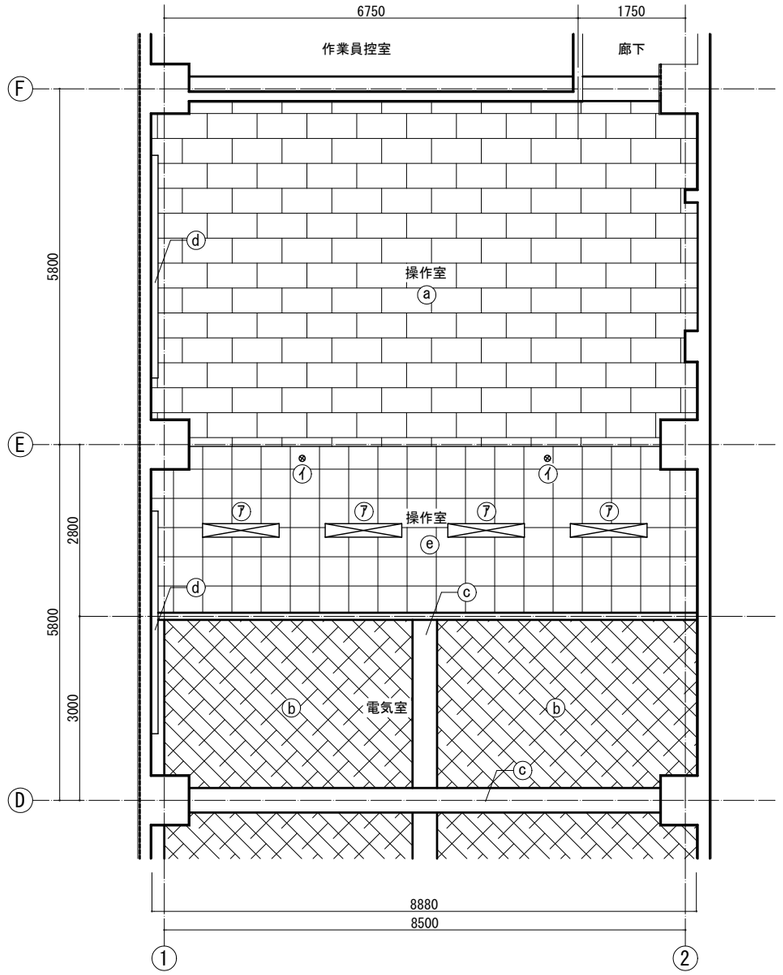
改修後



平面詳細図　S=1/50

【凡例】

新設建具を示す

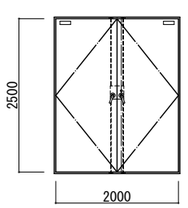


天井伏図　S=1/50

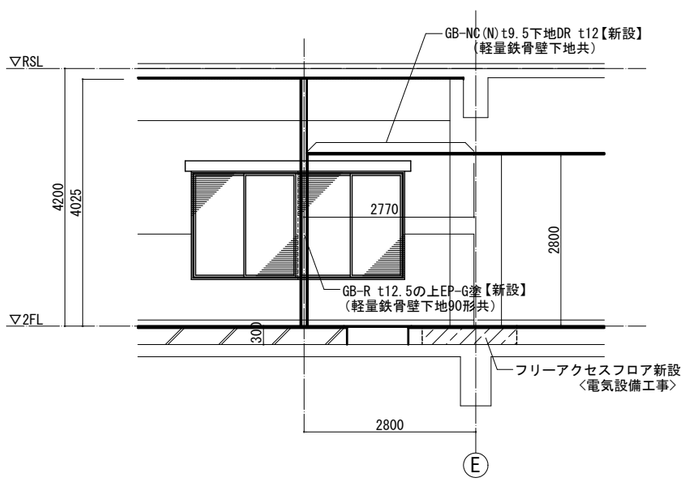
【凡例】

符号	仕上	
ⓐ	石膏ボードt9捨張の上ロックウール化粧吸音板t12	既設
ⓑ	木毛セメント板t25打込の上外装薄塗材E	既設
ⓒ	コンクリート打放し	既設
ⓓ	ブラインドボックス（アルミ製）	既設
ⓔ	GB-NC(N)t9.5下地DR t12（軽量鉄骨壁下地共）	新設
⑦	軽量鉄骨天井下地開口補強　1250×220	新設
①	軽量鉄骨天井下地開口補強　φ100	新設

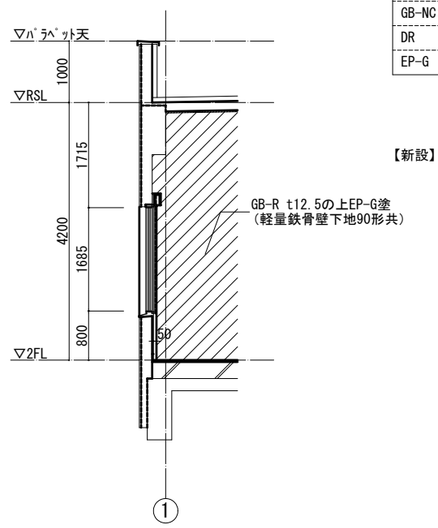
略　号	
GB-R	せっこうボード
GB-NC(N)	不燃積層せっこうボード（化粧無し：下地張り用）
DR	ロックウール化粧吸音板（タラバーチン模様）
EP-G	つや有合成樹脂エマルションペイント塗

新設建具表　S=1/50		
符号・名称・個数		SD 1　両開き簡易気密ドア　1
場所		2F操作室
仕上（枠共）		SOP
建具	見込　（ランマ）	135
	硝子　（ランマ）	
建具枠	見込取合　沓摺	60
枠記号　沓摺（水切）記号		〈4-24-2〉〈4-45-2準用〉
建具金物		DC、大型戸当り、あおり止め、内蔵型上げ落し
その他		
形状・寸法		

〈－　－〉の番号は、国土交通省大臣官房官庁営繕部整備課監修「建築工事標準詳細図（公共建築協会）」を示す。



a－a断面詳細図　S=1/50



b－b断面詳細図　S=1/50

事業名	令和4年度　公共下水道事業		
工事名	落合ポンプ場電気設備更新工事		
工事場所	四日市市寿町地内		
名称	(改修後) 平面詳細図、断面詳細図、建具表		
縮尺	1/50	設計年月日	令和4年7月
工種		設計者	
事業主体	四日市市	図面番号	D-12

落合ポンプ場電気設備更新工事　　設計図

仕様書

Ⅰ．工事概要

1．工事場所　　四日市市　寿町　地内

2．建物概要

建物名称	構造	階数	建築基準法による延べ面積（㎡）	消防法施行令別表第一	備考
ポンプ棟	RC造	地下１階、地上３階	1,965.13	15項	

3．工事種目（○印の付いたものを適用する）

建物別及び屋外 ＼ 工事種別 ＼ 工事種目	ポンプ棟					
⊙ 空気調和設備	改修　一式					
⊙ 換気設備	改修　一式					
・ 排煙設備						
・ 自動制御設備						
・ 衛生器具設備						
・ 給水設備						
・ 排水設備						
・ 給湯設備						
・ 消火設備						
・ 厨房設備						
・ ガス設備						
・ 雨水利用設備						
・ 排水処理設備						
⊙ 撤去工事	改修　一式					

4．指定部分　⊙無　・有（　部位：　　）
指定部分工期　令和　年　月　日

Ⅱ．工事仕様

1．共通仕様
（1）図面及び本特記仕様書に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部制定の下記仕様書等のうち、○印の付いたものを適用する。
⊙ 公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）（ 平成31年版 ）（以下「標準仕様書」という。）
⊙ 公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工事編）（ 平成31年版 ）（以下「改修標準仕様書」という。）
⊙ 公共建築設備工事標準図（機械設備工事編）（ 平成31年版 ）（以下「標準図」という。）

2．特記仕様
章、項目及び特記事項は、○印の付いたものを適用する。

章	項目	特記事項
⊙ 一般共通事項	① 現場への配慮	（1）建築物内部に使用する材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有すると共に、次の①から④を満たすものとする。 ①合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、ＭＤＦ、パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板、壁紙、接着剤、保温材、緩衝材、断熱材、塗料、仕上塗材は、アセドアルデヒド及びスチレンを発散しない又は発散が極めて少ない材料で、設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分に応じた材料を使用する。 ②接着剤及び塗料は、トルエン、キシレン及びエチルベンゼンの含有量が少ない材料を使用する。 ③殺菌剤は、可塑剤（フタル酸ジ-ｎ-ブチル及びフタル酸ジ-２-エチルヘキシル等を含有しない難揮発性の可塑剤を除く）が添加されていない材料を使用する。 ④①の材料を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器類は、ホルムアルデヒド、アセドアルデヒド及びスチレンを発散しないか、発散が極めて少ない材料を使用したものとする。 （2）設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分において、「規制対象外」とは次の①又は②に該当する材料を指し、同区分「第三種」とは次の③又は④に該当する材料を指す。 ①建築基準法施行令第２０条の７第１項に定める第一種、第二種及び第三種ホルムアルデヒド発散建築材料以外の材料 ②建築基準法施行令第２０条の７第４項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料 ③建築基準法施行令第２０条の７第１項に定める第三種ホルムアルデヒド発散建築材料 ④建築基準法施行令第２０条の７第３項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料
	② 材料・機材の品質等	（1）本工事に使用する材料・機材等は、設計図書に定める品質及び性能の他、通常有すべき品質及び性能を有するものとする。 （2）別表－１に機材等名が記載された製造業者等は、次の①から⑥すべての事項を満たすものとし、この証明となる資料又は外部機関が発行する品質及び性能等が評価されたことを示す書面を提出して監督職員の承諾を受ける。ただし、製造業者等名が記載されているものは、証明となる資料等の提出を省略することができる。 ①品質及び性能に関する試験データを整備していること。 ②生産施設及び品質の管理を適切に行っていること。 ③安定的な供給が可能であること。 ④法令等で定めて許可、届可、認定又は免許を取得していること。 ⑤製造又は施工の実績があり、その信頼性があること。 ⑥販売、保守等の営業体制を整えていること。 （3）「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」に基づく特定調達品目は判断の基準等を満足させるものとする。
	③ 工事用仮設物	構内につくることが　⊙ できる　・できない
	④ 足場その他	⊙ 別契約の関係受注者が定置したものは無償で使用できる。 ⊙ 本工事で設置する。 「手すり先行工法に関するガイドライン」に基づく足場の設置に当たっては、同ガイドラインの別紙１「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」における２の(2)手すり据置方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行う。 ・ 内部足場　等(・　種　・　種　・　種) ・ 外部足場　等(・　種　・　種　・　種　・　種)
	5 建設発生土の処理	・ 埋戻し後の建設発生土は、監督職員が指示する構内の場所に散きならしとする。 ・ 構外搬出適切処理とする。 ※建設発生土を搬出する場合は、事前に書面にて処分地の報告(位置図等)を行い、処分地での処理状況が分かる写真を提出すること。また、処分地が民有地の場合、土地所有者からの建設発生土受入承諾書の写しを提出すること。
	6 埋戻し土・盛土	・ 根切り土の中の良質土　・ 山砂の類　　(地中埋設管まわりを除く)
	7 運転操作説明板	系統図、機器等の取り扱い方及び重要な定期点検項目を記載したアクリル樹脂製の板を機械室に設ける。説明板の大きさは、約　　m2とする。
⑧ 機材の承諾図		機械設備工事機材承諾図様式集（平成25年版）によるほか、監督職員の指示による。
9 総合調整		⊙ 本工事　・ 別途 調整項目（測定箇所等は監督職員の指示による。） ⊙ 風量調整　・ 水量調整　・ 室内外空気の温湿度の測定 ・ 室内気流及びじんあいの測定　⊙ 騒音の測定　・ 飲料水の水質の測定

⑩ 電動機		換気扇、圧力扇及び標準仕様書に記載なく特記のないものの電動機の保護規格は、製造者規格による標準品とでよい。
⑪ 電源周波数		・ ５０Ｈｚ　⊙ ６０Ｈｚ
⑫ 容量等の表示		（1）機器類の能力、容量等は表示された数値以上とする。 （2）電動機出力、燃料消費量、圧力損失等は、原則として表示された数値以下とする。
⑬ 耐震措置		設備機器の固定は次によるほか、建築設備耐震設計・施工指針 2014 年版（独立行政法人建築研究所監修）による。（100kg以上の機器を対象とする。） （1）設計用水平地震力は、機器の質量（自由表面を有する水槽その他の貯槽にあっては有効質量）に、地域係数1.0及び次に示す設計用標準水平震度を乗じたものとする。 設計用標準水平震度

設置場所	機器種別	・ 特定の施設		・ 一般の施設	
		重要機器	一般機器	重要機器	一般機器
上層階・屋上及び塔屋	機　器	2.0	1.5	1.5	1.0
	防振支持の機器	2.0	2.0	2.0	1.5
	水　槽　類	2.0	1.5	1.5	1.0
中間階	機　器	1.5	1.0	1.0	0.6
	防振支持の機器	1.5	1.5	1.5	1.0
	水　槽　類	1.5	1.0	1.0	0.6
地階・１階	機　器	1.0	0.6	0.6	0.4
	防振支持の機器	1.0	1.0	1.0	0.6
	水　槽　類	1.5	1.0	1.0	0.6

上層階とは2～6階建の場合は最上階、7～9階建の場合は上層2階、10～12階建の場合は上層3階、13階建以上の場合は上層4階とする。
中間階とは地階、1階を除く各階で上層階に該当しないもの
重要機器は次による。
・消火ポンプ　・充水槽　・受水槽　・高架水槽
・その他（　　）

水槽類にはオイルタンクを含む。
（2）設計用鉛直地震力は、設計用水平地震力の１／２とする。

14 地中埋設標等		（1）地中埋設標　・要（図示による。）　・不要 （2）埋設表示用テープ（２倍）　・要（排水管を除く。）　・不要
15 絶縁継手		取り付け箇所及び仕様は図示による。
⑯ 塗　装		露出機材の塗装仕上げは下記による。 ・屋外：　・ ドレン管　（　・　指定色塗装　・　） ・金属電線管　（　・　内外面溶融亜鉛メッキ仕上げ　・　指定色塗装） ・屋内：　・ EPS、ピット階を除く露出配管、電線管類（　・　指定色塗装　・　） 下記の保温を施さない亜鉛メッキを施したダクト及び配管は、塗装を行わない。 ⊙ 機械室　・ 倉庫　・ 電気室
17 電線類		電線及びケーブルの規格は標準仕様書第４編１．５．１表４．１．１１による。
18 天井仕上区分		（ ）書きの室名は直天井を示し、その他は二重天井を示す。
19 吊り及び支持		（1）（・ 槽内　・土間）の吊り金物・支持金物類はステンレス鋼製（SUS304）とする。
⑳ 施工調査		⊙ はつり工事及び穿孔作業を行う場合は、事前に走査式埋設物調査を行うこと。 ・ 石綿含有分析調査（定性分析により石綿が含有されている場合は、定量分析を実施する。） ・ 既設埋設配管等を切断または接続する箇所は、事前に試掘調査を行うこと。
21 非破壊検査等		構造部等の機械はつり箇所は、非破壊検査等による埋設物の調査を行い、監督職員に報告書を提出する。なお、放射線透過検査による場合は特記とし、撮影枚数は、１枚以上／箇位とする。
22 既存躯体への穿孔		穿孔機械を使用し、既存躯体に穿孔する場合は、金属探知により電源供給が停止できる付属装置等を用いて施工する。
㉓ 試　験		（1）各種配管の試験は、新設配管に適用する。 （2）新設配管は、既設配管との接続前に試験を行う。 給水管の水道用硬質塩化ビニル管HIVPは0.75MPaでの耐圧試験とする。 上記（2）により難く、既設配管との接続の場合は、監督職員の承諾を得れば、漏れ、詰まりがない事を目視での確認で良いこととする。 既設配管は保温、埋設直前に、 給水給湯系：24時間常圧耐圧確認 排水系：通水確認
㉔ 他工事又は他工種との取合い		工事区分表による。ただし、これにより難い場合は監督職員と協議する。

⊙ 空気調和設備	① 設計用温湿度	

	外気（地区名：津）		屋内					
			一般系統		0A系統		一般系統(ACP系統)	
	温度(DB)	湿度(RH)	温度(DB)	湿度(RH)	温度(DB)	湿度(RH)	温度(DB)	湿度(RH)
夏期	34.7℃	57.7%	２８℃	５０%	２４℃	４５%	28℃(参考)	50%(参考)
冬期	1.2℃	51.8%	１９℃	４０%	２４℃	４５%	19℃(参考)	40%(参考)

	2 鋼板製煙道	伸縮継手、掃除口及びばいじん量測定口の位置は図示による。
	3 ダクト	・ 低圧ダクト（・ コーナーボルト工法（長辺の長さが１５００mm以下の部分） ・ アングルフランジ工法）とする。 ・ 高圧１ダクトの適用範囲は図示による。 ・ ステンレスダクト及び塩化ビニルダクトの仕様及び適用範囲は図示による。
	4 風量測定口	取り付け箇所は図示による。
	5 チャンバー	（1）内貼りを施すチャンバーの表示寸法は外法を示す。 （2）空気調和機に取り付けるサプライチャンバー、レタンチャンバー及び風道系で消音内貼りしたチャンバーには点検口を設け、大きさは図示による。 （3）外壁ガラリに直接取り付けるチャンバー類は雨水の滞留のないように施工する。
	6 ダンパー	（1）防煙ダンパー　　復帰方式（・ 遠隔　・　　） （2）ピストンダンパー　復帰方式（・ 遠隔　・　　）
	⑦ 配管材料	（1）冷温水管　・ 配管用炭素鋼鋼管（白）　・ 塩ビライニング鋼管（ＨＶＡ） （2）冷却水管　・ 配管用炭素鋼鋼管（白）　・ 塩ビライニング鋼管（ＶＡ） （3）油管　・ 配管用炭素鋼鋼管（黒） （4）蒸気管　給気管　・ 配管用炭素鋼鋼管（黒）・ 圧力配管用炭素鋼鋼管（黒）（・ Sch40） 還　管　・ 圧力配管用炭素鋼鋼管（白）（・ Sch80） （5）高温水管　・ ステンレス鋼管　・ 配管用炭素鋼鋼管（白） （6）膨張管、空気抜き管、・ 配管用炭素鋼鋼管（白） 膨張タンクよりボイラー等への補給水管 （7）冷媒管　⊙ 断熱材被覆銅管 （8）ドレン管　・ 配管用炭素鋼鋼管（白）　⊙ ビニル管（ＶＰ） （屋外：VP、ｶﾗｰVP　屋内：保温付VP）
	8 弁　類	ＪＩＳ又はＪＶ（・ ５Ｋ　・ １０Ｋ（図示部分）） ６５Ａ以上の冷温水・冷却水用弁装置の仕切弁はバタフライ弁とする。 ・ 鋼管用伸縮管継手の種類は図示による。 ・ ステンレス配管を使用する場合の材質はステンレス製とする。
	9 油面制御装置	油面制御盤には（・ 遠隔警報　・ 電磁弁制御　・　　）の端子を設ける。 なお、フロートスイッチ部と制御盤間の配管記線は製造者の標準仕様とする。
	⑩ 保温及び消音内貼り	・ 還りダクト（ＲＡダクト）（保温範囲は、・ 図示による　・　　） ・ 外気取入れダクト（ＯＡダクト）（保温範囲は、・ 図示による　・　　） ・ 膨張タンクよりボイラ等への補給水管の保温は、標準仕様書第２編３．１．４の温水管の項による。 ・ 建物内の空気抜き管の保温は、標準仕様書第２編３．１．４の温水管の項による。 ・ 空気調和機及びファンコイルユニットの排水管の保温は、標準仕様書第２編３．１．５の排水管の項による。 ⊙ 冷媒管の外装の種別は（・ 図示による　・　　）
	⑪ パッケージ型空気調和機	⊙ 冷媒管は、製造者の標準仕様による。ただし、断熱材被覆銅管の断熱材厚さは、液管を10mm以上、ガス管を20mm以上とする。 ただし、液管の呼び径が9.52mm以下の断熱材厚さは8mmとしてよい。 屋外露出部分は（ ⊙ ステンレス鋼板　・ 着色亜鉛鉄板　・ 合成樹脂製カバー ・ 保温化粧ケース）によるラッキングを行う。 屋内露出部分は（・ ステンレス鋼板　⊙ 着色亜鉛鉄板　・ 合成樹脂製カバー ・ 保温化粧ケース）によるラッキングを行う。 保温化粧ケースを除き、保温材にて整形を行う。 冷媒管の耐圧試験は２４時間メーカー推奨圧力で行う 冷媒管の立て管の固定は、垂直方向に5m以上ある場合、鋼管から直接1箇所以上固定すること。
	12 ばい煙濃度計	・ 設ける　・ 設けない
	13 ばいじん量測定口	・ 設けない　・ 設ける（口径８０φ以上）
	14 チャンバー等	・ 本体は（・ アスファルト　・ モルタル　・ エポキシ樹脂）により保護を行う。 空気調和機の吸い込み側及び吐出側に接続するチャンバーの板厚は、1.2mm 以上とする。 図示されたチャンバーには、寸法（・　400 x 500H　・　500 x 600H）の点検口を設ける。 内張りを施すチャンバー等の表示寸法は、外形寸法とする。 アネモ形吹出口接続用ボックスは、吹出口のネック径200mm以下は、 400×400×250H、200mmを越えるものは、500×500×300Hとする。
	15 吹出口・吸込口	・ 鋼製　・ アルミニウム製　・ 木製
	16 保温・塗装	・ 外気取り入れダクトのうち暖房室、浴室及び厨房内を通るダクトは保温を行う ・ 隠ぺいダクトのフランジ部（補強を含む）は厚さ 25 mmの保温材を 重ね巻きを行うか、隠ぺい部の保温厚さをフランジ高さ+10 mm以上とする。
	17 瞬間流量計	・ 設ける（検出部と指示部一体形）　・ 設けない 取付箇所は、（ ・ ユニット形空気調和機　・ 冷温水ポンプ ・ ヘッダーの各送り管　・ ヘッダーの各還り管）とする。 ・ 瞬間流量計を設けない場合は、ピトー管式流量計用タッピングのみを設ける。 取付箇所は前記による。
	18 圧力計・温度計	

機器名 ＼ 計器取付箇所（○印の箇所）		機器入口側		機器出口側		温度計の種類
		圧力計	温度計	圧力計	温度計	
冷凍機	冷却水	○	○	○	○	ガード付Ｌ形又は円形
	冷水	○	○	○	○	
直たき吸収式冷温水機	冷却水	○	○	○	○	ガード付Ｌ形又は円形
	冷温水	○	○	○	○	
パッケージ形空気調和機	冷却水	○	○	○	○	ガード付Ｌ形又は円形
	温水	○	○	○	○	
	チャンバ		○		○	ブルドン管式
空気調和機	冷温水	○	○	○	○	Ｌ形又は円形
	チャンバ		○		○	ブルドン管式
温風暖房機	チャンバ		○		○	ブルドン管式
温水ボイラ	温水		○			Ｌ形又は円形
管寄せ			○			Ｌ形又は円形

	⑲ 機器基礎	ポ　ン　プ　基礎施工要領（四）　・ 標準基礎　・ 防振基礎 遠心冷凍機　基礎施工要領（二）　・ 標準基礎 往復動冷凍機　基礎施工要領（二）　・ 標準基礎 パッケージ形空気調和機　基礎施工要領（三）　・ 標準基礎　・ 防振基礎　・ 既製品基礎 ユニット形空気調和機　基礎施工要領（三）　・ 標準基礎　⊙ 防振基礎 遠心送風機　基礎施工要領（四）　・ 標準基礎　・ 防振基礎 ・ 防振基礎は市販の防振装置を使用してよい。
	20 形鋼振れ止め	ダクトに形鋼振れ止め支持を行う。図面に特記なき場合、支持部材選定表による。
	㉑ 吊機器の振れ止め	室内機器等の吊り用ボルトには、ダブルナットで固定し、ボルト長さが1000mm以上の場合には、振れ止めを施す。

⊙ 換気系設備	① 風道種別	⊙ 長方形風道　・ スパイラルダクト　・ アルミフレキシブルダクト（接続部） ・ ビニル管
	② ダクト	⊙ 低圧ダクト（・ コーナーボルト工法（長辺の長さが１５００mm以下の部分） ・ アングルフランジ工法）とする。 ・ 高圧１ダクトの適用範囲は図示による。 ・ ステンレスダクト及び塩化ビニルダクトの仕様及び適用範囲は図示による。 ・ 厨房系統の長方形排気ダクトの板厚は、標準仕様書より１ランク厚いものを使用する。
	③ 風量測定口	取り付け箇所は図示による。
	4 ダンパー	空気調和設備の当該項目による。
	5 排気ダクトのシール	・ 浴室（シャワー室、脱衣室を含む。）系統　・ （排気ガス）系統
	⑥ チャンバー	空気調和設備の当該項目による。
	7 保　温	・ 外気取入れダクト 保温は標準仕様書第2編3.1.4の一般ダクトの項による。範囲は（・すべて　・　　）とする。 ・ 排気用ダクト 保温は標準仕様書第2編3.1.4の一般ダクトの項による。範囲は（・外壁から１ｍ　・　　）とする。 ・（・ 厨房　・ 湯沸室　　）用の隠ぺい部ダクト（仕様はｈ・(イ)・ⅠＫ）とし 範囲は図示による。
・ 排煙設備	1 ダクト	・ 亜鉛鉄板　・
	2 排煙口の形式	・ 図示による。
	3 排煙口手動開放装置（開放及び復帰方式）	・ ワイヤー式　・ 電気式（遠隔操作　・ 不要　・ 要）
	4 排煙風量測定	建築設備定期検査業務基準書平成２０年版（（一財）日本建築設備・昇降機センター）の排煙風量の検査方法に準ずる。
・ 自動制御設備	1 システム構成その他	別図による。
	2 電気計装用機材	使用する電線及びケーブルは、原則としてＥＭ電線又はＥＭケーブルとする。 屋外・屋内露出の電線は、図面に特記のない限り金属管配線とする。 天井内隠ぺいの配線は、図面に特記のない限りケーブル配線とする。
・ 衛生器具設備	1 衛生器具付属水栓	水抜栓を使用する場合、水栓は固定こま式とする。
	2 洗面器	手洗器は止水栓付とする。

給水設備	1 配管材料	（1）給水引込管（直結部分）は水道事業者の指定による（・ポリエチレン管） （2）地中埋設配管（コンクリート埋込）・ 塩ビライニング鋼管（ＶＤ）・ ビニル管（ＨＩＶＰ） （3）その他の一般配管（上水）（加湿）・ 塩ビライニング鋼管（ＶＡ）　（図示の箇所） （雑用水）　・ 塩ビライニング鋼管（ＶＡ）
	2 水　栓	・ 台所流し用の水栓は泡沫とする。 ・ 水抜栓を使用する場合、水栓は固定こま式とする。
	3 量水器	・ 親メーター（貸与品）　（・ 直読式　・ パルス式） ・ 子メーター（買い取り）（・ 直読式　・ パルス式）遠隔表示器付
	4 量水器桝	・ 水道事業者指定品（・ 貸与品　・ 買い取り（材質：　　）　・ 標準図ＭＣ形
	5 弁　類	ＪＩＳ又はＪＶ　・ 水道直結部分（・ １０Ｋ　・　　） ・その他の部分（・ ５Ｋ　・　　） ・ 逆止弁の衝撃吸収式はライニング不要とする。 ・ ステンレス配管を使用する場合の材質はステンレス製とする。
	6 管の地中埋設深さ	管の上端より原則として、一般敷地は（ ３０cm）構内道路は（ ６０cm）以上とする。
	7 水栓柱	・ 合成樹脂製　・ 人造石とぎ出し製　・ 不凍水栓　・ ステンレス製
	8 建物導入部配管	・ 標準図（建築物導入部の変位吸収配管要領）の・(a)・(b)・(c)による。 ・ ポリエチレン配管の施工要領は図示による。
	9 引込納付金等	・ 要（別途）
	10 保温	次のタンクの保温を行う。　・ 鋼板製タンク　・ ステンレス製タンク
・ 排水設備	1 配管材料	（1）屋内　汚水管　・ 排水用塩ビライニング鋼管　・ ビニル管（ＶＰ）　・ 耐火二層管 雑排水管　・ 排水用塩ビライニング鋼管　・ ビニル管（ＶＰ）　・ 耐火二層管 通気管　・ 排水用炭素鋼鋼管（白）　・ ビニル管（ＶＰ）　・ 耐火二層管 ポンプアップ排水管　・ 排水用ノンタールエポキシ塗装鋼管 （2）屋外　第一桝まで　・ 排水用塩ビライニング鋼管 ・ ビニル管（ＶＰ） 桝間　・ ビニル管（ＶＰ） ・ リサイクルビニル管（ＲＳ－ＶＵ） ビニル管の125A以上はＶＵを使用してよい。 屋内露出配管はカラーVPとする。
	2 洗面器等の排水管	洗面器に直結する排水管は、器具トラップより１サイズアップとする。 台所流し等の床上露出部分の配管は、ビニル管（ＶＰ）でもよい。 大便器、小便器、洗面器及び掃除　流しとの接続管は、ビニル管（ＶＰ）とする。
	3 満水試験桝手	取り付け箇所は図示による。
	4 放流納付金等	・ 要　・ 不要
・ 給湯設備	1 配管材料	・ ステンレス鋼管　・ 塩ビライニング鋼管（ＨＶＡ）　※地中埋設配管は、ＷＨＴＬＰ
	2 弁　類	・ ステンレス配管を使用する場合の材質は、ステンレス製とする。 ＪＩＳ又はＪＶ（・ ５Ｋ　・ １０Ｋ（図示部分））
・ 消火設備	1 配管材料	（1）屋内消火栓　一般・ ステンレス鋼管（ＳＵＳ３０４）　・ 配管用炭素鋼鋼管（白） 地中・ ステンレス鋼管（ＳＵＳ３１６）　・ 外面被覆鋼管（ＶＳ） （2）連結送水管　一般・ 圧力配管用炭素鋼鋼管（白）（・ Sch40） 地中・ 圧力配管用炭素鋼鋼管（白）（・ Sch40）
	2 建物導入部配管	標準図（建築物導入部の変位吸収配管要領）の・(a)　・(b)　・(c)による。
	3 不活性ｶﾞｽ消火設備	別図による。
	4 泡消火設備	別図による。
	5 保温	屋外露出配管の保温は、標準仕様書第２編3.1.5の給水管の項による。
	6 試験	施工前に既設屋内消火栓の放水試験を行うこと。
・ 厨房設備	1 システム	・ ドライシステム　・
	2 機器の機能等	図示による。

事業名	令和４年度　公共下水道事業			
工事名	落合ポンプ場電気設備更新工事			
工事場所	四日市市寿町地内			
名　称	建築機械設備　特記仕様書（１）			
縮尺	－	設計年月	令和4年7月	
工種		設計者		
事業主体	四日市市	図面番号	AM-01	

章	項目		特記事項
・ガス設備	1	ガス種別	・都市ガス（供給者名：　　発熱量　　MJ/m３（N）） ・液化石油ガス
	2	配管材料	・都市ガス　ガス事業者の供給規定による。 ・液化石油ガス　（１）一般：・配管用炭素鋼鋼管（白） （２）地中：・ポリエチレン管　・外面被覆鋼管（ＶＬ）
	3	充てん容器	別途（・５０ｋｇ　・　　）×　４本
	4	集合装置	標準図（液化石油ガス容器廻り配管装備）による　４本組。
	5	転倒防止等	標準図（液化石油ガス容器転倒防止施工要領）の（・（ａ）　・（ｂ））による。
	6	メーター	・親メーター（貸与品）　（・直読式　・パルス式（パルス発信器は　・買い取り）） ・子メーター（買い取り）（・直読式　・パルス式）
	7	ガス漏れ警報器	・本工事（図示による。）　・別途工事
	8	漏洩検知装置	・要　・不要
	9	電気防食	・要　・不要
	10	引込負担金等	・要　・不要
・雨水利用設備	1	仕様等	別図による。
・排水処理設備	1	仕様等	別図による。
	2	設置方式	・排水再利用　・浄化槽　・厨房除害
㊀撤去工事	①	撤去内容	・　図示による
	②	支持金物等	ダクト及び配管等の支持金物・吊りボルト等は本工事にて撤去する。
	③	冷媒(ﾌﾛﾝ類)の回収	冷凍機等の撤去に伴う冷媒の回収方法は改修標準仕様書による。 （１）冷媒の回収にあたっては、監督職員に次の書類を提出する。 （ア）第一種フロン類回収業者登録通知書の写し （イ）フロン類回収証明書
	④	発生材の処理	㊀ 引き渡しを要するものは、金属類（㊀機器　㊀ダクト　㊀配管　・その他の金物）、（・　ルームエアコン　・　・　・　）とする。 ㊁引渡しを要するもの以外 構外搬出適切処理とする。 廃棄物管理票（マニュフェスト）確認表を作成し、監督員にＡ票及びＤ票もしくはＥ票の確認を受けるものとする。 ・特別管理産業廃棄物 （ＰＣＢ使用機器　　） ＰＣＢ使用機器は、関係法令に従い適切に処置する。 ・再使用又は再資源化を図るもの
・し尿浄化槽設備工事	1	処理種別及び構造	・　合併処理（・　接触ばっ気方式　・　長時間ばっ気方式 ・　回転板接触方式　・　　）
	2	処理能力	処理対象人員　　人　容量　　㎥／日
	3	本体構造	・コンクリート製（・　現場施工形　・　ユニット形）　・　ＦＲＰ製
	4	放流水質	ＢＯＤ　　ｍｇ／Ｌ以下
	5	マンホールふた	・製造者標準品　・ＭＨＡ　・ＭＨＢ
	6	スラブ負荷重	・土圧のみ　・２００ｋｇｆ／ｍ２　・３５０ｋｇｆ／ｍ２　・８００ｋｇｆ／ｍ２
	7	排水方式	・自然流下 ・ポンプ排水 （ポンプ槽内径　　ｍｍ，ＧＬよりの深さ　　ｍ以上 ただし深さが１．２ｍ以上の場合はタラップ付とする。）
	8	送風機室	・不要　・要（・別途工事　・本工事）
	9	槽内にある鋼管類の防食	・独立設置形（・地上式　・地下式）　・槽と一体形 ・タールエポキシ樹脂塗料３回塗り を行う。 ・土中埋設の鋼管類に準じた防錆処理を行う。

項目		特記事項
㊀一般共通事項(2)		
①	保険及び保証	㊀建設工事保険（管理財物担保特約に加入）（保険証の写しを提出） ㊀請負業者賠償責任保険　　（保険証の写しを提出） 保険期間は工事期間を原則とする。（必要に応じて延長するものとする。）
②	建設共済等	下記の制度について加入すること。 ㊀法定外労災補償制度　　（加入証明書の写しを提出） ㊀建設業退職金共済制度　　（掛金収納書を提出） 共済証紙購入額　　請負額の0.5／1000以上 ただし、建設業退職金共済については請負額が500万円以上の場合とする。 ※1 他の退職金制度に加入している等、共済証紙を購入する必要がない場合は理由書の提出をもって共済証紙の購入を不要とする。 ※2 契約変更により工事価格が上昇した場合は、不足分を追加購入すること。
③	工事実績情報の登録	工事請負金額500万円以上の工事は、工事実績情報サービス（CORINS）に登録すること。
④	施工体制台帳の提出	公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律により、施工体制台帳の写しを提出のこと。 下請契約締結日より、10日以内に提出すること。変更時も同様とする。
⑤	資材購入及び下請業者の選定に際しての留意事項	資材購入及び工事の一部を下請業者にて施工する場合、業者の選定に際しては、できる限り市内業者を優先させること。
⑥	監督員事務所	・　設ける　　㊀　設けない
⑦	工事用電力 ・水・その他	㊀　工事用電力、水及び諸手続きなどの費用は、すべて受注者の負担とする。 ・　市支給。ただし現場において既設設備より供給可能な範囲に限る。
⑧	産業廃棄物税	本工事には産業廃棄物税相当分が計上されていないため、受注者が本工事により生じた産業廃棄物税が課税対象となった場合には、翌年度に産業廃棄物税納税証明書等と添付して、本工事により生じた産業廃棄物税相当分を請求する事ができる。
⑨	電気保安技術者の適用	㊀　設ける　　・　設けない
⑩	工事記録	工事記録は以下のように行うこと。 〇工事写真 工種写真 堰設部、いんぺい部、施工工程、材料等 完成写真 ※撮影用具にデジタルカメラを用い、サービスサイズ程度の大きさでA4用紙に印刷し、提出する。 ※次の図書を参考とする。 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「工事写真の撮り方 建築設備編」 〇工事日報、納品伝票 工事日報、納品伝票等の写しは監督員が提出を求めた場合に提出すること。
⑪	完成時の提出図書	監督員の指示により下記のものを提出する。 ㊀　工事完成図（竣工図（修正済みの設計図）＋施工図） ㊀　完成図　ＣＡＤデータ　ＰＤＦデータ　（ＣＤ－Ｒ） ・　完成図　（Ａ４版に製本したもの） ㊀　完成図　（　仕様書による　）（２）部 ㊀　工事写真（紙、ＣＤ－Ｒ） ㊀　保全に関する資料等　（２）部
12	防振吊り金物及び防振支持金物	次の記管には、防振吊り金物（・　シングル　・　ダブル）又は、防振支持金物を設ける。ただし、屋外及び地下ピットを除く。 ・　口径 50A以上の記管（・　冷温水　・　冷却水　・　揚水） ・　次に示す記管
13	管溶接部の検査	標準仕様書第２編 2.5.16.12　の溶接部の非破壊検査の適用 ・　不要　　・　要
14	鋳鉄製弁類	ライニング弁類の使用範囲 ・　標準仕様書による　　・　使用しない
15	防振継手	・　合成ゴム製　　・　ベローズ形
16	可撓継手	・　合成ゴム製　　・　ベローズ形
17	管の防食	保温を施さない鋼管類で、コンクリート埋込み部及びコンクリート壁等の貫通部は、プラスチックテープ巻き 1/2 重ね１回巻きとする。ただし外面被覆ライニング鋼管及び排水管は除く。
18	保温材	保温材の種類 ／ 区分 グラスウール保温材：・給水管　・排水管(ﾄﾚﾝﾁ管)・給湯管　・温水管　・冷水管　・冷温水管　・長方形ダクト　・スパイラルダクト　・ヘッダー　・タンク　・蒸気管 ロックウール保温材：・給水管　・排水管　・給湯管　・温水管　・冷水管　・冷温水管　・長方形ダクト　・スパイラルダクト　・ヘッダー　・タンク　・蒸気管 ポリスチレンフォーム保温材：・給水管　・排水管　・冷水管　・温水管　・ヘッダー（※）・タンク（※） （※）冷水、冷温水のみ適用可
		保温外装材 ・SUS製ラッキング　・樹脂製ラッキング　・カラー亜鉛鉄板　・その他（　　）
19	施工図等の取扱い	施工図等の著作権に関わる当該建物に限る使用権は、発注者に帰属するものとする。
20	既設との取合い	本工事に伴う既存の天井及び壁等の経微な加工改造は本工事とする。
21	スリーブ	・　亜鉛鉄板　・　紙チューブ　・　つば付鋼管　・　塩化ビニル管
22	管の支持	屋内埋設配管についても、通常の配管支持方法に準じて行う。
23	施工条件	機械設備の改修等のため、在来設備を一時停止させる必要のある場合は、予めその時期、停止の範囲及び工法等を施設管理者などの関係者と打ち合わせ、場合によっては停電、断水計画書等を提出し、承諾を得たうえで作業を行うものとし、施設の運営に支障を来たさないよう特に注意する。 1. 施工可能日　・土、日曜日、祝日施工有り　・指定なし ㊀その他　（市に許可された日） 2. 施工可能時間帯　㊀指定有り（市に許可された時間）　・指定なし ・高さ5mを超える箇所での作業を有する場合の墜落制止用器具はﾌﾙﾊｰﾈｽ型を使用すること。

㊀アスベスト含有物の取扱い

①一般事項

労働安全衛生法第28条第1項の規定に基づく技術上の指針（建築物等の解体等の作業及び労働者が石綿等にばく露するおそれがある建築物等における業務での労働者の石綿ばく露防止に関する記述上の指針）を遵守すること。
・アスベスト除去に伴う官公署等への届出申請を行うこと。
石綿障害予防規則及び大気汚染防止法の各規定に基づく官公署等への届出等を行うこと。
・石綿含有事前調査結果の都道府県知事及び労働基準監督署への報告を行うこと。
・事前調査結果及び特定粉塵排出等作業の掲示を行うこと。
・アスベスト除去に伴う作業計画の作成を行うこと。
・アスベスト除去完了に伴う発注者への報告を書面にて行うこと。

2 アスベスト含有建材の処理工事

アスベスト含有吹付け材の封じ込め処理　・行う　・行わない　[9.1.1]
アスベスト含有建材除去後の仕上げ　・行う　・行わない
施工箇所及び工法　※図示

3 アスベストの含有調査

分析による確認　・行う（下表による）　・行わない

材料名	調査方法	1材料あたりの試料数
	※定性分析(3　・　)	※定量分析(※3　・　)
	※定性分析(3　・　)	※定量分析(※3　・　)
	※定性分析(3　・　)	※定量分析(※3　・　)

4 アスベスト含有吹付け材の除去

アスベスト含有吹付材の有無　・有　・無　[9.1.3]
除去吹付材（　　）含有場所（　　）
吹付けアスベストの施工数量調査　※行う
アスベスト粉じん濃度測定　※行う

表9.1.1　アスベスト粉じん濃度測定

測定時期	測定名称	測定場所	測定点（各施工箇所ごと）	備考
処理作業前	測定１	処理作業室内	各２点又は３点	(注)１
	測定２	施行区画周辺又は、敷地境界	計２点	大気
処理作業中	測定３	処理作業室内	各２点又は３点	(注)１
	測定４	ｾｷｭﾘﾃｨｿﾞｰﾝ入口	１点	空気の流れを確認
	測定５	集じん・排気装置の排出口（処理作業室外の場合）	１点	(注)２
	測定６	施行区画周辺又は、敷地境界	４方向各１点	－
処理作業後（隔離ｼｰﾄ撤去前）	測定７	処理作業室内	各２点又は３点	(注)１
	測定８	施行区画周辺又は、敷地境界	４方向各１点	大気

(注)１．各施工箇所ごとの直面積が50㎡以下までは２点、300㎡以下までは３点とする。300㎡を超えるものは、監督職員と協議する。
(注)２．集じん・排気装置の性能確認

表9.1.2　アスベスト粉じん濃度測定方法

	測定３	測定1，２，４，６，７，８	測定５
計数機器	位相差顕微鏡		
メンブレンフィルタの直径	25mm		47mm
試料の吸引流量	1l/min	5l/min	10l/min
試料の吸引時間	5 min	120 min	210 min
試料の透明化	アセトントリアセチン法又は、シュウ酸ジエチル法		
計数条件	総アスベスト繊維数　200本又は視野数50視野		
計数アスベスト	直径3μm未満、長さ5μm以上、長さと直径比３：１以上		
定量限界	50 f/l	0.5 f/l	0.3 f/l

作業場の隔離　※行う
除去工法
※除去工法については、工法に関する資料を監督職員に提出し、承諾を得ること。
処分方法
・場立処分の場合は、特別管理産業廃棄物として、管理型最終処分場の一定の場所で場立処分する。
・中間処理の場合は、都道府県知事等から処置許可を受けた溶融施設において溶融又は環境大臣の認定を受けた無害化処理施設において無害化処理を行う。

5 アスベスト含有仕上塗材の除去

アスベスト含有仕上塗材の除去(除去工法、発生、粉じん飛散防止措置、呼吸用保護具・保護衣等)ついては、「建築物の改修、解体時における石綿含有建築用仕上塗材からの石綿粉じん飛散防止処理技術指針」による。
アスベスト含有仕上塗材の有無　・有　・無
除去仕上塗材（　　）含有場所（　　）
撤去の範囲　・全面撤去　・図示による
除去工法（原則湿潤化し、下記工法とする）
・水洗い工法　・手工具ケレン工法
・集じん装置付高圧水洗工法　・集じん装置付超高圧水洗工法　・超音波ケレン工法
・剥離材併用高圧水洗工法　・剥離材併用超高圧水洗工法　・剥離材併用手工具ケレン工法
・剥離材併用超音波ケレン工法　・集塵装置付ディスクグラインダーケレン工法
上記工法によらない場合は監督職員と協議の上、承諾を得ること。
除去工法の試験施工　・行う　※行わない
作業場の隔離及び発生
「建築物等の解体等に係る石綿ばく露防止及び石綿飛散漏えい防止対策徹底マニュアル」による。
・隔離発生不要　・隔離発生必要(負圧不要)・その他（　　）
処分方法
・場立処分の場合は、特別管理産業廃棄物として、管理型最終処分場の一定の場所で場立処分する。
・中間処理の場合は、都道府県知事等から処置許可を受けた溶融施設において溶融又は環境大臣の認定を受けた無害化処理施設において無害化処理を行う

6 アスベスト含有保温材等の除去

アスベスト含有保温材の有無　・有　・無　[9.1.4]
除去保温材（　　）含有場所（　　）
作業場の隔離　・行う　・行わない
・場立処分の場合は、特別管理産業廃棄物として、管理型最終処分場の一定の場所で場立処分する。
・中間処理の場合は、都道府県知事等から処置許可を受けた溶融施設において溶融又は環境大臣の認定を受けた無害化処理施設において無害化処理を行う

7 アスベスト含有成形板の除去

アスベスト含有成形板の有無　・有　・無　[9.1.5]
除去成形板（　　）含有場所（　　）
作業場の区画　・行う　・行わない
処分方法
石綿含有石膏ボード
※管理型最終処分場で場立処分する。
石綿含有石膏ボード以外
・場立処分の場合は、石綿含有産業廃棄物として、安定型最終処分場の一定の場所で場立処分する。
・中間処理の場合は、都道府県知事等から処置許可を受けた溶融施設において溶融又は環境大臣の認定を受けた無害化処理施設において無害化処理を行う。

8 アスベスト含有配管接続部シール材の除去

アスベスト含有シール材の有無　・有　・無
除去シール材（　　）含有場所（　　）
作業場の隔離　・行う　・行わない
除去工法
湿潤にて撤去を行い、適法に処分する事。
処分方法　・場立処分
・アスベストの中間処理に適する溶融施設
・認定を受けた無害化処理施設
※本工事に配管管理させる者（有資格者）
※特定化学物質等作業主任者（H18.3.31以前の講習修了者）
又は石綿作業主任者（H18.4.1以降の講習修了者）

9 特記事項

暴力団等不当介入に関する事項
1．契約の解除
四日市市の締結する契約等からの暴力団等排除措置要綱（平成20年四日市市告示第28号）第３条又は第４条の規定により、四日市市建設工事等入札参加資格停止基準に基づく入札参加資格停止措置を受けたときは、契約を解除することがある。
2．暴力団等による不当介入を受けたときの義務
（１）不当介入には、断固拒否するとともに、速やかに警察へ通報並びに業務発注所属へ報告し、警察への捜査協力を行うこと。
（２）契約の履行において、不当介入を受けたことにより、業務遂行に支障が生じたり、納期等に遅れが生じるおそれがあるときには、業務発注所属と協議を行うこと。
（３）(1)(2)の義務を怠ったときは、四日市市建設工事等入札参加資格停止基準に基づく入札参加資格停止等の措置を講ずる。

＜喫煙に関する事項＞
・学校敷地内はすべて禁煙とし、敷地周辺の路上等においても禁煙に努めること。
＜現場代理人に関する事項＞
・工場製作期間中等に現場代理人の常駐を解除する場合は、その期間に応じた経費の減額変更を行う。
＜随時検査＞
・設計金額3000万円以上の工事は、四日市市検査規程第８条第６項の規程により発注者が随時検査を求めた場合、監督員の指示に従い受験すること。

個人情報の取り扱いに関する事項
この契約による業務を行うに当たり個人情報（特定個人情報（個人番号をその内容に含む個人情報をいう。）を含む。）を取り扱う場合においては、下記条文を順守すること。

（基本事項）
第１　この契約による工事の施工者（以下「乙」という。）は、この契約による工事を施工するに当たり、個人情報（特定個人情報（個人番号をその内容に含む個人情報をいう。）を含む。以下同じ。）を取り扱う際には、個人情報の保護の重要性を認識し、個人の権利利益を侵害することのないようにしなければならない。
（施工者の義務）
第２　乙及びこの契約による工事に従事している者又は従事していた者（以下「乙の従事者」という。）は、当該工事を施工するに当たり、個人情報を取り扱うときは、四日市市個人情報保護条例（平成11年四日市市条例第25号。以下「条例」という。）第11条に規定する義務を負う。
２　乙は、この契約による工事において個人情報が適正に取り扱われるよう乙の従事者を指揮監督しなければならない。
（秘密の保持）
第３　乙及び乙の従事者は、この契約による工事を施工するに当たって知り得た個人情報を当該工事を施工するために必要な範囲を超えて使用し、又は他人に知らせてはならない。
２　乙は、乙の従事者が在職中及び退職後においても、前項の規定を遵守するように必要な措置を講じなければならない。
３　前２項の規定は、この契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。
（適正な管理）
第４　乙は、この契約による工事に係る個人情報の漏えい、滅失又は改ざんの防止その他の個人情報の適正な管理のために必要な措置を講じなければならない。
２　乙は、個人情報の適正な管理のため、管理責任者を置くものとする。
３　管理責任者は、個人情報を取り扱う工事の従事者を必要な者に限定し、これらの従事者に対して、個人情報の管理方法等について適正な指導管理を行わなければならない。
４　四日市市（以下「甲」という。）は、必要があると認めたときは、個人情報の管理状況等に関し、乙に対して報告を求め、又は乙の作業場所を実地に調査することができるものとする。この場合において、甲は乙に必要な改善を指示することができるものとし、乙は、その指示に従わなければならない。
（収集の制限）
第５　乙及び乙の従事者は、この契約による工事を施工するために、個人情報を収集するときは、当該工事を施工するために必要な範囲内で、適法かつ公正な手段により収集しなければならない。
（再提供の禁止）
第６　乙は、あらかじめ甲の承諾があった場合を除き、この契約による工事に係る個人情報を第三者に再提供してはならない。
２　乙は、前項の承諾により再提供する場合は、再提供先における個人情報の適正な取り扱いのために必要な措置を講じなければならない。
３　前項の場合において、乙は、再提供先と本注意事項に準じた個人情報の取り扱いに関する契約を交わすものとする。
（複写、複製の禁止）
第７　乙及び乙の従事者は、あらかじめ甲の指示又は承諾があった場合を除き、この契約による工事を施工するに当たって、甲から提供された個人情報が記録された資料等（以下「資料等」という。）を複写し、又は複製してはならない。
（持ち出しの禁止）
第８　乙及び乙の従事者は、あらかじめ甲の指示又は承諾があった場合を除き、資料等（複写又は複製したものを含む。第9において同じ。）を契約書に指定された作業場所から持ち出してはならない。
２　甲及び乙は、乙が前項の指示又は承諾により資料等を持ち出す場合、その内容、期間、持ち出し先、輸送方法等を書面により確認するものとする。
３　前項の場合において、乙は、資料等に施錠又は暗号化等を施して関係者以外の者がアクセスできないようにするとともに、資料等を善良なる管理者の注意をもって保管又は管理し、漏えい、滅失及びき損の防止その他適切な管理を行わなければならない。
（資料等の返還）
第９　乙は、この契約による工事を施工するに当たって、甲から提供された個人情報が記録された資料等を、当該工事の終了後速やかに甲に返還し、又は引き渡さなければならない。ただし、甲の指示により廃棄し、又は消去する場合を除く。
２　前項の廃棄又は消去は、次の各号に定めるほか、他に漏えいしないよう適切な方法により行うものとする。
(1)　紙媒体　　シュレッダーによる裁断
(2)　電子媒体　データ完全消去ツールによる無意味なデータの上書き、もしくは媒体の破砕
３　乙は、第6の規定により甲の承諾を得てこの契約による工事に係る個人情報を第三者に再提供したときは、当該工事の終了後速やかに当該第三者から資料等を回収のうえ甲に返還し、又は引き渡さなければならない。ただし、甲の指示により、乙又は第三者が資料等を廃棄し、又は消去する場合を除く。
４　前項ただし書の規定により、第三者が資料等を廃棄し、又は消去する場合においては、乙は、当該資料等が廃棄、又は消去されたことを直接確認しなければならない。
（研修・教育の実施）
第１０　乙は、乙の従事者に対し、個人情報の重要性についての認識を深めるとともに、この契約による工事における個人情報の適正な取り扱いに資するための研修・教育を行うものとする。
（罰則等の周知）
第１１　乙は、条例第44条、第45条、第47条及び第48条に規定する罰則適用について、乙の従事者に周知するものとする。
（苦情の処理）
第１２　乙は、この契約による工事の施工に当たって、個人情報の取り扱いに関して苦情があったときは、適切かつ迅速な処理に努めるものとする。
（事故発生時における報告）
第１３　乙は、この個人情報取扱注意事項に違反する事故が生じ、又は生じるおそれがあることを知ったときは、速やかに甲に報告し、甲の指示に従うものとする。
（契約解除及び損害賠償）
第１４　甲は、乙又は乙の従事者がこの個人情報取扱注意事項に違反していると認めたときは、契約の解除及び損害賠償の請求をすることができる。

事業名	令和４年度　公共下水道事業		
工事名	落合ポンプ場電気設備更新工事		
工事場所	四日市市寿町地内		
名称	建築機械設備　特記仕様書（２）		
縮尺	－	設計年月	令和4年7月
工種		設計者	
事業主体	四日市市	図面番号	AM-02

改修空調設備　機器表

※）冷房能力を採用し、他は参考とする。

	記号	名称	仕様	付属品	電源 φ	電源 V	電源 KW	台数	設置場所 / コンクリート基礎サイズ
<新設>	ACP 1	空冷ヒートポンプ パッケージエアコン 室内機	型　式 床置型 冷房能力 ２５．０ ｋｗ 暖房能力 ２８．０ ｋｗ	SUS製ドレンパン1400×700×100H　厚1.5㎜新設 防振架台	３	２００	ＦＡＮ０．３０	１	２Ｆ　監視室 鋼製架台1200×500×300H
		空冷ヒートポンプ パッケージエアコン 室外機	２Ｆ　監視室系統　耐重塩害仕様 冷房能力 ２５．０ ｋｗ 暖房能力 ２８．０ ｋｗ	防振架台			ＣＯＮ５．９５ ＦＡＮ０．２９２×２	１	ＲＦ　屋上 コンクリート基礎用ブロック×２本
<新設>	ACP 3	空冷ヒートポンプ パッケージエアコン 室内機	型　式 天吊型 冷房能力 ２０．０ ｋｗ （機器最大 ２２．４ ｋｗ）	ワイヤードリモコン SUS製ドレンパン2000×1000×100H　厚1.5㎜新設	３	２００	ＦＡＮ０．１３５×２	３	２Ｆ　電気室 ―
		空冷ヒートポンプ パッケージエアコン 室外機	２Ｆ　電気室系統　耐重塩害仕様 冷房能力 ２０．０ ｋｗ （機器最大 ２２．４ ｋｗ）	防振架台			ＣＯＮ４．６１ ＦＡＮ０．２９２×２	３	ＲＦ　屋上 コンクリート基礎用ブロック×２本

注１）空調機の冷房・暖房能力はＪＩＳの条件による値を示す。
注２）空調機は新冷媒（Ｒ４１０Ａ又はＲ３２）仕様を採用し、機器は国土交通省標準仕様とする。

改修換気設備　機器表

※）風量能力を採用し、他は参考とする。

	記号	名称	仕様	付属品	電源 φ	電源 V	電源 KW	台数	設置場所 / コンクリート基礎サイズ
<既設>	FS 1	片吸込床置型遠心送風機	型　式 片吸込床置型 能　力 #４　×　１１１６０ m^3／ｈ × ２３０ Ｐａ	防振基礎	３	２００	２．２	１	２Ｆ　換気機械室 １５５０×７００×１５０Ｈ
<新設>	FS 6	片吸込床置型遠心送風機	型　式 片吸込床置型 能　力 #１　×　５６０ m^3／ｈ × ２５０ Ｐａ		３	２００	０．２	１	２Ｆ　換気機械室 １２００×６５０×１５０Ｈ<再利用>
<新設>	FE 1	片吸込床置型遠心送風機	型　式 片吸込床置型 能　力 #１　×　５６０ m^3／ｈ × ４０ Ｐａ		３	２００	０．２	１	２Ｆ　換気機械室 １２００×６５０×１５０Ｈ<再利用>
<既設>	VE 2	有圧換気扇	型　式 低騒音型 能　力 ３００φ　×　７５０ m^3／ｈ	ＳＵＳ製ウェザーカバー（防虫網）	３	２００	０．０２５	１	２Ｆ　換気機械室 ―
<新設>	VE 4	天井埋込型換気扇	型　式 天井埋込型 能　力 １５０φ　×　２２０ m^3／ｈ × ２０ Ｐａ	ＳＵＳ製パイプフード<再利用>	１	１００	０．０２９５	１	２Ｆ　監視室 ―
<新設>	AF 1	自動巻取型エアフィルター	型　式 縦型９５０×１３００Ｈ、ろ材：非再生、差圧式 能　力 処理風量　５６０ m^3／ｈ 面風速 ２．５ｍ／ｓ以下 初期圧力損失 １２０Ｐａ以下 試験終了圧力損失２５０Ｐａ以下 試験粉じん供給量 ７３０ｇ／m^2 以上 平均粒子捕集効率６０％以上	予備ろ材１００％、ＦＳ６と連動	３	２００	０．２	１	２Ｆ　換気機械室 １３００×７００×２００Ｈ<再利用>

撤去空調設備　機器表

	記号	名称	仕様	付属品	電源 φ	電源 V	電源 KW	台数	設置場所 / コンクリート基礎サイズ
<撤去>	ACP 1	空冷ヒートポンプ パッケージエアコン 室内機	型　式 床置型 冷房能力 １２．５ ｋｗ 暖房能力 １４．０ ｋｗ	防振パッド	３	２００	ＦＡＮ０．１６	１	２Ｆ　監視室 ―
		空冷ヒートポンプ パッケージエアコン 室外機	２Ｆ　監視室系統　耐重塩害仕様 冷房能力 １２．５ ｋｗ 暖房能力 １４．０ ｋｗ				ＣＯＮ３．０ ＦＡＮ０．１	１	ＲＦ　屋上 ―

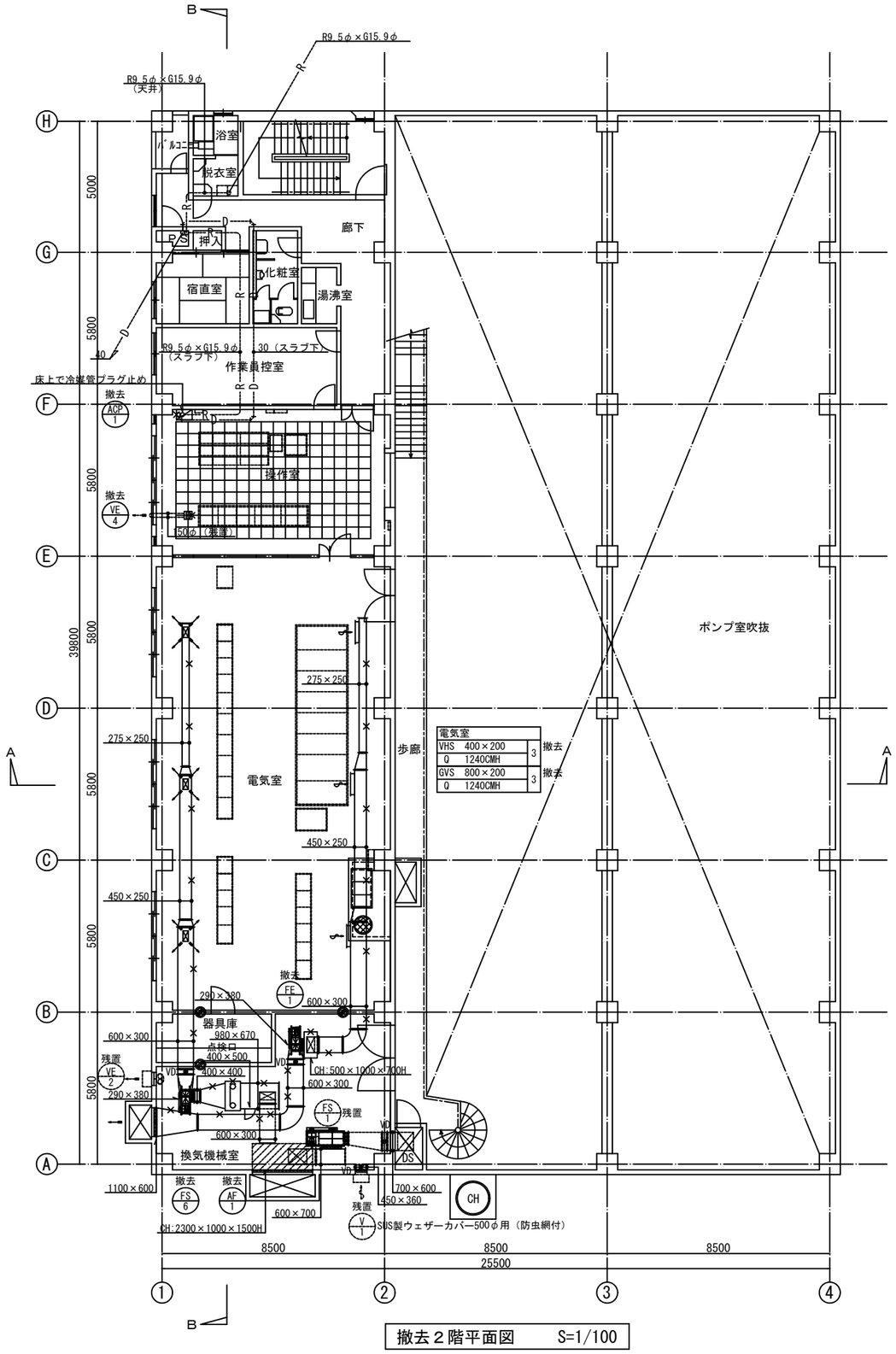
撤去換気設備　機器表

	記号	名称	仕様	付属品	電源 φ	電源 V	電源 KW	台数	設置場所 / コンクリート基礎サイズ
<残置>	FS 1	片吸込床置型遠心送風機	型　式 片吸込床置型 能　力 #４　×　１１１６０ m^3／ｈ × ２３０ Ｐａ	防振基礎	３	２００	２．２	１	２Ｆ　換気機械室 １５５０×７００×１５０Ｈ
<撤去>	FS 6	片吸込床置型遠心送風機	型　式 片吸込床置型 能　力 #２½ ×　３７２０ m^3／ｈ × ３２０ Ｐａ		３	２００	１．５	１	２Ｆ　換気機械室 １２００×６５０×１５０Ｈ<残置>
<撤去>	FE 1	片吸込床置型遠心送風機	型　式 片吸込床置型 能　力 #２½ ×　３７２０ m^3／ｈ × ２１０ Ｐａ		３	２００	０．７５	１	２Ｆ　換気機械室 １２００×６５０×１５０Ｈ<残置>
<残置>	VE 2	有圧換気扇	型　式 低騒音型 能　力 ３００φ　×　７５０ m^3／ｈ	ＳＵＳ製ウェザーカバー（防虫網）	３	２００	０．０２５	１	２Ｆ　換気機械室 ―
<撤去>	VE 4	天井埋込型換気扇	型　式 天井埋込型 能　力 １５０φ　×　２２０ m^3／ｈ × ５０ Ｐａ	ＳＵＳ製パイプフード<残置>	１	１００	０．０２９５	１	２Ｆ　監視室 ―
<撤去>	AF 1	自動巻取型エアフィルター	型　式 横型、ろ材：非再生、差圧式 タイマー式自動巻取方式 能　力 処理風量 ３７２０ m^3／ｈ 面風速 ２．５ｍ／ｓ以下 ＡＦＩ重量：８５％		３	２００	０．１	１	２Ｆ　換気機械室 １３００×７００×２００Ｈ<残置>

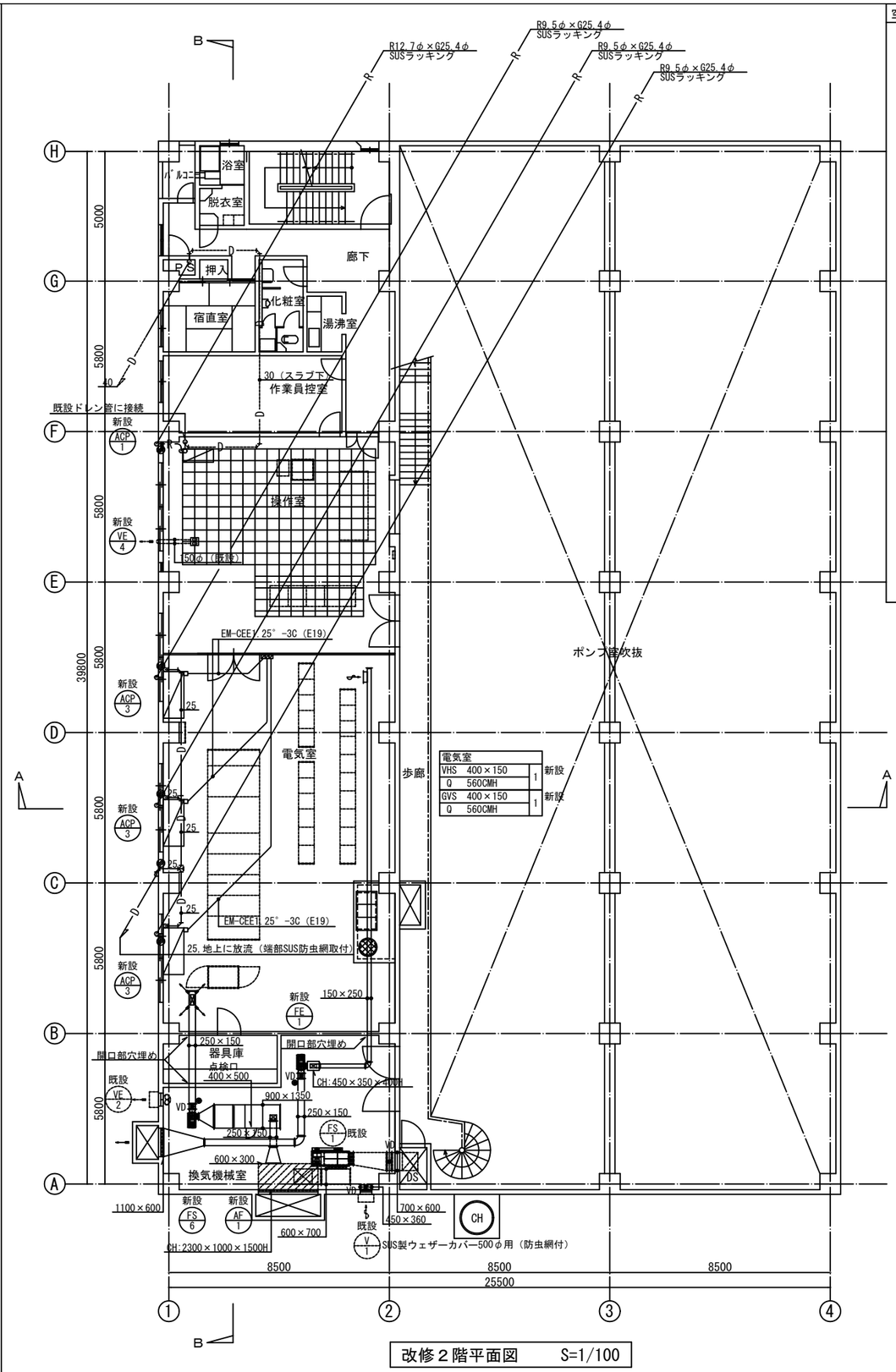
凡例

記号	名称	備考
― ― ― ―	既設表示線	
――R――	冷媒管	（一般）冷媒用被覆銅管（保温材付）、制御配線ＥＭ－ＣＥＥ２°－３Ｃ
――D――	空調用ドレン管	（一般、屋外）硬質ポリ塩化ビニル管　ＶＰ
═══	矩形ダクト	亜鉛鉄板製
―――	リモコン線（空調機）	ＥＭ－ＣＥＥ１．２５°－３Ｃ　（Ｅ１９）
◘	リモコンスイッチ	ワイヤード
⊠	天井埋込換気扇	
⊗	有圧換気扇	
●	風量測定口	
⊘	はつり補修	手はつり
⊘	はつり補修	コア抜き

事業名	令和４年度　公共下水道事業		
工事名	落合ポンプ場電気設備更新工事		
工事場所	四日市市寿町地内		
名称	空調、換気設備　機器表、凡例		
縮尺	1/100	設計年月日	令和4年7月
工種		設計者	
事業主体	四日市市	図面番号	AM-3



撤去２階平面図　　S=1/100

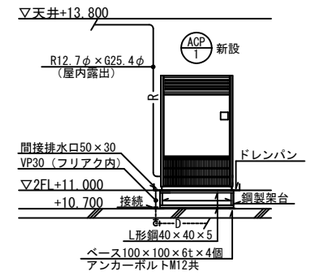


改修２階平面図　　S=1/100

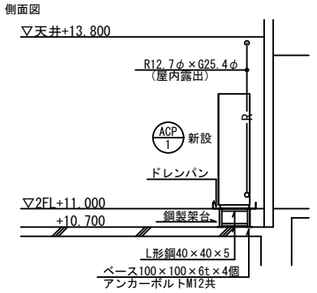
空調室内機ACP1　据付図（参考）

※1、現場にて調整の上、位置を決定すること
SUS製ドレンパン1400×700×100H　厚1.5mm新設
鋼製架台1200×500×300H新設

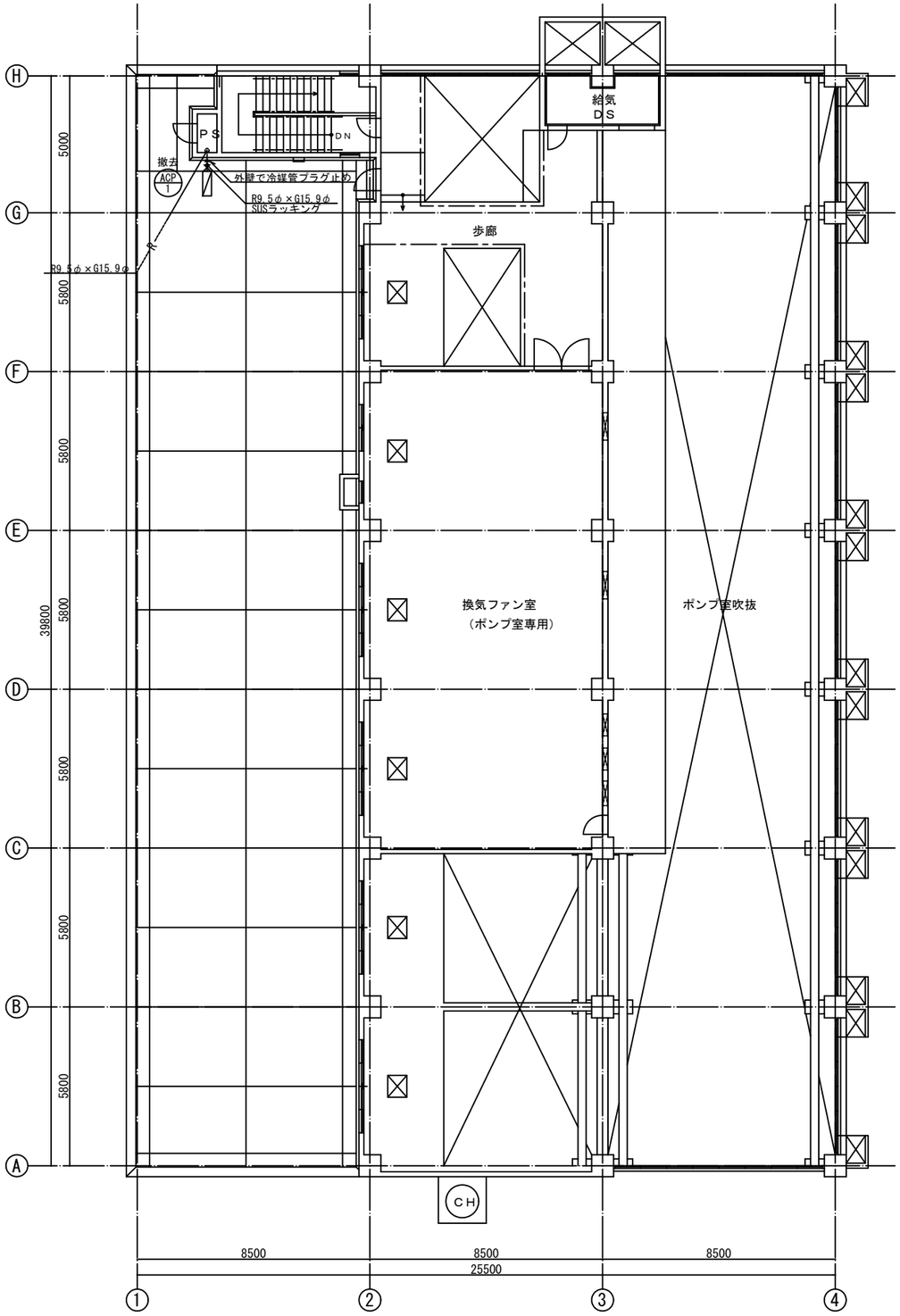
正面図



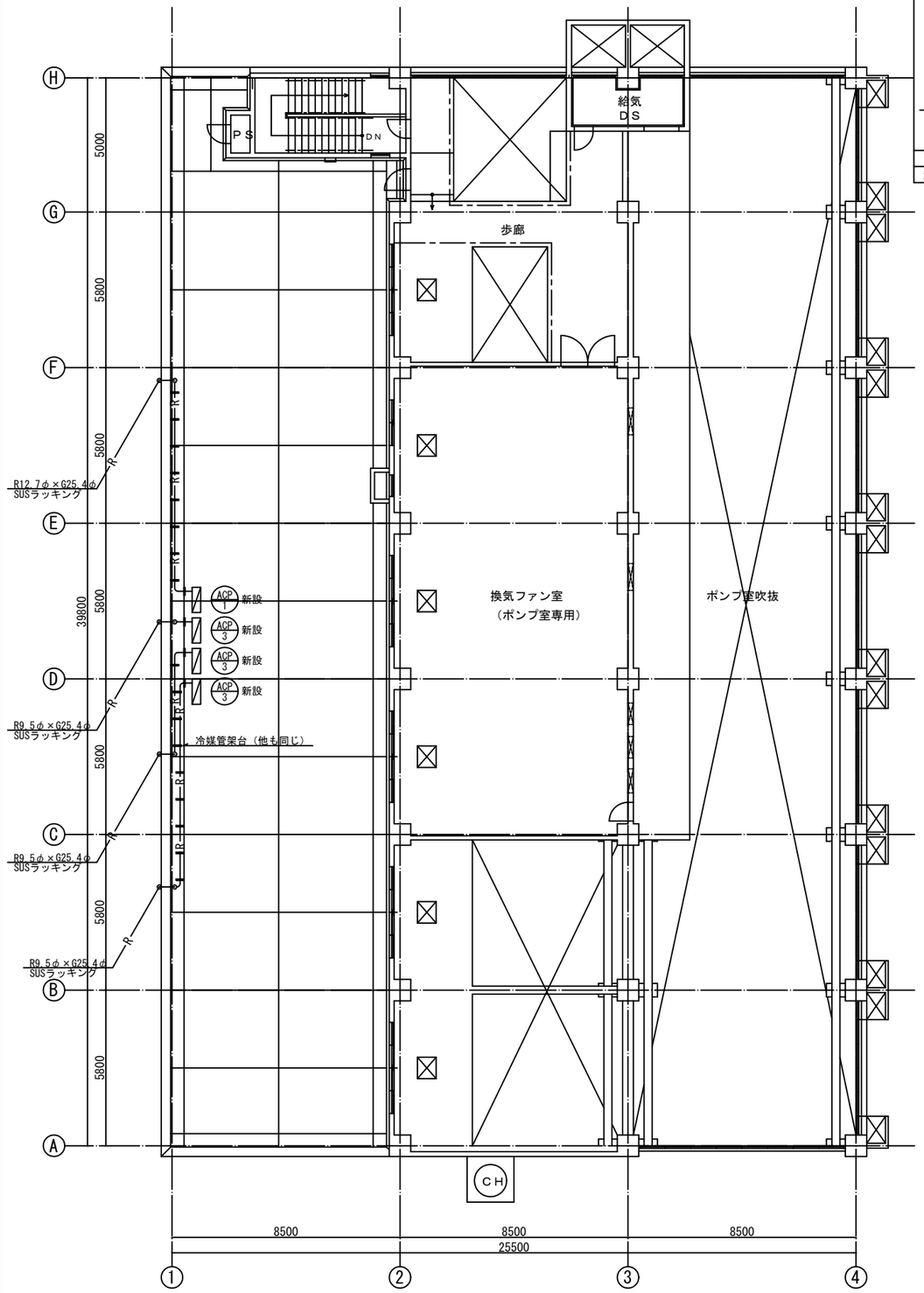
側面図



事業名	令和４年度　公共下水道事業		
工事名	落合ポンプ場電気設備更新工事		
工事場所	四日市市寿町地内		
名称	空調、換気設備　2階平面図		
縮尺	1/100	設計年月日	令和4年7月
工種		設計者	
事業主体	四日市市	図面番号	AM-4



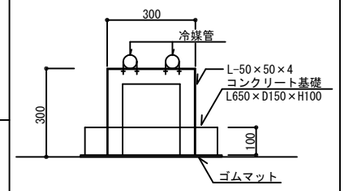
撤去３階平面図　　S=1/100



改修３階平面図　　S=1/100

冷媒管架台　概要図（参考）

※１、配管架台の製作、取付け、基礎共に本工事とする。



仕　様	備　考
溶融亜鉛めっき	現場にて調整の上、位置を決定すること

事業名	令和４年度　公共下水道事業		
工事名	落合ポンプ場電気設備更新工事		
工事場所	四日市市寿町地内		
名　称	空調、換気設備　3階平面図		
縮　尺	1/100	設計年月日	令和4年7月
工　種		設 計 者	
事業主体	四日市市	図面番号	AM-5

落合ポンプ場電気設備更新工事

設計図

仕様書

Ⅰ．工事概要

1．工事場所　四日市市寿町地内　落合ポンプ場

2．建物概要

建物名称	構造	階数	建築基準法による延べ面積（㎡）	消防法施行令別表第一	備考
落合ポンプ場	RC造	3階建		15項	
				15項	

3．工事種目（○印のついたものを適用する）

建物別及び屋外 ＼ 工事種目	落合ポンプ場					
⊙ 電灯設備	改修一式					
⊙ 動力設備	改修一式					
・ 電気自動車用充電設備						
・ 電熱設備						
・ 雷保護設備						
・ 受変電設備						
・ 発電設備						
・ 構内情報通信網設備						
・ 構内交換設備						
・ 情報表示設備						
・ 映像・音響設備						
・ 拡声設備						
⊙ 誘導支援設備	改修一式					
・ テレビ共同受信設備						
・ 監視カメラ設備						
・ 駐車場管制設備						
・ 防犯・入退室管理設備						
⊙ 火災報知設備	改修一式					
・ 中央監視制御設備						
・						
・ 構内配電線路						
・ 構内通信線路						
・ テレビ電波障害除去工事						
・						
・ 建築工事						
・ 機械設備工事						

4．指定部分　⊙無　・有　　対象部分（　　）
　　指定部分工期　　令和　年　月　日

Ⅱ．工事仕様

1．共通仕様
（1）図面及び特記仕様に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部制定の下記仕様書等のうち、○印の付いたものによる。
⊙ 公共建築工事標準仕様書　（電気設備工事編）（平成３１年版）　（以下、「標準仕様書」という。）
⊙ 公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編）（平成３１年版）　（以下、「改修標準仕様書」という。）
⊙ 公共建築設備工事標準図　（電気設備工事編）（平成３１年版）　（以下、「標準図」という。）

2．特記仕様
項目及び特記事項は○印の付いたものを適用する。

項目	特記事項
1 適用区分	建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重の算定には次の条件を用いる。 ・ 風圧力 風速　(V0=34m/s) 地表面粗度区分（　・Ⅰ　・Ⅱ　・Ⅲ　・Ⅳ　） ・ 積雪荷重 垂直積雪量（ 0.3m ）
② 環境への配慮	（1）建築物内部に使用する材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有すると共に、次の①から④を満たすものとする。 ① 合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、ＭＤＦ、パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板、壁紙、接着剤、保温材、緩衝材、断熱材、塗料、仕上塗材は、アセドアルデヒド及びスチレンを発散しない又は発散が極めて少ない材料で、設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分に応じた材料を使用する。 ② 接着剤及び塗料はトルエン、キシレン及びエチルベンゼンの含有量が少ない材料を使用する。 ③ 接着剤は、可塑剤（フタル酸ジ－ｎ－ブチル及びフタル酸ジ－２－エチルヘキシル等を含有しない難揮発性の可塑剤を除く）が添加されていない材料を使用する。 ④ ①の材料を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器等は、ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド及びスチレンを発散しないか、発散が極めて少ない材料を使用したものとする。 （2）設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分において、「規制対象外」とは、次の①又は②に該当する材料を指し、同区分「第三種」とは次の③又は④に該当する材料を指す。 ① 建築基準法施行令第20条の７第１項に定める第一種、第二種及び第三種ホルムアルデヒド発散建築材料以外の材料 ② 建築基準法施行令第20条の７第４項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料 ③ 建築基準法施行令第20条の７第１項に定める第三種ホルムアルデヒド発散建築材料 ④ 建築基準法施行令第20条の７第３項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料 （3）「国等による環境物品等の調達の推進に関する法律」に基づく特定調達物品等に関する判断の基準は、「環境物品等の調達の推進に関する基本方針（平成27年2月閣議決定）」による。

項目	特記事項
③ 材料・機材の品質等	（1）本工事に使用する材料・機材等は、設計図書に定める品質及び性能の他、通常有するべき品質及び性能を有するものとする。 （2）下表に示す材料・機材等の製造業者等は次の①から⑥すべての事項を満たすものとし、この証明となる資料又は外部機関が発行する品質及び性能等が評価されたことを示す書面を提出して監督職員の承諾を受ける。ただし、製造業者等が記載されているものは、証明となる資料等の提出を省略することができる。 ① 品質及び性能に関する試験データが整備されていること。 ② 生産施設及び品質の管理が適切に行われていること。 ③ 安定的な供給が可能であること。 ④ 法令等で定める許可、認可、認定又は免許を取得していること。 ⑤ 製造又は施工の実績があり、その信頼性があること。 ⑥ 販売、保守等の営業体制が整えられていること。

機材名称	
ＬＥＤ照明器具	高圧進相コンデンサ
照明制御装置	高圧限流ヒューズ
可変速電動機用インバータ装置	高圧負荷開閉器
分電盤	高圧変圧器（特定機器）
制御盤	交流無停電電源装置
キュービクル式配電盤	太陽光発電装置（パワーコンディショナ及び系統連係保護装置）
高圧スイッチギア（ＣＷ形、ＰＷ形）	監視カメラ装置
高圧交流遮断器	中央監視制御装置（監視制御装置）

④ 電源周波数	・ ５０Ｈｚ　⊙ ６０Ｈｚ
5 電気工作物の種類	・ 事業用電気工作物 ・ 一般用電気工作物 電気保安技術者 ・ 要　・ 不要
6 電気工事士	契約電力５００ｋＷ以上の電気工作物においても、第一種電気工事士により施工を行うものとする。
7 工事用仮設物	すべて受注者の負担とする。 構内につくことが　・ できる　・ できない
8 足場その他	・ 別契約の関係受注者が定置したものは、無償で使用できる。 ・ 本工事で設置とする。（改修標準仕様書 第１編 2.2.2によるほか下記による。） 「手すり先行工法に関するガイドライン」に基づく足場の設置に当たっては、同ガイドラインの別紙１「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」における２の（２）手すり据え置き方式又は（３）手すり先行専用足場方式により行う。 ・ 内部足場の種別（　　種） ・ 外部足場の種別（　　種）
9 仮設備工事	仮設備期間（・ 図示　・　　） 仮電源等（・ 受変電設備　・ 発電設備　・　　）
10 養生	養生範囲（・　　・　　） 養生方法（・　　・　　）
⑪ 施工調査	⊙ はつり工事及び穿孔作業を行う場合は、事前に走査式埋設物調査を行うこと。 ・ 石綿含有分析調査（定性分析により石綿が含有されている場合は、定量分析を実施する。） ・ 既設埋設配管等を切断または接続する箇所は、事前に試掘調査を行うこと。
12 非破壊検査等	構造部等の機械はつり箇所は、非破壊検査等による埋設物の調査を行い、監督職員に報告書を提出する。なお、放射線透過検査による場合は特記とし、撮影枚数は、１枚以上／箇位とする。
13 穿孔作業	既存躯体に穿孔する場合は金属探知により電源供給が停止できる付属装置等を使用する。
14 耐震安全性の分類と耐震施工	(1) 設備機器、電気配線の固定は、次に示す事項を除き、すべて「建築設備耐震設計・施工指針2014年版」（独立行政法人建築研究所監修）による。（100kg以上の機器を対象とする。） 1)設計用水平地震力 機器の重量[ｋＮ]に、設計用水平震度を乗じたものとする。 なお特記なき場合、設計用水平震度は次による。

設計用水平震度

設置場所	機器種別	・ 特定の施設		・ 一般の施設	
		重要機器	一般機器	重要機器	一般機器
上層階屋上及び塔屋	機器	2.0	1.5	1.5	1.0
	防振支持の機器	2.0	2.0	2.0	1.5
	水槽類	2.0	1.5	1.5	1.0
中間階	機器	1.5	1.0	1.0	0.6
	防振支持の機器	1.5	1.5	1.5	1.0
	水槽類	1.5	1.0	1.0	0.6
地下・１階	機器	1.0	0.6	0.6	0.4
	防振支持の機器	1.0	1.0	1.0	0.6
	水槽類	1.5	1.0	1.0	0.6

※水槽類には、オイルタンク等を含むものとする。

上層階とは、２～６階建の場合は最上階、７～９階建の場合は上層２階、１０～１２階建の場合は上層３階、１３階建以上の場合は上層４層とする。
中間階とは、地階、１階を除く各階で上層階に該当しないものとする。

重要機器
・ 記電盤　・ 発電装置　・ 直流電源装置　・ 交流無停電電源装置
・ 交換機　・ 火災報知受信機　・ 中央監視制御装置
・ キュービクル　・ その他（　　）

2)設計用鉛直地震力
設計用水平地震力の１／２とし、水平地震力と同時に働くものとする。

項目	特記事項
15 建設発生土の処理	・ 埋戻し後の建設発生土は、監督職員が指示する構内の場所に散きならしとする。 ・ 構外搬出適切処理とする。 ※建設発生土を搬出する場合は、事前に書面にて処分地の報告（位置図等）を行い、処分地での処理状況が分かる写真を提出すること。また、処分地が民有地の場合、土地所有者からの建設発生土受入承諾書の写しを提出すること。
⑯ 電線本数，管路等	分電盤、制御盤及び端子盤等の二次側以降の配管・配線は、経路、電線太さ、電線本数、管径等は監督職員の承諾を受けて変更しても差し支えない。 また、機械室等の床埋設配管は図面上 PF管で記載している場合であっても、立上げ部分等の露出配管部分は金属管とし、その場合は全長に亘って接地線を設ける。
⑰ 金属製電線管の塗装・仕上げ	下記の金属製電線管の露出配管は塗装、めっき等の仕上げを行う。 ⊙ 屋外（内外面溶融亜鉛メッキ仕上げ箇所：全て（塗装箇所除く） ・ 屋内（ 内外面溶融亜鉛メッキ仕上げ箇所　地階、ピット階 ） ・ 塗装（ ・ 屋内 ・ 屋外 ・ 全て ・ 図示 ）
⑱ フラッシュプレート	図面に特記なき場合は、⊙ 金属製（ステンレス、新金属も含む） ・ 樹脂製　とする。
19 電線類	EM-UTPケーブルは、用途に応じ色分けすること。
20 二重床内器具	二重床内に設置する器具の位置表示として、マーキングを直上の天井面に付けること。 また、用途に応じ色分けすること。
21 インバータ装置の規約効率	三相可変速電動機用インバータ装置の規約効率は次の数値以上とする。

電動機出力（kW）	0.4	0.75	1.5	2.2	3.7	5.5	7.5	11	15	18.5	22	30	37	45
規約効率　（%）	86.0	88.5	92.0	93.0	94.0	94.0	94.5	94.5	95.0	95.5	95.5	95.5	95.5	95.5

備考（1）規約効率は、JET-TR245「汎用インバータの規約効率」により算出した値とする。
（2）規約効率は、JIS C 4212「高効率低圧三相かご形誘導電動機」の定格電圧200V、IP4X、6極、50Hzの電動機を駆動したときの値とする。

22 高効率誘導電動機の配線用遮断器等の選定	高効率誘導電動機回路保護用の配線用遮断器等の選定は下記による。

200V三相誘導電動機回路の器具容量等

電動機		器具容量、コンデンサ回路の配線								
定格出力[kW]	定格電流(参考値)[A]	配線用遮断器等[A] 直入始動 MCCB	配線用遮断器等[A] Y-Δ始動 MCCB	配線用遮断器等[A] インバータ入力側[A]	電流計[A]	コンデンサ回路 接続する電線の最小太さ[mm] EM-IE	IV	長さ3m以下	コンデンサ[μF] 50Hz	60Hz
0.2	1.8	15	—	15	3	2.0	2.0	2.0	15	10
0.4	3.2	15	—	15	5	2.0	2.0	2.0	20	15
0.75	4.8	15	—	15	5	2.0	2.0	2.0	30	20
1.5	8	30	—	15	10	2.0	2.0	2.0	40	30
2.2	11.1	40	—	20	10	2.0	2.0	2.0	50	40
3.7	17.4	75	—	30	20	2.0	2.0	2.0	75	50
5.5	26	100	60	50	30	3.5	5.5	2.0	100	75
7.5	34	125	75	60	50	3.5	5.5	2.0	150	100
11	48	125	125	75	60	8.0	14	2.0	200	150
15	65	125	150	125	60	8.0	14	2.0	250	200
18.5	79	150	175	125	100	14	22	3.5	300	250
22	93	175	200	150	100	14	22	3.5	400	300
30	124	250	300	200	150	14	22	5.5	500	400
37	152	300	350	225	200	14	22	8.0	600	500
45	190	400	450		200					
55	228	450	500		250					

400V三相誘導電動機回路の器具容量等

電動機		器具容量、コンデンサ回路の配線								
定格出力[kW]	定格電流(参考値)[A]	配線用遮断器等[A] 直入始動 MCCB	配線用遮断器等[A] Y-Δ始動 MCCB	配線用遮断器等[A] インバータ入力側[A]	電流計[A]	コンデンサ回路 接続する電線の最小太さ[mm] EM-IE	IV	長さ3m以下	コンデンサ[μF] 50Hz	60Hz
0.2	0.9	15	—	—	3	2.0	2.0	2.0	5	5
0.4	1.6	15	—	15	3	2.0	2.0	2.0	5	5
0.75	2.4	15	—	15	5	2.0	2.0	2.0	7.5	5
1.5	4	15	—	15	5	2.0	2.0	2.0	10	7.5
2.2	5.5	20	—	15	10	2.0	2.0	2.0	15	10
3.7	8.7	30	—	15	10	2.0	2.0	2.0	20	15
5.5	13	40	30	30	15	2.0	2.0	2.0	25	20
7.5	17	75	40	30	20	2.0	3.5	2.0	40	25
11	24	100	60	50	30	3.5	5.5	2.0	50	40
15	32	125	75	60	30	3.5	5.5	2.0	75	50
18.5	39	125	100	75	60	3.5	5.5	2.0	75	75
22	46	125	100	100	60	8.0	14	2.0	100	75
30	62	125	150	125	60	8.0	14	2.0	125	100
37	76	150	175	125	100	8.0	14	3.5	150	125
45	95	200	225	150	100	8.0	14	3.5	200	150
55	115	225	300	175	150	14	22	5.5	250	200
75	155	300	350	225	150	14	22	8.0	300	250
90	180	350	400	300	200	22	38	8.0	300	250
110	220	450	500	350	250	22	38	8.0	397	300

項目	特記事項
23 接地種	接地種の材料は下記による。なお、接地棒ＥＢ(14φ)の長さは 1,500㎜ 以上とし、10φは W=30 Ｌ＝900㎜ 以上、14φは、W=40 Ｌ=1,200㎜ 以上としても差し支えない。

接地の種類	記号	接地抵抗値	接地種（参考）
・ 共同接地	$E_{A,B,C}$	Ω以下	ＥＢ（14φ）×３連－３組
・ 共同接地	$E_{A,B,C}$	10Ω以下	ＥＢ（14φ）×３連－３組
・ Ａ種	E_A	10Ω以下	ＥＢ（14φ）×３連－２組
・ Ｂ種	E_B	Ω以下	ＥＢ（14φ）×３連－２組
・ Ｄ種	E_D	100Ω以下	ＥＢ（10φ）×１　（Ｌ＝1,000㎜）
・ Ｃ種	E_C	10Ω以下	ＥＢ（14φ）×３連－２組
・ 高圧避雷器用	E_{LH}	10Ω以下	ＥＢ（14φ）×３連－３組
・ 低圧避雷器用	E_{LL}	10Ω以下	ＥＢ（14φ）×３連－２組
・ 構造体接地			
・ 交換機用	E_T	10Ω以下	ＥＢ（14φ）×３連－３組
・ 通信用	E_{MR}	10Ω以下	ＥＢ（14φ）×３連－３組
・ 通信用	E_{MR}	100Ω以下	ＥＢ（10φ）×１　（Ｌ＝1,000㎜）
・ 電話引込口の保安器用	E_{LS}	100Ω以下	ＥＢ（10φ）×１　（Ｌ＝1,000㎜）
・ 測定用	E_S		ＥＢ（10φ）×１　（Ｌ＝1,000㎜）

24 天井仕上げ表示	図面において、室名に（ ）を付したものは直天井を示し、それ以外は二重天井の部屋を示す。
25 取付高さ	壁付、壁掛形の機器等の取付高さは、図面に記載のない場合は原則として下表による。

名称	測点	取付高さ　[mm]
ブラケット（一般）	床上 ～ 中心	2,100
〃　（踊場）	〃	2,500
〃　（鏡上）	鏡上端 ～ 中心	150
スイッチ　（一般）	床上 ～ 中心	1,200
〃　（多機能便所用）	〃	1,200
自動スイッチ　（照明、換気扇用等）	〃	1,800
ｺﾝｾﾝﾄ，電話用ﾌﾟﾚｰﾄ，ﾃﾚﾋﾞ端子（一般）	〃	300
〃　（和室）	〃	150
〃　（台上）	台上 ～ 中心	150
コンセント（土間）	床上 ～ 中心	800 ～ 1,300
コンセント（電動車いす充電用）	〃	900
引込開閉器箱（低圧）	床上 ～ 上端	1,500
分電盤，制御盤，実験盤	床上 ～ 中心	1,500（上端1,900以下）
開閉器箱	〃	1,500
電磁開閉器用押しボタン	〃	1,200
接地用端子箱	地上，床上 ～ 中心	500
試験用接続端子箱	床上 ～ 下端	800
接地極埋設標	地上 ～ 中心	600
給油ボックス	地上 ～ 給油口	1,000
室内端子盤（扉下・室内）	床上 ～ 下端	300
中間端子盤（ＥＰＳ・電気室）	床上 ～ 中心	1,500
壁付電話機	〃	1,300
親時計	〃	1,500（上端1,900以下）
子時計，スピーカ	〃	(天井高)×0.9
アッテネータ	〃	1,200
表示窓	〃	(天井高)×0.9
発信器（出退表示用）	〃	1,200
外部受付用インターホン（子機）	〃	標準図による
壁付インターホン　（上記以外）	〃	1,100
呼出ボタン（多機能便所用）	〃	900
復帰ボタン（　〃　）	〃	1,300
扉下表示灯（　〃　）	〃	2,000
テレビ機器収容箱	天井下 ～ 上端	200
火報受信機（複合盤）	床上 ～ 操作部	800 ～ 1,500
副受信機	床上 ～ 中心	1,500
機器収容箱（火災報知設備）	〃	800 ～ 1,500
発信機	〃	800 ～ 1,500
警報ベル	〃	(天井高)×0.9
表示灯（火災報知設備）	〃	(天井高)×0.8
遠動制御器（自動閉鎖）	〃	1,500
ガス漏れ検知器（都ガス）	〃	300
ガス漏れ検知器（昼ガス）	天井面 ～ 中心	(天井高)－200

（参考）天井面を基準とする取付高は、天井高さが 2,500㎜ から 3,000㎜ の場合に適用する。
天井高さが 3,000㎜ 以上の場合及び機器の使用に支障が生じる場合は、監督職員と協議する。

26 他工事又は他工種との取り合い	工事区分表による。　ただし、これにより難い場合は、監督職員と協議する。

事業名	令和4年度公共下水道事業		
工事名	落合ポンプ場電気設備更新工事		
工事場所	四日市市寿町地内		
名称	建築電気設備　特記仕様書１		
縮尺	1/NO	設計年月日	令和4年7月
工種		設計者	
事業主体	四日市市	図面番号	AE-1

項　　目	特　　記　　事　　項
(27)工事用電力、水等	⊙本工事に必要な工事用電力、水等の費用及び官公署その他の関係機関への諸手続等に要する費用は、受注者の負担とする。 ・市支給とする。ただし、構内既存施設より利用可能な範囲に限る。
28 産業廃棄物税	本工事には産業廃棄物税相当分が計上されていないため、受注者が本工事により生じた産業廃棄物税が課税対象となった場合には、翌年度に産業廃棄物税納税証明書等を添付して、本工事により生じた産業廃棄物税相当分を請求する事ができる。
(29)工事の保険	⊙ 建設工事保険　（管理財物担保特約に加入）（保険証券の写しを提出） ⊙ 請負業者賠償責任保険（保険証券の写しを提出） 加入期間は工事期間を原則とする。（必要に応じて延長するものとする。）
(30)建設共済等	下記の制度について加入すること。 ⊙ 法定外労災補償制度　　（加入証明書を提出） 建設業退職金共済制度に加入し、掛金収納書を提出する。 共済証紙購入額 請負額（消費税含む）の0.5/1000 以上 ただし、建設業退職金共済については請負額が500万円以上の場合とする。 ※1 他の退職金制度に加入している等、共済証紙を購入する必要がない場合は理由書の提出をもって共済証紙の購入を不要とする。 ※2 契約変更により工事価格が上昇した場合は不足分を追加購入すること。
(31)工事実績情報の登録	工事請負代金額500万円以上の工事は、工事実績情報（CORINS）の登録手続きを行うこと。
(32)施工体制台帳の提出	公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律により、施工体制台帳の写しを提出のこと。 下請契約締結日より、10日以内に提出すること。変更時も同様とする。 なお、警備業者についても記載すべき下請負人の範囲に含むものとする。
33　監督職員事務所	・設けない　　・設ける
(34)完成時の提出図書	監督職員の指示により下記のものを提出する。 ⊙ 工事完成図（竣工図（修正済みの設計図）＋施工図） ⊙ 完成図　ＣＡＤデータ　ＰＤＦデータ（ＣＤ－Ｒ） ・ 完成図　（Ａ４版に製本したもの） ⊙ 完成図　（ 仕様書による ・） ２ 部 ⊙ 保全に関する資料等　（２）部 ⊙ 工事写真（紙、ＣＤ－Ｒ）
(35)発生材の処理	・引渡しを要するもの ⊙引渡しを要するもの以外 構外搬出適切処理とする。 廃棄物管理票（マニュフェスト）確認表を作成し、監督員にＡ票及びＤ票もしくはＥ票の確認を受けるものとする。 ・特別管理産業廃棄物 （ＰＣＢ使用機器　　） ＰＣＢ使用機器は、関係法令に従い適切に処置する。 ・再使用又は再資源化を図るもの
(36)工事記録	工事記録は以下のように行うこと。 ○工事写真 工程写真 埋設部、いんぺい部、施工工程、材料等 完成写真 ※撮影用具にデジタルカメラを用い、サービスサイズ程度の大きさで A4用紙に印刷し、提出する。 ※次の図書を参考とする。 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「工事写真の撮り方 建築設備編」 ○工事日報、納品伝票 工事日報、納品伝票等の写しは監督員が提出を求めた場合に 提出すること。
37 鋼製電線管	特記なき鋼製電線管(19,25,･･･75)の表示は全て薄鋼電線管とする。 但し、屋内箇所においては、表示されているものと同一外形のねじなし電線管(E19,E25,･･･E75)を使用してもよい。
38 呼び線	長さ1m以上の入線しない電線管には、1.2mm以上のビニル被覆鉄線を挿入する。
(39)再使用機器	取り外し再使用機器は、清掃及び絶縁測定のうえ、取り付ける。 ただし、絶縁劣化等使用に耐えない場合は、監督職員に報告する。
(40)タンプラスイッチ	タンプラスイッチは、図面に特記なき場合、ネーム付とする。
41 配線器具等	配線器具(ｽｲｯﾁ,ｺﾝｾﾝﾄ他)の現場納り等による仕様、数量については監督職員の承諾を受けて変更してもさしつかえない。
(42)機器仕様	使用機器の製造者選定による若干の仕様の相違は、監督職員の承諾を得れば、可とする。
43 合成樹脂管配線	合成樹脂製可とう電線管及び付属品は、ＰＦ管（単層管）の波付管以上を使用する。
(44)位置ボックス	位置ボックスで金属製を使用する場合、電力用には接地を施す。
45 最上階の埋込配管	最上階の天井スラブへの埋込配管は、原則として避けるものとする。
(46)既設との取合い	本工事施工に伴う既設設備の軽微な加工改造は、本工事とする。
47 自家発電設備の配管工事等	原動機、発電機と付属各機器間の燃料油、冷却水などの配管、制御用配線等は、監督員の承諾を受けて図面と多少相違してもさしつかえない。
48 地中配線の埋設深さ等	埋設深さは原則0.6m以上とし、それにより難い場合は監督員と協議し決定すること。 地中配管に埋設標識シート（2倍）を ・設ける　　・設けない
(49) 施工条件	電気設備の改修等のため、在来設備を一時停止させる必要のある場合は、予めその時期、停止の範囲及び工法等を施設管理者などの関係者と打ち合わせ、場合によっては停電計画書等を提出し、承諾を得たうえで作業を行うものとし、施設の運営に支障を来たさないよう特に注意する。 1.施工可能日　　・土、日曜日、祝日施工有り　・指定なし ⊙その他　（市に許可された日） 2.施工可能時間帯　⊙指定有り（市に許可された時間）　・指定なし ⊙高さ5mを超える箇所での作業を有する場合の墜落制止用器具はﾌﾙﾊｰﾈｽ型を使用すること。
50 地中配線の埋設標	構内線路における埋設標の材質及びその個数は、図面に記載のない場合は次による。 ・鉄製(　　箇所)　　・ｺﾝｸﾘｰﾄ製(　　箇所)
(51)資材購入及び下請業者の選定に際しての留意事項	資材購入及び工事の一部を下請業者にて施工する場合、業者の選定に際しては、できる限り市内業者を優先させること。
(52) 一般照明の照度測定	一般照明の照度測定を行う。照度測定箇所は、監督職員の指示による。
(53) 施工図等の取扱い	施工図等の著作権に関わる当該建物に限る使用権は、発注者に移譲するものとする。

項　　目	・　アスベスト含有物の取り扱い
1 一 般 事 項	労働安全衛生法第28条第1項の規定に基づく技術上の指針（建築物等の解体等の作業及び労働者が石綿等にばく露するおそれがある建築物等における業務での労働者の石綿ばく露防止に関する記述上の指針）を遵守すること。 ・アスベスト除去に伴う官公署等への届出申請を行うこと。 石綿障害予防規則及び大気汚染防止法の各規定に基づく官公署等への届出等を行うこと。 ・石綿含有事前調査結果の都道府県知事及び労働基準監督署への報告を行うこと。 ・事前調査結果及び特定粉塵排出等作業の掲示を行うこと。 ・アスベスト除去に伴う作業計画の作成を行うこと。 ・アスベスト除去完了に伴う発注者への報告を書面にて行うこと。
2 アスベスト含有建材の処理工事	アスベスト含有吹付け材の封じ込め処理　・行う　・行わない　[9.1.1] アスベスト含有吹付け材の囲い込み処理　・行う　・行わない アスベスト含有建材除去後の仕上げ　・行う　・行わない 施工箇所及び工法　※図示
3 アスベストの含有調査	分析による確認　・行う（下表による）　・行わない 材料名 / 調査方法 / 1材料あたりの試料数 ※定性分析（3 ・ ） ※定量分析（※3 ・ ） ※定性分析（3 ・ ） ※定量分析（※3 ・ ） ※定性分析（3 ・ ） ※定量分析（※3 ・ ）
4 アスベスト含有吹付け材の除去	アスベスト含有吹付材の有無　・有　・無　[9.1.3] 除去吹付材（　　）含有場所（　　） 吹付けアスベストの施工数量調査　※行う アスベスト粉じん濃度測定　※行う 表9.1.1　アスベスト粉じん濃度測定 測定時期 / 測定名称 / 測定場所 / 測定点（各施工箇所ごと） / 備考 処理作業前 / 測定１ / 処理作業室内 / 各２点又は３点 / (注)１ 処理作業前 / 測定２ / 施行区画周辺又は、敷地境界 / 計２点 / 大気 処理作業中 / 測定３ / 処理作業室内 / 各２点又は３点 / (注)１ 処理作業中 / 測定４ / ｾｷｭﾘﾃｨｰﾌﾞｰﾝ入口 / 1点 / 空気の流れを確認 処理作業中 / 測定５ / 集じん・排気装置の排出口（処理作業室外の場合） / 1点 / (注)２ 処理作業中 / 測定６ / 施行区画周辺又は、敷地境界 / ４方向各１点 / － 処理作業後（隔離シート撤去前） / 測定７ / 処理作業室内 / 各２点又は３点 / (注)１ 処理作業後（隔離シート撤去前） / 測定８ / 施行区画周辺又は、敷地境界 / ４方向各１点 / 大気 (注)１．各施工箇所ごとの室面積が50㎡以下までは２点、300㎡以下までは３点とする。 300㎡を超えるものは、監督職員と協議する。 (注)２．集じん・排気装置の性能確認 表9.1.2　アスベスト粉じん濃度測定方法 測定３ / 測定１，２，４，６，７，８ / 測定５ 計数機器：位相差顕微鏡 メンブレンフィルタの直径：25mm / 47mm 試料の吸引流量：1l/min / 5l/min / 10l/min 試料の吸引時間：5 min / 120 min / 210 min 試料の透明化：アセトントリアセチン法又は、シュウ酸ジエチル法 計数条件：総アスベスト繊維数　200本又は視野数50視野 計数アスベスト：直径3μm未満、長さ5μm以上、長さと直径比３：１以上 定量限界：50 f/l / 0.5 f/l / 0.3 f/l
5 アスベスト含有仕上塗材の除去	作業場の隔離　※行う 除去工法 ※除去工法については、工法に関する資料を監督職員に提出し、承諾を得ること。 処分方法 ・埋立処分の場合は、特別管理産業廃棄物として、管理型最終処分場の一定の場所で埋立処分する。 ・中間処理の場合は、都道府県知事等から処置許可を受けた溶融施設において溶融又は環境大臣の認定を受けた無害化処理施設において無害化処理を行う。 アスベスト含有仕上塗材の除去（除去工法、養生、粉じん飛散防止措置、呼吸用保護具・保護衣等）ついては、「建築物の改修、解体時における石綿含有建築用仕上塗材からの石綿粉じん飛散防止処理技術指針」による。 アスベスト含有仕上塗材の有無　・有　・無 除去仕上塗材（　　）含有場所（　　） 撤去の範囲　・全面撤去　・図示による 除去工法（原則湿潤化し、下記工法とする） ・水洗い工法　・手工具ケレン工法 ・集じん装置付高圧水洗工法　・集じん装置付超高圧水洗工法　・超音波ケレン工法 ・剥離材併用高圧水洗工法　・剥離材併用超高圧水洗工法　・剥離材併用手工具ケレン工法 **・剥離材併用超音波ケレン工法　・集塵装置付ディスクグラインダーケレン工法** 上記工法によらない場合は監督職員と協議の上、承諾を得ること。 除去工法の試験施工　・行う　※行わない
6 アスベスト含有保温材等の除去	作業場の隔離及び養生 「建築物等の解体等に係る石綿ばく露防止及び石綿飛散漏えい防止対策徹底マニュアル」による。 ・隔離養生不要　・隔離養生必要(負圧不要)・その他（　　） 処分方法 ・埋立処分の場合は、特別管理産業廃棄物として、管理型最終処分場の一定の場所で埋立処分する。 ・中間処理の場合は、都道府県知事等から処置許可を受けた溶融施設において溶融又は環境大臣の認定を受けた無害化処理施設において無害化処理を行う アスベスト含有保温材の有無　・有　・無　[9.1.4] 除去保温材（　　）含有場所（　　） 作業場の隔離　・行う　・行わない ・埋立処分の場合は、特別管理産業廃棄物として、管理型最終処分場の一定の場所で埋立処分する。 ・中間処理の場合は、都道府県知事等から処置許可を受けた溶融施設において溶融又は環境大臣の認定を受けた無害化処理施設において無害化処理を行う
7 アスベスト含有成形板の除去	アスベスト含有成形板の有無　・有　・無　[9.1.5] 除去成形板（　　）含有場所（　　） 作業場の区画　・行う　・行わない 処分方法 石綿含有石膏ボード ※管理型最終処分場で埋立処分する。 石綿含有石膏ボード以外 ・埋立処分の場合は、石綿含有産業廃棄物として、安定型最終処分場の一定の場所で埋立処分する。 ・中間処理の場合は、都道府県知事等から処置許可を受けた溶融施設において溶融又は環境大臣の認定を受けた無害化処理施設において無害化処理を行う。
8 アスベスト含有配管接続部シール材の除去	アスベスト含有シール材の有無　・有　・無 除去シール材（　　）含有場所（　　） 作業場の隔離　・行う　・行わない 除去工法 湿潤にて撤去を行い、適法に処分する事。 処分方法　・埋立処分 ・アスベストの中間処理に適する溶融施設 ・認定を受けた無害化処理施設
9 特記事項	※本工事に配置管理させる者（有資格者） ※特定化学物質等作業主任者（H18.3.31以前の講習修了者） 又は石綿作業主任者（H18.4.1以降の講習修了者）

暴力団等不当介入に関する事項

１．契約の解除

四日市市の締結する契約等からの暴力団等排除措置要綱（平成20年四日市市告示第28号）第３条又は第４条の規定により、四日市市建設工事等入札参加資格停止基準に基づく入札参加資格停止措置を受けたときは、契約を解除することがある。

２．暴力団等による不当介入を受けたときの義務

（１）不当介入には、断固拒否するとともに、速やかに警察へ通報並びに業務発注所属へ報告し、警察への捜査協力を行うこと。

（２）契約の履行において、不当介入を受けたことにより、業務遂行に支障が生じたり、納期等に遅れが生じるおそれがあるときには、業務発注所属と協議を行うこと。

（３）(1)(2)の義務を怠ったときは、四日市市建設工事等入札参加資格停止基準に基づく入札参加資格停止等の措置を講ずる。

<喫煙に関する事項>
学校敷地内はすべて禁煙とし、敷地周辺の路上等においても禁煙に努めること。

<現場代理人に関する事項>
工場製作期間中等に現場代理人の常駐を解除する場合は、その期間に応じた経費の減額変更を行う。

<随時検査>
設計金額3000万円以上の工事は、四日市市検査規程第８条第６項の規程により発注者が随時検査を求めた場合、監督員の指示に従い受検すること。

個人情報の取り扱いに関する事項

この契約による業務を行うに当たり個人情報（特定個人情報（個人番号をその内容に含む個人情報をいう。）を含む。）を取り扱う場合においては、下記条文を順守すること。

（基本事項）

第１　この契約による工事の施工者（以下「乙」という。）は、この契約による工事を施工するに当たり、個人情報（特定個人情報（個人番号をその内容に含む個人情報をいう。）を含む。以下同じ。）を取り扱う際には、個人情報の保護の重要性を認識し、個人の権利利益を侵害することのないようにしなければならない。

（施工者の義務）

第２　乙及びこの契約による工事に従事している者又は従事していた者（以下「乙の従事者」という。）は、当該工事を施工するに当たり、個人情報を取り扱うときは、四日市市個人情報保護条例（平成11年四日市市条例第25号。以下「条例」という。）第11条に規定する義務を負う。

２　乙は、この契約による工事において個人情報が適正に取り扱われるよう乙の従事者を指揮監督しなければならない。

（秘密の保持）

第３　乙及びその従事者は、この契約による工事を施工するに当たって知り得た個人情報を当該工事を施工するために必要な範囲を超えて使用し、又は他人に知らせてはならない。

２　乙は、乙の従事者が在職中及び退職後においても、前項の規定を遵守するように必要な措置を講じなければならない。

３　前２項の規定は、この契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。

（適正な管理）

第４　乙は、この契約による工事に係る個人情報の漏えい、滅失又は改ざんの防止その他の個人情報の適正な管理のために必要な措置を講じなければならない。

２　乙は、個人情報の適正な管理のため、管理責任者を置くものとする。

３　管理責任者は、個人情報を取り扱う工事の従事者を必要な者に限定し、これらの従事者に対して、個人情報の管理方法等について適正な指導管理を行わなければならない。

４　四日市市（以下「甲」という。）は、必要があると認めたときは、個人情報の管理状況等に関し、乙に対して報告を求め、又は乙の作業場所を実地に調査することができるものとする。この場合において、甲は乙に必要な改善を指示することができるものとし、乙は、その指示に従わなければならない。

（収集の制限）

第５　乙及びその従事者は、この契約による工事を施工するために、個人情報を収集するときは、当該工事を施工するために必要な範囲内で、適法かつ公正な手段により収集しなければならない。

（再提供の禁止）

第６　乙は、あらかじめ甲の承諾があった場合を除き、この契約による工事に係る個人情報を第三者に再提供してはならない。

２　乙は、前項の承諾により再提供する場合は、再提供先における個人情報の適正な取り扱いのために必要な措置を講じなければならない。

３　前項の場合において、乙は、再提供先と本注意事項に準じた個人情報の取り扱いに関する契約を交わすものとする。

（複写、複製の禁止）

第７　乙及びその従事者は、あらかじめ甲の指示又は承諾があった場合を除き、この契約による工事を施工するに当たって、甲から提供された個人情報が記録された資料等（以下「資料等」という。）を複写し、又は複製してはならない。

（持ち出しの禁止）

第８　乙及びその従事者は、あらかじめ甲の指示又は承諾があった場合を除き、資料等（複写又は複製したものを含む。第9において同じ。）を契約書に指定された作業場所から持ち出してはならない。

２　甲及び乙は、乙が前項の指示又は承諾により資料等を持ち出す場合、その内容、期間、持ち出し先、輸送方法等を書面により確認するものとする。

３　前項の場合において、乙は、資料等に施錠又は暗号化等を施して関係者以外の者がアクセスできないようにするとともに、資料等を善良なる管理者の注意をもって保管又は管理し、漏えい、滅失及び毀損の防止その他適切な管理を行わなければならない。

（資料等の返還）

第９　乙は、この契約による工事を施工するに当たって、甲から提供された個人情報が記録された資料等を、当該工事の終了後速やかに甲に返還し、又は引き渡さなければならない。ただし、甲の指示により廃棄し、又は消去する場合を除く。

２　前項の廃棄又は消去は、次の各号に定めるほか、他に漏えいしないよう適切な方法により行うものとする。

(1)　紙媒体　　シュレッダーによる裁断

(2)　電子媒体　　データ完全消去ツールによる無意味なデータの上書き、もしくは媒体の破砕

３　乙は、第6の規定により甲の承諾を得てこの契約による工事に係る個人情報を第三者に再提供したときは、当該工事の終了後速やかに当該第三者から資料等を回収のうえ甲に返還し、又は引き渡さなければならない。ただし、甲の指示により、乙又は第三者が資料等を廃棄し、又は消去する場合を除く。

４　前項ただし書の規定により、第三者が資料等を廃棄し、又は消去する場合においては、乙は、当該資料等が廃棄、又は消去されたことを直接確認しなければならない。

（研修・教育の実施）

第１０　乙は、乙の従事者に対し、個人情報の重要性についての認識を深めるとともに、この契約による工事における個人情報の適正な取り扱いに資するための研修・教育を行うものとする。

（罰則等の周知）

第１１　乙は、条例第44条、第45条、第47条及び第48条に規定する罰則適用について、乙の従事者に周知するものとする。

（苦情の処理）

第１２　乙は、この契約による工事の施工に当たって、個人情報の取り扱いに関して苦情があったときは、適切かつ迅速な処理に努めるものとする。

（事故発生時における報告）

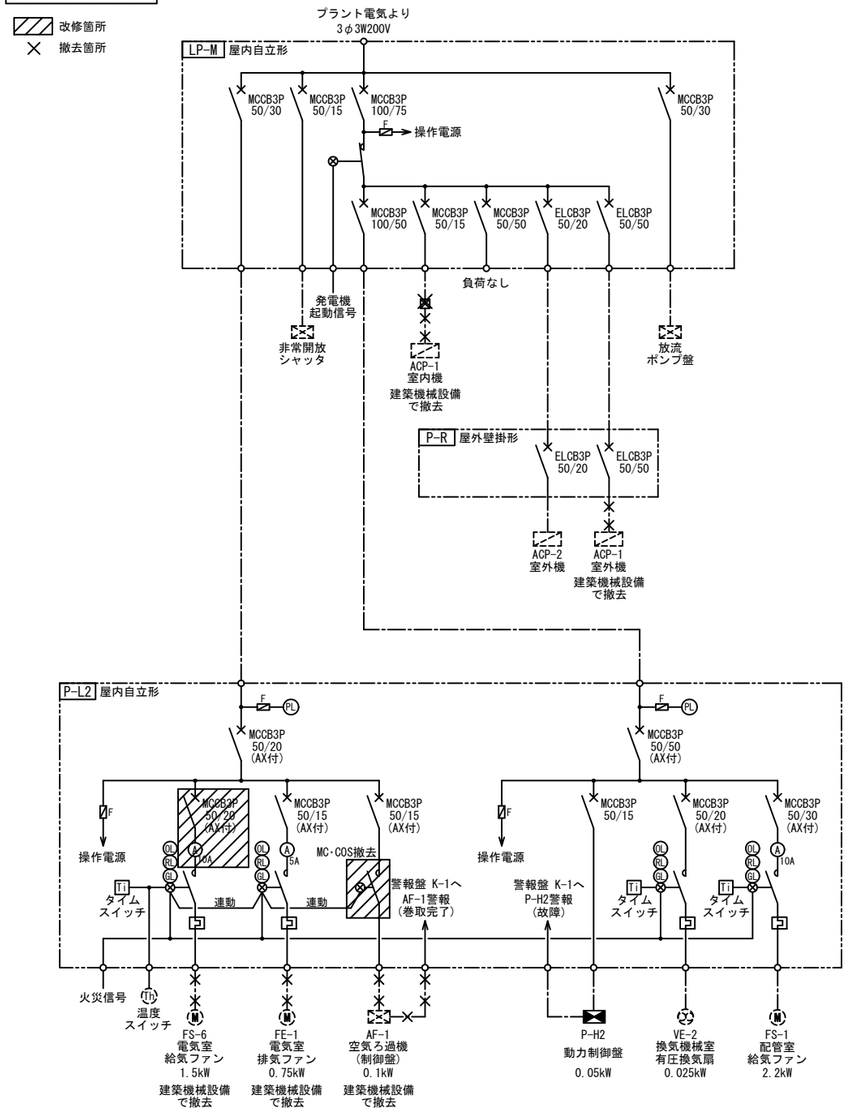
第１３　乙は、この個人情報取扱注意事項に違反する事故が生じ、又は生じるおそれがあることを知ったときは、速やかに甲に報告し、甲の指示に従うものとする。

（契約解除及び損害賠償）

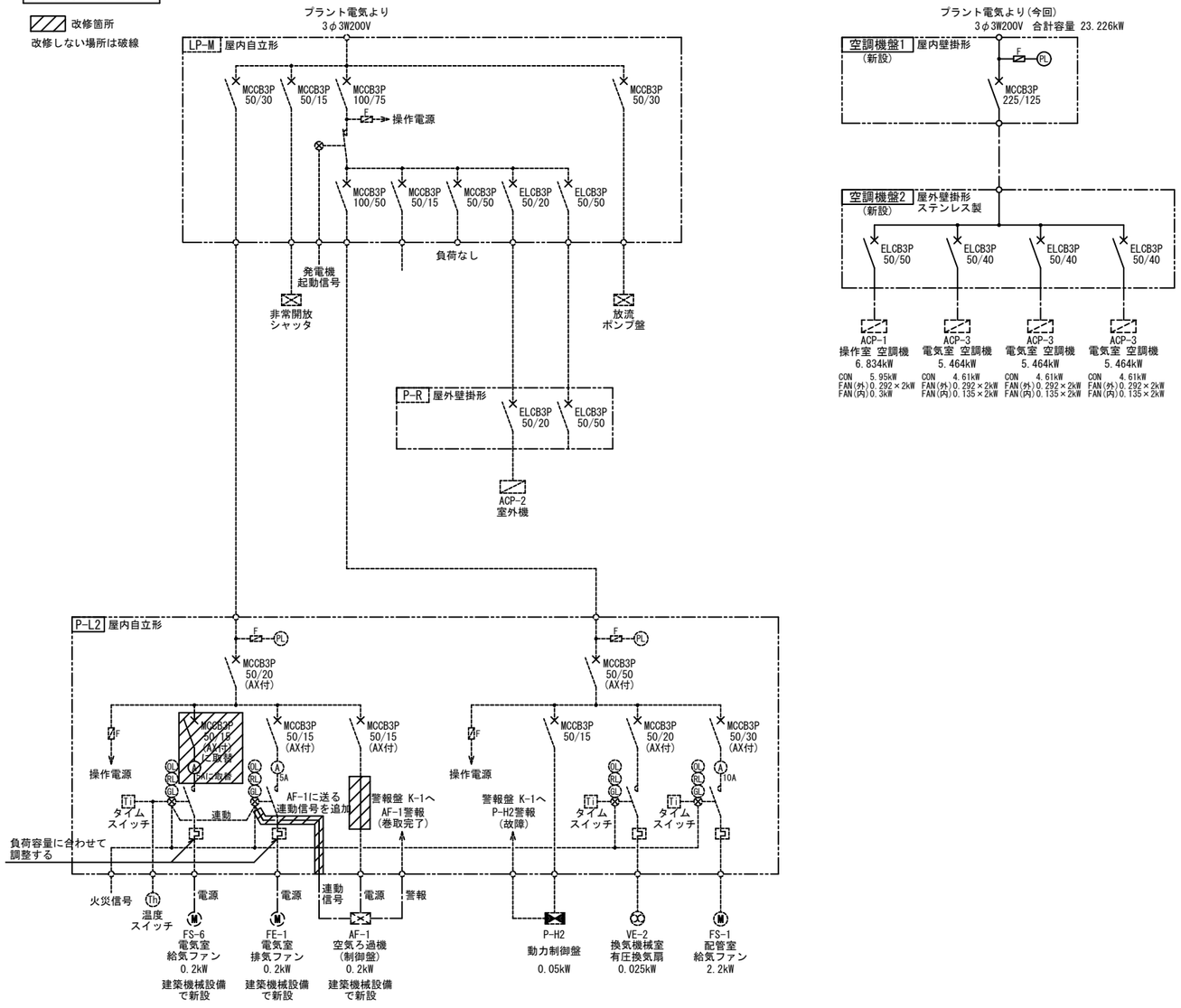
第１４　甲は、乙又は乙の従事者がこの個人情報取扱注意事項に違反していると認めたときは、契約の解除及び損害賠償の請求をすることができる。

事業名	令和4年度公共下水道事業		
工事名	落合ポンプ場電気設備更新工事		
工事場所	四日市市寿町地内		
名称	建築電気設備　特記仕様書２		
縮尺	1/NO	設計年月日	令和4年7月
工種		設計者	
事業主体	四日市市	図面番号	AE-2

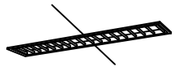
改修前盤結線図



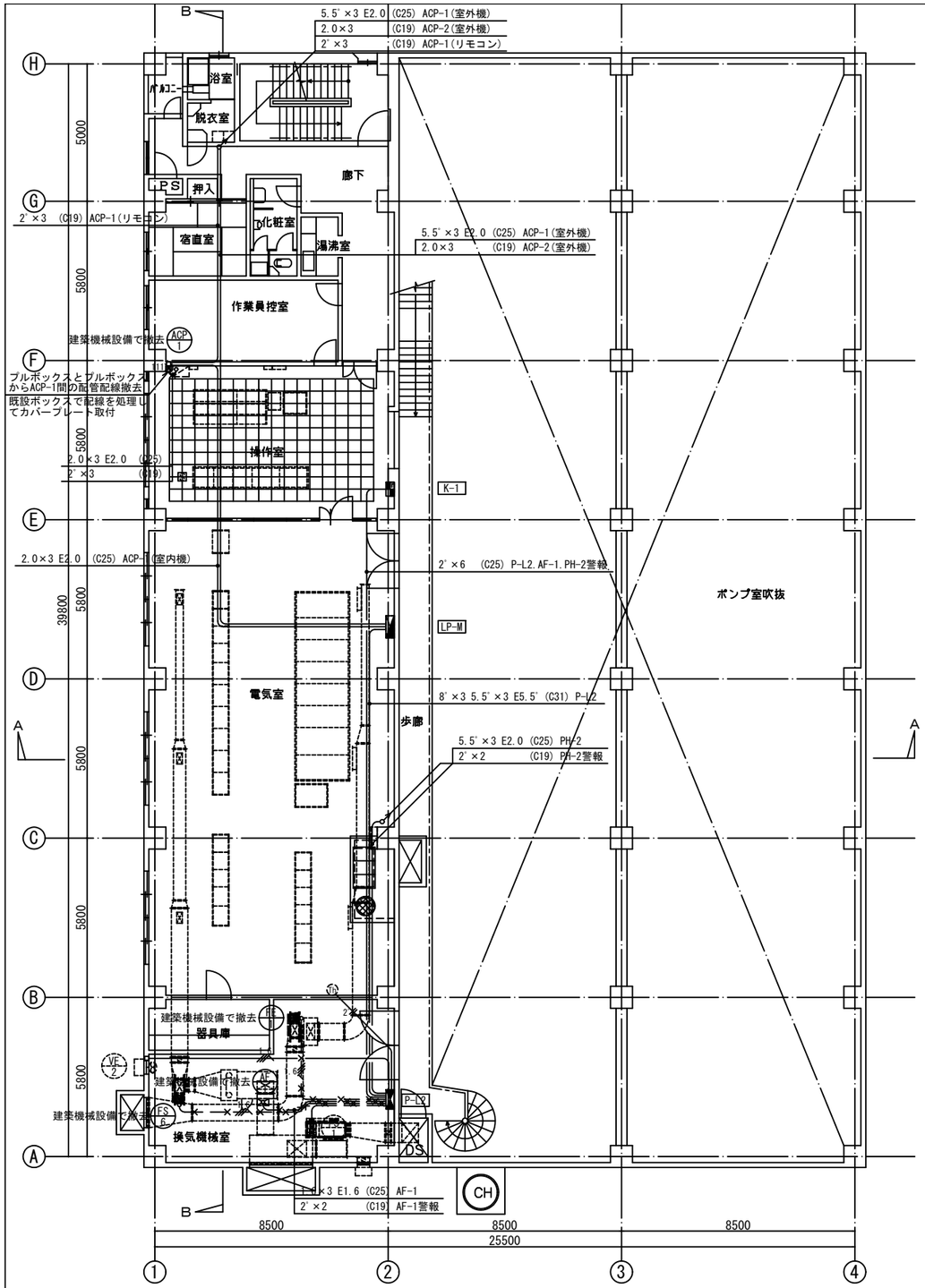
改修後盤結線図



照明器具姿図

Ⓐ	LED天井埋込形 40形 ルーバ付 W220 マルチコンフォート 10000Imタイプ	Ⓑ	非常照明 埋込形 K1-LRS11-2
			
消費電力56W、電圧100～242V、昼白色、電源装置はライトバー側に内蔵 本体：亜鉛鋼板：反射板・ルーバ：鋼板（高反射白色粉体塗装） ライトバー（カバー）：ポリカーボネート（乳白） 光源寿命40000時間（光束維持率85%）			

事業名	令和4年度公共下水道事業		
工事名	落合ポンプ場電気設備更新工事		
工事場所	四日市市寿町地内		
名称	盤結線図、照明器具姿図		
縮尺	1/NO	設計年月日	令和4年7月
工種		設計者	
事業主体	四日市市	図面番号	AE-3



撤去２階平面図 S=1/100

凡 例

記 号	名 称	記 号	名 称
	動力盤･動力制御盤(結線図参照)		電動機(建築機械設備)
	主幹盤(結線図参照)		換気扇(建築機械設備)
	警報盤		制御盤(建築機械設備)
———	配管配線(打込･隠蔽)		温度スイッチ(建築機械設備)
— — —	配管配線(床打込)		空調機(建築機械設備)
-------	配管配線(露出配管)		
	プルボックス		
	アウトレットボックス		
	立上り･引下げ		

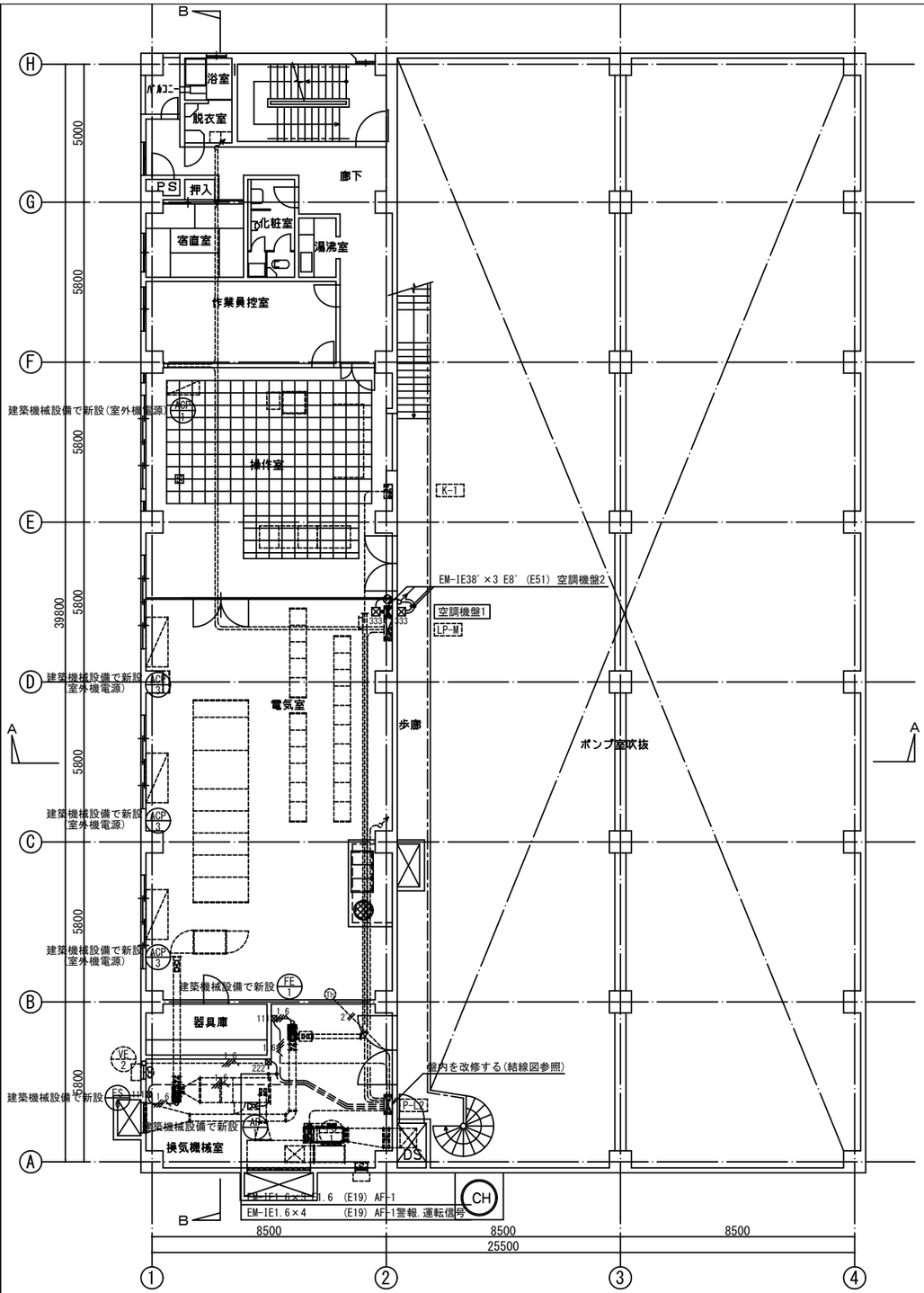
×印 撤去を示す

配管配線凡例

1.6×3 E1.6 (C25)
2'×2 (C19)
1.6×3 E1.6 (C25)
2.0×3 E2.0 (C25)

プルボックス凡例

111 150×150×150 SS 塗装有



改修２階平面図 S=1/100

凡 例

記 号	名 称
	動力盤
-------	配管配線(露出配管)
	プルボックス
	はつり補修箇所
	立上り･引下げ
	電動機(建築機械設備)
	制御盤(建築機械設備)
	空調機(建築機械設備)

既設部分は破線とする

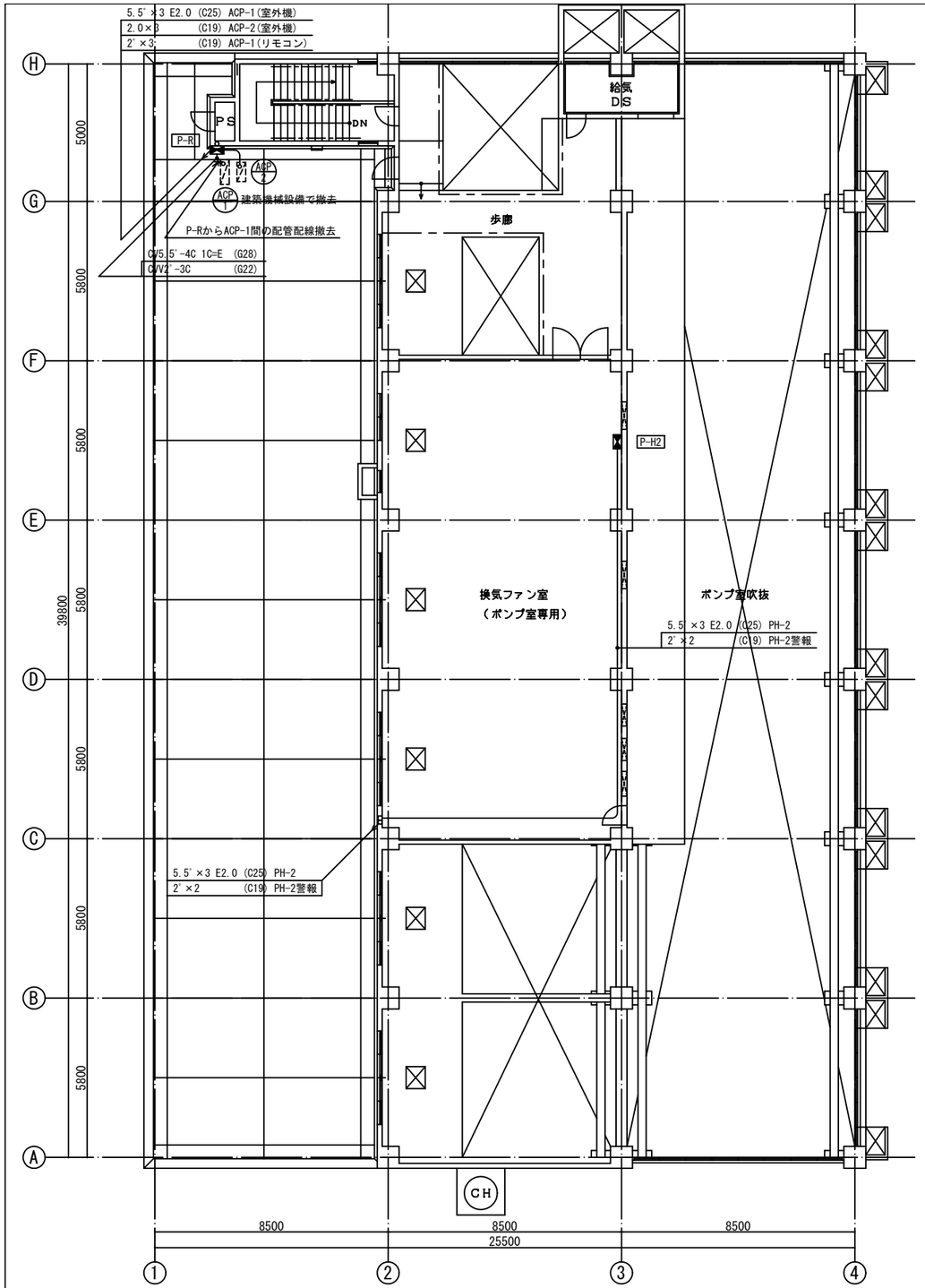
配管配線凡例

EM-IE1.6×3 E1.6 (E19)

プルボックス凡例

111 150×150×150 SS
222 200×200×200 SS
333 300×300×300 SS
333S 300×300×300 SUS.WP
442S 400×400×200 SUS.WP

事 業 名	令和4年度公共下水道事業		
工 事 名	落合ポンプ場電気設備更新工事		
工事場所	四日市市寿町地内		
名 称	動力設備 2階平面図		
縮 尺	1/100	設計年月日	令和4年7月
工 種		設 計 者	
事業主体	四日市市	図面番号	AE-4



撤去３階平面図 S=1/100

凡 例

記 号	名 称	記 号	名 称
	動力盤･動力制御盤(結線図参照)		電動機(建築機械設備)
	主幹盤(結線図参照)		換気扇(建築機械設備)
	警報盤		制御盤(建築機械設備)
———	配管配線(打込･隠蔽)		温度スイッチ(建築機械設備)
— — —	配管配線(床打込)		空調機(建築機械設備)
-------	配管配線(露出配管)		
	プルボックス		
	アウトレットボックス		
	立上り･引下げ		

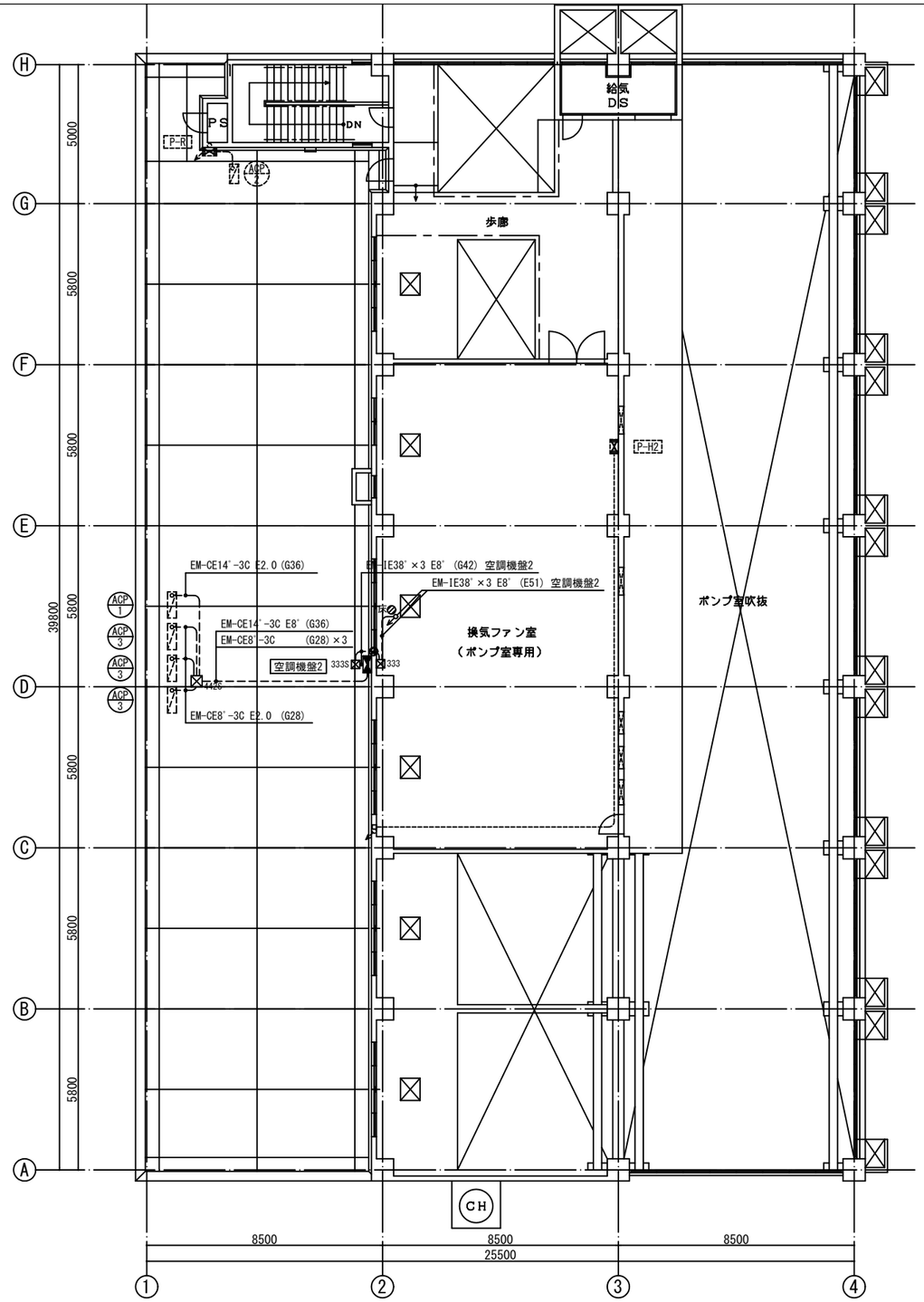
×印 撤去を示す

配管配線凡例

1.6 1.6×3 E1.6	(C25)
2' 2' ×2	(C19)
1.6 1.6×3 E1.6	(C25)
2.0×3 E2.0	(C25)

プルボックス凡例

111	150×150×150 SS 塗装有



改修３階平面図 S=1/100

凡 例

記 号	名 称
	動力盤
-------	配管配線(露出配管)
	プルボックス
	はつり補修箇所
	立上り･引下げ
	電動機(建築機械設備)
	制御盤(建築機械設備)
	空調機(建築機械設備)

既設部分は破線とする

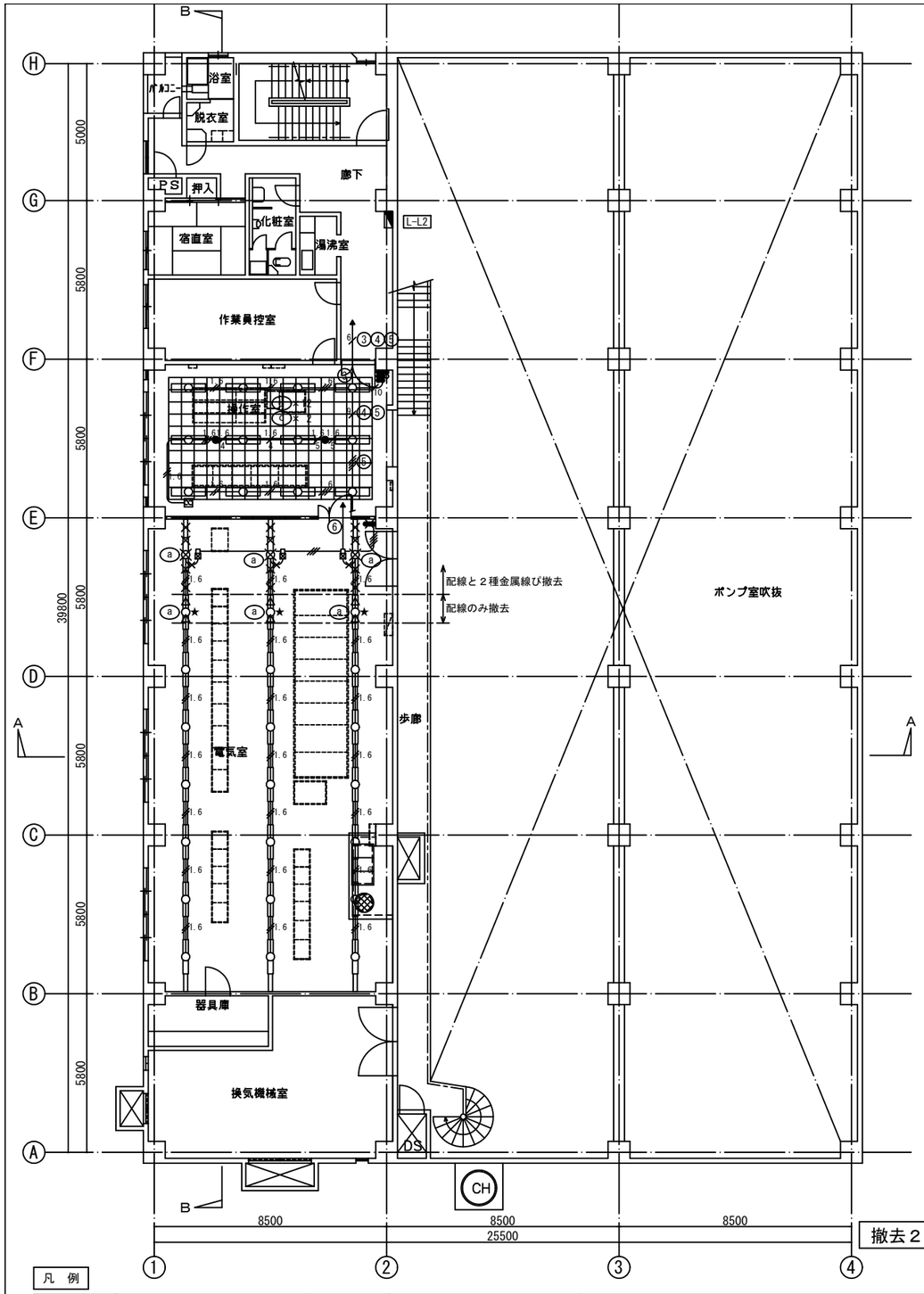
配管配線凡例

1.6 EM-IE1.6×3 E1.6	(E19)

プルボックス凡例

111	150×150×150	SS
222	200×200×200	SS
333	300×300×300	SS
333S	300×300×300	SUS.WP
442S	400×400×200	SUS.WP

事業名	令和4年度公共下水道事業		
工事名	落合ポンプ場電気設備更新工事		
工事場所	四日市市寿町地内		
名 称	動力設備 3階平面図		
縮 尺	1/100	設計年月日	令和4年7月
工 種		設 計 者	
事業主体	四日市市	図面番号	AE-5



撤去２階平面図 S=1/100

凡 例

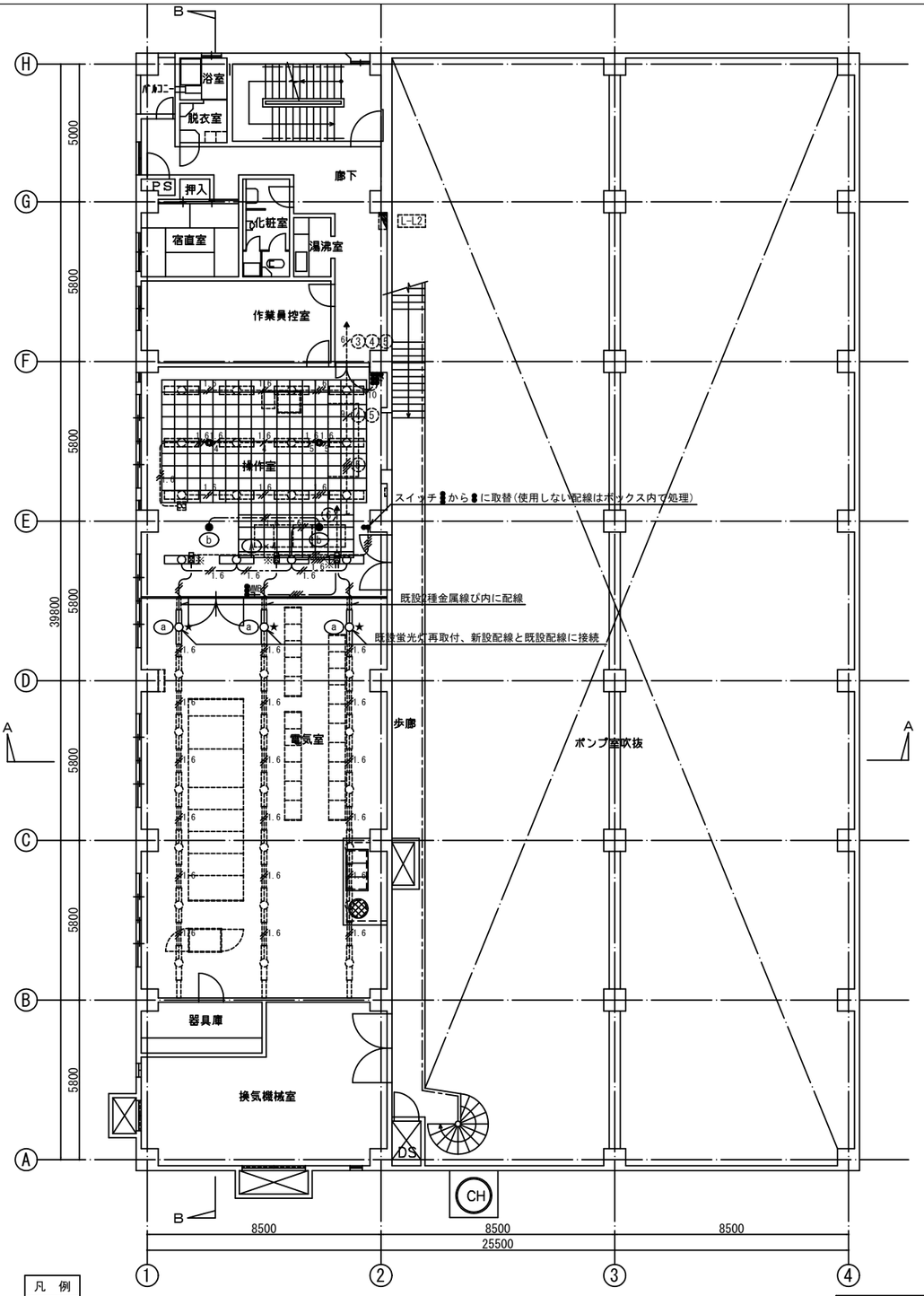
記 号	名 称	記 号	名 称
	電灯盤	⊠	プルボックス
	蛍光灯 天井付	□	アウトレットボックス
●	非常照明 天井付 電池内蔵	No	100V回路
	埋込スイッチ 1P15A×3		
	埋込スイッチ 1P15A×7+PL×1		
———	配管配線(打込)		
- - - - - -	配管配線(露出)		
═══	2種金属線び配線		

×印 撤去を示す
★印 取外しをする(再取付をする)

照明器具
- ⓐ 蛍光灯 FL40W×1 直付形 反射笠
- ⓑ 蛍光灯 FL40W×4 埋込形 ルーバ付
- ⓒ 非常照明 IL40W×1 埋込形 電池内蔵

配管配線凡例

———	2.0×2	(C19)
———	2.0×3	(C19)
———	2.0×4	(C25)
———	2.0×6	(C31)
———	2.0×9	(C13)
———	2.0×10	(C31)
———	1.6×2	(C19)
———	1.6×3	(C19)
———	1.6×4	(C25)
———	1.6×5	(C25)
- - - - - -	2.0×2	(C19)
═══	1.6×2	(2種金属線びA)
═══	6	(2種金属線びA)



改修２階平面図 S=1/100

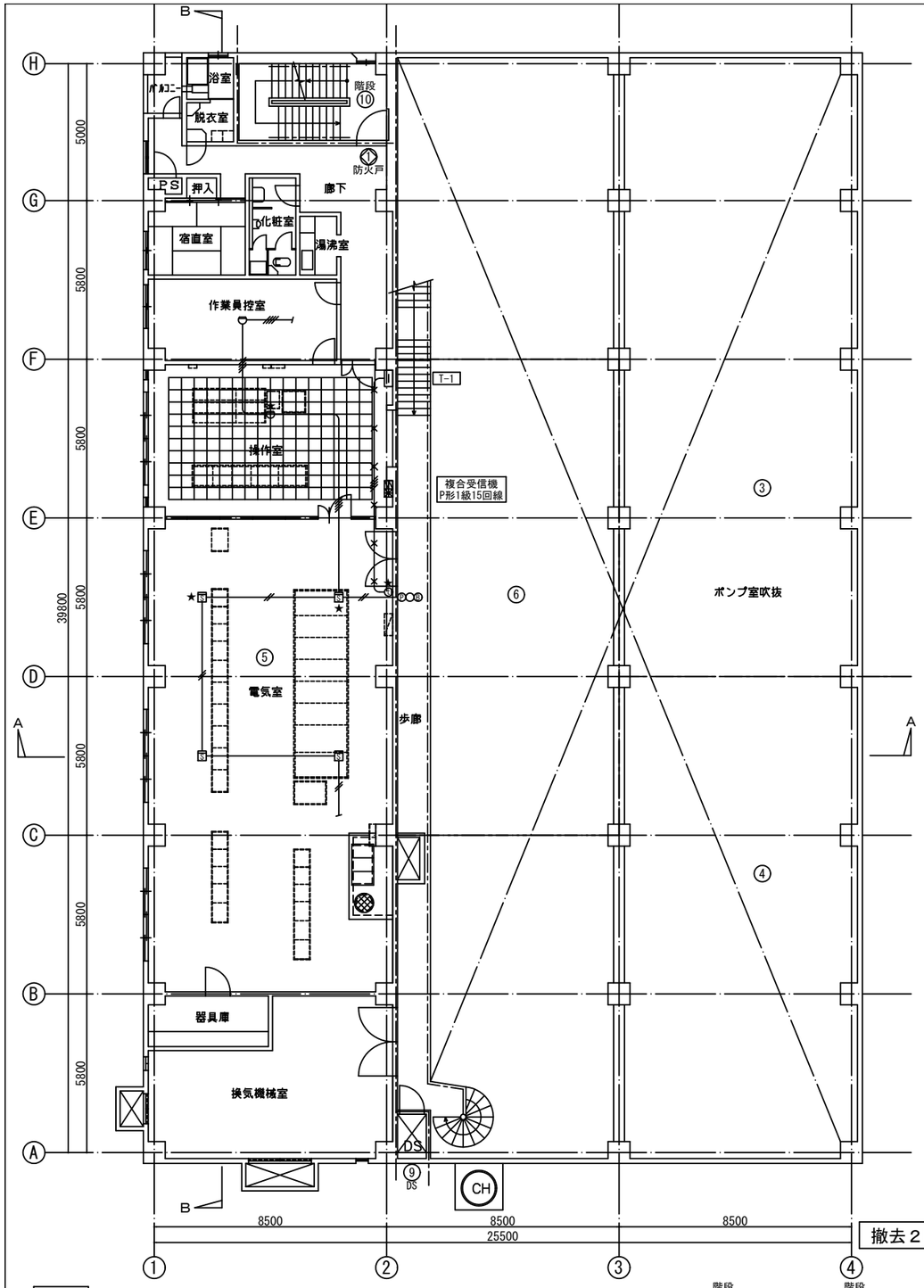
凡 例

記 号	名 称
	LED灯 天井付(姿図参照)
●	非常照明 天井付 電池内蔵(姿図参照)
	埋込スイッチ 1P15A×2
	埋込スイッチ 1P15A×3
———	ケーブル配線(天井内)

★印 蛍光灯を再取付する
※印 既設ボックスで既設配線に接続する
既設部分は破線とする

配管配線凡例
- EM-EEF2.0-2C×2 (立下部1種金属線びB)
- EM-EEF2.0-3C 1C=E
- EM-EEF1.6-2C
- EM-EEF1.6-2C×2

事業名	令和4年度公共下水道事業		
工事名	落合ポンプ場電気設備更新工事		
工事場所	四日市市寿町地内		
名 称	電灯設備 2階平面図		
縮 尺	1/100	設計年月日	令和4年7月
工 種		設 計 者	
事業主体	四日市市	図面番号	AE-6



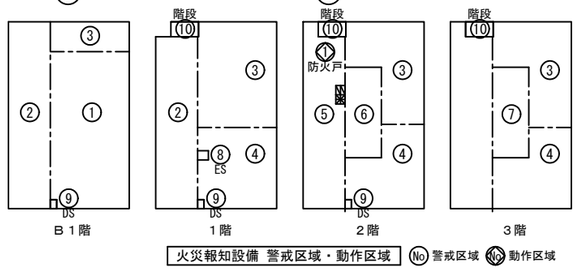
撤去２階平面図 S=1/100

凡 例

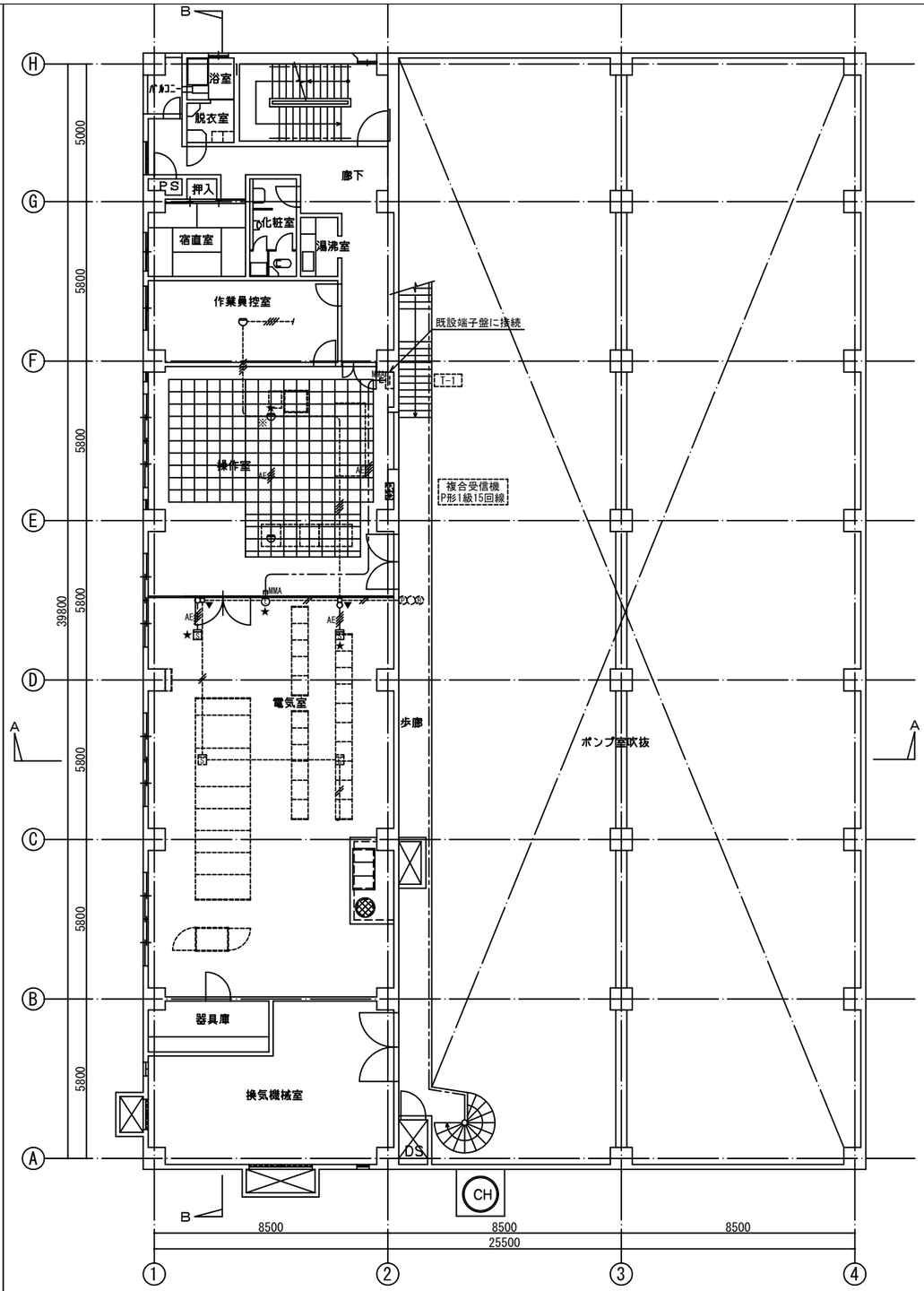
記 号	名 称
	複合受信機 P型1級15回線
P	発信機 P型1級
○	表示灯
B	警報ベル
	差動式スポット型感知器 2種
S	煙感知器 2種
	端子盤
T	インターホン 壁掛式 相互形
	配管配線(打込・隠蔽)

×印 撤去を示す
★印 取外しをする(再取付をする)

配管配線凡例
1.2×2 (C19)
1.2×4 (C19)



火災報知設備 警戒区域・動作区域 No 警戒区域 No 動作区域



改修２階平面図 S=1/100

凡 例

記 号	名 称
	差動式スポット型感知器 2種
S	煙感知器 2種
T	インターホン 壁掛式 相互形
	丸形露出ボックス
―――――	配管配線(露出)
――---――	ケーブル配線(天井内)
	アウトレットボックス(既設)

★印 感知器.インターホンを再取付する
※印 既設ボックスで既設配線に接続する
▼印 既設ボックスに露出ボックスを取付して既設配線に接続する
既設部分は破線とする

配管配線凡例
AE EM-AE1.2-4C (立下部1種金属線ぴA)
AE EM-AE1.2-4C (E19)

事業名	令和4年度公共下水道事業		
工事名	落合ポンプ場電気設備更新工事		
工事場所	四日市市寿町地内		
名 称	インターホン、火災報知設備 2階平面図		
縮 尺	1/100	設計年月日	令和4年7月
工 種		設 計 者	株式会社ＮＪＳ
事業主体	四日市市	図面番号	AE-7